

博士学位論文

日本語の V-N 型漢語動詞の語構成論的研究

—離脱・帰着を表す動詞を中心に—

名古屋大学大学院国際言語文化研究科

日本語文化専攻

張 善実

平成 25 年 5 月

凡 例

本論文における表記・省略記号は以下に示すとおりである。

1. 名詞句の意味役割は山括弧〈 〉で示す。
例：〈対象〉、〈場所〉、〈移動物〉、〈離脱点〉、〈帰着点〉、など
2. 2字漢語の構成要素間の意味関係は大括弧〔 〕で示す。
例：「出血する」…〔血が出る〕
「着陸する」…〔陸に着く〕
3. 例文中の分析対象となる述語には実線の下線_____を施し、述語が要求する項には波線の下線~~~~~を施す。また、分析対象語句以外の部分で、問題としている箇所には破線の下線.....を施す。
4. 例文が実例および引用例の場合、例文の後ろに出典を記す。出典を記していない例文は、筆者による作例である。
5. 例文番号、表番号および図番号は、すべて各章ごとの通し番号を付けて示す。
6. 脚注は、各ページの末尾に通し番号を付けて示す。
7. 本文中の用例の容認度については、非文の場合は「*」、非文ではないが容認度が低い場合は「?」、さらに容認度が低い場合は「??」を用いて示す。

目 次

凡 例

第1章 序 論	1
1.1 本研究の目的	1
1.2 本研究の対象	5
1.3 本研究の分析方法.....	8
1.4 NおよびN'Pの意味役割	11
1.5 本研究の構成	14
第2章 先行研究	16
2.1 V-N型漢語動詞の自他性—その他の動詞との比較から	16
2.1.1 日本語の動詞の自他について.....	16
2.1.2 V-N型漢語動詞の自他について	19
2.2 二字漢語の語構成による分類.....	19
2.2.1 斎賀（1957）	20
2.2.2 野村（1999）	23
2.2.3 まとめと本研究の分析対象.....	25
2.3 V-N型漢語動詞の統語機能.....	25
2.3.1 仁田（1980）	26
2.3.2 影山（1980）	30
2.3.3 島村（1985）	32
2.3.4 張（1992）	34
2.3.5 小林（2001、2004）	37
2.3.6 中川（2005）	39
2.3.7 先行研究のまとめ.....	41
2.3.8 本研究におけるN'PとNの意味関係の分類基準.....	43

第3章 離脱を表す V-N 型漢語動詞.....	46
3.1 「除 N する」	46
3.1.1 はじめに	46
3.1.2 本動詞の意味.....	48
3.1.3 「除 N する」の特徴.....	50
3.1.3.1 I 類：[N を除く]	51
3.1.3.2 II 類：[N を（から）除く（退く）]	57
3.1.4 「除 N する」のまとめ.....	59
3.2 「離 N する」	61
3.2.1 はじめに	61
3.2.2 本動詞の意味.....	63
3.2.3 「離 N する」の特徴.....	65
3.2.3.1 I 類：[N を（から）離れる]	66
3.2.3.2 II 類：[N を離す]	71
3.2.4 「離 N する」のまとめ.....	75
3.3 「脱 N する」	78
3.3.1 はじめに	78
3.3.2 本動詞の意味.....	80
3.3.3 「脱 N する」の特徴.....	84
3.3.3.1 I 類：[N が脱ける]	85
3.3.3.2 II 類：[N から脱ける]	89
3.3.3.3 III 類：[N を脱く]	92
3.3.3.4 IV 類：[N を脱ぐ]	94
3.3.3.5 I 類+III 類.....	95
3.3.3.6 I 類+II 類+IV 類.....	99
3.3.4 「脱 N する」のまとめ.....	102
3.4 「授 N する」	106
3.4.1 はじめに	106
3.4.2 本動詞の意味.....	107

3.4.3 「授 N する」の特徴.....	108
3.4.3.1 I 類：[N を授ける]	109
3.4.4 「授 N する」のまとめ.....	111
第 4 章 帰着を表す V-N 型漢語動詞.....	113
4.1 「帰 N する」	113
4.1.1 はじめに	113
4.1.2 本動詞の意味.....	115
4.1.3 「帰 N する」の特徴.....	117
4.1.3.1 I 類：[N に帰る]	118
4.1.4 「帰 N する」のまとめ.....	124
4.2 「着 N する」	125
4.2.1 はじめに	125
4.2.2 本動詞の意味.....	127
4.2.3 「着 N する」の特徴.....	131
4.2.3.1 I 類：[N が着く]	132
4.2.3.2 II 類：[N に着く]	136
4.2.3.3 III 類：[N を着ける]	140
4.2.3.4 IV 類：[N を着る]	143
4.2.3.5 I 類+III 類.....	144
4.2.4 「着 N する」のまとめ.....	147
4.3 「入 N する」	150
4.3.1 はじめに	150
4.3.2 先行研究	152
4.3.3 本動詞の意味.....	153
4.3.4 「入 N する」の特徴.....	156
4.3.3.1 I 類：[N が入る]	157
4.3.3.2 II 類：[N に入る]	160
4.3.3.3 III 類：[N を入れる]	166

4.3.3.4	IV類：[Nに入れる]	168
4.3.3.5	I類+III類	169
4.3.3.6	I類+IV類	171
4.3.5	「入Nする」のまとめ	173
4.4	「受Nする」	177
4.4.1	はじめに	177
4.4.2	本動詞の意味	179
4.4.2.1	小泉他（1989）	179
4.4.2.2	岸本（2010）	181
4.4.2.3	「受ける」における本研究の立場	183
4.4.3	「受Nする」の特徴	187
4.4.4.1	I類：[Nを受ける]	188
4.4.4	「受Nする」のまとめ	197
第5章	離脱・帰着を表す「出Nする」	199
5.1	はじめに	199
5.2	先行研究	201
5.3	本動詞の意味	202
5.4	「出Nする」の特徴	205
5.4.1	I類：[Nが出る] / [Nを出す]	207
5.4.2	II類：[Nを（から）出る]	209
5.4.3	III類：[Nに出る]	210
5.4.4	IV類：[Nを出す]	212
5.4.5	V類：[Nから出る] / [Nから出す]	215
5.4.6	VI類：[Nに出す]	216
5.5	「出Nする」のまとめ	217
第6章	結 論	220
6.1	(i) 内部構成における特徴	220

6.2 (ii) 外部構成における特徴.....	225
6.3 N'P と N の意味関係	227
6.4 本研究の分析方法の有効性.....	229
6.5 今後の課題と展望.....	231
参考文献	233
謝 辞	240

第1章 序論

1.1 本研究の目的

本研究は、語構成論の観点から「離陸する」、「着陸する」、「除草する」のような漢語サ変動詞の意味的・構文的特徴について記述するものである。例えば、「離陸する」は、動詞的要素「離」と名詞的要素「陸」が「陸を（から）離れる」¹という意味関係で結合されている。また、「着陸する」は、動詞的要素「着」と名詞的要素「陸」が「陸に着く」という意味関係で結合され、「除草する」は、動詞的要素「除」と名詞的要素「草」が「草を除く」という意味関係で結合されている。すなわち、「離陸する」、「着陸する」、「除草する」の語内部の構成要素間の意味関係は以下の(1)～(3)のように示すことができる。

- (1) 「離陸する」→ 離 (V) + 陸 (N) + する ⇒ 「陸を（から）離れる」
- (2) 「着陸する」→ 着 (V) + 陸 (N) + する ⇒ 「陸に着く」
- (3) 「除草する」→ 除 (V) + 草 (N) + する ⇒ 「草を除く」

本研究ではこういった「離陸する」、「着陸する」、「除草する」のように、前項の動詞的要素 V (Verb) と後項の名詞的要素 N (Noun) が格関係で結合された漢語サ変動詞を「V-N型漢語動詞」と称し、その意味的・構文的特徴について分析する。

一般に、「落馬する」や「草取りする」のように語の内部に項と解釈される構成要素（「馬」、「草」）を含む複合動詞は、語の外部にその項が重複して現れることができないとされている。例えば、仁田（1980：329）は「*馬から落馬する」の「馬」のように既に含んでいる構成要素を語の外部に取る必要がないとしている。また、影山（1980：167）は、「多くの場合、名詞的要素はいったん複合動詞に組み込まれると、文中に二重に出現することはない」とし、「*腰を腰かける」「*山に登山する」のような例を挙げている。同じく、島村（1985：299）は、「内部に動詞を含むふつうの複合語の場合、動詞の内的項と解釈される名詞がその内部に「編入され」ていれば、同じく内的項と解釈される名詞がその外にも重複して現れることは、日本語でも英語でも、許されない」と述べ、次の例を挙げている。

¹ 本研究では、2字漢語の構成要素間の意味関係を [] で示す。

- (4) a. 草取りする。
 b. *草を草取りする。
 c. *庭の雑草を草取りする。
- (5) a. poem-reading
 b. *poem-reading of poems
 c. *poem-reading of romantic poems

島村 (1985 : 299)

このような現象は、日本語や英語の複合動詞のほかに、中国語の動詞にも見られる。例えば、(6) の“除草”は日本語の「除草する」や「草取りする」の意味に相当し、語内部に“草”という項(目的語)に相当する構成要素を含んでいる。この場合、(6a)のように“除草”の後に目的語を入れなければ適格な文として用いられるが、(6b)の“*除草草”や(6c)の“*除草院子的杂草”のように“除草”の後に目的語を取ると非文となる。

- (6) a. 他除草了。(彼は除草した)
 b. *他除草草了。(彼は草を除草した)
 c. *他除草院子的杂草了。(彼は庭の雑草を除草した)

また、(7) の“着陆”は日本語の「着陸する」の意味に相当し、語内部に“陆”という項を含んでいる。この場合、(7a)のように“着陆”の後に〈帰着点〉を表す項を取らなければ適格な文として用いられるが、(7b)の“*着陆陆”や(7c)の“着陆成田机场”のように“着陆”の後に〈帰着点〉を表す項を取ると非文となる。

- (7) a. 飞机着陆了。(飛行機は着陸した)
 b. *飞机着陆陆了。(飛行機は陸に着陸した)
 c. *飞机着陆成田机场了。(飛行機は成田空港に着陸した)

しかし、興味深いことに、日本語の V-N 型漢語動詞の場合は (8)、(9) のように語の内部に項を重複して取ることができないものもあるが、(10) ~ (15) のように語の外部に項

を重複して取ることができるものも少なくない。

- (8) a. 昨日は一日読書して過ごした。(張 1992 : 159)
b. *シェークスピアの悲劇を読書する。(島村 1985 : 293)
- (9) a. 太郎と花子は、丘の上の教会で挙式した。(小林 2004 : 94)
b. *太郎と花子は、丘の上の教会で自分たちの結婚式を挙式した。(小林 2004 : 94)
- (10) 花子が庭の雑草を除草する。
- (11) 洋子がわき毛を脱毛する。
- (12) 飛行機が空港を離陸する。
- (13) ジョンがアメリカを出国する。
- (14) 飛行機が空港に着陸する。
- (15) ジョンが日本に入国する。

このうち、(10) ~ (13) は語の外部にヲ格の項を取る動詞で、(14) (15) は語の外部ニ格の項を取る動詞である。また、同じヲ格を表す項でも、(10) の「庭の雑草を除草する」の「庭の雑草」と(11) の「わき毛を脱毛する」の「わき毛」は行為の〈対象〉を表すのに対し、(12) の「空港を離陸する」の「空港」と(13) の「アメリカを出国する」の「アメリカ」は行為の〈離脱点〉を表す。一方、(14) の「空港に着陸する」の「空港」と(15) の「日本に入国する」の「日本」は行為の〈帰着点〉を表す。

V-N 型漢語動詞については今まで多くの研究がなされ、(ア) 語内部の V と N の造語パターンの違い (斎賀 1957、野村 1988、1999、2002、朱 2006 など) と、(イ) 語外部の項 (N'P) の有無 (仁田 1980、影山 1980、島村 1985、張 1992、小林 2001、中川 2005 など) の 2 点を中心に行われてきた。このうち、(イ) のタイプの研究では、小林 (2001) や中川 (2005) によって統語的に項が要求される場合、その項と N とがいかなる意味関係にあるかについて論じられ、具体的には、①包摂関係 (「大学に入学する」)、②所属関係 (「花子の手紙を開封する」)、③「前提関係」 (「(空の) CDを録音する」) の 3 つの関係が指摘されている。これらの研究では、V-N 型漢語動詞を語の外部において①「項を取れるタイプ」、②「項を取れないタイプ」、③「項を取らなければならないタイプ」の 3 つに分けて論じている。また、

この種の動詞は語外部で取る項は語内部の項と深く関わっていることも指摘されている。しかし、これらの研究はいずれも V-N 型漢語動詞が外部に項をとるか否かという一般論としての大枠を提示するに留まっており、どのような動詞がどのような項を取るかまで掘り下げて分析されているわけではない。

そこで、本研究ではこのような V-N 型漢語動詞の意味的・構文的特徴を考察するに当たって、N'P と N との関係に動詞自身の意味をも考慮した V と N と N'P との 3 つの要素を合わせて考察することが有効であると考え。具体的には、(i) V-N の内部構成 (V と N の意味関係)、(ii) 「(V-N)する」の外部構成 (「(V-N)する」と N'P の意味関係)、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から分析することにする。

V-N 型漢語動詞は同じ V を持つものでも、V と N の関係によって、統語機能に異なる振る舞いをする。例えば、同じ「除」を動詞的要素とするもの (「除 N する」) でも、(16) の「除草する」や (17) の「除籍する」のようにヲ格の項を取って他動詞として用いられる動詞もあれば、(18) の「除隊する」のようにヲ格の項を取って自動詞として用いられる動詞もある。また、同じ他動詞として用いられるものでも、(16) の「除草する」のように〈移動物〉と〈離脱点〉という二通りの目的語を取ることができるものと、(17) の「除籍する」のように〈移動物〉という一通りの目的語しか取ることができないものがある。

- (16) a. 花子が花壇の雑草を除草する。(他)
 〈移動物〉
- b. 花子が花壇を除草する。(他)
 〈離脱点〉
- (17) a. 党執行部が造反者を除籍する。(他)
 〈移動物〉
- b. *党執行部が党员リストを除籍する。(他)
 〈離脱点〉
- (18) 太郎が自衛隊を除隊する。(自)
 〈離脱点〉

さらに、V-N 型漢語動詞のこのような統語機能は本動詞 V と異なる場合がある。例えば、(19a) (19b) のように「雑草を除草する」は「雑草を除く」に置き換えられるが、(19c) のように「花壇を除草する」は「*花壇を除く」に置き換えることができない。

- (19) a. 花壇の雑草を除草する → 花壇の雑草を除く 〈移動物〉
 b. 花壇から雑草を除草する → 花壇から雑草を除く 〈移動物〉
 c. 花壇を除草する → *花壇を除く 〈離脱点〉

このように、本動詞「除く」はヲ格目的語に〈移動物〉しか取ることができないのに対し、「除草する」はヲ格目的語に〈移動物〉だけでなく、〈離脱点〉も取ることができるという点で大きく異なる。

このように、V-N 型漢語動詞は、同じ V を持つものであっても N の性質によって複雑な様相を見せているが、こうした問題について従来はほとんど論じられてこなかった。

以上のことを踏まえ、本研究では V-N 型漢語動詞の意味的・構文的特徴について語構成論の観点から分析し、主として以下の 3 点について検討する。

- ① 本動詞と V-N 型漢語動詞の対応関係。
- ② V-N 型漢語動詞の自他と V の自他との関わりおよび格関係。
- ③ V-N 型漢語動詞のうち、どのような動詞がどのような項を取るか。項を取る場合、その項と N はいかなる意味関係にあるのか。

1.2 本研究の対象

日本語の動詞には、和語動詞のほかに漢語に「する」がついた漢語動詞がある。漢語動詞は字音形態素（漢字）の品詞性によってさらにいくつかのタイプに分けられる（詳しくは第 2 章で論じる）が、本研究では漢語動詞のうち、「離陸する」や「着陸する」、「離党する」のような移動を表す V-N 型漢語動詞を研究対象とする。

移動とは時間の経過に伴って起こる物体の位置の変化であり、言語表現の中でも基本的なものとして位置づけられている（松本 1997、影山・由本 1997）。松本（1997：126）は「多くの学者が指摘するように、移動表現（あるいは空間表現一般）は言語表現の中でも最も基本的なものの 1 つである。このため移動表現の研究は、広く言語表現一般の性質を知るための重要な手がかりとなりうる」としている。さらに「移動という現象は普遍的であり、それを構成する要素も同じである。ところが、そのどの側面を動詞で表現し、どの側面を他の要素（名詞句、前置詞句、副詞句など）で表現するかについては言語によって違いが

ある」と述べ、移動動詞の語彙化パターンについて考察している。そのうち、移動を表す V-N 型漢語動詞についても言及しており、語内部の V と N の性質が動詞全体の統語機能に影響を与えることを指摘している。例えば、「離党する」「越境する」「帰港する」は、語内部の N がそれぞれ〈起点〉、〈通過点〉、〈着点〉を表し、語の外部においても (20) のように〈起点〉はヲ格またはカラ格、〈通過点〉はヲ格、〈着点〉はニ格で表されるとしている。一方、語内部の N は「不完全包入」であるため、語の外部においてさらに名詞句で指定できるとしている。

- (20) a. 自民党 {を／から} 離党する。
b. アメリカとメキシコの国境を越境した。
c. 彼は神戸港 {*を／に} 帰港した。

(松本 1997 : 151)

なお、「来日する」は N が国であるため、(21) のように「その国名のみを着点名詞句として指定することが余剰的であるから」不自然であるとしている。それに対し、(22) のように、「着点名詞句が付加的な情報を伝える場合にはこの不自然さはなくなる」としている。

(21) ? 日本に来日した。(松本 1997 : 151)

(22) 彼は今度は {真夏の／21 世紀の} 日本に来日することになる。(松本 1997 : 152)

また、松本 (1997) は V-N 型漢語動詞が (23) の「除雪する」のように二通りの目的語を取ることができる点を指摘している。

- (23) a. その道路を除雪する。(松本 1997 : 177)
b. その道路から昨日降った雪を除雪する。(同上)

松本 (1997) は「除雪する」のように二通りの目的語を取る動詞に対応する英語動詞では「一般に基準物が目的語となり、移動物のみが目的語となるものはない」としている。

このように、松本 (1997) は、日本語の V-N 型漢語動詞の統語機能は、語内部の V と N

の語彙化パターンに関わることを指摘している。しかし、松本（1997）は、移動動詞全般の語彙化パターンについて一般化を導くことに重点が置かれており、V-N 漢語動詞の意味的・構文的特徴について詳細に分析したものではない。1.1 でも述べたように、V-N 型漢語動詞は語内部に同じ V を持っていて、「除草する」、「除籍する」、「除隊する」のように内部構成要素間の意味関係および文中における統語機能は一様ではなく、一つ一つの動詞について詳細に見ることが必要である。

そこで、本研究では移動を表す V-N 型漢語動詞を取り上げ、その意味的・構文的特徴についてより詳細に考察することにする。移動を表す V-N 型漢語動詞には「離脱」を表すものと「帰着」を表すものがある²。具体的に、本研究では以下の (A) (B) の 2 つのタイプを考察対象とする（便宜上、「する」を省略して示す）。

(A) 離脱を表すもの：

「除 N」：除草、除雪、除菌、除湿、除染、除幕、除籍、除名、除隊

「離 N」：離陸、離職、離席、離縁、離村、離水、離党、離岸、離婚

「脱 N」：脱水、脱毛、脱色、脱臭、脱脂、脱税、脱帽、脱獄、脱会

「授 N」：授賞、授章、授戒、授乳

「出 N (1)」：出国、出獄、出牢、出港、出京、出郷、出家、出庫、出土

(B) 帰着を表すもの：

「帰 N」：帰国、帰島、帰港、帰社、帰宅、帰任

「着 N」：着陸、着岸、着席、着座、着任、着色、着手、着工、着帽

「入 N」：入国、入場、入会、入隊、入学、入院、入賞、入札、入手

「受 N」：受診、受験、受講、受注、受任、受信、受賞、受章、受傷

「出 N (2)」：出社、出校、出場、出廷、出府、出席、出講、出漁、出勤

(A) は、主体や対象の離脱を表すもので、「除 N する」、「離 N する」、「脱 N する」、「授 N する」、「出 N する (1)」の 5 つが含まれる。(B) は、主体対象の帰着を表すもので「帰

² 中には、経路を表す動詞もあるが、「越境する」、「越年する」、「越冬する」、「渡河する」、「渡海する」、「通関する」の 6 語しか見当たらないため、本研究の考察対象から省くことにする。

Nする」、「着Nする」、「入Nする」、「出Nする (2)」の5つが含まれる。このうち、「出Nする」は、「出国する」や「出獄する」のように主体や対象の離脱を表すタイプ（「出Nする (1)」もあれば、「出社する」や「出場する」のように主体や対象の帰着を表すタイプ（「出Nする (2)」）の両方に属する点で特徴的である。

本研究では (24) や (25) のように形態的に「する」が後続されなくても統語機能において動詞と変わらない場合も一括して V-N 型漢語動詞として扱う。

(24) 職員らは草刈り機七台や、かまを使って道端を除草。ごみは手分けして拾い集め、袋に詰め込んだ。(中日朝刊 2008 年 05 月 25 日)

(25) 叔父は戦争直後の混乱の中、日本人の妻と子を残して韓国に帰国、後にソウルで弁護士になった有力者でした。(朝日夕刊 2012 年 07 月 11 日)

1.3 本研究の分析方法

本研究では、具体的に (i) V-N の内部構成、(ii) 「(V-N) する」の外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から分析する。本研究でいう内部構成および外部構成の相関関係は、以下の図 1-1 のように示すことができる。

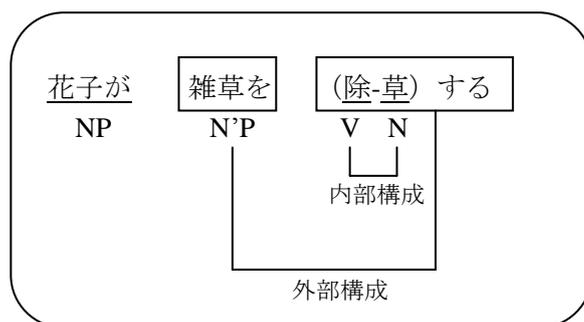


図 1-1 内部構成、外部構成の相関関係

すなわち、図 1-1 のように、V-N 内の V と N の関係を見るのが「内部構成」で、「(V-N) する」と N'P との関係を見るのが「外部構成」である。なお、本研究で言う N'P とは、V-N 型漢語動詞が語の外部において要求する項 (NP) のうち、内項 (internal argument) を指すものである。例えば、「花子が雑草を除草する」のような他動詞構文の場合、主語「花子」

は外項 (external argument) で、目的語「雑草」は内項であるため、目的語「雑草」がいわゆる N'P である。

以下、「除 N する」を例にして (i) ~ (iii) の概念について具体的に説明する。

まず、(i) 内部構成について説明する。「語の内部構成」とは V-N 型漢語動詞の V と N がいかなる格関係で結合しているか。すなわち、その前提となる意味関係がどのようなものであるかについて言うものである。例えば、「除草する」の「除」のように離脱を表す動詞は、いずれも主体や対象がある場所から離脱し、遠心的な方向に向かう点で共通している。しかし、同じ「除」を取る動詞でも、「除」と N の格関係は一様ではなく、「除草する」は「草を除く」ことを表し、「除籍する」は「籍を除く」ことを表し、「除隊する」は「隊を(から)退く」ことを表す。すなわち、「除 N する」の内部構成は (26) のように示すことができる。

- (26) 「除 N」: 「除草」⇒ 除 (動作) + 草 (移動物ヲ)
「除籍」⇒ 除 (動作) + 籍 (移動物ヲ)
「除隊」⇒ 除 (動作) + 隊 (離脱点ヲ (カラ))

このように、同じ「除 N する」でも「除草する」や「除籍する」のように N が〈移動物〉を表す場合もあれば、「除隊する」のように N が〈離脱点〉を表す場合もある。

次に、(ii) 外部構成について説明する。「外部構成」とは V-N 型漢語動詞が語の外部においていかなる内項を取るかについて言うものである。例えば、「除草する」は (27a) の「雑草を除草する」のようにヲ格目的語に〈移動物〉を取って他動詞用法として用いることもできれば、(27b) の「花壇を除草する」のようにヲ格目的語に〈離脱点〉を取って他動詞用法として用いることもできる。また、(27c) の「花壇から雑草を除草する」のようにカラ格に〈離脱点〉を、ヲ格目的語に〈移動物〉を取って他動詞用法として用いることもできる。ここで「除草する」の〈移動物〉と〈離脱点〉の関係を図 1-2 に示す。

- (27) a. 花子が 花壇の雑草を 除草する (他動詞) (= (16a))
目的語 〈移動物〉
b. 花子が 花壇を 除草する (他動詞) (= (16b))
目的語 〈離脱点〉

- c. 花子が 花壇から 雑草を 除草する (他動詞)
〈離脱点〉 〈移動物〉

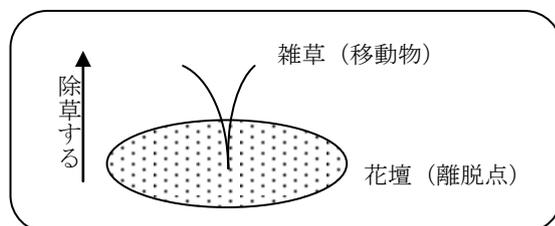


図 1-2 「除草する」の移動物と離脱点の関係

最後に、(iii) N'P と N の関係について説明する。これは「N'P を VN する」における N'P と N の関係について考察するものである。(i) と (ii) で見てきたように、離脱を表す V-N 型漢語動詞は、内部構成においても外部構成においても〈移動物〉と〈離脱点〉を表す名詞を取ることができる。しかし、一般に「*馬を落馬する」のように語の内部に含まれている名詞的成分を二重に文中に用いることが許されないとされている (仁田 1980 等)。ここで、「除草する」を例に考えると、(28a) の「草を除草する」は非文となるが、(28b) の「雑草を除草する」や (28c) の「花壇の草を除草する」は適格な文として解釈できる。(28a) の N'P と N はいずれも「草」で同じ名詞的成分が二重に用いられているが、(28b) の「雑草」と「草」や (28c) の「花壇の草」と「草」は完全に重複しているわけではなく、「下位語—上位語」の関係になっている。

(28) a. *花子が草を除草する。

b. 花子が 雑草を 除草する。
N'P : 〈移動物〉 N : 〈移動物〉
(下位語) (上位語)

c. 花壇の草を 除草する。
N'P : 〈移動物〉 N : 〈移動物〉
(下位語) (上位語)

このほか、「除草する」の N'P と N との意味関係には (29) の「花壇」と「草」のように「所属先」と「所属物」の関係にあるものもある。つまり、「花壇」は「草」の生えている場所 (所属先) を表し、「花壇」と「草」は「所属先—所属物」の関係になっている。

(29) 花子が 花壇を 除草する。

N'P: 〈離脱点〉 N: 〈移動物〉
(所属先) (所属物)

このように、同じ「N'PをVNする」でも、(i) 語の内部構成、(ii) 語の外部構成、(iii) N'PとNの関係の側面で複雑な様相を見せており、さらに詳細に分析することが求められる。

本研究は、離脱・帰着を表すV-Nの内部構成について明らかにする点においては、語彙論に関わるものであり、「(V-N)する」の外部構成における自他性や名詞句の意味役割について明らかにする点においては統語論に関わるものである。今まで、V-N型漢語動詞の意味的・構文的特徴に関しては、一般論を導き出すことが中心に行われていたが、本研究の分析を通して従来の研究では説明し切れなかったV-N型漢語動詞についてより詳細に分析することが可能となる。

1.4 NおよびN'Pの意味役割

1.4では、本研究で取り上げるNおよびN'Pの意味役割について説明する。一般に、ヲ格やニ格の意味役割を論じる際には〈対象〉や〈場所〉という用語が用いられるが、本研究では離脱を表すV-N型漢語動詞の外部構成を論じる際に、〈対象〉を〈移動物〉と呼び、〈場所〉を〈離脱点〉または〈帰着点〉と呼ぶことにする。それは、離脱を表すV-N型漢語動詞は内部構成に〈対象〉を表す場合、外部構成において二通りのN'Pを取る場合があるため、混乱を避けるためである。

例えば、(30a)の「花壇の雑草」も(30b)の「花壇」も「除草する」の〈対象〉を表すという点では共通しているが、前者は主語の行為によって除去される物体(〈移動物〉)を表すのに対し、後者は物体の移動前の存在場所(〈離脱点〉)を表すという点で異なる。

(30) a. 花子が 花壇の雑草を 除草する。(= (16a))

従来: N'P: 〈対象〉
本研究: 〈移動物〉

b. 花子が 花壇を 除草する。(= (16b))

従来: N'P: 〈対象〉
本研究: 〈離脱点〉

このように、従来は (30a) の N'P (「花壇の雑草」) も (30b) の N'P (「花壇」) も 〈対象〉として扱っているため、区別が明確ではなかったが、本研究のように移動のプロセスの中で N'P が 〈移動物〉か 〈離脱点〉かという側面から見ることによって、V-N 型漢語動詞の意味的・構文的特徴がより浮き彫りになる。

ここで、〈移動物〉、〈離脱点〉、〈帰着点〉の捉え方についてももう少し詳しく検討してみる。〈移動物〉と〈離脱点〉という概念は、現実社会において常に決まっているのではなく、状況によって変わり得るものである。例えば、同じ「自転車」でも (31) では〈移動物〉を表し、(32) では〈離脱点〉を表す。

(31) 自転車を 倉庫から 出す。
〈移動物〉 〈離脱点〉

(32) 自転車の かごを 外す。
〈離脱点〉 〈移動物〉

(31) は主体が自転車を倉庫から移動させるという行為を表し、自転車は移動する物体 (〈移動物〉) で、倉庫はその自転車にとって離れていく場所 (〈離脱点〉) である。一方、(32) は自転車に取り付けていたかごをそこから移動させることを表す。つまり、かごは〈移動物〉で、自転車はかごにとって〈離脱点〉となる。

同じく、〈離脱点〉と〈帰着点〉という意味役割も相対的な概念である。例えば、同じ「ジャガイモ」でも (33) の「ジャガイモから芽が出る」では〈離脱点〉を表し、(34) の「ジャガイモに芽が出る」では〈帰着点〉を表す。

(33) ジャガイモから 芽が 出る。
〈離脱点〉 〈移動物〉

(34) ジャガイモに 芽が 出る。
〈帰着点〉 〈移動物〉

このように、〈移動物〉、〈離脱点〉、〈帰着点〉という意味役割は相対的な概念であり、言語環境によって〈移動物〉を表したり〈離脱点〉を表したり〈帰着点〉を表したりするわけである。

一方、V-N 型漢語動詞の場合は、語の内部にすでに N を含んでいるため、文全体を見ず

に語レベルで N が〈移動物〉か〈離脱点〉かを判断できるものがあるという点で特徴的である。例えば (35) のように、「脱輪する」は車輪が車体から外れることを表し、N（「輪」）は〈移動物〉となる。また、「離党する」は人が所属していた党から離れることを表し、N（「党」）は〈離脱点〉となる。同じく、「帰国する」は国に帰ることを表し、N（「国」）は〈帰着点〉となる。

- (35) a. 脱輪する
 〈移動物〉
- b. 離党する
 〈離脱点〉
- c. 帰国する
 〈帰着点〉

このように、V-N 型漢語動詞は V と N の意味関係から N の意味役割が判断することができるという点で和語動詞とは異なる振る舞いを見せる。

以上、〈移動物〉、〈離脱点〉、〈帰着点〉という意味役割は固定されているのではなく、具体的な言語環境によって決まることが一般的であるが、V-N 型漢語動詞の場合は V と N の意味関係によって N の意味役割が判断できるものがあることを述べた。

最後に、ヲ格名詞の対象格と場所格の連続性について見る。ヲ格名詞の意味役割について、〈対象〉と〈場所〉に区分することは古くから行われており（山田1908、橋本1969、益岡&田窪1992、森田2002など）、一般に、(36) のように他動詞と共起するヲ格名詞は目的語で、〈対象〉であるが、(37) のように自動詞と共起するヲ格名詞は目的語ではなく、〈場所〉とされる。

- (36) 太郎が次郎を殴る。
 〈対象〉

- (37) 太郎が歩道を渡る。
 〈場所〉

しかし、動詞によっては〈対象〉と〈場所〉の二通りに解釈できるヲ格を取るものがある。加藤（2006）は (38) の「ヘドロ」は〈対象〉としての解釈しかできないのに対し、(39) の「河底」は〈場所〉としても〈対象〉としても解釈できるとしている。

しながら論じ、その特殊性を確認する。次に、二字漢語の語構成について論じ、V-N 型の 2 字漢語の V と N の格関係について確認する。続いて、V-N 型漢語動詞の統語機能に関して論じ、先行研究の成果と問題点を指摘する。最後に、これらの先行研究を整理し、V-N 型漢語動詞の研究は (i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面からの分析が必要であることを主張する。

第 3 章では、離脱を表す V-N 型漢語動詞について、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から、「除 N する」、「離 N する」、「脱 N する」、「授 N する」について分析する。

第 4 章では、帰着を表す V-N 型漢語動詞について、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から、「帰 N する」、「着 N する」、「入 N する」、「受 N する」について分析する。

第 5 章では、離脱と帰着の両方を表す V-N 型漢語動詞動詞「出 N する」を取り上げて分析する。

最後に第 6 章では、本研究のまとめを行い、今後の課題と展望について述べる。

第 2 章 先行研究

第 1 章で述べたように、本研究は語構成論の観点から「離陸する」や「着陸する」のような 離脱や帰着を表す V-N 型漢語動詞の意味的・構文的特徴について記述するものである。具体的な分析に入る前に、関連する先行研究を概観する。まず、2.1 では V-N 型漢語動詞の自他性についてその他の動詞と比較しながら論じ、その特殊性を確認する。次に 2.2 では二字漢語の語構成について論じ、V-N 型の 2 字漢語の V と N の格関係について確認する。続く 2.3 では V-N 型漢語動詞の統語機能に関して論じ、先行研究の成果と問題点を指摘する。最後に、2.4 ではこれらの先行研究を整理し、V-N 型漢語動詞の研究は (i) 語の内部構成、(ii) 語の外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面からの分析が必要であることを主張する。

2.1 V-N 型漢語動詞の自他性—その他の動詞との比較から

2.1 ではその他の動詞との比較を通して、V-N 型漢語動詞は自他の面において特殊性を帯びていることを確認する。まず、2.1.1 では日本語の動詞の自他に関する先行研究を概観し、次に、2.1.2 では V-N 型漢語動詞の自他性に関する先行研究を概観する。

2.1.1 日本語の動詞の自他について

自動詞 (intransitive verb) と他動詞 (transitive verb) の区別は文法研究において基本的な概念である。日本語では、ヲ格目的語を取るか否かという統語的な基準から自動詞と他動詞を弁別しようとする傾向がある (奥津 1967、早津 1989 など)。本研究でも、「卵を割る」のように目的語としてのヲ格名詞を取る動詞は他動詞、それ以外の動詞は自動詞とする。「店を出る」の「出る」や「川を渡る」の「渡る」などはヲ格名詞を取るものの、このヲ格名詞は動作主の行為が直接及ぶ対象ではなく、動作主が経過する場所を表す。つまり、「店を」や「川を」は目的語ではなく、移動補語³であるため自動詞とする。

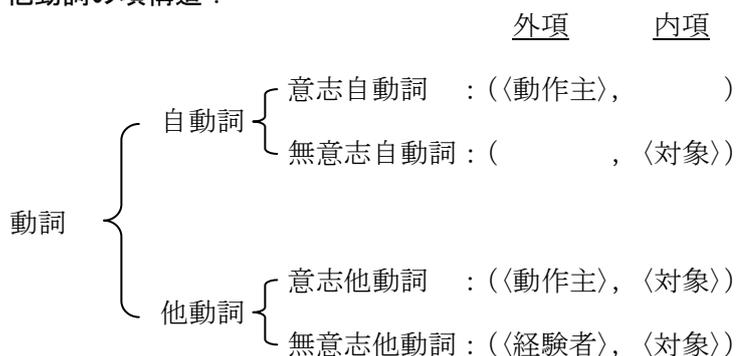
また、自動詞と他動詞は、主語の意志性によってさらに 2 つに分けられる。自動詞の場

³ 「移動補語」という用語は、杉本 (1986) による。杉本 (1986 : 282) は、「太郎は次郎をなぐった」と「太郎は遊歩道を歩いた」のヲ格名詞を、それぞれ「目的語」と「移動補語」と呼んで区別している。

合は、「選手たちがグラウンドを出る」のように意志的に動作を行う動作主 (Agent) を主語に取る「意志自動詞」と、「卵が割れる」のように意志を持たず受動的な事象に係わる対象 (Theme) を主語に取る「無意志自動詞」に分けられる (影山 1993、1996)⁴。一方、他動詞の場合は、「卵を割る」のように意志的に対象に働きかける動作主を主語に取る「意志他動詞」と、「高熱を出す」のように意志を持たず受動的な事象に関わる経験者⁵ (Experiencer) を主語に取る「無意志他動詞」に分けられる。

これらの自動詞と他動詞の項構造 (argument structure) は、次のように示すことができる。なお、項構造の表記法については様々な提案がある (影山 1993 など) が、以下では便宜上、〈動作主〉や〈対象〉といった意味役割を () 内に入れて示すことにする。() 内の左側に位置するのが外項 (external argument) で、右側に位置するのが内項 (internal argume) である。

自・他動詞の項構造 :



このように、意志自動詞の主語は意志他動詞の主語と同じく〈動作主〉を表し、無意志自動詞の主語は意志他動詞の目的語と同じく〈対象〉を表す。具体的に、和語動詞と漢語動詞に分けて例を挙げると (1) ~ (4) のようになる。

(A) 和語動詞の場合 :

- (1) a. 太郎が 家を 出る。(意志自動詞)
 〈動作主〉 〈場所〉

⁴ 本研究における「意志自動詞」、「無意志自動詞」について、影山 (1993、1996) ではそれぞれ「非能格自動詞」、「非対格自動詞」と呼んでいる。

⁵ 〈経験者〉とは、「行為または出来事に係わり合いを持ち、あるいは経験する有生名詞句の格で、主体に動きの意図がないもの」(井上 1976) を指す。また、「精神活動・状態を経験する存在」(益岡 1987) である。つまり、〈経験者〉は意志を持った能動的な主体ではなく、ある事態を経験する主体であると言える。

- b. 卵が 割れる。(無意志自動詞)
〈対象〉
- (2) a. 花子が 卵を 割る。(意志他動詞)
〈動作主〉 〈対象〉
- b. 花子が 高熱を 出した。(無意志他動詞)
〈経験者〉 〈対象〉

(B) 漢語動詞の場合：

- (3) a. 選手たちが 競技場に 入場する。(意志自動詞)
〈動作主〉 〈帰着点〉
- b. 会議が 終了する。(無意志自動詞)
〈対象〉
- (4) a. 社長が 会議を 終了する。(意志他動詞)
〈動作主〉 〈対象〉
- b. 太郎が 肩の骨を 脱臼する。(無意志他動詞)
〈経験者〉 〈対象〉

自動詞と他動詞が対応する場合、両者は意味的に同一の事態を異なる角度から述べるという違いがある。すなわち、他動詞文の場合は、(5a) (6a) のように〈動作主〉の〈対象〉に対する働きかけあるいは〈対象〉の変化に着目するのに対し、自動詞文の場合は、(5b) (6b) のように〈対象〉の変化のみに着目するという違いがある。

- (5) a. 花子が 卵を 割った。(意志他動詞)
〈動作主〉 〈対象〉
- b. 卵が 割れた。(無意志自動詞)
〈対象〉
- (6) a. 社長が 会議を 終了した。(意志他動詞)
〈動作主〉 〈対象〉
- b. 会議が 終了した。(無意志自動詞)
〈対象〉

このように、意志他動詞と無意志自動詞が自他対応を成す場合、他動詞文と自動詞文は、両者とも同一の事態を表すという点では共通している。しかし、他動詞文は〈対象〉に対する〈動作主〉の働きかけおよび〈対象〉の変化の2つの側面に焦点が当てられているのに対し、自動詞文は〈対象〉が変化を生じたか否かに焦点が当てられた表現で、変化を引

き起こした〈動作主〉については関心がないという点で異なっている。

2.1.2 V-N 型漢語動詞の自他について

第 1 章の序論で述べたように、一般に、「草取りする（草を取る）」のように語内部に目的語と解釈される構成要素を含む複合動詞の場合は、語の外部にさらに目的語を取って「*草を草取りする」のように他動詞用法として用いることができないとされる。それに対し、V-N 型漢語動詞の場合は、(7) の「*シェークスピアの悲劇を読書する」や (8) の「自分たちの結婚式を挙式する」のように語の外部に目的語を取らない場合もあれば、(9) の「クイズを出題する」や (10) の「給料を入金する」、(11) の「両わきを脱毛する」のように語の外部にさらに目的語を取って他動詞用法として用いられる場合も多い。

(7) *シェークスピアの悲劇を読書する。(p.2 (7b) の再掲)

(8) *太郎と花子は、丘の上の教会で自分たちの結婚式を挙式した。(p.2 (8b) の再掲)

(9) 司会者がクイズを出題する。

(10) 会社が給料を入金する。

(11) 洋子が両わきを脱毛する。

このように、V-N 型漢語動詞の自他性には、他の動詞とは異なる振る舞いを見せていて興味深い。V-N 型漢語動詞が文中にさらに目的語を取るか否かについては、今まで多くの研究がなされており、文中に取る目的語は語内部の語構成と深く関わる事が明らかになっている。しかし、いずれも語内部の名詞的要素 (N) に重点が置かれており、動詞的要素 (V) にはあまり言及されていない。本研究では、V-N 型漢語動詞の統語機能を解明するには語構成論的観点から、語内部の V と N、および語外部において動詞が要求する NP の三者の関係に着目する必要があることを指摘する。

2.2 二字漢語の語構成による分類

次に 2.2 では二字漢語の語構成について論じ、V-N 型の 2 字漢語の V と N の格関係について確認する。本研究では、V-N 型漢語動詞の意味的・構文的特徴について論じるものであ

るが、漢語動詞には、V-N型以外の語構成も存在するので、まず、2.2では二字漢語全般の語構成の実態を確認した上で、本研究の分析対象であるVとNの語構成について述べる。二字漢語の語構成については斎賀（1957）、野村（1999）を取り上げる。斎賀（1957）は二字漢語の構成要素間の関係を意味的に捉えているのに対し、野村（1999）は構成要素の関係を単に意味的に分類するだけでなく、構成要素が「名詞」なのか「動詞」なのかといった品詞性をも加えて分類している。

2.2.1 斎賀（1957）

斎賀（1957）は、現代日本語における語構成の特質について論じる中で、二字漢語の語結合の意味的關係についても言及している。斎賀（1957：41）は、「漢語は、本来一字が一語を表すべきものであるから、二字の漢語は、発生的見地から見た場合、当然二つの意味的要素から成り、その両要素の間にいくつかの意味的關係が存するはずである」と述べた上で、その意味關係を、客體關係を含め以下の6種に分類している。

- ①「並列關係」：前項要素と後項要素とが対等の資格で並立する關係である。
 - a. 同義語・類義語による一義形式
階級、思想、研究、平和、教育、生産、努力、解決
 - b. 類義語・対義語の並列対照
公私、山河、前後、男女、東西、貧富、夫妻、利害
- ②「主述關係」：前項要素が後項要素の主語になる關係で、主語要素は常に述語要素に先行する。
地震、日没、氷解、雲集、国营、私立、事変
- ③「補足關係」：前項要素が後項要素の客語になる關係で、補足要素は常に被補足要素に先行する。
足温（器）、液浸（標本）、靈安（室）、文選、水防、水浴
- ④「修飾關係」：前項要素が後項要素の意味を修飾する關係であって、修飾要素は常

に被修飾要素に先行する。

海軍、家族、作品、製品、住宅、悪法、青年、外国、大衆

- ⑤「補助関係」：前項要素が後項要素を形式的に補助する関係で、常に非補助要素が補助要素に先行する。

椅子、様子、女子、個人、婦人、端的、当然、整然、強化

- ⑥「客体関係」：後項要素が前項要素に対する客語となる関係である。

a. ヲ格で結ばれる関係：愛国、殺人、犯罪、休戦、結婚、成功

b. ニ格で結ばれる関係：帰国、就職、集中、出席、徹底、統一

齋賀（1957）は、このうち、③の「補足関係」と⑥の「客体関係」はともに名詞的要素が動詞的要素の「客語」であるが、両要素の語順が逆になっているとしている。つまり、③の「補足関係」は「足温（足を温める）」や「水浴（水を浴びる）」のように「客語＋述語」の順になっているが、⑥の「客体関係」は「愛国（国を愛する）」や「帰国（国に帰る）」のように「述語＋客語（を／に）」の順になっている。前者について齋賀（1957:42）は「日本語の語句に漢字を結んでそれを音読することによって成立した、言わば日本製の漢語」と述べている。「補足関係」は齋賀（1957）で挙げた6例のほか「心配、券売（器）、盲導（犬）」などが挙げられる⁶。一方、後者の「客体関係」について齋賀（1957：40）は、現代日本語における「殺人」「就職」「飲酒」のような二字の漢語は内部に客体関係が認められるが、これは「過去において中国語の結合法がそのまま移入された結果成立したもので「日本語固有の結合関係ではない」としている。

しかし、齋賀（1957）は二字漢語に対し上記のように分類したものの、二字漢語を語構成によって分類することにあまり積極的な態度を示しておらず、次のように述べている。

二字の漢語の構造は右の通り（張注：上記の6分類を指す）だが、問題は、現代における一般人の語意識の中に、右のような二単位としての結合関係がどの程度生きているかという点である。これ

⁶ 齋賀（1957）で言う補足関係は二字漢語の語結合には数例に留まるが、その他の合成語には数多く見られる。例えば「花見、草刈り、子育て、歯磨き、金魚掬い、映画鑑賞、親孝行、裏書き、網焼き、塩焼き、手植え」などがある。

らの語は常に漢字二字で表記されるから、視覚的には二つの単位の結合であることが意識できるかもしれない。しかしその限りでは厳密な意味での「二単位間の結合」を意識したことにはならない。個々の漢字ないし個々の字音がそれぞれいかなる意味を有する単位であり、かつその両単位がいかなる意味的關係によって結合するかという分析意識が無理なく働いてこそ、その結合がはじめて一般に意識されたことになり、ひいてはそういう語構成法が現在もなお生産的であると言えることになるはずである。ところが、右に揚げたような二単位間の分析は、相当に発生的観点を交えてするのでなければ不可能であって、その点で現代人の語構成意識とははるかに隔ったものと言っていい。このように考えていくと、いわゆる二字の漢語の大多数のものは、現代に生きる語構成要素としては単一のものとして取り扱って差し支えないであろう。そのうえ、国民一般の漢字に対する知識の退化とも相まって、今後は二字の漢語を単純語として意識する傾向がますます強くなるものと考えられる。(斎賀 1957 : 42-43)

このように、斎賀は「二字の漢語の大多数のものは、現代に生きる語構成要素としては単一のものとして取り扱って差し支えないであろう」という見解を示しており、二字漢語を構成する一字一字を分析的に見る必要性をあまり認めていない。同様に、西尾 (1988) も、「二字漢語の多くは、現代語では単純語的なものとして意識されやすい傾向を持っている」と述べている。しかし、下の (12) の「出N」のようにVとNの意味關係は一様ではないため、その意味關係を考えることは語彙論的にも統語論的にも重要である。

- (12) a. 出国、出獄、出牢、出港、出郷、出庫、出土
b. 出荷、出車、出店、出兵、出札、出棺、出頭
c. 入社、出校、出場、出廷、出府、出勤、出講

(12 a, b, c) を見ると分かるように、前項要素はいずれも「出」であるが、後項要素の性質によって (12a) は「出る+ヲ格名詞」の關係で結合したもの、(12b) は「出す+ヲ格名詞」の關係で結合したもの、(12c) は「出る+ニ格名詞」の關係で結合したものである。これらの二字漢語は、構成要素間の意味關係を分析的に抽出することができ、原義もその構成要素から読み取ることが可能である。さらに、「出Nする」の統語機能においても「中国を出国する」、「新製品を出荷する」、「A 会社に入社する」のように、語内部に含まれてい

る N の格がヲ格ならヲ格、ニ格ならニ格として用いられ、構成要素間の意味関係と深く関わっている。ただし、中には「出頭」のように語全体の意味が構成要素の意味から派生して用いられるものもあり、派生した意味を正しく記述しなければならない場合もある。そのためにも、V-N 型の漢語動詞を意味的にも構文的にも体系的に捉えなおす必要があると考えられる。

2.2.2 野村（1999）

野村（1999：14）は構成要素の関係を単に意味的に分類するだけではなく、構成要素が「事物類（名詞）」なのか「動態類（動詞）」なのかといった構成要素の品詞性をも加えて、事物類（N）、動態類（V）、様相類（A）、副用類（M）の5つの類を設けている。

- a. 事物類（N）：叙述の対象となる物や事をあらわす。
鉄、国、水、道、心、品、……
- b. 動態類（V）：事物の動作・作用をあらわす。
見、増、置、感、立、発、……
- c. 様相類（A）：事物や精神の性質・状態をあらわす。
新、軽、大、高、逆、……
- d. 副用類（M）：動作や状態の程度・内容を限定・修飾する。
特、再、予、必、……
- e. 接辞（s）：語基について形式的な意味をそえる。
不、御、的、性、化、風、……

次に、野村（1999）は、構成要素間の結合関係として、補足関係（+）、修飾関係（>）、並列関係（・）、対立関係（-）、反復関係（=）という結合関係を設定し、二字漢語を次の①～⑥のように分類している。

① 補足関係：

N+V：気絶、骨折、人選、文通、墓参、洋行

V+N：握手、開花、帰宅、就職、脱帽、募金

A+N：多言、多作、貧血、無視、無心、無理

② 修飾関係

N>V：音読、兄事、山積、水泳、冬眠、目測

V>V：愛用、滑降、誤診、試食、凍死、立食

A>V：安眠、快勝、軽視、激怒、多発、冷遇

M>V：一掃、共感、再演、専売、必着、予防

N>N：金策、原因、手術、他界、病気、礼装

V>N：起因、残業、湿布、乗務、炊事、慢心

A>N：紅葉、新作、粗食、大病、漫談、凡打

③ 並列関係

V・V：引退、救助、思考、睡眠、跳躍、模倣

N・N：影響、葛藤、形容、矛盾、網羅

④ 対立関係

V-V：開閉、屈伸、呼吸、出没、断続、明滅

N-N：左右、始末、上下、前後、先後

⑤ 重複関係

V=V：云々、転々

A=A：清々

⑥ 補助関係

sV：殺到、所有、否認、不足

sA：不精

Ns：液化、酸化、電化、美化、風化、緑化

Vs：欠如、消化、分化、崩御、黙殺、冷却

As：悪化、強化、激化、深化、軟化、忙殺

その他：運休、軍縮、操短、中退、定昇、配転

野村（1999：15）は、「補足関係」について「述語に相当する動態類の語基に要求される事物類の語基がガ・ヲ・ニなどの助辞をともない補足する意味的な関係」としている。つまり、野村（1999）で言う補足関係は、二字漢語の構成要素がガ格やヲ格、ニなどのよう

な格関係で結合されたものを指し、これは齋賀（1957）の言う「主述関係」と「客体関係」、「補足関係」に相当する。

2.2.3 まとめと本研究の分析対象

本研究の分析対象である V-N 型漢語動詞は、動詞的要素と名詞的要素が格関係で結合され、かつ「する」を伴って漢語動詞として用いられるものである。すなわち、齋賀（1957）の「主述関係」や「客体関係」、または野村（1999）の「補足関係」のうち「V+N」の関係で結合され、かつ「する」を伴って動詞として用いられるものである。これを整理すると、V と N の格関係には具体的に以下の 4 つのパターンが含まれると考えられる。

(A) ガ格の意味関係で結合されたもの：

脱腸する（腸が脱ける）、着雪する（雪が着く）、出火する（火が出る）

(B) ヲ格の意味関係で結合されたもの：

除草する（草を除く）、脱臭する（臭を脱く）、着色する（色を着ける）

(C) カラ格の意味関係で結合されたもの：

脱線する（線路から脱ける）

(D) ニ格の意味関係で結合されたもの：

帰国する（国に帰る）、着陸する（陸に着く）、入場する（場に入る）

V-N 型漢語動詞の中には、「脱毛する（毛が脱ける／毛を脱く）」や「離党する（党を離れる／党から離れる）」、「入庫する（倉庫に入る／倉庫に入れる）」のように、(A) ～ (D) のうち二つ以上の格関係に解釈されるものもある。

2.3 V-N 型漢語動詞の統語機能

V-N 型漢語動詞の統語機能に関する研究には、仁田（1980）、影山（1980）、島村（1985）、張（1992）、小林（1997、2001、2004）、中川（2005）が挙げられる。いずれも、V-N 型漢語動詞の統語機能の考察には、語内部の語構成が重要であることを指摘している。以下、これらの先行研究について順に概観したうえで、それぞれの研究の評価点および問題点を指

摘し、本研究の立場を提示する。

2.3.1 仁田（1980）

仁田（1980）は、「語構成と文法記述—漢語動詞をめぐって—」の章で V-N 型漢語動詞の統語機能はその動詞の語構成と深く関わりと指摘している。仁田（1980：329）は「この種の語構成への考察が統語論的現象の解明・説明に寄与する」ことは以下の例からも明らかであるとしている。

通常「*馬から落馬する」とか「*自転車から落馬する」とは言わない。「落馬スル」が、既に「落
（動作）＋馬（場所（離点）」といった語構成のあり方、つまり「馬カラ落ちル」といった構成のあり
方と語義を有しているからである。その意味で、「落馬スル」は、「馬カラ」といった〈場所（離点）〉
格にあたる文の構成要素を、「馬カラ」といった具体的に特定したあり方で、語構成という形にお
いて、自らの語義の中に含んでいる。具体的な内実を備えた文の構成要素を、語が語の内的構造に
おいて含んでいるがゆえに、当の語は、文形成への参加にあたって、既に含んでいるところの構成
要素を取る必要がないし、また、それと矛盾・相反する内実を有した同種の構成要素を取ることが
できない（もっとも、後に述べるように、常にこうであるとは限らないのであるが）。 仁田（1980：
93）

つまり、仁田（1980）は「落馬する」は、「馬から」といった〈場所（離点）〉格に当たる
文の構成要素をみずからの語内部に含んでいるがゆえに、文形成においても、「*馬から落
馬する」の「馬」のように既に含んでいる構成要素を二重に取る必要がないし、また、「*
自転車から落馬する」の「自転車」のように、「馬」と矛盾・相反する要素を取ることがで
きないとしている。

このように、仁田（1980）は V-N 型漢語動詞の考察にあつては、「語構成に文構成を見、
文構造に語構成を見る」ことになると指摘している。その上で、仁田（1980）は、V-N 型漢
語動詞の統語機能を考察するにあたって、V-N 型の内部構成を①～⑤の 5 つに分けている。

① 「V（動作）＋N（対象）」

例 捺印する：捺（動作）＋印（対象）＋スル

投票する：投〈動作〉＋票〈対象〉＋スル

読書する：読〈動作〉＋書〈対象〉＋スル

切腹する：切〈動作〉＋腹〈対象〉＋スル

②「V〈動作〉＋N〈場所（着点）〉」

例 乗船する：乗〈動作〉＋船〈場所（着点）〉＋スル

潜水する：潜〈動作〉＋水〈場所（着点）〉＋スル

入浴する：入〈動作〉＋浴〈場所（着点）〉＋スル

着席する：着〈動作〉＋席〈場所（着点）〉＋スル

③「V〈動作〉＋N〈場所（離点）〉」

例 退場する：退〈動作〉＋場〈場所（離点）〉＋スル

離陸する：離〈動作〉＋陸〈場所（離点）〉＋スル

出獄する：出〈動作〉＋獄〈場所（離点）〉＋スル

下車する：下〈動作〉＋車〈場所（離点）〉＋スル

④「V〈動作〉＋N〈場所（空間）〉」

例 越境する：越〈動作〉＋境〈場所（空間）〉＋スル

越冬する：越〈動作〉＋冬〈場所（空間）〉＋スル

越年する：越〈動作〉＋年〈場所（空間）〉＋スル

渡河する：渡〈動作〉＋河〈場所（空間）〉＋スル

⑤「V〈現象〉＋N〈主体〉」

例 停電する：停〈動作〉＋電〈主体〉＋スル

断水する：断〈動作〉＋水〈主体〉＋スル

出火する：出〈動作〉＋火〈主体〉＋スル

出血する：出〈動作〉＋血〈主体〉＋スル

これらの動詞について、仁田（1980：337）は「透明な語（transparent word）」であるとし、

語の内部構造に対象格 (①) や場所格 (②、③、④)、主体格 (⑤) を含んでいるため、文の形成においては、既に含んでいる格成分を取る必要がない (「*印鑑を捺印する」「*船に乗船する」など) とし、また、それと矛盾・相反する内実を有した同種の構成要素を取ることができない (「*切手を捺印する」「*車に乗船する」など) としている。

一方、透明な語でない場合、つまり、「不透明 (opaque) に近づいたり、含んでいる構成要素をより限定された形で表現したい時などは、動詞の内部に含んでいるはずの構成要素を、容易に、文の成分として取ることになる」としている。

- (13) わが国も国連に加盟した。
- (14) 売れ行きの悪い品を問屋に返品する。
- (15) 言語学の講義を4月15日から開講する。
- (16) この列車は10時に天王寺駅を発車する。
- (17) この列車は、大阪を出ると、京都と名古屋に停車する。
- (19) この店は9時に開店して6時に閉店する。

(仁田 1980 : 337)

これについて、仁田 (1980) は (13) の「国連に加盟した」、(14) の「売れ行きの悪い品を返品する」、(15) の「言語学の講義を開講する」は語内部に含まれている構成要素の格が統語的にもそのままの格、つまり「ニ格ならニ格成分、ヲ格ならヲ格成分」として用いられる例であり、(16) の「この列車は」、(17) の「この列車は」は「不透明になりつつあり、「出る」や「止まる」にほぼ相当するようになってきている」と述べ、(18) の「この店は」は語内部では「店を閉める」というヲ格の意味関係が含まれながら、構文的には「ガ格成分として文の成分化する例である」としている。

仁田 (1980) は V-N 型漢語動詞の統語機能の考察において語内部の構成要素間の意味関係の重要性を指摘しており、重要な意義を持つ。しかし、その統語機能に関する分析が十分とは言いがたい。仁田 (1980) は、この種の動詞が「透明な語」の場合は、語内部に含んでいる構成要素をさらに文中に取ることができないのに対し、「透明でない語」の場合は、語内部に含んでいる構成要素を文中に容易に取ることができるとしている。しかし、その動詞が透明であるか否かについて、明確に規定するのは難しいと思われる。例えば、仁田

(1980) は「殺菌する」や「除雪する」、「脱色する」、「着色する」などの動詞も「透明な動詞」の類に入れているが、(20) ～ (23) のように目的語を取って構文的にも他動詞用法として用いることが可能である。

- (20) a. 装着したマスクに消毒剤を吹き付けることで、ほぼすべてのウイルスを殺菌する効果があるという。(中日朝刊 2009 年 05 月 22 日)
- b. 蒸し装置は、内部の温度誤差が極めて小さい従来のステンレス製の装置にチタンを応用して製作。中華まんやくり入りおこわなどを蒸したり、調理器具を殺菌したりするときを使う。(中日新聞 2004 年 07 月 15 日)
- (21) a. 赤、黄、青の花々を渦巻き状に植えた花壇の世話は、環境委員会が担当した。成長が遅れるため、花壇に積もった雪を除雪するなど、苦勞が絶えなかったという。(中日朝刊 2000 年 05 月 28 日)
- b. この雪で、勝山市内では朝から道路を除雪する市民が目立った。家族でスコップやスノッパ―などを使い雪を融雪溝に落とす姿も。(中日朝刊 2000 年 12 月 28 日)
- (22) a. B が事故直後に友達の家で髪の色を脱色し服を着替えたのを他の友人が見ている。(朝日朝刊 1989 年 03 月 04 日)
- b. 前日、髪の色を脱色して金髪に染めたが、卒業式に出席するだけのため、黒いスプレーをかけていたのだ。(朝日朝刊 1999 年 03 月 22 日)
- (23) a. 赤米ともち米でおこわを、もち米とサツマイモでねりくりを作り、丸もちには紫イモの煮汁で鮮やかな紫色を着色。子どもたちは「おいしい」とほおばった。(朝日朝刊 2001 年 12 月 17 日)
- b. 車道と歩道の間にある幅約 1.2 メートルの路側帯を緑色に着色し、自転車の通行を促す表示もする。(朝日朝刊 2007 年 08 月 08 日)

このように、V-N 型漢語動詞の統語機能は複雑な様相を見せている。よって、本研究は V-N 型漢語動詞の研究に当たって、仁田 (1980) の「語構成に文構成を見、文構造に語構成を見る」という姿勢を受け継ぎつつ、動詞の意味的・構文的特徴についてさらに詳しく見ていく。

2.3.2 影山（1980）

影山（1980）は、語構成の関わりから和語動詞も含め、名詞的要素と動詞的要素から成る複合動詞の統語機能について考察している。影山（1980：167）は「*腰を腰かける」「*山に登山する」のように「多くの場合、名詞的要素はいったん複合動詞に組み込まれると、文中に二重に出現することはない」と指摘している。しかし、複合動詞によっては「ある条件の下で外部表示を許すものがある」とし、外部表示を許す動詞を以下の第1～第3の3つのタイプに分類している⁷。

第1に、影山（1980）は複合動詞内部の名詞と外部表示の名詞は形態と意味のいずれかなくその両方において完全に一致するものであるとしている。

- (24) a. 名を名乗る。
- b. 名前を名乗る。
- c. 姓名を名乗る。
- d. 妻をめとる。

（下線は引用者による。影山 1980：179）

影山（1980）は、(24a)の語内部の「名」と目的語の「名」は音韻（形態）的にも意味的にも一致しており、(24b)の「名前」や(24c)の「姓名」は意味的に一致しているのに対し、(24d)は、〈wife〉という意味が動詞内部では「め」という拘束形式によって表現され、外部表示では「つま」という自立形式によって表現されているとしている。また影山（1980）は、第1のタイプは「極めて稀」であり、「*名を乗る」「*妻を取る」という表現は成立しないことから、「名乗る」「めとる」は「名詞編入よりむしろ選択制限として処理するほうが良い」と述べている。

第2に、影山（1980）は複合動詞内部の名詞は外部表示の名詞と上位語の関係にあるものであるとしている。

- (25) a. 大学に入学する。

⁷ 本研究で「N'P」「V-N型漢語動詞」とする要素について、影山（1980）はそれぞれ「外部表示」「漢語の複合動詞」と呼んでいる。

- b. 電車／バスが発車する。
 - c. 神戸港に寄港する。
 - d. 富士山に登山する。
 - e. 新聞代を集金する。
- (26)
- a. ローソクの火がガソリンに引火した。
 - b. 近くの病院に入院する。
 - c. 市民の飲み水を給水する。
 - d. 飛行機は大きな湖に着水した。

(下線は引用者による。影山 1980 : 180)

(25) と (26) の違いについて、影山 (1980) は前者の外部表示は語 (名詞) であるのに対し、後者の外部表示は句 (名詞句) であるとする。しかしこの違いは「本質的ではなく」いずれの形式の外部表示を取ってもよいとしている。重要なのは、このタイプは「複合動詞内の名詞と外部表示との関係が音韻的ではなく意味的に規定されていること」であると指摘している。

第 3 に、影山 (1980) は外部表示と内部名詞との間に (部分的) 音韻的同一性を要求する場合があるとしている。

- (27)
- a. 知人が自衛隊に入隊した。
 - b. 私は自民党には入党しない。
 - c. 鈴木君はサッカー部に入部したがつている。
 - d. 山田君は青年団に入団した。

(影山 1980 : 177)

この種の動詞について、影山 (1980) は、第 2 のタイプと同じく、内部名詞は外部表示と上位語の関係にあるとしている。ところで、このタイプにおいて肝心なのは、「入隊」「入党」「入部」「入団」が「各々に明示されている集団・組織にしか適用しない」ことで、この制限は「純粋に音韻的に規定される」と思われるので、「入隊」「入部」などを定義するには「隊」「部」などの特定の形態素に言及することが必要である (*サッカー部に入隊す

る)』としている。

このように影山 (1990) は V-N 型漢語動詞の統語機能について、外部表示 (N'P) と語内部の名詞 (N) との意味関係 (音韻的ないし意味的に上位語の関係) に着目していて意義深い。しかし、次の 2 点が問題点として指摘される。

一つは、N'P と N が上位語の関係にある場合、N'P と N が音韻的に規定されているか否かによって第 2 と第 3 に分けた点である。影山 (1980) は「入学」、「入院」などは音韻的に規定される場合も意味的に規定される場合もあるとして、第 2 のタイプに分類しているのに対し、「入隊」、「入党」、「入部」、「入団」などは音韻的にしか規定されないとし、第 3 のタイプに分類している。しかし、第 2 のタイプに入っているものでも「海軍に入隊する」のように、N'P と N が意味的に下位語と上位語の関係を成すものもあるので、必ずしも音韻的に規定されるとは限らない。したがって、本研究では V-N 型漢語動詞の N'P が N と下位語と上位語の関係にある場合、特に音韻的に規定されるか否かによって分けることをせずに合わせて一つのタイプとして扱うことにする。

もう一つの問題点は、V-N 型漢語動詞が N'P を取る場合、その N'P と N の意味関係には下位語と上位語の関係以外のものもあるが、これについては考察されていない。例えば、前に述べた (20b) ~ (23b) の「調理器具を殺菌する」、「道路を除雪する」、「髪の毛を脱色する」、「路側帯を着色する」などは、N'P と N の関係が下位語の関係とは考えられず、さらに考察しなければならない。張 (1992 : 163) でも本研究と同じく、「答案を採点する」や「大学を受験する」などの用例は、N が N'P と上位語の関係にあるとは言えないとしている。

上記の問題点があるとはいえ、仁田 (1980) と影山 (1980) は、V-N 型漢語動詞の統語機能に目を向けた先駆的な研究と言える。2.2 で述べたように、20 世紀の 70 年代までは、漢語名詞の語構成を分類・考察することに着目しており、漢語動詞の統語機能にはほとんど目が向けられていなかった。その意味で仁田 (1980) と影山 (1980) は V-N 型漢語動詞の統語機能に目を向けさせた論文である。

2.3.3 島村 (1985)

島村 (1985) も、和語の複合動詞も含め、語構成の関わりから V-N 型漢語動詞の統語機能について論じている。島村 (1985 : 299) は、「内部に動詞を含むふつうの複合語の場合、

動詞の内的項と解釈される名詞がその内部に「編入され」ていれば、同じく内的項と解釈される名詞がその外にも重複して現れることは、日本語でも英語でも、許されない」と述べ、以下の例を挙げている。

- (28) a. 草取りする。
b. *草を草取りする。
c. *庭の雑草を草取りする。
- (29) a. poem-reading
b. *poem-reading of poems
c. *poem-reading of romantic poems

(p.2 (4)、(5) の再掲)

一方、漢語系の複合動詞の中には、(30) ~ (32) のように語の外部構成に語内部の名詞的要素と包摂関係にある目的語を取ることが可能なものがあり、このような動詞について「漢語 CV に含まれる名詞的要素は、接頭辞（あるいはそれに類似したもの）として再分析することが可能である」と述べ、「再分析 (reanalysis)」という考え方を提案している⁸。

- (30) この金を銀行に預金してこい。
- (31) 彼は何百万円も借金した。
- (32) 清き一票を投票する。

(下線は引用者による。島村 1985 : 292)

島村 (1985) は、漢語系の複合動詞の V と N は、多くの場合、両方とも拘束形態素⁹ (bound morpheme) であり、単独では用いることができず、他の形態素と共に用いられた場合のみ、一つの独立した語として機能するとしている。そのため、語内部の N は、「それ自体が担う語彙的情報が希薄になり、もはや語根としての状態を維持できず、接頭辞（あるいはそれ

⁸ 本研究で言う「V-N 型漢語動詞」と「N'P」について、島村 (1985) はそれぞれ「漢語系の複合動詞 (漢語 CV)」、「(動詞の外側の) 目的語」と呼んでいる。

⁹ 例えば、「預金する」は和語を用いて「金を預ける」というパラフレーズは可能でも、「*金を預する」とは決して言えない (影山 1980、島村 1985)。

に近いもの)に移行している」と論じている。そして、結論として、外部にさらに目的語を取る漢語系の複合動詞は「再分析による後項が接辞化され、動詞の真の内的項は、その外側の名詞によって満たされると考えられる」と述べている。

このように島村(1985)は、V-N型漢語動詞が外部に語内部の名詞的要素と包摂関係にある目的語を取る場合について、「再分析」の考え方をを用いて分析を試みた点で一步前進している。しかし、島村(1985)自身も語内部の名詞的要素は「複合語を構成する一要素として機能するばかりでなく、時には、接頭辞としても機能する」と述べているように、再分析の条件が明確にされていない。その結果、語内部の名詞的要素が目的語を取る場合は接辞化され、目的語を取らない場合は接辞化されないという、後付け的な説明になっている。

2.3.4 張(1992)

張(1992)は、V-N型漢語動詞の意味について、例えば、「読書」は「本を読むこと」、「受賞」は「賞を受けること」のように「よく句に分解して解釈される」が、このような解釈では、動詞の統語機能を反映できないことが少なくないとしている。つまり、「読書」が自動詞で、「受賞」が目的語を取って他動詞としても用いられるという現象は、動詞の語積からでは理解しにくいとしている。そこで張(1992)は、V-N型漢語動詞の統語機能について考える時は、「動詞の意味よりその用法の実体を記述しておく必要があるように思われる」と指摘し、この種の動詞を統語機能によって以下の①～③の3つに分けている¹⁰。

① 格成分を取らない動詞：

「読書する」、「禁酒する」、「除草する」、「除雪する」など

② 格成分を必須成分として取る動詞：

「除名する」、「除籍する」、「開封する」、「執筆する」など

③ 格成分を取らずに用いられ、また取ることもできる動詞：

「入院する」、「帰国する」、「入社する」、「送金する」など

張(1992: 158)は「格成分」の定義について、「動詞の意味の中に含まれていると捉えられる格成分的要素と同格かまたは同様の成分を指す」と規定している。また、張(1992)

¹⁰ 本研究で「N'P」とする要素について、張(1992)は「格成分」と呼んでいる。

は、この種の動詞が格成分を取る場合、その格成分は大きく「ヲ格」「ニ格」「ガ格」に分けられるとしている。

①ヲ格

(33) 宇宙船からの情報をここで受信する (『講談』)

(34) 新聞代を集金する (『岩波』)

(35) 横浜を出港する (『講談』)

②ニ格

(36) 展覧会で 1等に入賞した (『講談』)

(37) クラブに入会する。(『講談』)

(38) ジェット機は 飛行場に着陸した (『岩波』)

③ガ格

(39) 安政元年 下田港が開港した (『岩波』)

(40) 図書館は夏休中毎日 開館している (『岩波』)

(41) 列車は10分ごとに発車する (『講談』)

(張 1992 : 162)

さらに張 (1992) は、V-N 型漢語動詞が格成分を取らずに用いられる場合と、格成分を取って用いられる場合との違いについて、以下のように述べている。

この類の動詞では、格を取らずに用いることが可能なのは、語中に文の構成要素を含んでいると捉えられるからであり、また格成分を取ることでもできるのは、動詞が単純語と同様に動作を表すものでもある、と考えられるからである。それらは、文を形成する時、構成される文の要求に応じて、文法機能が変わり、場所、内容、対象などについて具体的に言及する必要がある時は、格成分を取る形式になる。(張 1992 : 161)

このように、張 (1992) は V-N 型漢語動詞が格成分を取らずに用いられるのは「語中に文の構成要素を含んでいると捉えられる」からであり、格成分を取って用いられるのは「動詞が単純語と同様に動作を表すものでもある」からであると説明し、いずれも V-N 型漢語

動詞の特殊性（「独特の概念」と「独特の語感」）を指摘している。

これについて、本研究では V-N 型漢語動詞の統語機能について考える時「その用法の実体を記述しておく必要がある」という張（1992）の主張には賛成する。しかし、具体的な分析において以下の問題点を指摘する。張（1992）の研究は「除草する」、「除雪する」を①の格成分を取らない動詞に分類し、「除名する」、「除籍する」を②の格成分を必須成分として取る動詞に分類している。しかし、「除草する」や「除雪する」は（42）、（43）のようにヲ格の NP を取る場合も少なくない。

- (42) a. 同所は農家に、畑の雑草を除草したり、育苗やハウスなどの施設では防虫ネットで覆ったりするなどの対策を呼びかけている。（朝日朝刊 2002 年 04 月 10 日）
- b. シルバー人材センターの有志らが八日から、町内の一人暮らしのお年寄りの家の庭を除草するボランティア活動を始めた。（中日朝刊 1998 年 08 月 09 日）
- (43) a. 赤、黄、青の花々を渦巻き状に植えた花壇の世話は、環境委員会が担当した。成長が遅れるため、花壇に積もった雪を除雪するなど、苦労が絶えなかったという。（=（11a））
- b. この雪で、勝山市内では朝から道路を除雪する市民が目立った。家族でスコップやスノッパなどを使い雪を融雪溝に落とす姿も。（=（11b））

先に述べたように、張（1992）は「格成分を取ることできるのは、動詞が単純語と同様に動作を表すものでもある」からであるとしている。しかし、（42b）の「庭を除草する」や（43b）の「道路を除雪する」のような場合は、単純語と同様に動作を表すものだけでは解釈しにくく、（44）（45）のように語内部に含まれている構成要素の意味から解釈する必要がある。

(44) 「庭を除草する」：庭の草を除く

(45) 「道路を除雪する」：道路の雪を除く

このように V-N 型漢語動詞は、語内部の構成要素の性質と深く関わっている。したがっ

て、本研究は V-N 型漢語動詞の統語機能について、大まかな傾向を示すだけでは不十分で、「除 N する」や「出 N する」のように、その動詞の内部構成、外部構成に分けてさらに詳しく考察する必要があると考える。

2.3.5 小林 (2001、2004)

小林 (2001 : 77、2004 : 94) は、仁田 (1980) や島村 (1985) の研究を踏まえた上で、次の 2 点に着目して考察している。なお、本研究で「N'P」とする要素について、小林 (2001、2004) は「(動名詞内部の名詞的要素と関係づけられる) 項」と呼んでいる。

(A) 動名詞内部の名詞的要素と関係づけられた項を取るかどうか。

(B) そのような項を取るなら、動名詞内部の名詞的要素とどのような意味的關係になっているか。(動名詞内部の名詞的要素は、統語的に表れる項によってどのように特定されるのか)

(A) の問題について、小林 (2001、2004) は V-N 型漢語動詞が N と関係付けられる項を統語的に取るか否かという観点から V-N 型漢語動詞を以下の 3 つに分けている。

① 項を取れないタイプ :

「飲酒する」、「挙式する」、「処刑する」、「読書する」など

② 項を取れるタイプ :

「投票する」、「登山する」、「入院する」、「預金する」など

③ 項を取らなければならないタイプ :

「開封する」、「観戦する」、「除名する」、「登頂する」など

(B) の問題について、小林 (2001、2004) は文中で項を取れる場合、項と名詞的要素 N は、「包摂関係による特定」と「所属関係による特定」があるとしている。「包摂関係」とは、(46) のように、N'P (「大学」) が N (「学」) に包摂されている場合を指す。

(46) 大学に入学する。

(46) で「入学」の「学」は学校一般を表し、統語的に現れた「大学」は特定種類の学校を表している。小林 (2001、2004) では「大学」と「学」は「具体・抽象の関係」であり、「学」が「大学」を包摂しているので両者の関係を〈包摂関係〉と呼んでいる。

一方、「所属関係」とは、(47) のように N'P (「花子の手紙」) が N (「封」) の一部分を表す場合を指す。

(47) 太郎が花子の手紙を開封した。(小林 2001 : 84、2004 : 102)

小林 (2001、2004) は、(47) の「開封」の「封」は「花子の手紙」の一側面 (一部分) であり、「花子の手紙」と「封」の関係は (46) のような「具体・抽象」の関係ではなく、「全体・部分」の関係であるとしている。この場合、「封」は「花子の手紙」に所属しているため、両者の関係を〈所属関係〉と呼んでいる。

小林 (2001、2004) は、動名詞内部の名詞的要素は、統語的に表れる項によってどのように特定されるのか (=B) の観点から、項を取れるタイプと項を取らなければならないタイプを次の①～③の3つに分類している。

① 〈所属関係〉に基づく特定が可能なタイプ

(48) a. 劇団から太郎を除名する。(〈所属関係〉に基づく特定)

b. 劇団から太郎の名前を除名する。(〈包摂関係〉に基づく特定)

② 〈包摂関係〉に基づく特定が可能なタイプ

(49) a. *昨日、日本と韓国を観戦した。(〈所属関係〉に基づく特定)

b. 昨日、日本と韓国の試合を観戦した。(〈包摂関係〉に基づく特定)

③ 〈所属関係〉に基づく特定も〈包摂関係〉に基づく特定も可能なタイプ

(50) a. 政府はたばこを増税することにした。(〈所属関係〉に基づく特定)

b. 政府はたばこ税を増税することにした。(〈包摂関係〉に基づく特定)

(下線は引用者による。小林 2001 : 89、小林 2004 : 107-108)

このように、小林（2001、2004）は V-N 型漢語動詞の統語機能について、まず N'P を取るか否かによって分類し、また N'P を取る場合、その N'P と N は従来言われていた包摂関係のほかにも所属関係を成すことを指摘した。小林（2001、2004）の研究は、V-N 型漢語動詞の統語機能について従来の先行研究を受け継いだ上でさらに発展させ、一般論を導き出した点で重要な研究である。

しかし、以下の 2 つの問題点が指摘される。一つは、包摂関係と所属関係の分類基準が明確でないことである。小林（2001、2004）では「大学に入学する」の「大学」と「学」のように「具体・抽象」の関係を包摂関係とし、「花子の手紙を開封する」の「花子の手紙」と「封」のように「全体・部分」の関係を所属関係としている。しかし、動詞によってはこういった定義だけでは両者の区別をうまく説明できない場合がある。例えば、小林（2001、2004）は「円卓に着席する」は所属関係による特定であり、「運転席に着席する」は包摂関係による特定としている。また、「長崎に入港する」は所属関係、「東海港に入港する」は包摂関係による特定であるとしている。しかし、「円卓」と「席」、「長崎」と「港」はいずれも空間的に隣接する表現であり、意味上の包摂関係という考え方も否定できないだろう。

もう一つは、小林（2001、2004）では「除草する」や「除雪する」のような動詞については言及していないため、これらを上記のどの類に属させるのかが不明確である。このように、上述した先行研究の問題点と同様に、小林（2001、2004）も V-N 型漢語動詞の統語機能について、大まかな傾向を示したに留まり、V-N 型漢語動詞の意味的・構文的特徴について十分に分析しているとは言えない。

2.3.6 中川（2005）

最後に、V-N 型漢語動詞の統語機能について考察した研究として、中川（2005）を取り上げる。中川（2005）は、従来の先行研究を批判的に受け継ぎ、V-N 型漢語動詞の外部表示の名詞（N'P）と語内部の名詞（N）の間には、「包摂関係」、「所属関係」のほかにも「前提関係」が存在することを主張している。中川（2005：98）で言う「前提関係」とは、「VN 内の名詞が外部表示の名詞の存在にとって、なくてはならない存在に相当する」場合に両者間で生じる関係を言う。例えば、(51) (52) のような場合である。

(51) もともとスウェーデンは人口が八百万人程度と少なく、早くから海外市場を目指

す傾向が強い。カーディガンズなど多くのアーティストも CD を録音する ときは英語だ。(中川 2005 : 91)

(52) 日本大使館に武装したグループが十数発の銃弾を発砲 (中川 2005 : 98)

つまり、中川 (2005) は、(51) の「CD を録音する」のように、N は「対象」(記録される「音」) であり、N'P はその結果できる「結果目的語」(「CD」) である場合と、(52) の「銃弾を発砲」のように、N は第 1 の「対象」(「砲」) であり、N'P は第 2 の「対象」(「銃弾」) とでも呼ぶべき場合に、N'P と N の間において「前提関係」が成立するとしている。

一方、包摂関係については小林 (2001、2004) より広い意味で捉えている。例えば、2.3.5 で述べたように、小林 (2001、2004) は「円卓に着席する」は所属関係による特定であり、「運転席に着席する」は包摂関係による特定としている。それに対し、中川 (2005) は「円卓に着席する」と「運転席に着席する」の外部表示と語内部の名詞との間に、「意味的な包摂関係が認められ、別の関係を仮定する必要はない」と述べている。

このように中川 (2005 : 101) は、V-N 型漢語動詞を以下の①～④の 4 つに分類することを提案している。

① 包摂関係・外部表示が必須 :

入学、入庁、開会、開館、発音、築城、提案、上映、立案、殺菌

② 包摂関係・外部表示が任意 :

入院、預金、送金、発砲、作曲、作詞、作画、作文、発声、増税、減税、組閣、
布教、換気、除湿、借金、貯金、着席

③ 所属関係 :

登頂、開封

④ 前提関係 :

録音、録画、執筆、執刀、発砲

このうち、①類と②類について、中川 (2005 : 102) は包摂関係を有する動詞を外部表示が必須である任意であるかによって区別しているが、これは必ずしも絶対的ではなく、外部表示が必須の動詞も文脈により統語的に外部表示を伴わずに用いることも可能なため、

「連続的な類」であるとしている。

このように、中川（2005）は、小林（2001、2004）の「包摂関係」と「所属関係」の 2 種類に加え、「前提関係」という新たな意味関係を設けているが、とりわけ「包摂関係」と「前提関係」に対する判断基準が明確とは言い難い。まず、「包摂関係」について、中川（2005）は小林（2001、2004）に比べ広く捉えており、「部屋を換気する」や「車内を殺菌する」なども「包摂関係の存在を否定する必要はない」とし、N'P に対して「メトニミーによる表現を認めるならば、VN 内の名詞と外部表示との間に、意味的な包摂関係が認められ、別の関係を仮定する必要はない」と主張している。しかし、「部屋を換気する」や「車内を殺菌する」などの N'P（「部屋」「車内」）は N が存在していた場所であり、やはり N とは区別すべきであろう。

次に、「前提関係」について、中川（2005）は V-N 内の N が語外部の N'P にとって、なくてはならない存在に相当する場合に両者間で成り立つ関係としているが、どこまでを前提関係とするべきかが見えてこない。例えば、「車内を殺菌する」の「車内」もその「菌」に対してなくてはならない存在であり、「前提関係」となるだろう。

2.3.7 先行研究のまとめ

2.3 では、V-N 型漢語動詞の統語機能について従来の先行研究を概観した。先行研究で指摘された点は大きく以下の 3 点にまとめることができる。

- (a) V-N 型漢語動詞の統語機能は、その語内部の構成要素間の意味関係と深く関わっており、この種の動詞の統語機能を考察するには、その語内部の構成要素間の意味関係から出発することが有効である。
- (b) V-N 型漢語動詞は統語機能において、①N'P（「格成分」、「外部表示」、「項」とも呼ばれる）を取れないタイプ、②N'P を取れるタイプ、③N'P を取らなければならないタイプの 3 種類に分けられる。またこの種の動詞には、語内部に名詞的要素（N）を含んでいるにも関わらず統語機能においてさらに N'P を取るものが多い。これは、「草取りする」のような和語の複合動詞や英語の複合動詞、中国語の複合動詞にはほとんど見られない特徴である。
- (c) V-N 型漢語動詞は、統語機能において N'P を取る場合、その N'P と N の間には①

「包摂関係」（「大学に入学する」）、②「所属関係」（「花子の手紙を開封する」）、
③「前提関係」（「(空の) CD を録音する」）の3つの関係が存在する。

従来の研究は、(a) ～ (c) のように、V-N 型漢語動詞の統語機能において多くのことを指摘している。しかしながら、いずれの研究も、V-N 型漢語動詞全般の統語機能について一般論を提示するに留まっており、どの動詞が項を取り、どの動詞が項を取らないかまで掘り下げて分析した研究はほとんどない。具体的な問題点として次の3点が指摘される。

第1に、先行研究ではV-N 型漢語動詞にはなぜN'P を取るものと取らないものがあるのかについて、「透明な語であるか否か」や「接辞としての再分析」、「特定の仕方」などさまざまな解釈を試みているが、いずれもその動詞の特徴を述べているにすぎず、「後付け」的な解釈となっている。

第2に、先行研究ではV-N 型漢語動詞について、N'P (項) が取れるか否かによって「N'P を取れるタイプ」、「N'P を取れないタイプ」、「N'P を取らなければならないタイプ」の3つに分けているが、これらの研究はいずれもV-N 型漢語動詞が外部に項をとるか否かという一般論としての大枠を提示するに留まっており、どの動詞が項を取り、どの動詞が項を取らないかまで掘り下げて分析した研究はほとんどない。

第3に、V-N 型漢語動詞がN'P を取る場合、N'P とN との間には(c) で述べたように「包摂関係」、「所属関係」、「前提関係」の3つの意味関係に分類されているが、それぞれの関係の分類基準が明確ではない。

そこで、本研究ではV-N 型漢語動詞の統語機能を明らかにするに当たって、「除N する」や「出N する」のように、同じ動詞的要素を持つ動詞を対象にし、一つ一つ詳しく分析する。前述したように、同じ動詞的要素を持つ動詞でも、その動詞的要素と名詞的要素の関係によって、統語機能において異なる振る舞いをするものが。前でも述べたように「除」を動詞的要素とする動詞（「除N する」）でも、「(庭を) 除草する」や「(造反者を) 除籍する」のようにN'P を取って他動詞として用いられる動詞もあれば、「(自衛隊を) 除隊する」のようにN'P を取って自動詞として用いられる動詞もあり、V とN の関係によって複雑な様相を見せている。したがって、V-N 型漢語動詞の分析において、N とN'P の関係だけではなく、N、N'P、V の性質から詳細に考察する必要がある。これに関して、本研究では(i) V-N の内部構成、(ii) 「(V-N) する」の外部構成、(iii) N'P とN の意味関係の3つの側面

から考察することを提案する。

2.3.8 本研究における N'P と N の意味関係の分類基準

従来、V-N 型漢語動詞が N'P を取る場合、N'P と N との間には「包摂関係」、「所属関係」、「前提関係」の 3 つの意味関係が指摘されているが、それぞれの関係の分類基準が明確ではなかった。そこで、本研究では N'P および N が V においてどのような意味役割を果たすか、つまり N が〈移動物〉を表すのか、〈離脱点〉を表すのか、あるいは〈帰着点〉を表すのかによって、両者の意味関係を判断する。

本研究では、N'P と N の意味関係として、「下位語－上位語」（包摂）、「所有者－所有物」（所有）、「所属先－所属物」（所属）の 3 つの関係を設定した。それぞれの定義は以下の通りである。

「下位語－上位語」（包摂）の関係とは、N'P と N の意味役割（〈移動物〉、〈離脱点〉、〈帰着点〉）が同一で、かつ、N'P が N の下位語の場合に成り立つ関係である。例えば、(53) の「まな板の雑菌」と「除菌する」の「菌」の意味役割はいずれも〈移動物〉で、かつ、「まな板の菌」は「菌」の下位語であるため、「まな板の菌」と「菌」は「下位語－上位語」（包摂）の関係にある。同様に、(54) の「自民党」と「党」の関係と (55) の「大学」と「学」の関係も「下位語－上位語」（包摂）の関係になる。

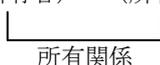
(53) 花子が まな板の菌を 除菌する。
 <移動物> <移動物>
 (下位語) (上位語)
 └──┬──┘
 包摂関係

(54) 太郎が 自民党を 離党する。
 <離脱点> <離脱点>
 (下位語) (上位語)
 └──┬──┘
 包摂関係

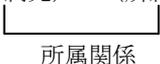
(55) 洋子が 大学に 入学する。
 <帰着点> <帰着点>
 (下位語) (上位語)
 └──┬──┘
 包摂関係

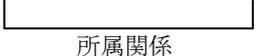
一方、「所有者－所有物」（所有）の関係とは、N'P と N の意味役割が同一であり、かつ、

N'P が N の所有者で、N は N'P の所有物の場合に成り立つ関係である。例えば、(56) の「造反者」と「籍」はともに〈移動物〉で、かつ、「造反者」は「籍」の所有者で、「籍」は「造反者」の所有物であるため、両者は「所有者－所有物」(所有)の関係にある。

- (56) 自民党は 造反者 を 除籍 した。
(移動物) (移動物)
(所有者) (所有物)
- 

最後に、「所属先－所属物」(所属)の関係について説明する。本研究でいう「所属関係」とは N'P が〈離脱点〉または〈帰着点〉で、N が〈移動物〉の場合に成り立つ関係である。例えば、(57) の「まな板」は取り除かれる「菌」の付着していた〈離脱点〉で、「菌」が取り除かれるまで所属していた所属先であるため、両者は「所属先－所属物」(所属)の関係にある。

- (57) 花子が まな板 を 除菌 した。
(離脱点) (移動物)
(所属先) (所属物)
- 

- (58) 洋子が 団子 に ピンク色 を 着色 した。
(帰着点) (移動物)
(所属先) (所属物)
- 

このように N'P と N の意味関係を規定することによって、従来の問題点が解決でき、V-N 型漢語動詞の意味的・構文的特徴についてより客観的に分析することが可能となる。

以下、第 3 章では離脱を表す V-N 型漢語動詞「除 N する」、「離 N する」、「脱 N する」、「授 N する」、第 4 章では帰着を表す V-N 型漢語動詞「帰 N する」、「着 N する」、「入 N する」、「受 N する」、第 5 章では離脱・帰着を表す「出 N する」の意味的・構文的特徴について、以下の観点から分析する。

- ① (i) V-N の内部構成、(ii) 「(V-N) する」の外部構成、(iii) N'P と N の意味関係

の3つの側面から分析を行う。

- ② N'P と N について、両者がそれぞれ〈移動物〉、〈離脱点〉、〈帰着点〉のいずれを表すか、両者が「下位語－上位語」（包摂）、「所有者－所有物」（所有）、「所属先－所属物」（所属）のいずれの関係にあるのかを検討する。これにより、従来指摘されている「包摂関係」、「所属関係」、「前提関係」について再考する。
- ③ 本動詞と V-N 型漢語動詞の対応を明らかにする。
- ④ 各 V-N 型漢語動詞において、「～ガ ～ヲ/ニ/カラ (V-N) する」全体の持つ構文的な自他性や格関係と、「(V-N)」内の自他性や格関係を分けて分析し、両者の関係を明らかにする。
- ⑤ V-N 型漢語動詞のうち、どのような動詞がどのような N'P（内項）を取るか。N'P を取る場合、その N'P と N はいかなる意味関係にあるのか。

第3章 離脱を表す V-N 型漢語動詞

本章では、「除草する」や「離陸する」のように離脱を表す V-N 型漢語動詞の意味的・構文的特徴について考察する。離脱を表す V-N 型漢語動詞には以下のようなものが挙げられる。

(A) 離脱を表すもの：

「除 N」：除草、除雪、除菌、除湿、除染、除幕、除籍、除名、除隊

「離 N」：離陸、離職、離席、離縁、離村、離水、離党、離岸、離婚

「脱 N」：脱水、脱毛、脱色、脱臭、脱脂、脱税、脱帽、脱獄、脱会

「授 N」：授賞、授章、授戒、授乳

これらの動詞はいずれも主体や対象がある場所を離脱し、遠心的な方向に向かう点で共通しており、構文的に〈移動物〉と〈離脱点〉を表す 2 つの名詞が想定される。本研究では、その〈移動物〉と〈離脱点〉が V-N 型漢語動詞の構文において、いかなる形式で現れるかについて、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N との関係の 3 つの側面から分析する。

以下、3.1 では「除 N する」、3.2 では「離 N する」、3.3 では「脱 N する」、3.4 では「授 N する」を順に取り上げて考察する。

3.1 「除 N する」

3.1 では、「除草する」や「除隊する」のような「除 N する」の意味的・構文的特徴について分析し、「除 N する」には「除草類」、「除籍類」、「除隊類」の 3 つのタイプがあることを指摘する。

3.1.1 はじめに

「除 N する」は (i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 点において次のような特徴が見られる。

まず、(i) 内部構成について見る。「除 N する」は「除草する」や「除籍する」のように「N (移動物) を除く」ことを表すものと「除隊する」のように「N (離脱点) を退く」ことを表すものに分けられる。

(1) 「除 N する」の内部構成：

「除草」⇒ 除 (動作) + 草 (移動物ヲ)

「除籍」⇒ 除 (動作) + 籍 (移動物ヲ)

「除隊」⇒ 除 (動作) + 隊 (離脱点ヲ (カラ))

次に、(ii) 「除 N する」の外部構成について見る。「除 N する」は「N'P を除草する」や「N'P を除籍する」のように他動詞用法として用いられるもの ((2a, b) (3)) と「自衛隊を除隊する」のように意志自動詞用法として用いられるもの ((4)) に分けられる。また、同じ他動詞用法として用いられるものでも、「N'P を除草する」のように N'P に二通りの目的語を取ることができるもの ((2a, b)) と、「N'P を除籍する」のように N'P に一通りの目的語しか取ることができないもの ((3)) がある。

(2) a. 花子が花壇の雑草を除草する。(他動詞)

b. 花子が花壇を除草する。(他動詞)

(3) 党執行部が造反者を除籍する。(他動詞)

(4) 太郎が自衛隊を除隊する。(意志自動詞)

最後に、(iii) 「除 N する」の N'P と N の意味関係について見る。(5) の「N'P を除草する」は、N'P と N が「下位語 (N'P) - 上位語 (N)」の関係になる場合と「所属先 (N'P) - 所属物 (N)」の関係になる場合との二通りある。これに対し、(6) の「N'P を除籍する」は「所有者 (N'P) - 所有物 (N)」の関係になっている。また、(7) の「N'P を除隊する」は「下位語 - 上位語」の関係になっている。

(5) a. 花子が 花壇の雑草を 除草する。
N'P : (移動物) N : (移動物)
(下位語) (上位語)

b. 花子が 花壇を 除草する。
N'P:〈離脱点〉 N:〈移動物〉
(所属先) (所属物)

(6) 党執行部が 造反者を 除籍する。
N'P:〈移動物〉 N:〈移動物〉
(所有者) (所有物)

(7) 太郎が 自衛隊を 除隊する。
N'P:〈離脱点〉 N:〈移動物〉
(下位語) (上位語)

このように同じ「除 N する」の中にも「除草類」、「除籍類」、「除隊類」の 3 つの異なるタイプがある。しかし、この点に関しては従来ほとんど論じられていない。よって、本研究ではこういった「除 N する」の意味的・構文的特徴について、(i) 内部構成（「除」と N の意味関係）、(ii) 外部構成（「除 N する」と N'P の意味関係）、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から考察する。

3.1.2 本動詞の意味

「除 N する」について論じる前に本動詞「除く」の意味について論じる。『大辞泉増補・新装版（デジタル）』と森田（1989）でも指摘されているように本動詞「除く」には大きく「除去」と「除外」に大別される。

本動詞「除く」の意味：

- ①「除去」：ある場所や物にとって障害となるもの、不要なものをそこから取ってなくす。
- (8) 花壇の雑草を除く。
 - (9) 造反者を除く。
 - (10) 不要な資料を書架から除く。
 - (11) 脂肪分を除いた低カロリー食品。
 - (12) このフィルターは煙に含まれたニコチンを除く。
- ②「除外」：ある範囲に当てはまらないもの、異質なものをその範囲から外す。
- (13) 送料は全国一律 500 円。但し北海道、沖縄は除く。
 - (14) このクラスは彼を除くと全員女性だ。
 - (15) やむえない場合を除き、授業を休まないこと。

(16) これは低所得者を除く全国民が加入できる保険だ。

(17) 不良品を除く返品や交換は固くお断りいたします。

両者は、いずれも主体が対象をそこに存在させないことを表すという点では共通しているが、意味①の「除去」は、主体がある場所や物にとって障害となるもの、不要なものをそこからなくすということを表すのに対し、意味②の「除外」はある範囲に当てはまらないもの、異質なものを外すということを表すという違いがある。

さらに、意味②は形態的に、主節に用いられる場合は(13)のように「～。但し、〈対象〉を除く。」の形式が使われやすく、従属節に用いられる場合は(14)(15)のように「〈対象〉を除く／除いて／除き、[残りは全て]」のような副詞的用法や(16)(17)のように「〈対象〉を除く N」のような連体修飾節の形式が使われやすい。このように、「除く」の意味②は複文の形式で用いられやすいが、意味①はこのような特徴を持たない。

注意すべきことは、本動詞「除く」には①「除去」と②「除外」の2つの意味があるのに対し、「除 N する」には「除去」の意味しかないという点である。すなわち、「除去」の意味を表す場合は(18)(19)のように「除く」も「除 N する」も使えるが、「除外」の意味を表す場合は(20)(21)のように「除く」しか使えない。

(18) 花子が花壇の雑草を {除く／除草する}。

(19) 党執行部が造反者を {除く／除籍する}。

(20) これは低所得者を {除く／*除者する} 全国民が加入できる保険だ。

(21) 不良品を {除く／*除品する} 返品や交換は固くお断りいたします。

また、「除 N する」にはもう一つ「除隊する」のような意志自動詞用法がある。しかし、本動詞の「除く」はすべて他動詞用法として用いられ、意志自動詞としての用法はない。「除隊する」の「除」は「除く」の意味ではなく、「退く」の意味を表す点で特徴的である。

本動詞「除く」のうち、「除 N する」と対応する意味を並べると表 3-1 のようになる。

	2) 「除籍類」	例：a. <u>党執行部が</u> <u>造反者を</u> 除籍する (他) <small>(動作主) (移動物) (移動物)</small> <small>(所有者) (所有者)</small> b. <u>党執行部が</u> <u>党から</u> <u>造反者を</u> 除籍する (他) <small>(動作主) (離脱点) (移動物) (移動物)</small> <small>(下位語) (上位語)</small>
Ⅱ類 [Nを(から)退く] (自)	3) 「除隊類」	例： <u>太郎が</u> <u>自衛隊 {を/から}</u> 除隊する (自) <small>(動作主・移動物) (離脱点) (離脱点)</small> <small>(下位語) (上位語)</small>

以下、本稿ではこれら3分類の特徴の違いについて、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'PとNとの意味関係の3つの側面から詳しく分析する。

3.1.3.1 I類：[Nを除く]

このタイプの「除Nする」は、内部構成において [N (移動物) を除く] という他動詞の意味関係によって結合されており、外部構成においても他動詞用法として用いられる。このタイプには2種類のN'Pを取るもの(「除草類」)と、1種類のN'Pを取るもの(「除籍類」)がある。

1) 「除草類」

まず、「除草類」の特徴について考察する。このタイプには「除草する」、「除雪する」、「除菌する」、「除湿する」、「除幕する」、「除染する」などの動詞が挙げられる。

はじめに、(i) 内部構成について見ると、「除草類」は [N を除く] という他動詞の意味関係になっており、Nは(移動物)を表す。例えば、「除草する」は「草を除く」、「除雪する」は「雪を除く」、「除菌する」は「菌を除く」ことを表し、いずれもある場所についているNをそこから取り除くことを表す。

次に、(ii) 外部構成について見ると、「除草類」は(22)のようにN'Pにヲ格目的語を取って他動詞用法として用いられる。この時、ヲ格目的語には、(22a) (22b)の「雑草」のように(移動物)が来る場合と、(22c)の「花壇」のように(離脱点)が来る場合との二通りがある(図3-1を参照)。

- (24) a. 花壇の雑草を 除草する。
 〈移動物〉 〈移動物〉
 (下位語) (上位語)
- b. 花壇から 雑草を 除草する。
 〈移動物〉 〈移動物〉
 (下位語) (上位語)
- c. 花壇を 除草する。
 〈離脱点〉 〈移動物〉
 (所属先) (所属物)

(24a) ～ (24c) は意味的にはどれも花壇の雑草を除去し、花壇全体をきれいな状態にすることを表すが、厳密に言えば意味の違いが見られる。(24a、b) は「雑草」という〈移動物〉に焦点が置かれ、雑草を移動させることを表すのに対し、(24c) は「花壇」という〈離脱点〉に焦点が置かれ、花壇の変化を表しているという違いがある¹¹。また、(24a) に比べて(24b) は、〈離脱点〉をカラ格で表すことによって、対象物(草)を元の場所(花壇)から離脱させるという意味合いがより強調される。

同様に、「除雪する」や「除幕する」、「除菌する」、「除染する」などのような動詞も(i)～(iii)の側面において「除草する」と同じ特徴を有する。(25)～(28)の(a)(b)ではN'PとNの意味関係が「下位語－上位語」になっており、(c)ではN'PとNの意味関係が「所属先－所属物」になっている。

- (25) a. 市民が道路に積もった雪を除雪する。
 b. 市民が道路から雪を除雪する。
 c. 市民が道路を除雪する。
- (26) a. 市長が記念碑に覆われた紅白幕を除幕する。
 b. 市長が記念碑から紅白幕を除幕する。
 c. 市長が記念碑を除幕する。
- (27) a. 花子がまな板に付いた細菌を除菌する。
 b. 花子がまな板から細菌を除菌する。
 c. 花子がまな板を除菌する。

¹¹ 「所属先 {の／から} 草を除草する」と「所属先を除草する」における意味の違いは、「拭く(顔の汗を拭く／顔を拭く)」や「洗う(服のシミを洗う／服を洗う)」などの和語動詞にも似たような現象が見られる。

- (28) a. 消防職員が放射性物質を除染する。
 b. 消防職員が被爆地域から放射性物質を除染する。
 c. 消防職員が被爆地域を除染する。

このように、1)「除草類」は内部構成に〈移動物〉を表す目的語(N)を含んでいながら外部構成においても〈移動物〉を表すヲ格目的語(N'P)を取って他動詞用法として用いられ、N'PにはNの下位語ないし所属先を表すものが来る。さらに、〈離脱点〉を表す名詞はカラ格で表すこともできれば連体修飾節の中で表すこともできる。

以上の分析から、「除草類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「除草類」

《意味》: 主体がある場所に付着している物(N)を除去する。

《構文 a》: [人] が [物(Nの下位語)] を除Nする

《構文 b》: [人] が [場所(Nの所属先)] から [物(Nの下位語)] を除Nする

《構文 c》: [人] が [場所(Nの所属先)] を除Nする

2) 「除籍類」

次に、2)「除籍類」の特徴について考察する。このタイプには「除籍する」、「除名する」が挙げられる。

はじめに、(i)「除籍類」の内部構成について見る。このタイプの内部構成は「除草類」と同じく「Nを除く」という他動詞の意味関係になっており、Nは〈移動物〉を表す。例えば、「除籍する」は「籍を除く」ことを表し、「除名する」は「名を除く」ことを表す。しかし、外部構成において、1)「除草類」とは異なる。

続いて、(ii)「除籍類」の外部構成について見る。1)「除草類」の場合は、ヲ格目的語に〈移動物〉(「草」など)を取る場合と〈離脱点〉(「花壇」など)を取る場合の二通りがあった。一方、2)「除籍類」の場合は(29)のように〈移動物〉は取るものの〈離脱点〉は取らないという点で「除草類」と異なる。

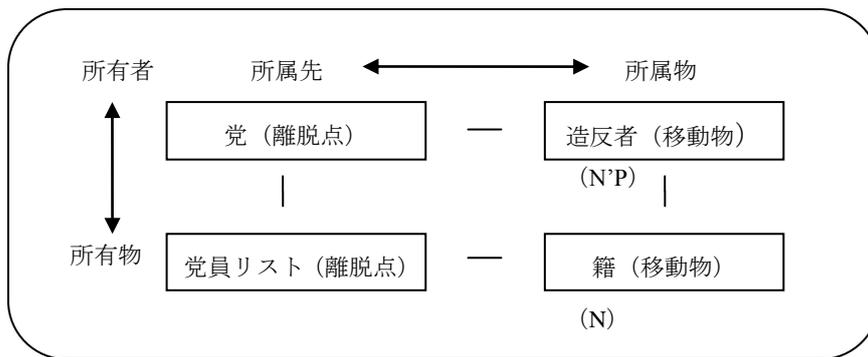


図 3-3 「造反者」と「籍」の意味関係

また「除籍類」は、(32) のように N (「籍」) の所属先 (「党员リスト」) をヲ格目的語として取らない。

- (32) *党執行部が 党员リストを 除籍する。
(所属先) (所属物)

「除籍類」と「除草類」のこのような違いはカラ格においても見られる。「除草する」は (33b) のように「草」の所属先である「花壇」はカラ格で標示できるが、「除籍する」は (33b) のように「籍」の所有者 (造反者) をカラ格で標示することはできない。「籍」の所有者をカラ格で標示するには (33c) のように「剥奪する」などの動詞を用いなければならない。

- (33) a. 花子が花壇の雑草を除草する。
 b. 花子が花壇から雑草を除草する。
 c. 花子が花壇から雑草を除去する。
- (34) a. *党執行部が造反者の党籍を除籍する。
 b. *党執行部が造反者から党籍を除籍する。
 c. 党執行部が造反者から党籍を剥奪する。

「除籍類」にはほかに「除名する」が挙げられる。「除籍する」と「除名する」は両者とも、ある組織の一員として相応しくない対象人物をその組織に含めないようにするという

意味を表している。

- (35) a. 党執行部は造反者を除籍した。
b. 党執行部は造反者を除名した。

以上の分析から、「除籍類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「除籍類」

《意味》：主体が組織の一員として相応しくない人の身分（N）を排除する

《構文 a》：[人・組織] が [人（N の所有者）] を除 N する

《構文 b》：[人・組織] が [組織] から [身分（N の所有者）] を除 N する

3.1.3.2 II類：[Nを（から）除く（退く）]

このタイプの「除 N する」は、内部構成においては [N を（から）除く（「退く」）] という意志自動詞の意味関係で結合されており、外部構成においても意志自動詞用法として用いられる。このタイプには「除隊類」の一種類のみである。

3) 「除隊類」

この類の「除 N する」は無意志自動詞として機能する点で本動詞「除く」にはない用法であり、「除隊する」の 1 語しか見あたらない。「除隊する」について『大辞泉増補・新装版（デジタル版）』では「兵役を解かれる」といった受け身の意味として記述されている。しかし、現代日本語においては (36) (37) のように、主体自ら「軍隊を退く」や「軍隊を辞める」という意味を表す。

(36) 結婚のために除隊するつもりだったジョンは、祖国への忠誠心と責任感のために戦地に引き留められる。(朝日夕刊 2011.09.30)

(37) 国内最高のレスキュー部隊といわれる航空救難団のメンバーをめざしたが、視力が足りず断念、4 年で除隊した。(朝日朝刊 2012.06.30)

このように、「除隊する」の内部構成は「除草類」とも「除籍類」と異なって「Nを除く」ことではなく、「Nを退く」ことを表す。つまり、「除草類」と「除籍類」はいずれも主体が「除Nする」のNに対して取り去るといふ他動詞の用法で用いられるのに対し、「除隊類」は主体自身がN（「軍隊」）を去って行くといふ意志自動詞の用法で用いられる。他動詞の用法として用いる場合は（38）の「政府は兵士を除隊させる」のように使役形で示す必要がある。

（38） 政府は内戦でふくらんだ兵士3万1500人を03年までに除隊させるなど軍のスリム化と待遇改善に取り組む。（朝日朝刊2002.10.01）

次に、(ii) 外部構成と (iii) N'P と N との意味関係を見ると、「除隊する」は（39）の「自衛隊」と（40）の「海軍」のように「隊」の下位語をN'Pに取ることができる。また、「除隊する」のN'PとNは、いずれも〈移動物〉ではなく、〈離脱点〉を表し、その〈離脱点〉はヲ格またはカラ格で標示される。一方、「除隊する」の主語は（39）の「太郎」、（40）の「ジョン」のように〈移動物〉を表す。つまり、「除隊する」の主語は〈動作主〉でもあり、実際に移動する〈移動物〉でもある。

（39）	<u>太郎</u> 〈動作主・移動物〉	<u>自衛隊</u> {を／から} 〈離脱点〉 (下位語)	除隊した。 〈離脱点〉 (上位語)
（40）	<u>ジョン</u> は 〈動作主・移動物〉	<u>海軍</u> {を／から} 〈離脱点〉 (下位語)	除隊した。 〈移動物〉 (上位語)

このような現象から、「除隊する」は他動詞用法の「除草類」と「除籍類」とは異なって、意志自動詞用法であることが分かる。

以上の分析から、「除隊する」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「除隊類」

《意味》：主体自身が属していた軍隊（N）を退く。

《構文》：[人] が [軍隊（Nの下位語）] {を／から} 除隊する

3.1.4 「除 N する」のまとめ

本稿では「除 N する」の意味的・構文的特徴について、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の関係の 3 つの側面から分析した。その結果を表 3-3 に示す。

表 3-3 「除 N する」の諸特徴

		N'P を取る		
		除草類	除籍類	除隊類
N の特徴	〈移動物〉	○	○	×
	〈離脱点〉	×	×	○
N'P と特徴	〈移動物〉	○	○	×
	〈離脱点〉	○	×	○
N'P と N の関係	下位語-上位語	○	×	○
	所属先-所属物	○	×	×
	所有者-所有物	×	○	×

表 3-3 で示したように、本研究では「除 N する」は同じ「除」という動詞的要素を持っているが、「除」と「N」の関係の違いによって「除草類」「除籍類」「除隊類」に 3 つに分類できることを示した。それぞれの意味的・構文的特徴をまとめると以下のようになる。

I 類：[N を除く] (他)

1) 「除草類」

(「除草する」、「除雪する」、「除幕する」、「除菌する」、「除湿する」、「除染する」)

《意味》：主体がある場所に付着している物 (N) を除去する。

《構文 a》：[人] が [物 (N の下位語)] を除 N する (他)

《構文 b》：[人] が [場所] から [物 (N の下位語)] を除 N する (他)

《構文 c》：[人] が [場所 (N の所属先)] を除 N する (他)

2) 「除籍類」

(「除籍する」、「除名する」)

《意味》：主体が組織の一員として相応しくない人の身分 (N) を排除する。

《構文 a》：[人・組織] が [人 (N の所有者)] を除 N する (他)

《構文 b》: [人・組織] が [組織] から [人 (N の所有者)] を除 N する (他)

Ⅱ類: [N を (から) 除く (「退く」)] (自)

3) 「除隊類」

(「除隊する」)

《意味》: 主体自身が属していた軍隊 (N) を退く。

《構文》: [人] が [軍隊 (N の下位語)] {を／から} 除隊する (自)

3.2 「離 N する」

続いて、3.2 では「離党する」や「離任する」のような「離 N する」の意味的・構文的特点について (i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から考察する。

3.2.1 はじめに

「離 N する」は、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係において次のような特徴が見られる。

まず、(i) 内部構成について見る。「離 N する」には「離」が「離れる」という自動詞の意味で使われるものと「離す」という他動詞の意味で使われるものの二通りがある。このうち、「離れる」という自動詞の意味で使われるものには N が〈離脱点〉を表すのみで、〈移動物〉を表す場合はない。その反面、「離す」という他動詞の意味で使われるものには N が〈距離〉や〈関係〉を表す場合はあるが、〈移動物〉、〈離脱点〉を表す場合がない。このように「離 N する」の内部構成要素の結合パターンは表 3-4 に示されるように I 類と II 類の 2 つに分類できる。

表 3-4 「離 N する」の内部構成要素の結合パターン

「離」の意味	N〈移動物〉	N〈離脱点〉	N〈距離／関係〉
離れる (自)	×	I 類: [N を (から) 離れる] (「離陸する」) [N を (から) 離れる] (「離党する」) [N を (から) 離れる] (「離任する」)	×
離す (他)	×	×	II 類: [N を 離す] (「離間する」) [N を 離す] (「離婚する」)

次に、(ii) 外部構成について見る。「離 N する」には (41) の「離陸する」や (42) の「離任する」、(43) の「離婚する」のような自動詞用法のもの、(44) の「離間する」のように他動詞用法のものがある。

- (41) 飛行機が空港を離陸する。(自)

- (42) a. 健二が会社の役員を離任する。(自)
 b. 健二が会社を離任する。(自)
- (43) 山田夫婦が離婚する。(自)
- (44) a. 恋敵が二人の間を離間する。(他)
 b. 恋敵が二人を離間する。(他)

続いて、これらの動詞の (i) 内部構成と (ii) 外部構成における自他性に目を向けると、「離 N する」には (45) (46a、b) (47a、b) の下線部のように内部構成の自他と外部構成の自他が一致するものが多い。

- (45) 飛行機が空港 {を／から} 離陸する (自) … [陸 {を／から} 離れる] (自)
- (46) a. 健二が役員を離任する (自) … [任務を離れる] (自)
 b. 健二が会社を離任する (自) … [任務地を離れる] (自)
- (47) a. 恋敵が二人の間を離間する (他) … [間を離す] (他)
 b. 恋敵が二人を離間する (他) … [間を離す] (他)

一方、「離 N する」には、(48) のように内部構成の自他と外部構成の自他が一致しないものもある。例えば、「離婚する」は内部構成においては「婚姻を離す (解消する)」という他動詞用法であるが、外部構成においてはヲ格を取らない自動詞用法である。

- (48) 山田夫婦が (*初婚を) 離婚する (自) … [婚姻を離す] (自)

最後に、「離 N する」が (ii) 外部構成において N'P を取る場合、その N'P と N の意味関係について見る。「離 N する」の N'P と N の意味関係には、(49) (50a、b) (51a) のように「下位語 - 上位語」関係のものと、(51b) のように「所有者 - 所有物」関係の二通りがある。

- (49) 飛行機が 空港を 離陸する。
 <離脱点> <離脱点>
 (下位語) (上位語)

- (50) a. 健二が 役員を 離任する。
(離脱点) (離脱点)
(下位語) (上位語)
- b. 健二が 会社を 離任する。
(離脱点) (離脱点)
(下位語) (上位語)
- (51) a. 恋敵が 二人の間を 離間する。
(移動物) (移動物)
(上位語) (下位語)
- b. 恋敵が 二人を 離間する。
(移動物) (移動物)
(所有者) (所有者)

このように、「離Nする」は(i)内部構成、(ii)外部構成、(iii)N'PとNの意味関係において複雑な様子を見せているが、従来はほとんど論じられていない。よって、3.2ではこういった「離Nする」の意味的・構文的特徴について内部構成、外部構成、およびN'PとNの意味関係の3つの側面を中心に考察する。

3.2.2 本動詞の意味

「離Nする」の意味的・構文的特徴について論じる前に本動詞の意味について概観する。「離Nする」には以下の2つの本動詞に対応する。

(A) 離れる (自)

例：離党する (党から／を離れる)、離任する (任務を離れる)

(B) 離す (他)

例：離間する (間を離す)

以下、「離れる」、「離す」のそれぞれの意味について概観し、その中のどの意味と「離Nする」の意味が対応するかについて見る。

まず、自動詞「離れる」の意味について見る。「離れる」は大きく以下の5つに分けられ、意味①～③は意志自動詞の用法で、④⑤は無意志自動詞の用法で用いられる。このうち、「離Nする」と対応するのは意味①と②である(「離陸する」、「離党する」など)。

本動詞「離れる」の意味：

- ① それまでいた場所から遠ざかる。(意志的)
「ベッドから離れる」「現場から離れる」「親元を離れる」「飛行機が陸を離れる」
- ② それまでいた職務や仕事をやめる。または組織から遠ざかる。(意志的)
「管理職を離れる」「会社を離れる」「与党を離れる」「チームを離れる」
- ③ それまで一緒だったのが別々になる。(意志的)
「家族が離れて暮らす」「結婚してから親と離れて暮らす」
- ④ 二つの間に距離・年齢などの隔たりがある。(無意志的)
「学校は家から離れている」「二人は年が離れている」「彼は妹と5歳離れている」
- ⑤ かかわりがなくなる。(無意志的)
「恋人から気持ちが離れる」「話が本筋から離れる」「離れられない仲」

次に、他動詞「離す」の意味について見る。「離す」は大きく以下の2つの意味に分類できる。このうち、「離Nする」と対応するのは意味②（「離間する」など）となる。

本動詞「離す」の意味：

- ① ある場所にあったものをそこから遠ざける。分離する。
「ハンドルから手を離す」「壁から机を離す」「付箋を離す」「本から目を離す」
- ② 二つの間や関係を隔てる。解消する。
「二人の席を離す」「少し離して植える」「二人の仲を離す」

このように、他動詞「離す」は、人がある場所にくっついているものや近くにあるものをそこから移動させることを表す場合と、人が二つの間隔や関係を隔てることを表す場合がある。

以上、「離Nする」の本動詞「離れる」、「離す」の意味について概観したが、「離Nする」の意味は本動詞の意味より限定されて用いられることが分かる。つまり、本動詞「離れる」は大きく①～⑤の意味を有するのに対し、「離Nする」はそのうちの①②の意味に限定される。また、本動詞「離す」は大きく①と②の意味を有するのに対し、「離Nする」はそのうちの意味②に限定され、意味①に対応するものはない。

本動詞「離れる」、「離す」のうち、「離Nする」と対応する意味だけをピックアップして示すと表 3-5 のようになる。

表 3-5 本動詞と「離Nする」の対応関係

本 動 詞		離 N する
離れる (自)	①それまでいた場所から遠ざかる。 例：「飛行機が陸を離れる」「船が岸を離れる」「船から離れる」 「島から離れる」「東京を離れる」「日本を離れる」	離陸する、離岸する、 離船する、離水する、 離京する、離日する
	②それまでいた職務や仕事をやめる。または組織から遠ざかる。 例：「管理職を離れる」「会社を離れる」	離党する、離職する、 離任する
離す (他)	②二つの間や関係を隔てる。解消する。 例：「二人の席を離す」「二人の仲を離す」	離間する、離婚する、 離縁する

3.2.3 「離Nする」の特徴

ここでは、「離Nする」の意味的・構文的特徴について考察する。3.2.1 で述べたように「離Nする」は (i) 内部構成要素の結合パターンによって I 類と II 類に分けられ、(ii) 外部構成によってさらに 4 つに分類できる。分類ごとの格成分の意味役割および N'P と N の意味関係を示すと表 3-6 のようになる。

表 3-6 「離Nする」の分類

内部構成	外部構成	具体例
I 類 [N から／を離れる] (自)	1) 「離陸類」	例：飛行機が 空港を 離陸する (自) <移動物> <離脱点> <離脱点> (下位語) (上位語)
	2) 「離党類」	例：太郎が 自民党を 離党する (自) <動作主・移動物> <離脱点> <離脱点> (下位語) (上位語)
	3) 「離任類」	例：b. 健二が 会社 {を／から} 離任する (自) <動作主> <離脱点> <離脱点> (下位語) (上位語) (所有者) (所有者) a. 健二が 役員を 離任する (自) <動作主> <離脱点> <離脱点> (下位語) (上位語)

Ⅱ類 [Nを離す] (他)	4) 「離婚類」	例：山田夫婦が 離婚する (自) 〈動作主〉 〈関係〉
	5) 「離間類」	例：a. 恋敵が 二人の間を 離間する (他) 〈動作主〉 〈距離〉 〈距離〉 (下位語) (上位語) b. 恋敵が 二人を 離間する (他) 〈動作主〉 〈離脱点〉 〈離脱点〉 (所有者) (所有者) c. 恋敵が 太郎から 花子を 離間する (他) 〈動作主〉 〈離脱点〉 〈移動物〉 〈距離〉 (所有者) (所有者) (所有者)

以下、「離Nする」の分類ごとに、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'PとNの意味関係の3つの側面を中心に詳しく考察する。

3.2.3.1 I類：[Nを(から)離れる]

このタイプの「離Nする」は、内部構成において[N(離脱点)を(から)離れる]という意志自動詞の意味関係で結合されたもので、外部構成においても自動詞用法としても用いられる。このタイプにはNが物理的な場所を表す1)「離陸類」、Nが抽象的な場所(組織)を表す2)「離党類」、Nが事柄を表す3)「離任類」が含まれる。

1) 「離陸類」

まず、「離陸類」の特徴について論じる。このタイプには「離陸する」、「離岸する」、「離席する」などの動詞が挙げられる。

はじめに、(i) 内部構成について見ると、このタイプは「N(離脱点)を離れる」または「N(離脱点)から離れる」という主体の移動を表す意志自動詞の意味関係で結合されており、Nは主体が離れていく(離脱点)を表す。例えば、「離陸する」は飛行機などが「陸を離れる」ことを表し、「離岸する」は船などが「岸を離れる」ことを表し、「離席する」は人が「席を離れる」ことを表す。いずれも主体(人や乗り物)が元いた場所から離れることを表す。

続いて、(ii) 外部構成について見ると、このタイプは内部構成と同じく自動詞用法として用いられる。この時、(52)のようにN'Pにカラ格またはヲ格を取って主語(動作主)自

以上のことから、「離陸類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「離陸類」

《意味》：元いた場所 (N) を離れる

《構文》：[人・乗り物] が [場所・空間 (N の下位語)] {を／から} 離 N する

2) 「離党類」

続いて、「離党類」について論じる。「脱 N する」の中でこのタイプに属するのは「離党する」の 1 語しか見当たらない。

はじめに、(i) 「離党する」の内部構成を見ると、「党を離れる」または「党から離れる」という意味関係になっており、N は離れていく組織としての〈離脱点〉を表す。1) 「離陸類」も 2) 「離党類」も内部構成において「N 〈離脱点〉を (から) 離れる」という意志自動詞の意味関係で結合されているが、前者は N が物理的な場所を表すのに対し、後者は N が抽象的な場所 (組織) を表す点で異なる。内部構成におけるこのような違いは外部構成においても見られる。

(ii) 「離党する」の外部構成は、(55) や (56) のように N'P にヲ格またはカラ格を取って意志自動詞用法として用いられる。この場合、「離党する」の N'P は (55a) の「民主党から離党する」の「民主党」、(55b) の「所属政党から離党する」の「所属政党」、(56a) の「民主党を離党する」の「民主党」、(56b) の「同党を離党する」の「同党」のように主語が離れていく組織としての〈離脱点〉を表し、N (「党」) の下位語 (カラ格またはヲ格) となる。

- (55) a. 維新に合流する国会議員は現在 7 人だが、民主党から離党する流れは止まらない。(朝日朝刊 2012 年 09 月 29 日)
- b. 維新の会は、八策に賛同し、所属政党から離党することを条件に、国会議員に参加を働きかける。(朝日朝刊 2012 年 08 月 04 日)
- (56) a. 4 月の無罪判決後、小沢氏は消費増税に反対して民主党を離党し、4 度目となる新党を結成した。(朝日夕刊 2012 年 09 月 26 日)

- b. 同連盟は十三日、水戸市内で常任委員会を開き、原中委員長と党籍のある副委員長の計十人が同日付で同党を離党することを決めた。(東京夕刊 2009 年 05 月 14 日)

「離党類」は N'P に N の下位語を取るという点では 1) の「離陸類」と共通しているが、両者は主語と N の関係において違いが見られる。つまり、「離陸類」は「旅客機が滑走路を離陸する」のように N (「陸」) が主語 (「旅客機」) にとって物理的に存在していた場所であるのに対し、「離党類」は「議員が所属政党を離党する」のように N (「党」) が主語 (「議員」) にとって所属していた組織であるという点で違いがある。

以上のことから、「離党類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめることができる。

「離党類」

《意味》: 議員が属していた党 (N) を離れる

《構文》: [議員] が [党 (N の下位語)] {を/から} 離党する

3) 「離任類」

続いて、I 類の最後のタイプである「離任類」について論じる。このタイプには「離任する」、「離職する」が挙げられる。

まず、(i) 内部構成について見る。「離任類」の内部構成は [N を (から) 離れる] という意志自動詞の意味関係になっており、N は〈離脱点〉を表す。例えば、「離任する」は「任務地・任務を離れる」ことを表し、「離職する」は「職場・職を離れる」ことを表す。

次に、(ii) 外部構成について見る。「離任類」は一般に (57)、(58) のように N'P に〈離脱点〉を表すヲ格を取って意志自動詞用法として用いられる。この場合、N'P は (57a) の「会社を離任する」や (58a) の「会社を離職する」のように組織 (勤務地) を表す場合と、(57b) の「役員を離任する」の「役員」や (58b) の「部長職を離職する」の「部長職」のように職務を表す場合の二通りがある。

- (57) a. 健二が会社を離任する。

- b. 健二が役員を離任する。
- (58) a. 太郎が会社を離職する。
- b. 太郎が部長職を離職する。

また「離任類」は、N'P が勤務地を表す場合は (57'a) の「会社から離任する」や (58'a) の「会社から離職する」のようにカラ格で表すことができるが、N'P が役職を表す場合は (57'b) の「*役員から離任する」や (58'b) の「*部長職から離職する」のようにカラ格で表すことができない。

- (57') a. 健二が会社から離任する。
- b. *健二が役員から離任する。
- (58') a. 太郎が会社から離職する。
- b. *太郎が部長職から離職する。

最後に、(iii)「離任類」の N'P と N の意味関係を見る。先に述べたように、「離任する」の N'P には勤務先を表す場合と、役職を表す場合の二通りがある。また、「離任する」の「任」は「任務地」と「任務」の二通りの解釈ができる。そのため、「離任する」の N'P と N の意味関係は (59a, b) で示すように三通りに分けて考える必要がある。まず、(59a) のように N'P が「会社」という勤務地を表す場合について見る。N「任」が「任務地」を表す場合、「会社」とはそこで勤務する社員にとっての任務地であるため、N'P「会社」と N「任(務地)」は「下位語—上位語」の関係にあると考えられる。一方、N「任」が「任務」を表す場合、「会社」とは任務を課する側で、その任務の所有者であると解釈できるため、両者は「所有者—所有物」の関係にあると考えられる。次に、(59b) のように N'P が「役員」という役職を表す場合について見る。この場合、「役員」とは「代表取締役」、「専務取締役」、「部長」、「課長」、「平社員」など会社における様々な任務(この場合は役職)のうちの一つであるため、N'P「役員」と N「任(務)」は「下位語—上位語」の関係にあると考えられる。

- (59) a. 健二が 会社 {を／から} 離任する。
 (動作主・移動物) (離脱点) (離脱点)
 (下位語) (上位語) ……N「任」:「任務地」
 (所有者) (所有物) ……N「任」:「任務」
- b. 健二が 役員を 離任する。 ……N:「任務・職務」
 (動作主・移動物) (離脱点) (離脱点)
 (下位語) (上位語)

同様に、「離職する」の N'P と N の意味関係には三通りがある。(60a) の「会社」のように N'P に勤務先が来る場合は、「下位語－上位語」の関係と「所有者－所有物」の関係を示し、(60b) の「部長職」のように N'P に役職がくる場合は、N'P と N は「下位語－上位語」の関係を示す。

- (60) a. 太郎が 会社 {を／から} 離職する。
 (動作主・移動物) (離脱点) (離脱点)
 (下位語) (上位語) ……N「職」:「職場」
 (所有者) (所有物) ……N「職」:「職」
- b. 太郎が 部長職を 離職する。 ……N「職」:「役職」
 (動作主・移動物) (離脱点) (離脱点)
 (下位語) (上位語)

以上のことから、「離任類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「離任類」:

《意味》: 元の勤務先や役職 (N) を離れる (やめる)。

《構文 a》: [人] が [組織 (N の下位語／N の所有者)] {を／から} 離 N する

《構文 b》: [人] が [役職 (N の下位語)] {を／から} 離 N する

3.2.3.2 II類: [Nを離す]

このタイプは、内部構成において [Nを離す] という他動詞の意味関係で結合され、外部構成においては自動詞用法として用いられるもの（「離婚類」）と、他動詞用法として用いられるもの（「離間類」）がある。

4) 「離婚類」

まず、「離婚類」について論じる。このタイプに属するのは「離婚する」、「離縁する」などの動詞である。

はじめに、(i) 「離婚類」の内部構成について見ると、[Nを離す] という他動詞の意味関係で結合されている。Nは〈移動物〉でも〈離脱点〉でもなく、変化を被る〈関係〉になっている。例えば、「離婚する」は「婚姻を離す」(婚姻関係を解消する)ことを表し、「離縁する」は「縁を離す」(縁を断つ)ことを表す。

続いて、(ii) 「離婚類」の外部構成について見ると、(66a) (67a) のように N'P を取らない自動詞用法である。また、(61b, c, d) (62b, c, d) のようにほかの「離 N する」と違って、主語とト格で示される主体が双方向的に動詞で示される行為を行うことを表す。(b) ~ (d) の3つの文は客観的には同一の事態を表すが、ガ格を取る主体が事態の主役となるところが異なる。

(61) a. 山田夫婦が (*初婚を) 離婚する。

b. 太郎が花子と 離婚する。

c. 花子が太郎と 離婚する。

d. 太郎と花子が 離婚する。

(62) a. 山田夫婦が (*悪縁を) 離縁する。

b. 太郎が花子と 離縁する。

c. 花子が太郎と 離縁する。

d. 太郎と花子が 離縁する。

一方、「離縁する」は(63)や(64)のようにヲ格目的語を取って他動詞用法として用いる場合もある。この場合、「離縁する」は夫婦および養親子の一方が他方との縁を断つことを表し、双方向的な行為ではない点で(61)の「離婚する」と異なる。(63)は夫が妻との縁を切ることを表し、主語「健二」とN'P「長年連れ添った妻」はN「縁」の所有者であるため、N'PとNは「所有者-所有物」の関係にあると考えられる。同様に、(64)のN'P「養子縁組した息子」とN「縁」も「所有者-所有物」の関係にあると考えられる。

(63) 健二が 長年連れ添った妻を 離縁する。
〈動作主〉 〈移動物〉 〈関係〉
(所有者) (所有者) (所有物)

(64) 弘が 養子縁組した息子を 離縁する。
〈動作主〉 〈移動物〉 〈関係〉
(所有者) (所有者) (所有物)

以上のことから、「離婚類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「離婚類」:

《意味 1》: 二人が婚姻関係や縁 (N) を解消する。

《構文 1-a》: [二人] が離 N する (自)

《構文 1-b》: [人 1] が [人 2] と離 N する (自)

《構文 1-c》: [人 2] が [人 1] と離 N する (自)

《構文 1-d》: [人 1] と [人 2] が離 N する (自)

《意味 2》: (夫婦・養親子関係において) 一方が他方と縁 (N) を断つ。

《構文 2》: [人 1] が [人 2] を離縁する (他)

5) 「離間類」

最後に、「離間類」の特徴について論じる。このタイプには「離間する」の 1 語が挙げられる。

まず、(i) 「離間する」の内部構成について見ると、[間を離す] という他動詞の意味関係になっており、N は〈移動物〉というより両者の〈距離〉を表す。

次に、(ii) 「離間する」の外部構成について見る。「離間する」という行為が成立するには 3 つの参加者が必要であり、参加者 1 (主語) が参加者 2 と参加者 3 の関係を離すこと、転じて仲たがいをさせることを表す。「離間類」の N'P には、(65a) の「二人の間」のように離れていく二人の距離 (〈距離〉) が来る場合と、(65b) の「二人」のように離れていく二人 (〈移動物〉) が来る場合と、(65c) の「花子」のように離れていく二人のうち的一方 (〈移動物〉) が来る場合の三通りがある。このうち、(65a) の N'P 「二人の間」と N 「間」の関係は、「二人の間」が「間」の下位語を表すため、「下位語—上位語」の関係にある。これ

くことを提案した。これに対しても、同会議の強化は米国を欧州から離間させるソ連の策謀だとしてきた米国は譲った。「CFE 合意の成立後」という前提条件付きながら、CSCE の首脳会議開催に同意したのである。(中日朝刊 1990 年 06 月 05 日)

さらに、「離間する」の参加者は (65) のように人の場合もあれば、(66) の「北朝鮮」のように組織の場合もあれば、(67) の「こうした歴史認識の相違」、(68) の「同会議の強化」のように事柄の場合もある。

以上のことから、「離間類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「離間類」:

《意味》: お互いの間 (N) を離す (裂く)。

《構文 a》: [人・組織・事柄] が [二者の間 (N の下位語)] を離間する (他)

《構文 b》: [人・組織・事柄] が [二者 (N の所有者)] を離間する (他)

《構文 c》: [人・組織・事柄] が [一方 (N の所属先)] から [他方 (N の下位語)] を離間する (他)

3.2.4 「離 N する」のまとめ

3.2 では、「離 N する」の意味的・構文的特徴について (i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から分析した。その結果を表 3-7 に示す。

表 3-7 「離 N する」の諸特徴

		N'P 無	N'P を取る			
		離婚類	離陸類	離党類	離任類	離間類
(i) N の特徴	〈移動物〉	×	×	×	×	×
	〈距離／関係〉	○	×	×	×	○
	〈離脱点〉	×	○	○	○	×
(ii) N'P の特徴	〈移動物〉	×	×	×	×	○
	〈距離／関係〉	△注	×	×	×	○
	〈離脱点〉	×	○	○	○	×
(iii) N'P と N の関係	下位語-上位語	×	○	○	○	○
	所属先-所属物	×	×	×	×	×
	所有者-所有物	○	×	×	○	○

注: 「離婚類」には「長年連れ添った妻を離縁する」のように N'P を取る場合があるため、△で表す。

表 3-7 に示したように、3.2 では、「離 N する」は内部構成においては I 類、II 類の 2 つに分けられるが、外部構成においては V と N の性質によって 1) ~5) の 5 つに分類できることを述べた。それぞれの意味的・構文的特徴をまとめると以下ようになる。

I 類：[N〈離脱点〉を（から）離れる]（自）

1) 「離陸類」

（「離陸する」、「離岸する」、「離席する」など）

《意味》：元いた場所（N）を離れる。

《構文》：[人・乗り物] が [場所・空間（N の下位語）] を離 N する（自）

2) 「離党類」

（「離党する」）

《意味》：議員が属していた党（N）を離れる。

《構文》：[議員] が [党（N の下位語）] を離党する（自）

3) 「離任類」

（「離任する」、「離職する」）

《意味》：元の組織や役職（N）を離れる（やめる）。

《構文 a》：[人] が [組織（N の下位語／N の所有者）] {を／から} 離 N する

《構文 b》：[人] が [役職（N の下位語）] {を／から} 離 N する

II 類：[N〈距離／関係〉を離す]（他）

4) 「離婚類」

（「離婚する」、「離縁する」など）

《意味 1》：二人が婚姻関係や縁（N）を解消する。

《構文 1-a》：[二人] が離 N する（自）

《構文 1-b》：[人 1] が [人 2] と離 N する（自）

《構文 1-c》：[人 2] が [人] と離 N する（自）

《構文 1-d》：[人 1] と [人 2] が離 N する（自）

《意味 2》：（夫婦・養親子関係において）一方が他方と縁（N）を断つ。

《構文 2》：[人 1] が [人 2] を離縁する（他）

5) 「離間類」

(「離間する」)

《意味》：お互いの間 (N) を離す (裂く)。

《構文 a》：[人・組織・事柄] が [二者の間 (N の下位語)] を離間する (他)

《構文 b》：[人・組織・事柄] が [二者 (N の所有者)] を離間する (他)

《構文 c》：[人・組織・事柄] が [一方 (N の所属先)] から [他方 (N の下位語)]
を離間する (他)

3.3 「脱 N する」

3.3 では、「脱帽する」や「脱獄する」のような「脱 N する」の意味的・構文的特徴について (i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から分析する。

3.3.1 はじめに

「脱 N する」は、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係において次のような特徴が見られる。

まず、(i) 内部構成について見ると、「脱 N する」には「脱」が「脱ける」という自動詞の意味で使われるもの、「脱く」という他動詞の意味で使われるもの、「脱ぐ」という他動詞の意味で使われるものの三通りがある。このうち、「脱ける」の意味で使われるものには N が〈移動物〉を表す場合と〈離脱点〉を表す場合の二通りがある。それに対し、「脱く」や「脱ぐ」の意味で使われるものには N が〈移動物〉を表すのみで、〈離脱点〉を表す場合はない。このように「脱 N する」の内部構成は表 3-8 に示されるように I 類～IV 類の 4 つのパターンに分けられる。

表 3-8 「脱 N する」の内部構成要素の結合パターン

「脱」の意味	N 〈移動物〉	N 〈離脱点〉
脱ける (自)	I 類 : [N が脱ける] (「脱腸する」)	II 類 : [N から脱ける] (「脱線する」) [N から / を脱ける] (「脱獄する」)
脱く (他)	III 類 : [N を脱く] (「脱臭する」)	×
脱ぐ (他)	IV 類 : [N を脱ぐ] (「脱帽する」)	×

次に、(ii) 外部構成について見る。「脱 N する」には (69) の「脱腸する」や (70) の「脱線する」、(71) の「脱獄する」、(72) の「脱帽する」のように自動詞用法のものもあれば、(73) の「脱臭する」のように他動詞用法のものもあれば、(74) の「脱毛する」のように自他両用法のものもある。

(69) 子供が脱腸する。(自)

- (70) 電車がレールから脱線する。(自)
- (71) 捕虜が収容所 {を／から} 脱獄する。(自)
- (72) 選手たちが脱帽する。(自)
- (73) a. 作業員が店内の臭いを脱臭する。(他)
 b. 作業員が店内を脱臭する。(他)
- (74) a. 薬の副作用で髪の毛が脱毛する。(自)
 b. 美容院で両わきを脱毛する。(他)

最後に、これらの動詞の (i) の内部構成と (ii) の外部構成における自他性に注目すると、(75) ~ (79) のように外部構成における自他と「脱 N する」の「脱」の自他が一致するものが多い。

- (75) 子供が脱腸する (自) … [腸が脱ける] (自)
- (76) 電車がレールから脱線する (自) … [線路から脱ける] (自)
- (77) 捕虜が収容所 {を／から} 脱獄する (自) … [監獄 {を／から} 脱ける] (自)
- (78) a. 店内の臭いを脱臭する (他) … [臭いを脱く] (他)
 b. 店内を脱臭する (他) … [臭いを脱く] (他)
- (79) a. 髪の毛が脱毛する (自) … [毛が脱ける] (自)
 b. 両わきを脱毛する (他) … [毛を脱く] (他)

一方、「脱 N する」には、外部構成における自他と「脱 N する」の「脱」の自他が一致しないものもある。例えば、「脱帽する」の場合、「脱帽する」全体は (80) のようにヲ格（「野球帽」）を取らない自動詞用法であるが、「脱帽する」の「脱」自体は「帽子を脱ぐ」という他動詞用法である。

- (80) 選手たちは一斉に (*野球帽を) 脱帽した。(自) … [帽子を脱ぐ] (他)

さらに、「脱 N する」は、(i) 内部構成と (ii) 外部構成における自他性が一致する場合、外部構成において取る項 (N'P) と「脱 N する」の N の意味関係には以下のような 2

つのタイプが見られる。一つは (76') の「N'P から脱線する」や (78a') の「N'P を脱臭する」のような「下位語－上位語」の関係である。もう一つは、(78b') のように「所属先－所属物」の関係である。

(76') 電車が レールから 脱線する。
(下位語) (上位語)

(78') a. 作業員が 店内の臭いを 脱臭する。
(下位語) (上位語)

b. 作業員が 店内を 脱臭する。
(所属先) (所属物)

このように、「脱 N する」は (i) 内部構成、(ii) 外部構成の自他性において複雑な様相を見せているが、この点について従来はほとんど論じられていない。よって、3.2 節ではこういった「脱 N する」の意味的・構文的特徴について、内部構成、外部構成、および N'P と N の意味関係の 3 つの側面から分析することにする。

3.3.2 本動詞の意味

「脱 N する」の意味的・構文的特徴について論じる前に本動詞の意味について概観する。「脱 N する」は以下の 3 つの本動詞に対応する。

(A) 脱ける (自)

例：脱線する (線路から脱ける)、脱毛する (毛が脱ける)

(B) 脱く (他)

例：脱臭する (臭いを脱く)、脱毛する (毛を脱く)

(C) 脱ぐ (他)

例：脱衣する (衣を脱ぐ)、脱帽する (帽子を脱ぐ)

このうち、(A)「脱ける」は自動詞用法として用いられ、(B)「脱く」と (C)「脱ぐ」は他動詞用法として用いられる。また、「脱 N する」の中には、「脱毛する」のように「脱ける」(毛が脱ける)と「脱く」(毛を脱く)の二通りの本動詞と対応するものがある。

以下、「脱ける」、「脱く」、「脱ぐ」のそれぞれの意味について概観し、その中のいずれの意味と「脱Nする」が対応するかについて見る。

まず、自動詞「脱ける」について見る。「脱ける」は大きく以下の①～⑥の6つの意味に分けられる。このうち、「脱Nする」と対応するのは①と④である。

(A) 本動詞「脱(抜)¹²ける」の意味：

- ① 生えていたもの、中に入っていたもの、突き刺さっていたものが取れる。
「髪の毛が抜ける」「腕の関節が抜ける」「歯が抜ける」「顔からしみが抜ける」
「タイヤから空気が抜ける」「臭みが抜ける」「色が抜ける」「気が抜ける」
- ② 本来あるべきものが欠ける。
「論文から目次が抜けている」「字が抜けている」「肝心な所が抜けている」
- ③ ある場所を通過して向こう側に出る。
「トンネルを抜けると雪国だ」「人込みを抜けて裏通りに出る」
- ④ それまでいた場所やそれまで属していた組織・仲間から離れる。
「線路から脱ける」「チームから抜ける」「党を抜ける」「仲間から抜ける」
- ⑤ ある場所・状況から逃れ出る。脱する。
「危ないところを無事に抜ける」「授業を抜ける」「最悪の状況から抜ける」
- ⑥ 知力が足りない。
「あの人は少し抜けている」「あの人は抜けたところがある」

次に、他動詞「脱く」の意味について見る。「脱く」は基本的に次の①～⑥の6つの意味に分けられる。このうち、「脱Nする」に対応するのは①の意味のみである。

(B) 本動詞「脱(抜)く」の意味：

- ① 生えているもの、中に入っているもの、突き刺さっているものなどを引っ張って取ったり、取り除いたりする。
「雑草を抜く」「眉毛を抜く」「刀を抜く」「歯を抜く」「とげを抜く」「タイヤの空気を抜く」「服に付いたしみを抜く」「アクを抜く」「色を抜く」「気を抜く」

¹² 表記上、「抜ける」の場合が多いが、意味①④⑤は「脱ける」とも記す。

- ② 型などを使ってある形にする。
「ハムを星形に抜く」「板を菱形に抜く」
- ③ 物を突き通し向こう側に出るようにする。つらぬく。
「ドリルで壁を抜く」「山を抜いてトンネルを作る」「バケツの底を抜く」
- ④ 手順などを省く。また、それなしで済ませる。
「朝食を抜く」「仕事の手を抜く」「前置きを抜いて本題に入る」
- ⑤ 相手を追い越して前に出る。
「タクシーがバスを抜く」「他者を抜いて優勝する」「先輩を抜いて部長になる」
- ⑥ スポーツで相手の守りを突破する。
「ライナーでサードを抜く」「打球がショートを抜く」

最後に、他動詞「脱ぐ」について見る。「脱ぐ」には以下の3つの意味が挙げられる。典型的には、①のように人が身に着けていたものを取る意味として用いられるが、②のように蛇や蟬のような動物が成長につれて古くなった外皮を取る意味としても用いられる。また、③のように、人がある目的のため裸になる意味としても用いられる。

(C) 本動詞「脱ぐ」の意味：

- ① 人が身に着けていたものを取る。
「服を脱ぐ」「帽子を脱ぐ」「靴を脱ぐ」「かぶとを脱ぐ」
- ② 動物が成長につれて古い外皮を取る。
「蛇が皮を脱ぐ」「蟬がからを脱ぐ」「カエルが皮を脱ぐ」
- ③ 芸能人などがある目的のため裸になる。
「あの女優もとうとう脱いだらしい。」

また、①の派生義として「一肌脱ぐ」や「かぶとを脱ぐ」、「ユニフォームを脱ぐ」などがある。「ひと肌を脱ぐ」は「息子のために一肌脱ぐ」のように他人のために力を貸すという意味で用いられ、「かぶとを脱ぐ」は「彼の実力にはかぶとを脱ぐ」のように降参するという意味で用いられる。また、「ユニフォームを脱ぐ」は意味①としての動作を表す意味のほか、野球選手や監督などが現役を引退するという意味としても用いられる。

このように「脱ぐ」には種々の意味があるが、このうち、「脱 N する」の意味と対応するのは①と②になる。

以上、「脱 N する」の本動詞「脱ける」、「脱く」、「脱ぐ」の意味について概観した。ここから「脱 N する」の意味は本動詞の意味より限定されることが分かる。つまり、本動詞「脱ける」は大きく①～⑥の意味を表すのに対し、「脱 N する」はそのうちの①と④に限定される。また、本動詞「脱く」は大きく①～⑥の意味を表すのに対し、「脱 N する」はそのうちの①に限定される。一方、本動詞「脱ぐ」は①～③の意味を表すのに対し、「脱 N する」はそのうちの①と②に限定される。

本動詞「脱ける」、「脱く」、「脱ぐ」のうち、「脱 N する」と対応する意味だけを並べると表 3-9 のようになる。

表 3-9 本動詞と「脱 N する」の対応関係

本 動 詞		脱 N する
脱ける (自)	①生えていたもの、中に入っていたもの、突き刺さっていたものが取れる。例：「輪が抜ける」「腸が抜ける」「骨関節が抜ける」「毛が抜ける」「色が抜ける」「水が抜ける」	脱輪する、脱腸する、脱臼する、脱毛する、脱色する、脱水する
	④それまでいた場所やそれまで属していた組織などから離れる。例：「線路から抜ける」「監獄を(から)抜ける」「会を(から)抜ける」「党を(から)抜ける」「藩を(から)抜ける」	脱線する、脱獄する、脱会する、脱党する、脱藩する、
脱く (他)	①生えているもの、中に入っているもの、突き刺さっているものなどを引っ張って取ったり、取り除いたりする。 例：「脂肪を抜く」「臭いを抜く」「穀粒を抜く」「毛を抜く」「色を抜く」「水を抜く」「歯を抜く」「刀を抜く」	脱脂する、脱臭する、脱穀する、脱毛する、脱色する、脱水する
脱ぐ (他)	① 人が身に着けていたものを取る。 例：「帽子を脱ぐ」「服を脱ぐ」「靴を脱ぐ」	脱帽する、脱衣する
	② 動物が成長につれて古い外皮を取る。「皮を脱ぐ」	脱皮する

表 3-9 に示したように、本動詞の動詞句とそれに対応する「脱 N する」は、語用論的・

文体的な意味には違いがあるにせよ、基本的に同じ事態を表している。例えば、「臭いを抜く」と「脱臭する」はどれもある物に付いた臭いを抜くことを表し、「輪が抜ける」と「脱輪する」はどれも車輪が車体から抜けること表す。また、「服を脱ぐ」と「脱衣する」はどれも身に着けていた衣服を取ることを表す。

ただし、「脱 N する」の中には本動詞の意味のほかに、「脱 N する」しか持っていない意味を持つ動詞がある。例えば、「脱線する」は「電車が脱線する」のように線路から抜けることを表すが、それ以外に、「あの教授の授業はいつも脱線する」のように話が本筋から横道にそれることを表す場合もある。また、「脱皮する」は「蛇が脱皮する」のように動物が古い皮を脱ぐことを表すが、それ以外に、「社長が因習から脱皮した」のように人間が古い考えや習慣から抜け出すことを表す場合もある。

以上、3.2.2 節では本動詞「脱く」、「脱ける」、「脱ぐ」には様々な意味があるが、「脱 N する」はそのうちの一つまたは二つの意味に限定されることを見た。さらに、「脱 N する」には「脱線する」や「脱皮する」のように本動詞にはない意味を持つものもあることを見た。

3.3.3 「脱 N する」の特徴

3.3.3 では、「脱 N する」の意味的・構文的特点について考察する。3.3.1 で述べたように「脱 N する」は (i) 内部構成要素の結合パターンによって大きく I 類～IV 類の 4 つに分けられる。また、(ii) 外部構成によってさらに 8 つに分類できる。分類ごとの名詞句 (NP) の意味役割および N'P と N の意味関係を示すと表 3-10 のようになる。

表 3-10 「脱 N する」の分類

内部構成	外部構成	具体例
I 類 [N が脱ける] (自)	1) 「脱腸類」	例： 弟が 脱腸する (自) <経験者> <移動物>
	2) 「脱臼類」	例： a. {肩の骨/肩} が 脱臼する (自) <移動物> / <離脱点> <移動物> (下位語) / (所属先) (上位語/所属物) b. 太郎が {肩の骨/肩} を 脱臼する (他) <経験者> <移動物> / <離脱点> <移動物> (下位語) / (所属先) (上位語/所属物)

II類 ・ [N から脱ける] (自) ・ [N を脱ける] (自)	3) 「脱線類」	例： <u>電車が</u> <u>レールから</u> <u>脱線する</u> (自) <small>(移動物) (離脱点) (離脱点)</small> <small>(下位語) (上位語)</small>
	4) 「脱獄類」	例： a. <u>捕虜が</u> <u>収容所から</u> <u>脱獄する</u> (自) <small>(動作主・移動物) (離脱点) (離脱点)</small> <small>(下位語) (上位語)</small> b. <u>捕虜が</u> <u>収容所を</u> <u>脱獄する</u> (自) <small>(動作主・移動物) (離脱点) (離脱点)</small> <small>(下位語) (上位語)</small>
III類 [N を脱く] (他)	5) 「脱臭類」	例： a. <u>作業員が</u> <u>店内の臭いを</u> <u>脱臭する</u> (他) <small>(動作主) (移動物) (移動物)</small> <small>(下位語) (上位語)</small> b. <u>作業員が</u> <u>店内を</u> <u>脱臭する</u> (他) <small>(動作主) (離脱点) (移動物)</small> <small>(所属先) (所属物)</small>
IV類 [N を脱ぐ] (他)	6) 「脱帽類」	例： <u>選手たちが</u> <u>脱帽する</u> (自) <small>(動作主) (移動物)</small>
I類, III類 ・ [N が脱ける] (自) ・ [N を脱く] (他)	7) 「脱毛類」	例： a. 薬の副作用で <u>髪の毛が</u> <u>脱毛する</u> (自) <small>(移動物) (移動物)</small> <small>(下位語) (上位語)</small> b. <u>花子が</u> <u>{わき毛/両わき}</u> <u>を</u> <u>脱毛する</u> (他) <small>(動作主) (移動物) / (離脱点) (移動物)</small> <small>(下位語) / (所属先) (上位語/所属物)</small>
(I類, II類, IV類) ・ N が脱ける (自) ・ N から脱ける (自) ・ N を脱ぐ (他)	8) 「脱皮類」	例： a. <u>トンボが</u> <u>脱皮する</u> (自) <small>(経験者) (移動物)</small> b. <u>トンボが</u> <u>ヤゴから</u> <u>脱皮する</u> (自) <small>(移動物) (離脱点) (離脱点)</small> <small>(下位語) (上位語)</small> c. <u>蛇が</u> <u>目に覆っている透明な皮を</u> <u>脱皮する</u> (他) <small>(動作主) (移動物) (移動物)</small> <small>(下位語) (上位語)</small>

以下、「脱 N する」の分類ごとに、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面について詳しく分析する。

3.3.3.1 I類：[N が脱ける]

このタイプの「脱 N する」は、内部構成において [N が脱ける] という自動詞の意味関

係で結合されたもので、外部構成において 1) の自動詞用法のみのもの（「脱腸類」）と 2) の自他両用法のもの（「脱臼類」）の二通りがある。

1) 「脱腸類」

まず、1) 「脱腸類」の特徴について考察する。このタイプには、「脱腸する」、「脱肛する」、「脱糞する」、「脱力する」などの生理現象を表す動詞が挙げられる。

はじめに、(i) 内部構成について見ると、「脱腸類」は「N が脱ける」という無意志自動詞の意味になっており、N は〈移動物〉を表すことが分かる。例えば、「脱腸する」は腸が腹腔から脱けることを表し、「脱肛する」は肛門部や直腸の粘膜が肛門外に脱けることを表し、「脱糞する」は糞便が体外に脱けることを表す。

次に、(ii) 外部構成を見ると、「脱腸類」はいずれも体内にある N（「腸」、「肛」、「糞」など）が何らかの影響によって元の場所から脱けることを表す。また、(81) の「泣きわめくと脱腸する」、(82) の「進行すると脱肛する」、(83) の「脱糞してしまう」のように主語の意志でコントロールできない事態を表す。

(81) 年子の弟がヘルニアで、泣きわめくと脱腸するから、泣かせないように母がつききりであやしていなくてはならず、…（朝日夕刊 2002 年 06 月 05 日）

(82) 痔には大きく分けて三つのタイプがある。最も多いのが（1）痔核（いぼ痔）で、直腸部分が一部ふくれ上がる内痔核では出血を起こしやすい。進行すると脱肛する。（後略）（朝日朝刊 2004 年 10 月 13 日）

(83) 幼少期を過ぎたあとは余程のことがない限り脱糞してしまう、ということはないだろう。だが状況によっては脱糞という事態に巻き込まれることも考えられ、おしっこと異なり我慢できる時間は大便の方が長いであろうが、もし万一我慢の限界を超えてしまった場合は最悪の事態となる。

(<http://dic.pixiv.net/a/%E8%84%B1%E7%B3%9E>)

「脱糞」は排便機能の発達していない乳幼児や排便機能の衰えた人、または排便機能に一時的な不具合が生じた人に起こる生理現象である。「脱糞する」と似た意味を持つ動詞に「排便する」がある。どれも「大便をする」という生理現象を表すが、両者は主体の意志

性の面で大きく異なる。つまり、「脱糞する」は大便を漏らすという主体の意志でコントロールできないことを表すのに対し、「排便する」は大便を肛門から体外に排出するという、主体の意志でコントロールできることを表す点で異なる。

このように、「脱腸類」は外部構成において(84)の「子供が脱腸する」のようにN'Pを取らない無意志自動詞の用法を持つ。この場合、主語は(84)の「子供」のように「脱Nする」という事態を経験する〈経験者〉を表す。

(84) 子供が 脱腸する。
 〈経験者〉 〈移動物〉

以上のことから、「脱腸類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「脱腸類」:

《意味》: 体内にあった物(N)が主体の意志とは関係なく元の位置から脱ける。

《構文》: [人・動物(Nの所有者)]が脱Nする

2) 「脱臼類」

次に、2)「脱臼類」について述べる。このタイプに属するものには「脱臼する」や「脱輪する」などが挙げられる。

まず、(i)内部構成について見ると、「脱臼類」は「脱腸類」と同じく[Nが脱ける]という無意志自動詞の意味関係になっており、Nは〈移動物〉を表す。例えば、「脱臼する」は「臼(骨 or 骨の関節)が脱ける」ことを表し、「脱輪する」は「輪(車輪)が脱ける」ことを表す。

「脱臼する」と「脱輪する」はいずれも主語の所有物の一部分が脱ける(外れる)という点で共通しているが、前者は人や動物(生物)を主語にする動詞であるのに対し、後者は車や自転車のように車輪を有する乗り物(無生物)を主語にする動詞であるという点で違いがある。

次に、(ii)「脱臼類」の外部構成について見る。外部構成において、1)「脱腸類」と2)「脱臼類」は異なる性質を有する。「脱腸類」の場合は、外部構成にN'Pを取らない無意志

自動詞用法であった。それに対し、「脱臼類」の場合は(85a、b)、(86a、b)のように自動詞用法としても用いられれば、(85c、d)、(86c、d)のように他動詞用法としても用いられる。また、自動詞用法の場合は、ガ格に(85a)の「肩の骨」や(86a)の「車の左車輪」のように「脱Nする」のNの下位語を取る場合と、(85b)の「肩」や(86b)の「車」のように「脱Nする」のNの所属先を取る場合の二通りがある。同じく、他動詞用法の場合も、ヲ格に(85c)の「肩の骨」や(85c)の「車の左車輪」のように「脱Nする」のNの下位語を取る場合と、(85c)の「肩」や(86c)の「車」のように「脱Nする」のNの所属先を取る場合の二通りがある。また他動詞用法の場合、主語はNの所有者を表す。

- (85) a. 肩の骨が脱臼する。(自)
b. 肩が脱臼する。(自)
c. 太郎が肩の骨を脱臼する。(他)
d. 太郎が肩を脱臼する。(他)
- (86) a. 車の左前輪が脱輪する。(自)
b. 車が脱輪する。(自)
c. 花子が車の左前輪を脱輪する。(他)
d. 花子が車を脱輪する。(他)

ただし、「脱臼類」は他動詞用法の場合、主語はヲ格目的語に対して働きかける〈動作主〉ではない。例えば、(85b、d)は、どれも主語の「太郎」は、自分の肩の骨に対して意図的に働きかけるのではなく、肩の骨が脱けるという出来事を経験する主体である。(86b、d)も同様に、主語(花子)は自分の所有している車の車輪が脱けるという出来事を経験する主体である。このように、「脱臼類」の他動詞用法の主語は出来事を引き起こす〈動作主〉ではなく、出来事を経験する〈経験者〉を表す。

以上のことから、「脱臼類」の意味的・構文的特徴をまとめると以下ようになる。

「脱臼類」:

《意味》: 主体の一部分 (N) が元の場所から外れる。

《構文 a》: [部分 (N の下位語)] が脱 N する (無意志自)

例: 肩の骨が脱臼する。

《構文 b》: [全体 (N の所属先)] が脱 N する (無意志自)

例: 肩が脱臼する。

《構文 c》: [人・動物・乗り物] が [部分 (N の下位語)] を脱 N する (無意志他)

例: 太郎が肩の骨を脱臼する。

《構文 d》: [人・動物・乗り物] が [全体 (N の所属先)] を脱 N する (無意志他)

例: 太郎が肩を脱臼する。

3.3.3.2 II類: [N から脱ける]

このタイプの「脱 N する」は、内部構成においては [N から脱ける] という自動詞の意味関係で結合され、外部構成においては 3) の無意志自動詞用法 (「脱線類」) と 4) の意志自動詞用法 (「脱獄類」) の二通りがある。

3) 「脱線類」

まず、3) の「脱線類」について論じる。このタイプに属するのは「脱線する」の 1 語しか見当たらない。

はじめに、(i) 内部構成について見ると、「脱線する」は [線路から脱ける] というカラ格の意味関係で結合されており、N は〈離脱点〉を表す。

続いて、(ii) 「脱線する」の外部構成について見ると、「脱線類」は (87a) のように N'P が顕在化しない場合もあれば、(87b) のように N'P (カラ格) が顕在化する場合もある。N'P が顕在化する場合、N'P (レール) は〈離脱点〉を表し、「脱線する」の N と「下位語—上位語」の関係を示す。

(87) a. 快速電車が脱線する。

以上のことから、3)「脱線類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「脱線類」:

《意味1》: 乗り物が元の線路 (N) から外れる。

《構文1》: [乗り物] が ([線路 (Nの下位語)] から) 脱線する。

《意味2》: 人や社会活動、話が本来の正常な範囲から外れる。

《構文2》: [乗り物・人・社会活動・話の内容] が ([正常な範囲 (Nの下位語)] から) 脱線する

4) 「脱獄類」

次に、4)の「脱獄類」の特徴について論じる。「脱獄類」には「脱獄する」、「脱会する」、「脱党する」、「脱藩する」などが挙げられる。

はじめに、(i) 内部構成について見ると、「脱獄類」は [Nを(から)脱ける] という意志自動詞の意味関係で結合されており、Nは〈離脱点〉を表わす。例えば、「脱獄する」は「獄を(から)脱ける」こと、「脱党する」は「党を(から)脱ける」こと、「脱藩する」は「藩を(から)脱ける」ことを表す。

3)の「脱線類」も4)の「脱獄類」も「〈離脱点〉から脱ける」という内部構成を持つ点では共通しているが、前者は [Nを脱ける] という意味関係を持たないのに対して、「脱獄類」は [Nを脱ける] と「Nから脱ける」という二通りの意味関係を持つ点で異なる。内部構成におけるこのような違いは外部構成において見られる。

「脱獄類」は(ii) 外部構成においても内部構成と同じく、(92)～(95)のようにN'Pにヲ格またはカラ格を取って意志自動詞用法として用いられる。この場合、主語は〈動作主〉でもあり、実際に移動する〈移動物〉でもある。また、ヲ格またはカラ格のN'Pは〈離脱点〉を表し、Nとは「下位語—上位語」の関係になっている。

(92)	<u>捕虜</u> が	<u>収容所</u> {を/から}	脱獄する。
	〈動作主・移動物〉	〈離脱点〉 (下位語)	〈離脱点〉 (上位語)

- (93) 太郎が 医師会 {を／から} 脱会する。
 (動作主・移動物) (離脱点) (離脱点)
 (下位語) (上位語)
- (94) 太郎が 自民党 {を／から} 脱党する。
 (動作主・移動物) (離脱点) (離脱点)
 (下位語) (上位語)
- (95) 坂本龍馬が 土佐藩 {を／から} 脱藩する。
 (動作主・移動物) (離脱点) (離脱点)
 (下位語) (上位語)

「脱獄類」が外部構成においてカラ格もヲ格も取り得るのに対し、「脱線類」は (96) ～ (98) のように外部構成においてカラ格は取り得るが、ヲ格を取ることはできない。

- (96) 快速電車がレール {から／*を} 脱線した。
 (97) 日本経済が正常軌道 {から／*を} 脱線した。
 (98) 議論が本題 {から／*を} 脱線した。

また、「脱獄類」は「脱線類」と違って、主語の意志で所属していた組織を離脱することを表す。「脱獄類」のこのような性質は、3.1 で述べた「除隊類」と同様である。

以上のことから、「脱獄類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「脱獄類」:

《意味》: 主体自身が所属していた組織 (N) から離れる。

《構文》: [人] が [組織 (N の下位語)] {を／から} 脱 N する

3.3.3.3 III類: [N を脱く]

このタイプの「脱 N する」は、内部構成において [N を脱く] という他動詞の意味関係で結合され、外部構成においても他動詞用法として用いられる。このタイプには「脱臭類」の一種類のみである。

5) 「脱臭類」

このタイプには「脱臭する」、「脱脂する」、「脱穀する」などの動詞が挙げられる。

まず、(i) 内部構成について見ると、「脱臭類」は「Nを脱く」という他動詞の意味関係になっており、Nは〈移動物〉を表す。例えば、「脱臭する」は「臭を脱く」、「脱脂する」は「脂を脱く」、「脱穀する」は「穀を脱く」ことを表し、ある場所についているNをそこから取り除く意味を表す。このうち「脱穀する」には「穂から穀粒(粃)を取り離す」という意味と、「穀粒(粃)から粃殻を取り除く」という意味の二通りに使われる。いずれにせよ「脱穀する」は〈離脱点〉である「穂」や「穀粒(粃)」から〈移動物〉である「穀」から離脱することを表している。

次に、(ii) 外部構成と(iii) N'PとNの関係について見る。このタイプは(99a)～(101a)のようにN'PにNの下位語(「ニオイ」、「油分」、「もみ」)を取る場合もあれば、N'PにNの所属先(「店内」、「生乳」、「稲」)を取る場合もある。そして、いずれの場合も他動詞的にNをその所属先から離脱させることを表す。

- (99) a. 壁面パネルには壁に付いたニオイを脱臭する二つの機能を採用。(日経産業新聞2008年10月23日)
- b. 焼き肉店などにおいのつきやすい店でも、夜間にオゾンが発生させることで店内を脱臭できるという。(日本経済新聞2008年10月08日)
- (100) a. ベンチャー企業として、水も溶媒も使わずに油分を抜き取り乾燥も不要な「炭酸ガス洗浄装置」の開発に成功した。(中略)炭酸ガスは、高圧で液体と気体の中間で「超臨界」状態になり、微細な構造に入り込んで油分を簡単に脱脂する。(朝日朝刊2002年02月20日)
- b. 「カルピス」のおいしさは、良質な生乳を脱脂し、独自の「カルピス菌」で発酵・熟成を重ねることで生まれます。(http://www.calpis.co.jp/index.html)
- (101) a. 子どもたちは「よしよ」とペダルを踏みながら、回転するローラーに稲を差し入れ、もみを脱穀。(中日朝刊1998年10月13日)
- b. 五年生児童三十五人が千歯こきや足踏み脱穀機を使い、自分たちで育てた稲を脱穀する体験をした。(中日朝刊2011年11月03日)

以上のことから、「脱臭類」は「除草類」と似た性質を持っていることが分かる。この意味的・構文的特徴を記述すると以下のようなになる。

「脱臭類」:

《意味》: 主体がある場所についている物 (N) を取り除くまたは取りおさめる。

《構文a》: [人・成分・機械] が [物 (Nの下位語)] を脱Nする

例: 従業員が生乳の脂肪分を脱脂する。

《構文b》: [人・成分・機械] が [物 (Nの所属先)] を脱Nする

例: 従業員が生乳を脱脂する。

3.3.3.4 IV類: [Nを脱ぐ]

このタイプの「脱Nする」は、内部構成においては [Nを脱ぐ] という他動詞の意味で結合されているが、外部構成の「脱Nする」全体は N'P (ヲ格目的語) を取らずに自動詞用法として機能するという特徴がある。このタイプは「脱Nする」の中で「脱帽類」の一種のみである。

6) 「脱帽類」

このタイプには「脱帽する」と「脱衣する」¹³が挙げられる。

まず、(i) 内部構成について見ると、「脱帽類」は [Nを脱ぐ] という他動詞の意味関係になっており、Nは〈移動物〉を表す。例えば、「脱帽する」は「帽子を脱ぐ」、「脱衣する」は「衣を脱ぐ」のように主体が身に着けていたN(「帽子」、「衣」)を脱ぐことを表す。

続いて、(ii) 外部構成について見る。「脱帽類」は(102)や(103)のようにヲ格(N'P)を取らない自動詞用法として用いられる。

- (102) 選手たちは落ち着かない表情で整列していた。内田太校長がやってきて出場決定を知らせると、脱帽し、深々と一礼した。(朝日朝刊 2012年01月28日)

¹³ 「脱衣」は「脱衣場」や「脱衣棚」などのように名詞として使われるのがほとんどであり、「脱衣する」のようにサ変動詞として用いられる例は極めて少ないが、実例として存在するのも確かなので、本研究では「脱帽類」に入れて考察している。

- (103) 当保健所では、再検査の撮影の際に正確な診断を行うため、着衣にワイヤ、ボタン等の付属物があることを想定して、脱衣していただくようお願いしているところです。(朝日朝刊 1993 年 05 月 13 日)

このうち、「脱帽する」は「帽子を脱ぐ」という意味のほか(104)のように「相手に敬服する」という意味や(105)のように「相手に降参する」という意味として用いられる。

- (104) チリの鉱山落盤事故で、人間の「生きる」ことへの執念、そして力強さに脱帽した。(朝日朝刊 2010 年 10 月 20 日)
- (105) 北海の平川敦(おさむ)監督は「要所をきっちり投げられた。お手上げと言うより完敗です」と脱帽した。(朝日朝刊 2012 年 07 月 22 日)

(104) と (105) は、主体が実際にかぶっていた帽子を脱ぐという具体的な動作を表すのではない。(104) は主体(ここでは筆者)が人間の生きることへの執念と力強さに敬服することを表し、(105) は負けた相手に降参することを表す。「脱帽する」のこのような意味は身に付いていたものを脱ぐという原義から派生したものと考えられる。

以上のことから、「脱帽類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「脱帽類」:

《意味》: ①人が身に付けていたもの(N)を脱ぐ。

②(「脱帽する」のみ)相手に敬服、または降参する。

《構文》: [人]が脱Nする(自)

3.3.3.5 I類+III類

このタイプは、内部構成においてI類の[Nが脱ける]という自動詞の意味にもIII類の[Nを脱く]という他動詞の意味にも属すものである。外部構成においても自他両用法として用いられている。

7) 「脱毛類」

このタイプには「脱毛する」、「脱水する」、「脱色する」などの動詞が挙げられる。

まず、(i) 内部構成について見ると、「脱毛類」は、例えば、「脱毛する」は「毛が脱ける」という自動詞の意味として使われることもあれば、「毛を脱く」という他動詞の意味として使われることもあり、「脱水する」は「水が脱ける」という自動詞の意味として使われることもあれば、「水を脱く」という他動詞の意味として使われることもある。このように、「脱毛類」は内部構成において(106)のようにI類の「Nが脱ける」という自動詞の意味としても、II類の「Nを脱く」という他動詞の意味として使われ、Nはいずれも〈移動物〉を表す。

(106) 「脱毛類」の内部構成：

I類：「毛が脱ける」(自)・・・「毛」は〈移動物〉

III類：「毛を脱く」(他)・・・「毛」は〈移動物〉

次に、(ii) 「脱毛類」の外部構成について見ると、このタイプは(107a)の「頭髪全体が脱毛した」や(107b)の「背中全体が脱毛している」のような自動詞用法と(108a)の「ムダ毛を脱毛する」や(108b)の「わきを脱毛する」のような他動詞用法の二通りがある。

(107) a. 相談の中には、「毛染め剤で二週間後に頭髪全体が脱毛した」など、深刻な被害も見受けられた。(中日朝刊 1997年07月15日)

b. 市内で初めてダニが原因で背中全体が脱毛しているタヌキも確認されており、山本さんは「このペースでタヌキが集まり、みんなで協力して解剖、分析していけば、来年には都市部に住むタヌキについて、本格的な調査結果をまとめることができるだろう」と話している(朝日朝刊 1991年12月02日)

(108) a. お肌を傷つけるのを避けるために高額な脱毛クリームを使ってムダ毛を脱毛する方法もありますが、毛深いと思うように脱毛できなかつたりします。

(<http://mudagedatumou.yukigesho.com/>)

b. 女性はどこを、どの程度の頻度で脱毛するのか。ジレットジャパンが昨年七、八月、関東、近畿の十五歳から五十九歳までの女性約千人を対象に、むだ毛

の手入れ方法についてアンケートをした。六年前の調査と比べるとわきを脱毛する女性が大幅に増えた、などの結果が出た。(朝日朝刊 1993 年 02 月 22 日)

ただし、「脱毛する」の自動詞用法と他動詞用法は自他対応を成さないので、注意が必要である。通常、自他対応とは「花子が卵を割る」(他)と「卵が割れる」(自)のように他動詞の目的語が自動詞の主語になる場合を指す。しかし、(109a)、(110a)の自動詞用法は(109b)、(110b)のように対応する他動詞用法を持っていない。他動詞用法として用いる場合は、「頭髪全体を脱毛させた」や「背中全体を脱毛させた」のように使役形で示す必要がある。

- (109) a. 毛染め剤で頭髪全体が脱毛した。(自)
b. *毛染め剤が頭髪全体を脱毛した (→頭髪全体を脱毛させた)。(他)
- (110) a. ダニが原因でタヌキの背中全体が脱毛している。(自)
b. *ダニがタヌキの背中全体を脱毛した (→背中全体を脱毛させた)。(他)

同様に、(111a)、(112a)の他動詞用法も(111b)、(112b)のように対応する自動詞用法を持っていない。自動詞用法として用いる場合は、矢印の右に示した「ムダ毛が脱毛される」や「わきが脱毛される」のように受け身形で示す必要がある。

- (111) a. 脱毛クリームでムダ毛を脱毛する。(他)
b. *脱毛クリームでムダ毛が脱毛する (→ムダ毛が脱毛される)。(自)
- (112) a. 女性がわきを脱毛する。(他)
b. *わきが脱毛する (→わきが脱毛される)。(自)

最後に「脱毛する」の N'P と N の関係について見ると、自動詞用法の場合は(113a)の「頭髪全体が脱毛した」のように N'P (ガ格) に「脱毛する」の N (「毛」) の下位語(「頭髪全体」)を取ることもできれば、(113b)の「背中全体が脱毛している」のように N'P (ガ格) に N の所属先(「背中全体」)を取ることもできる。同じく、他動詞用法の場合も(114a)

の「ムダ毛を脱毛する」のように N'P (ヲ格) に N の下位語を取る場合と (114b) の「わきを脱毛する」のように N'P (ヲ格) に N の所属先を取る場合の二通りがある。

- (113) a. 頭髪全体が 脱毛した。(自)
(下位語) (上位語)
- b. 背中全体が 脱毛している。(自)
(所属先) (所属物)
- (114) a. 女性が ムダ毛を 脱毛する。(他)
(下位語) (上位語)
- b. 女性が わきを 脱毛する。(他)
(所属先) (所属物)

同様に、「脱水する」、「脱色する」のような動詞も (i) 内部構成、(ii) 外部構成において「脱毛する」と同じ特徴を有する。つまり、自動詞用法は自然現象として用いられ、このうち (115a) ~ (117a) のガ格は N の下位語を表し、(115b) ~ (117b) のガ格は N の所属先を表す。一方、他動詞用法は動作主の N を除去するという意志的行為を表し、このうち、(118a) ~ (120a) のヲ格は N の下位語を表し、(118b) ~ (120b) のヲ格は N の所属先を表す。

自動詞用法：

- (115) a. 早朝、朝霧の中で摘んだ花びらを、水中でよくもんで、ざるに取り、水を注ぐと、黄色が脱色して赤色が残る。(朝日朝刊 2011 年 01 月 18 日)
- b. 酸性雨が降ると 花びらが脱色、大気汚染の影響を受けると葉が変色したりするという。(朝日朝刊 1991 年 06 月 12 日)
- (116) a. これは稲の水分が脱水することから起きる現象である。
- b. 長友さんが稲の変化を感じ始めたのは7月中旬の台風4号の通過後。稲は次第に白く色が抜けたようになった。稲が脱水したことなどから起きる「白穂」という被害だ。(朝日朝刊 2007 年 08 月 31 日)
- (117) a. お年寄りは温度が高いと体内水分が脱水しやすい。
- b. 熊川医師は「お年寄りは温度が高いと脱水、低いと肺炎にかかりやすい」と、温度変化への弱さを指摘する。(朝日朝刊 1995 年 11 月 07 日)

他動詞用法：

- (118) a. Bが事故直後に友達の家で髪の色を脱色し服を着替えたのを他の友人が見ている。(朝日朝刊 1989年03月04日)
b. 前日、髪の色を脱色して金髪に染めたが、卒業式に出席するだけのため、黒いスプレーをかけていたのだ。(朝日朝刊 1999年03月22日)
- (119) a. 衣類の水分を脱水する。
b. 私が新婚の頃、洗濯機の横に衣類などを脱水するためのローラーがついていた。(朝日朝刊 2006年09月02日)
- (120) a. 底のへドロの水分を脱水する。
b. 底のへドロを脱水し、肥料として再資源化する措置は、「連続式真空プリコートフィルター」という。(朝日朝刊 1988年06月25日)

以上のことから、「脱毛類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「脱毛類」：

《意味1》：物（N）が元の付着先から取れる。

《構文1-a》：[物（Nの下位語）]が脱Nする

《構文1-b》：[場所（Nの所属先）]が脱Nする

《意味2》：主体が物（N）を付着先から取り除く。

《構文1-a》：[人]が[物（Nの下位語）]を脱Nする

《構文2-b》：[人]が[場所（Nの所属先）]を脱Nする

3.3.3.6 I類+II類+IV類

このタイプは、内部構成において（II類）の「Nから脱ける」という自動詞の意味または（IV類）の「Nを脱ぐ」という他動詞の意味で結合されたものである。外部構成においても自動詞用法として用いられる場合と他動詞用法として用いられる場合がある。

8) 「脱皮類」

この類には「脱皮する」の1語しか見当たらない。

まず、(i) 内部構成について見ると、「脱皮する」はI類の「皮が脱ける」、II類の「皮から脱ける」という自動詞の意味と、IV類の「皮を脱ぐ」という他動詞の意味で結合されている。I類の「皮が脱ける」とIV類の「皮を脱ぐ」の場合、Nは〈移動物〉を表し、「皮から脱ける」の場合、Nは〈離脱点〉を表す。すなわち、「脱皮する」は(121)のようにNが〈移動物〉と〈離脱点〉の両方を表す点で、「脱Nする」の中では特徴的である。

(121) 「脱皮する」の内部構成：

I類：「皮が脱ける」（「皮」は〈移動物〉）…自動詞

II類：「皮から脱ける」（「皮」は〈離脱点〉）…自動詞

IV類：「皮を脱ぐ」（「皮」は〈移動物〉）…他動詞

次に、(ii) 外部構成について見ると、「脱皮する」は(122a)のようにN'Pを取らない自動詞用法もあれば、(122b)の「ヤゴから脱皮する」のようにN'P（「ヤゴ」）を取る自動詞用法もある。また、(122c)のようにN'P（「透明な皮・その皮」）を取る他動詞用法もある。

(122) a. {蛇／トンボ／蟬／ザリガニ} が脱皮する。

b. 今は羽化のシーズンで、ヤゴから脱皮したばかりの、まだ色の薄いトンボも見られる。(中日朝刊 2012年05月29日)

c. 脱皮の1週間前くらいから目が白濁してくる。ヘビはまぶたを持たないので、眼の保護に透明な皮が目の上を覆っている。その皮も脱皮するので、脱ごうとする皮と新しい皮の間に体液が入って白濁して見えるのだ。

(http://perenty.air-nifty.com/reptiles_cage/2004/03/post_8.html)

最後に、「脱皮する」がN'Pを取る場合、そのN'PとNがいかなる意味関係にあるかについて見る。「脱皮する」は(123)の「トンボがヤゴから脱皮する」のようにカラ格のN'P（「ヤゴ」）を取る場合、「ヤゴ」も「皮」も主語「トンボ」にとって離れる場所（〈離脱点〉）を表し、「ヤゴ」は「皮」を具体的に指し示す下位語である。そのため、(123)の「ヤゴ」と「皮」は「下位語－上位語」の関係にあると考えられる。また、(124)の「蛇が目に覆

っている透明な皮を脱皮する」のようにヲ格の N'P (「目に覆っている透明な皮」) を取る場合、「目に覆っている透明な皮」は主語 (「蛇」) が取り除く対象 (〈移動物〉) を表し、N「皮」の下位語である。そのため、(124) の N'P (「目に覆っている透明な皮」) と N (「皮」) は「下位語—上位語」の関係にあると考えられる。ここで、(123) のように内部構成が「皮から脱ける」という自動詞用法の場合には、主語 (「トンボ」) は〈移動物〉を表すのに対し、(124) のように内部構成が「皮を脱ぐ」という他動詞用法の場合には、主語 (「蛇」) は〈動作主〉である点が特徴的である。

(123) トンボが ヤゴから 脱皮する… [皮から脱ける]
(移動物) (離脱点) (離脱点)
(下位語) (上位語)

(124) 蛇が 目に覆っている透明な皮を 脱皮する… [皮を脱ぐ]
(動作主) (移動物) (移動物)
(下位語) (上位語)

また、「脱皮する」には上記のような主語が動物の場合に使われるほか、(125) ~ (128) のように主語が人間の場合にも使われる。このうち、(125) の「画一化した従来の授業から脱皮する」や (126) の「経済優先の考えから脱皮する」の N'P (カラ格) は、(123) の「ヤゴから脱皮する」と同じく〈離脱点〉を表す自動詞用法である。それに対し、(127) の「パック旅行を脱皮する」や (128) の「終身雇用的な考えを脱皮する」の N'P (ヲ格) は、(124) の「目に覆っている透明な皮を脱皮する」と同じく〈移動物〉を表す他動詞用法である。

(125) 環境科学、コンピューター数学、社会福祉、郷土の文学、地域……。いずれも本年度から八年度にかけて実施される高校の新学習指導要領に沿って、県内高校が新設する科目だ。画一化した従来の授業から脱皮して、生徒一人ひとりの能力を伸ばそうとする試み。(中日朝刊 1994 年 05 月 10 日)

(126) 脱原発は「時代の逆行だ」と。でも、経済優先の考えから脱皮するのだと考えてほしい。(東京朝刊 2012 年 07 月 19 日)

(127) 書店の海外旅行コーナーにはパック旅行を脱皮した「個人旅行」「自由旅行」といった売り文句の本が目立つ。(東京夕刊 1998 年 03 月 06 日)

- (128) 経営者側は、必要なときに必要な人材を雇えばいいとの発想で、終身雇用的な考えを脱皮し、人材派遣業などに頼ろうとする。(東京朝刊 1998 年 11 月 23 日)

以上のことから、「脱皮類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「脱皮類」:

《意味 1》: 節足動物や爬虫類が、成長につれて古い外皮 (N) を脱ぐ。

《構文 1-a》: [動物] が [皮 (N の下位語)] から脱皮する (自)

《構文 1-b》: [動物] が [皮 (N の下位語)] を脱皮する (他)

《意味 2》: 人が発展のために古い考えや習慣を捨てる。

《構文 2-a》: [人] が [状況 (N の下位語)] から脱皮する (自)

《構文 2-b》: [人] が [状況 (N の下位語)] を脱皮する (他)

3.3.4 「脱 N する」のまとめ

3.3 では、「脱 N する」の意味的・構文的特徴について、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から分析した。その結果をまとめると表 3-11 のようになる。

表 3-11 「脱 N する」の諸特徴

		N'P を取らない		N'P を取る					
		脱帽類	脱腸類	脱皮類	脱線類	脱獄類	脱臭類	脱毛類	脱臼類
(i) N の特徴	〈移動物〉	○	○	×	×	×	○	○	○
	〈離脱点〉	×	×	○	○	○	×	×	×
(ii) N'P の特徴	〈移動物〉	×	×	×	×	×	○	○	○
	〈離脱点〉	×	×	○	○	○	○	○	○
(iii) N'P と N の関係	下位語-上位語	×	×	○	○	○	○	○	○
	所属先-所属物	×	×	×	×	×	○	○	○
	所有者-所有物	×	×	×	×	×	×	×	×

まず、表 3-11 に示すように、「脱 N する」はまず、N'P を取らないタイプ（「脱帽類」「脱

腸類)とN'Pを取るタイプ(「脱皮類」「脱獄類」「脱臭類」「脱毛類」「脱臼類)に大きく分かれる。さらに、N'Pを取るタイプの場合は、Nが〈移動物〉を表すか〈離脱点〉を表すかによってその外部構成およびN'PとNの関係が大きく異なる。Nが〈移動物〉を表す場合(「脱臼類」「脱臭類」「脱毛類)は、N'Pに〈移動物〉が来る場合も〈離脱点〉が来る場合もあるのに対し、Nが〈離脱点〉を表す場合(「脱皮類」「脱線類」「脱獄類)は、N'Pに〈離脱点〉が来る場合のみであり、〈移動物〉が来ることはない。

表3-10で示したように、3.2では、「脱Nする」を(i)内部構成、(ii)外部構成によって1)~8)の8つに分類できることを論じた。それぞれの意味的・構文的特徴をまとめると以下のようなになる。

I類：[N〈移動物〉が脱ける] (自)

1) 「脱腸類」:

(「脱腸する」、「脱肛する」、「脱糞する」、「脱毛する1」、「脱力する」など)

《意味》: 体内にあった物(N)が主体の意志とは関係なく元の位置から脱ける。

《構文》: [人・動物(Nの所有者)]が脱Nする

2) 「脱臼類」:

(「脱臼する」、「脱輪する」など)

《意味》: 主体の一部分(N)が元の場所から外れる。

《構文a》: [部分(Nの下位語)]が脱Nする(自)

《構文b》: [全体(Nの所属先)]が脱Nする(自)

《構文c》: [人・動物・乗り物]が[部分(Nの下位語)]を脱Nする(他)

《構文d》: [人・動物・乗り物]が[全体(Nの所属先)]を脱Nする(他)

II類：[N〈離脱点〉を(から)脱ける] (自)

3) 「脱線類」:

(「脱線する」)

《意味1》: 乗り物が元の線路(N)から外れる。

《構文1》: [乗り物]が([線路(Nの下位語)]から)脱線する。(自)

《意味2》: 人や社会活動、話が本来の正常な範囲から外れる。

《構文2》：[乗り物・人・社会活動・話の内容] が ([正常な範囲 (Nの下位語)] から) 脱線する (自)

4) 「脱獄類」:

(「脱獄する」、「脱会する」、「脱党する」、「脱藩する」、「脱税する」など)

《意味》: 主体自身が所属していた組織 (N) から離れる。

《構文》: [人] が [組織 (Nの下位語)] {を/から} 脱Nする (自)

Ⅲ類: [N<移動物>を脱く] (他)

5) 「脱臭類」:

(「脱脂する」、「脱臭する」、「脱穀する」など)

《意味》: 主体がある場所についている物 (N) を取り除くまたは取りおさめる。

《構文a》: [人・成分・機械] が [物 (Nの下位語)] を脱Nする (他)

《構文b》: [人・成分・機械] が [物 (Nの所属先)] を脱Nする (他)

Ⅳ類: [N<移動物>を脱ぐ] (他)

6) 「脱帽類」:

(「脱帽する」、「脱衣する」など)

《意味1》: 人が身に付けていたもの (N) を脱ぐ。

《意味2》: (「脱帽する」のみ) 相手に敬服、または降参する。

《構文》: [人] が脱Nする (自)

I類+Ⅲ類

7) 「脱毛類」:

(「脱毛する」、「脱水する」、「脱色する」など)

《意味1》: 物 (N) が元の付着先から取れる。

《構文1-a》: [物 (Nの下位語)] が脱Nする (自)

《構文1-b》: [場所 (Nの所属先)] が脱Nする (自)

《意味2》: 主体が物 (N) を付着先から取り除く。

《構文2-a》: [人] が [物 (Nの下位語)] を脱Nする (他)

《構文 2-b》: [人] が [場所 (N の所属先)] を脱 N する (他)

I 類 + II 類 + IV 類

8) 「脱皮類」:

(「脱皮する」)

《意味 1》: 節足動物や爬虫類が、成長につれて古い外皮 (N) を脱ぐ。

《構文 1-a》: [動物] が [皮 (N の下位語)] から脱皮する (自)

《構文 1-b》: [動物] が [皮 (N の下位語)] を脱皮する (他)

《意味 2》: 意味 1 からの拡張義で、人が発展のために古い考えや習慣を捨てる。

《構文 2-a》: [人] が [状況 (N の下位語)] から脱皮する (自)

《構文 2-b》: [人] が [状況 (N の下位語)] を脱皮する (他)

3.4 「授 N する」

3.4 では、「授賞する」や「授章する」のような「授 N する」の意味的・構文的特徴について (i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から分析する。

3.4.1 はじめに

「授 N する」は (i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 点において次のような特徴が見られる。

まず、(i) 内部構成について見ると、「授 N する」は [N を授ける] という他動詞の意味関係で結合されており、N は〈移動物〉を表す。例えば、「授賞する」は [賞を授ける]、「授章する」は [章を授ける]、「授乳する」は [乳を授ける] という意味関係として解釈される。この場合、「授」は「～を与える」の意味を表す「授ける」のみで、「～を与えられる」の意味を表す「授かる」として用いられるものはない。

(129) 「授 N する」の内部構成：

「授賞」⇒ 授〈動作〉＋ 賞〈移動物ヲ〉

「授乳」⇒ 授〈動作〉＋ 乳〈移動物ヲ〉

次に、(ii) 外部構成について見ると、「授 N する」には (130) の「授賞する」のような他動詞用法のものと、(131) の「授乳する」のような自他両用法のものがある。

(130) 政府がチームに国民栄誉賞を授賞する。(他)

(131) a. 母親が赤ちゃんに授乳する。(自)

b. 母親が赤ちゃんに母乳を授乳する。(他)

続いて、これらの動詞の (i) 内部構成と (ii) 外部構成における自他性を見ると、(132) (133) のように一致する。

は許容されない。

- (134) a. 師匠が弟子に自分の秘伝を {授ける／与える}。
 b. 弟子が師匠に先祖からの秘伝を {*授ける／与える}。

以上、「授 N する」の本動詞「授ける」の意味について概観した。本動詞と「授 N する」の対応関係を示すと表 3-12 のようになる。

表 3-12 本動詞と「授 N する」の対応関係

授ける (他)	授 N する
神仏や目上の人が目下の人にある特別なものを与える。 「賞を授ける」「章を授ける」「戒律を授ける」「乳を授ける」	授賞する、授章する、 授戒する、授乳する

3.4.3 「授 N する」の特徴

3.4.3 では、「授 N する」の意味的・構文的特徴について詳しく考察する。「授 N する」は (i) 内部構成の結合パターンによっては I 類: [N を授ける] のみであるが、(ii) 外部構成によって 1) 「授賞類」と 2) 「授乳類」の 2 つに分類できる。

通常、「授ける」は「師匠が弟子に秘伝を授ける」のように、主語（「師匠」）は行為の与え手で、間接目的語（「弟子」）は行為の受け手である。行為の与え手はいわゆる〈離脱点〉であり、受け手は〈帰着点〉になる。「授 N する」の場合も「授ける」と平行的に考えれば、主語は〈離脱点〉で、二格の間接目的語は〈帰着点〉となる。このように、「授 N する」を分析すると表 3-13 のようになる。

表 3-13 「授 N する」の分類

内部構成	外部構成	具体例
I 類 [N を授ける] (他)	1) 「授賞類」	例: 政府が チームに 国民栄誉賞を 授賞する (他) 〈動作主・離脱点〉 〈帰着点〉 〈移動物〉 〈移動物〉 (下位語) (上位語)

年には紫綬褒章を授章し、九九年には日本絵本賞に輝いた。(中日朝刊 2006 年 07 月 02 日)

以上のことから「授賞類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「授賞類」:

《意味》: 賞や勲章 (N) などを授ける。

《構文》: [人・組織] が [人・組織 (N の帰着点)] に [賞 (N の下位語)] を授 N する

2) 「授乳類」

続いて、「授乳類」について見る。このタイプに属するのは「授乳する」の 1 語しか見当たらない。

まず、(i) 内部構成について見ると、「授乳する」は [乳を授ける] という他動詞の意味関係になっており、N は〈移動物〉を表す。

次に、(ii) 外部構成について見ると、「授乳する」は通常は (137) のようにヲ格の N'P を取らずに自動詞用法として用いるが、(138) の「母乳を授乳する」や (139) の「どれぐらいの量を授乳する」のように N'P を取って他動詞用法として用いることもできる。この場合、N'P は N の下位語を表す。

(137) 母親が赤ちゃんに授乳する。

(138) 訴えによると、丸野さんは八三年一月、生後二カ月の長女に母乳を授乳するため育児時間の取得を申し入れた。ところが同社は「ガイド勤務の妨害になる」として認めず、同年八月以降、丸野さんをバス乗務から外し、事実上の休職状態にしたうえで賃上げをせず、ボーナスも支払わなかったとしている。(日本経済新聞 1992 年 07 月 17 日)

(139) 母乳をやる方法の指導が助産師・看護師でまちまちなのである。これでは初産の者には戸惑いの連続である。おまけに、左右 3 分ずつと時間を計り、どれく

らしい量を授乳したかいちいちスケールではかりノートに記録する。(朝日朝刊 2003年11月21日)

このことから、「授乳類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「授乳類」:

《意味》: 乳児に乳 (N) を飲ませる。

《構文 a》: [人] が [乳児 (N の帰着点)] に授乳する (自)

《構文 b》: [人] が [乳児 (N の帰着点)] に [乳 (N の下位語)] を授乳する (他)

3.4.4 「授 N する」のまとめ

3.4 では、「授 N する」の意味的・構文的特徴について、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) の N'P と N の意味関係の 3 つの側面から分析した。その結果を示すと表 3-14 のようになる。

表 3-14 「授 N する」の諸特徴

		N'P を取る	
		授賞類	授乳類
(i) N の特徴	〈移動物〉	○	○
	〈離脱点〉	×	×
(ii) N'P の特徴	〈移動物〉	○	○
	〈離脱点〉	×	×
(iii) N'P と N の関係	下位語-上位語	○	○
	所属先-所属物	×	×
	所有者-所有物	×	×

表 3-14 に示したように、3.4 では、「授 N する」は内部構成においては I 類に属するが、外部構成においては、1) 「授賞類」と 2) 「授乳類」に分類できることを述べた。それぞれの意味的・構文的特徴をまとめると以下のようなになる。

I 類：[N を授ける]（他）

1) 「授賞類」

（「授賞する」、「授章する」）

《意味》：賞や勲章（N）などを授ける。

《構文》：[人・組織] が [人・組織（N の所属先）] に [賞（N の下位語）] 授 N する（他）

2) 「授乳類」

（「授乳する」）

《意味》：乳児に乳（N）を飲ませる。

《構文 a》：[人] が [乳児（N の帰着点）] に授乳する（自）

《構文 b》：[人] が [乳児（N の帰着点）] に [乳（N の下位語）] を授乳する（他）

第4章 帰着を表す V-N 型漢語動詞

本章では、「帰国する」や「着陸する」のように帰着を表す V-N 型漢語動詞の意味的・構文的特徴について考察する。帰着を表す V-N 型漢語動詞には以下のようなものが挙げられる。

(B) 帰着を表すもの：

「帰 N」：帰国、帰島、帰港、帰社、帰宅、帰任

「着 N」：着陸、着岸、着席、着座、着任、着色、着手、着工、着帽

「入 N」：入国、入場、入会、入隊、入学、入院、入賞、入札、入手

「受 N」：受診、受験、受講、受注、受任、受信、受賞、受章、受傷

帰着を表す動詞はいずれも主体や対象がある場所に到達し、求心的な方向に向かう点で共通しており、構文上〈移動物〉と〈帰着点〉を表す 2 つの名詞が想定される。本研究では、その〈移動物〉と〈帰着点〉が V-N 型漢語動詞の構文においていかなる格形式で現れるかについて、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N との関係の 3 つの側面から分析する。

以下、4.1 では「帰 N する」、4.2 では「着 N する」、4.3 では「入 N する」、4.4 では「受 N する」を順に取り上げて考察する。

4.1 「帰 N する」

4.1 では、「帰国する」や「帰任する」のような「帰 N する」の意味的・構文的特徴について (i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から考察する。

4.1.1 はじめに

「帰 N する」は、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係において次のような特徴が見られる。

まず、(i) 内部構成について見る。「帰 N する」はいずれも [N に帰る] という意味関

係で結合されており、Nは〈帰着点〉を表す。つまり、「帰Nする」の「帰」はいずれも「帰る」という意志自動詞の意味のみで、「帰す」という他動詞の意味で用いられるものはない。また、Nは〈帰着点〉のみを表し、〈移動物〉を表すものはない。例えば、「帰国する」は自国に帰ることを表し、「帰任する」は任務地に帰ることを表す。このように「帰Nする」の内部構成は表4-1に示すようにI類のみとなる。

表4-1 「帰Nする」の内部構成要素の結合パターン

「帰」の意味	N〈移動物〉	N〈帰着点〉
帰る（自）	I類：[Nに帰る]（「帰島する」） [Nに帰る]（「帰任する」）	×

次に、(ii)「帰Nする」の外部構成について見ると、(1)(2)のようにいずれも意志自動詞用法である。

- (1) 島民が三宅島に帰島する。（自）
- (2) a. 太郎が文部省に帰任する。（自）
b. 太郎が東京に帰任する。（自）

続いて、これらの動詞の(i)内部構成と(ii)外部構成における自他性に注目すると、「帰Nする」は、(3)や(4)のように内部構成の自他と外部構成の自他が一致する。

- (3) 島民が三宅島に帰島する（自）… [島に帰る]（自）
- (4) a. 太郎が文部省に帰任する（自）… [任務地に帰る]（自）
b. 太郎が東京に帰任する（自）… [任務地に帰る]（自）

最後に、(iii)「帰Nする」が外部構成においてN'Pを取る場合、そのN'PとNの意味関係について見ると、(iii)N'PとNの意味関係には(5)(6a)のように「下位語—上位語」関係を成す。

(5) 島民が 三宅島に 帰島する。
(下位語) (上位語)

(6) a. 太郎が 文部省に 帰任する。
(下位語) (上位語)

b. 太郎が 東京に 帰任する。
(下位語) (上位語)

ただし、「帰島類」の中には (7) の「成田空港に帰国する」のように N'P と N が厳密には「下位語－上位語」の関係にないものもある。小林 (2004 : 108-110) は、「成田空港に帰国する」の「成田空港」と「国」の関係について、包摂関係とも所属関係とも異なるとし、「どのように位置づけたらよいか、今のところ、よくわからない」と述べ、問題提起に留まっている。しかし、「成田空港に帰国する」も (7a) の「日本に帰国する」と同じく、N'P と N はいずれも主語が帰る (帰着点) を表し、N (「国」) を具体的に指し示す機能を有することから、「下位語－上位語」の関係を成すと解釈できる。

(7) a. 選手団が 日本に 帰国する。
 <帰着点> <帰着点>
 (下位語) (上位語)

b. 選手団が 成田空港に 帰国する。
 <帰着点> <帰着点>
 (下位語) (上位語)

以下、このような「帰 N する」の意味的・構文的特徴について、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から分析する。

4.1.2 本動詞の意味

「帰 N する」の意味的・構文的特徴について論じる前に本動詞「帰る」の意味について概観する。『明鏡国語辞典第二版』は「帰る」の意味について以下の 3 つに分けている。

「かえる【帰る／還る／復る】」(自) :

- ① もといた所に戻る。特に、来ていた人がそこを去る。「今夜はうちにまっすぐー」
「もとの職場にー」「アライグマが放たれて森にー」
- ② 外出先で用をすませて、もとの所へ戻る。「旅行からー」「買い物からー」

③ 野球で、走者が本塁を踏む。生還する。「三塁から走者が一」

同辞典は、「帰る」、「還る」、「復る」の3つの表記が存在することについて、「漫遊の旅から還る」や「三塁から走者が還る」のように「ぐるり巡ってもとの場所に戻る」という意味では「還る」が好まれ、「今来た道を復る」のように「同じ道を引き返す」という意味では「復る」が好まれるが、今は「帰る」が「一般的」とであると記述している。

同辞典はまた、意味②はカラ格に〈場所〉ではなく〈事柄〉を取る言い方であるとして意味①と区別している。確かに前者は物理的な移動のみを表すのに対し、後者は物理的な移動に加え主体が外で済ませた用事という事柄にも焦点が置かれている点に違いがある。しかし、意味①と意味②は、主体が元いた場所に戻るという意味では共通しており、意味①においても「今夜は外回りからうちにまっすぐ帰る」のように事柄を表わすカラ格を用いることも可能である。したがって、本研究では意味①と意味②を別項目として立てずに意味②も意味①に入れることにする。

さらに、同辞典は野球用語として意味③を別項目として立てているが、意味①と同じく走者が元の位置（塁）に戻ることを表しており、「帰塁する」というV-N型漢語動詞においても他の「帰Nする」と変わらない。よって、本研究では上記の意味③も意味①に入れることにする。

以上のことを踏まえ、本研究では本動詞「帰る」の意味を以下の1つに記述しなおす。

本研究における本動詞「帰る」の意味：

人や生き物、乗り物がある場所から自分の家や元の場所に戻る。

「子供が家に帰る」「留学生が国に帰る」「走者が1塁に戻る」

「アライグマが森に帰る」「渡り鳥が北へ帰る」「船が出港した港に帰る」

「旅行から家に帰る」「買い物から帰る」「出張から帰る」「外回りから帰る」

以上、「帰Nする」の本動詞「帰る」の意味について概観した。本動詞と「帰Nする」の対応関係を表に示すと表4-2のようになる。

表 4-2 本動詞と「帰 N する」の対応関係

帰る（自）	帰 N する
人や生き物、乗り物が自分の家や元いた場所に戻る。 ・「留学生が国に帰る」「子供が家に帰る」「故郷に帰る」「舟が港に帰る」 ・「東京に帰る」「大阪に帰る」「旅行から帰る」「出張から帰る」「外回りから帰る」	帰国する、帰宅する、 帰港する、帰壘する、 帰京する、帰阪する

表 4-2 に示すように「帰 N する」の N には、いずれも二格の〈帰着点〉を表すものが結合され、カラ格（場所としての「離脱点」と事柄としても「離脱点」）を表すものは結合されない。例えば、「帰国する」は「国に帰る」ことを表し、「国から帰る」ことを表さない。

4.1.3 「帰 N する」の特徴

4.1.3 では、「帰 N する」の意味的・構文的特徴について詳しく考察する。「帰 N する」は (i) 内部構成要素の結合パターンによっては I 類：[N に帰る] のみであるが、(ii) 外部構成によってさらに 2 つに分けられる。一つは N'P が具体的な場所を表す 1) 「帰島類」で、もう一つは N'P が抽象的な場所（組織）を表す 2) 「帰任類」である。分類ごとの名詞句の意味役割および N'P と N の意味関係を示すと表 4-3 のようになる。

表 4-3 「帰 N する」の分類

内部構成	外部構成	具体例
I 類 [N に帰る]（自）	1) 「帰島類」	例：a. <u>選手団が</u> <u>日本に</u> 帰国する（自） <small>〈動作主・移動物〉</small> <small>〈帰着点〉</small> <small>〈帰着点〉</small> <small>（下位語）</small> <small>（上位語）</small>
		b. <u>選手団が</u> <u>成田空港に</u> 帰国する（自） <small>〈動作主・移動物〉</small> <small>〈帰着点〉</small> <small>〈帰着点〉</small> <small>（下位語）</small> <small>（上位語）</small>
	2) 「帰任類」	例：a. <u>太郎が</u> <u>東京に</u> 帰任する（自） <small>〈動作主・移動物〉</small> <small>〈帰着点〉</small> <small>〈帰着点〉</small> <small>（下位語）</small> <small>（上位語）</small>
		b. <u>太郎が</u> <u>文部省に</u> 帰任する（自） <small>〈動作主・移動物〉</small> <small>〈帰着点〉</small> <small>〈帰着点〉</small> <small>（下位語）</small> <small>（上位語）</small>

以下、「帰 N する」の分類ごとに、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面について詳しく分析する。

4.1.3.1 I 類：[N に帰る]

「帰 N する」は、内部構成において [N (帰着点) に帰る] という意志自動詞の意味関係で結合され、外部構成においても (帰着点) を表す N'P を取って意志自動詞用法として用いられる。このタイプには N'P が空間的な場所を表す 1) 「帰島類」と、N'P が空間的な場所も抽象的な場所も表す 2) 「帰任類」が含まれる。

1) 「帰島類」

まず、「帰島類」について見る。このタイプには「帰島する」、「帰国する」、「帰港する」、「帰郷する」、「帰宅する」、「帰社する」、「帰壘する」、「帰京する」、「帰阪する」などの動詞が挙げられる。

はじめに、(i) 内部構成について見ると、「帰島類」は [N に帰る] という意志自動詞の意味関係で結合され、N は元いた場所としての (帰着点) を表す。例えば、「帰島する」は一時離れていた [島に帰る] ことを表し、「帰港する」は一時離れていた [港に帰る] ことを表し、「帰国する」は一時離れていた [国 (自国) に帰る] ことを表す。

続いて、(ii) 外部構成について見ると、「帰島類」は主語自身の移動を表す意志自動詞用法である。このとき、(8) の「三宅島に帰島する」や (9) の「気仙沼港に帰港する」、(10) の「日本に帰国する」のように N の下位語を N'P (二格) として取ることができる。

- (8) 火山活動で遠く引き離された三宅島に帰島できた折には、島のために精力的に活躍して下さると信じていました。それほど先生は島民と固いきずなで結ばれていました。(朝日朝刊 2004 年 01 月 17 日)
- (9) 県教委によると、(宮城丸は) 1 月 29 日に石巻港を出港。ハワイ南西沖でマグロ漁の実習をした後、3 月 18 日に気仙沼港に帰港する予定だった。(朝日夕刊 2011 年 03 月 22 日)
- (10) 男は 7 日にマカオ空港から日本に帰国しており、同警察は日本政府に男の身柄引き渡しを求めている。(朝日朝刊 2012 年 08 月 12 日)

ただし、「帰島類」はNの性質によってN'Pにいくつかのパターンが見られる。一つは、「帰島する」や「帰港する」のような動詞は(8)の「三宅島に帰島する」や(9)の「気仙沼港に帰港する」のようにNの下位語が用いられる場合で、もう一つは、(11)の「沖縄に帰島する」や(12)の「気仙沼に帰港する」のように「沖縄島」の「島」や「気仙沼港」の「港」が省略されて用いられる場合である。

(11) 昭和20年12月、南方からの帰還が始まり、翌21年6月までに3万人以上が沖縄に帰島したとみられる。(朝日朝刊1988年06月23日)

(12) 同港関係者によると、魚を積んだまま気仙沼に帰港したても、流通させる市場がない。(朝日朝刊2011年03月21日)

ここで、(11)の場合は、「沖縄」自体は沖縄島にほかならないため容易に「島」の省略だと考えられるが、(12)の場合は多少異なる。「気仙沼」自体は気仙沼港以外にも気仙沼市自体を指すことも可能であるが、「帰港する」と共起することによって気仙沼市ではなく気仙沼港を指すことになり、そのため、「港」が省略されたと考えられる。

続いて、「帰国する」について見る。「帰国する」はN'Pに(10)の「日本」のように国名を表す固有名詞を取ることが一般的である。しかし、(13)～(15)のように国名ではない市名や省名を取ることでもできる。

(13) フィギュアスケートのグランプリ(GP)シリーズ最終第6戦・ロシア杯で優勝し、GPファイナル初出場を決めた羽生結弦選手が29日夜、モスクワから地元・仙台市に帰国した。(朝日朝刊2011年11月30日)

(14) JICAボランティアとしてベトナムに派遣されたAさんと、パナマのBさんが、2年間の仕事を終えて自宅のある加須市に帰国した。(朝日朝刊2012年11月06日)

(15) 春節で郷里・雲南省に帰国していた彼女は2月末に名古屋の大学に戻り、首都での就業を待ち望んでいた。(朝日朝刊2011年03月31日)

日本語の「^{くに}国」という名詞は、国家を指すほかに、生まれ育った故郷(例:「国は京都です」)を指す場合もあるが、(13)～(15)の「帰国」の「国」は故郷の意味を持たない。

なぜなら、(13)～(15)のN'Pはいずれも海外から自国の地元や故郷の市や省に帰る場合は「帰国する」が使えるのに対し、「*東京から故郷の仙台市に帰国する」のように国内での移動の場合は「帰国する」が使えないからである。すなわち、「帰国する」の「国」には国家の意味のみで故郷の意味は含まれていない。

さらに、「帰国する」のN'Pには、(16)や(17)のように空港を表す固有名詞が来る場合もある。

(16) 銀メダルを獲得したサッカーの日本女子代表（なでしこジャパン）が11日、成田空港に帰国した。午後3時過ぎ、選手たちが到着ロビーに姿を見せると大きな拍手が起きた。（朝日朝刊2012年08月12日）

(17) 16日から英国を公式訪問していた天皇、皇后両陛下は20日正午ごろ、政府専用機で羽田空港に帰国した。皇太子ご夫妻や秋篠宮ご夫妻など皇族方、政府関係者が出迎えた。（朝日朝刊2012年05月21日）

最後に、(iii)「帰島類」のN'PとNの意味関係について見る。このタイプの主語は(18)の「島民」、(19)の「船」、(20)の「選手ら」のように〈動作主〉であると同時に〈移動物〉でもある。また、N'P（二格）は主語が戻ってくる〈帰着点〉を表す。すなわち、両者は「日本に帰国する」の場合と同じく「下位語－上位語」の関係を成す。

- | | | | | |
|------|-------------|---------------------|------------------------|----------------|
| (18) | <u>島民が</u> | <u>{三宅島／沖縄}</u> に | 帰島する。 | |
| | 〈動作主・移動物〉 | 〈帰着点〉
(下位語) | 〈帰着点〉
(上位語) | |
| (19) | <u>船が</u> | <u>{気仙沼港／気仙沼}</u> に | 帰港する。 | |
| | 〈動作主・移動物〉 | 〈帰着点〉
(下位語) | 〈帰着点〉
(上位語) | |
| (20) | <u>選手らが</u> | <u>モスクワから</u> | <u>{日本／仙台市／成田空港}</u> に | 帰国する。 |
| | 〈動作主・移動物〉 | 〈離脱点〉 | 〈帰着点〉
(下位語) | 〈帰着点〉
(上位語) |

(20)の「成田空港に帰国する」のような文について注意が必要である。通常、「国」の下位語と言え、日本や中国、アメリカのような国名を指すものであり、この意味で「成田空港」は「国」の下位語とは言えない。小林(2004:109)は、「成田空港に帰国する」

のような文の場合、N'PとNは「下位語－上位語」関係（小林（2004）では〈包摂関係〉）でもなければ、「所属先－所属物」関係（小林（2004）では〈所属関係〉）でもないとしている。それぞれの理由をまとめると以下のようなになる。

- ① 〈包摂関係〉とは、N'PがNの下位語を表す場合である。「帰国」の「国」が包摂するのは、「ベトナム」のような国であり、「成田空港」のような空港ではない。したがって、「ベトナム」は「国」の下位語であるが、「成田空港」は「国」の下位語とは考えることができない。
- ② 〈所属関係〉とは、N'Pが全体を表し、Nが一側面（一部分）を表す場合である。「帰国」の「国」は「成田空港」の一側面として存在するわけではない。したがって、「成田空港」は「国」の所属先ではない。

このように、小林（2004）は「成田空港に帰国する」の「成田空港」と「国」の関係について包摂関係とも所属関係とも異なるとし、このような文を「どのように位置づけたらよいか、今のところ、よくわからない」と述べ、問題提起に留めている。しかし、N'PとNの意味役割で考えると（21）のようにN'Pの「成田空港」もNの「国」も主語にとって〈帰着点〉であり、「国」のどこなのかを具体的に指定している。そのため、「成田空港」と「国」も「下位語－上位語」関係を成すと考えられる。

- (21) なでしこジャパンが 成田空港に 帰国した¹⁴。
 〈動作主・移動物〉 〈帰着点〉 〈帰着点〉
 (下位語) (上位語)

以上のことから、「帰島類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「帰島類」:

《意味》: 元いた場所 (N) に帰る。

《構文》: [人・乗り物] が [元の場所 (Nの下位語)] に帰Nする

¹⁴ 「成田空港に帰国する」は、「成田空港に到着する」と意味的に類似しているが、「帰国する」が用いられることにより、単なる到着だけではなく海外から自国に帰ってきたという意味合いが加わる。

2) 「帰任類」

次に、「帰任類」について論じる。この類には「帰任する」の1語しか見当たらない。

始めに、(i) 内部構成について見る。「帰任する」は内部構成において [Nに帰る] という自動詞の意味関係になっており、Nは〈帰着点〉を表す。つまり、「帰任する」は一時離れていた任務地に帰ることを表す。

次に、(ii) 外部構成について見る。「帰任する」の外部構成は自動詞用法として用いられるが、(22) (23) のように二格のN'Pを取ることができる。このとき、N'Pには(22a)の「県警」や(22b)の「労働省」のように勤務先(組織)が来る場合と、(23a)の「日本」や(23b)の「県内」のように勤務先の所在地(国や地域)が来る場合がある。「県警」や「労働省」のような勤務先と「日本」や「県内」のような勤務地の所在地はいずれも「帰任する」の主語が帰る〈帰着点〉であるため、N'PとNは「下位語－上位語」の関係にあると考えられる。

- (22) a. 県警警務部は七日、カンボジアに派遣されていた文民警察官が帰る日程を発表した。県警から派遣されていた警部補(三三)は警察庁での報告会などを終えた後、八日午後四時過ぎごろ、県警に帰任するという。(朝日朝刊1993年07月08日)
- b. 副知事が出身の労働省に帰任することが三日までに決まった。(朝日朝刊1999年07月16日)
- (23) a. 韓国外交通商省は18日、日本の歴史教科書問題で一時帰国中の崔相龍・駐日大使が19日に日本に帰任すると発表した。(朝日朝刊2001年04月19日)
- b. 県は、東京など大都市圏に勤務した職員が県内に帰任した後も支給されてきた「調整手当」の廃止を決め、県職員の給与に関する条例の改正案を九日、県議会に提案した。(朝日朝刊1998年12月11日)

帰着を表す「(V-N)する」には、Nが「任」になっている動詞として「帰任する」のほか「着任する」がある。「帰任する」と「着任する」は、内部構成においてどれも「N〈帰着点〉にV」という意味関係で結合されており、両者とも外部構成において二格のN'Pを取ることができる。しかし、そのN'P(二格)には異なる点もあり、注意が必要である。それ

は、(24) のように N'P にどの性質を持った二格が来るかによって「帰任する」と「着任する」の許容度が異なってくるからである。

- (24) a. 県内に {帰任する／着任する}。
b. 県内の公立大学に {帰任する／着任する}。
c. 県内の公立大学の学長に {*帰任する／着任する}。

つまり、N'P に (24a) のように勤務先の所在地が来る場合と、(24b) のように勤務先が来る場合は「帰任する」も「着任する」も用いられるのに対し、(24c) のように役職が来る場合は、「着任する」は許容されるものの、「帰任する」は許容されない。これは、両者の内部構成における V-N 型漢語動詞の V の性質にかかわると考えられる。「着任する」の「着」は「ある場所 (N) に到着する」という物理的な意味もあれば、「あるポジション (N) に就く」という抽象的な意味もある¹⁵のに対し、「帰任する」の「帰」は「元いた場所に帰る」という物理的な意味しか持たない¹⁶。したがって、(24c) のように N'P にポジションを表す二格が来る場合、「着任する」は用いられやすいが、「帰任する」は用いられにくいと考えられる。

このように「帰任する」の「任」は「任務地」を表すのに対し、「着任する」の「任」は任務地のほかに「任務」をも表し、どの V と結合されたかによって N と N'P の性質が決まるといえることが分かる。

以上のことから、「帰任類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「帰任類」:

《意味》: 一時離れていた任務地 (N) に帰る。

《構文》: [人] が [離れていた任務地 (N の下位語)] に帰任する

¹⁵ 詳しくは 4.2 節の「着 N する」で論じる。

¹⁶ 「*前のポジションに帰る」は言いにくい、が、「前のポジションに戻る」なら言える。

4.1.4 「帰 N する」のまとめ

4.1 では、「帰 N する」の意味的・構文的特徴について、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から分析した。その結果を表 4-4 に示す。

表 4-4 「帰 N する」の諸特徴

		N'P を取る	
		帰島類	帰任類
(i) N の特徴	〈移動物〉	×	×
	〈帰着点〉	○	○
(ii) N'P の特徴	〈移動物〉	×	×
	〈帰着点〉	○	○
(iii) N'P と N の関係	下位語－上位語	○	○
	所属先－所属物	×	×
	所有者－所有物	×	×

表 4-4 に示したように、4.1 では、「帰 N する」は内部構成においては I 類に属するが、外部構成においては 1) 「帰島類」と 2) 「帰任類」の 2 つに分類できることを述べた。それぞれの意味的・構文的特徴をまとめると以下ようになる。

I 類：[N に帰る] (自)

1) 「帰島類」:

(「帰国する」、「帰島する」、「帰港する」、「帰社する」、「帰宅する」など)

《意味》: 元いた場所 (N) に帰る。

《構文》: [人・乗り物] が [場所 (N の下位語)] に帰 N する (自)

2) 「帰任類」:

(「帰任する」)

《意味》: 一時離れていた任務地 (N) に帰る。

《構文》: [人] が [離れていた任務地 (N の下位語)] に帰任する (自)

4.2 「着 N する」

4.2 では、「着陸する」や「着手する」のような「着 N する」の意味的・構文的特徴について (i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から考察する。

4.2.1 はじめに

「着 N する」は、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係において次のような特徴が見られる。

まず、(i) 「着 N する」の内部構成について見ると、「着 N する」には「着く」という自動詞の意味で使われるもの、「着ける」という他動詞の意味で使われるもの、「着る」という他動詞の意味で使われるものの三通りがある。このうち、「着く」という自動詞の意味で使われるものには N が〈移動物〉を表す場合と〈帰着点〉を表す場合の二通りがある。それに対し、「着ける」や「着る」という他動詞の意味で使われるものには N が〈移動物〉を表す場合のみで、〈帰着点〉を表す場合はない。すなわち、「着 N する」の内部構成は表 4-5 に示すように大きく I 類～IV 類の 4 つのパターンに分けられる。

表 4-5 「着 N する」の内部構成要素の結合パターン

「着」の意味	N 〈移動物〉	N 〈帰着点〉
着く (自)	I 類: [N が着く] (「着雪する」) [N が着く] (「着信する」)	II 類: [N に着く] (「着陸する」) [N に着く] (「着任する」)
着ける (他)	III 類: [N を着ける] (「着色する」) [N を着ける] (「着手する」)	×
着る (他)	IV 類: [N を着る ¹⁷] (「着帽する」)	×

次に、「着 N する」の外部構成について見る。「着 N する」には (25) ～ (27) のような自動詞用法のもの、(28) のような他動詞用法のもの、(29) のような自他両用法のものがある。

¹⁷ 「着る」は、現代日本語では主として体全体または上半身に着用することを表すが、本来は、衣服などを身につけるという意味で、着物以外に袴・笠・烏帽子・兜・布団・刀などについても用いられた (『大辞泉増補・新装版 (デジタル版)』)。現代でも「着帽する」が使われているが、「着る」の本来の意味が残されていると言えるだろう。

- (25) a. 電線に湿った雪が着雪する。(自)
 b. 電線が着雪する。(自)
- (26) 旅客機が成田空港に着陸する。(自)
- (27) 政府が予算編成に着手する。(自)
- (28) a. 職人が製品を茶色に着色する。(他)
 b. 職人が製品に茶色を着色する。(他)
- (29) a. ストーブが着火する。(自)
 b. 花子がストーブを着火する。(他)

続いて、これらの動詞の (i) 内部構成と (ii) 外部構成における自他性に注目すると、(30) ~ (33) のように「着 N する」の「着」の自他と「着 N する」の自他が一致するものが多い。

- (30) a. 電線に湿った雪が着雪する。(自) … [雪がつく] (自)
 b. 電線が着雪する。(自) … [雪がつく] (自)
- (31) 旅客機が成田空港に着陸する。(自) … [席に着く] (自)
- (32) a. 職人が製品を茶色に着色する。(他) … [色を着ける] (他)
 b. 職人が製品に茶色を着色する。(他) … [色を着ける] (他)
- (33) a. ストーブが着火する。(自) … [火がつく] (自)
 b. 花子がストーブを着火する。(他) … [火をつける] (他)

一方、「着 N する」には「着手する」のように内部構成と外部構成における動詞の自他が一致しないものもある。「着手する」は (34) のように内部構成においては「手を着ける」という他動詞の意味関係で結合されているが、外部構成においてヲ格目的語を取らない自動詞用法として用いられる。

- (34) 政府が予算編成に (*両手を) 着手する。(自) … [手を着ける] (他)

さらに、「着 N する」は、(ii) 外部構成において N'P を取る場合、その N'P と N の意味

関係には以下のような 2 つのタイプが見られる。一つは、(30'a)、(31')、(32'a)、(33'a) のような「下位語－上位語」の関係で、もう一つは、(30'b)、(32'a)、(33'b) のような「所属先－所属物」の関係である。

- (30') a. 電線に 湿った雪が 着雪する。
(下位語) (上位語)
- b. 電線が 着雪する。
(所属先) (所属物)
- (31') 旅客機が 成田空港に 着陸する。
(下位語) (上位語)
- (32') a. 職人が 製品に 茶色を 着色する。
(下位語) (上位語)
- b. 職人が 製品を 茶色に 着色する。
(所属先) (所属物)
- (33') a. ストーブが 着火する。
(所属先) (所属物)
- b. 花子が ストーブを 着火する。
(所属先) (所属物)

このように、「着 N する」は、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係が複雑であるが、従来はほとんど論じられていない。よって、4.2 節ではこういった「着 N する」の意味的・構文的特徴について、内部構成、外部構成、および N'P と N の意味関係の 3 つの側面から分析する。

4.2.2 本動詞の意味

「着 N する」の意味的・構文的特徴について考察する前に本動詞の意味について概観する。「着 N する」は以下の 3 つの本動詞に対応する。

(A) 着く (自)

例：着信する (電信が着く)、着陸する (陸上に着く)、着任する (任務に着く)

(B) 着ける (他)

例：着色する (色を着ける)、着手する (手を着ける)、着目する (目を着ける)

(C) 着る (他)

例：着装する (服装を着る)、着服する (服を着る)

このうち、(A)「着く」は自動詞用法として用いられ、(B)「着ける」と(C)「着る」は他動詞用法として用いられる。また、「着Nする」の中には、「着火する」のように「着く」(火が着く)と「着ける」(火を着ける)の二通りの本動詞に対応するものがある。

以下、「着く」、「着ける」、「着る」のそれぞれの意味について述べ、その中のどの意味と「着Nする」が対応するかについて見る。

まず、自動詞「着く」の意味について見る。「着く」は大きく以下の①～⑤の5つの意味を表し、このうち、「着Nする」と対応するのは意味①、②、③、⑤である。

(A) 本動詞「着 (付／就／点) く」の意味：

- ① あるものが表面に密着する。付着する¹⁸。
「雪が木の枝につく」「テーブルにほこりがつく」「米粒が服につく」
- ② ある場所から移動して他の場所に到達する。
「選手たちが競技場に着く」「遅れて駅に着く」「貨物船が港に着く」
- ③ ある場所に位置する¹⁹。
「家族全員が食卓につく」「選手たちが守備につく」「席につく」「座につく」
- ④ 体の一部分がある場所に触れる。
「立った状態で手が床に着く」「足がプールの底に着く」「新製品に目が着く」
- ⑤ 燃えはじめる。また、スイッチなどが入って器具が作動する²⁰。
「火がつく」「電気がつく」「テレビがつく」「クーラーがつく」

次に、他動詞「着ける」の意味について見る。「着ける」は大きく以下の①～⑥の6つの意味を表し、このうち、「着Nする」と対応するのは意味①、④、⑤である。

¹⁸ 意味①は通常「付く」と表記される。

¹⁹ 意味②は「就く」とも表記される。ただし、V-N型漢語動詞の場合は「着席する」や「着座する」はあるのに対し、「就席する」や「就座する」はない。

²⁰ 意味⑤は「点く」とも表記される。

(B) 本動詞「着（付／就／点）ける」の意味：

- ① あるものを表面に密着させる。付着させる²¹。
「服にボタンをつける」「口紅をつける」「傷口に薬をつける」
- ② 乗り物がある場所に寄せ止める。
「運転手が車を駅の正面に着ける」「船頭が船を岸に着ける」
- ③ 人がある場所に位置させる²²。
「先生が生徒たちを席に着ける」「社長が健二を課長の座に就ける」
- ④ 体のある部分がある場所に触れさせる。
「立った状態で手を床に着ける」「新製品に目を着ける」
- ⑤ 衣服や装身具などを体の一部に装う。
「選手がユニフォームを身に着ける」「首飾りをつける」「犬に首輪をつける」
- ⑥ 燃えるようにする。またはスイッチなどを入れて器具を作動させる。
「枯れ草に火をつける」「電気をつける」「テレビをつける」「クーラーをつける」

最後に、他動詞「着る」の意味について見る。現代日本語において「着る」は次のような意味を表し、「着帽する」や「着衣する」のような動詞と対応する。

(C) 本動詞「着る」の意味：

全身や上半身を覆うような衣服を身に着ける。

「弘は赤いシャツを着ている」「近頃服を着たペットが目立つ」

ここで、「着る」の意味と「身に着ける」（「着ける」の意味⑥）は似て非なるところがある。(35)のようにヲ格目的語がシャツやワンピースのように全身や上半身を覆うような衣服の場合は互いに置き換えられるが、(36)のようにヲ格目的語がズボンやスカートのように下半身に着ける場合や、靴やサンダルのように足に履く場合、帽子や手袋、首飾りのように装身具を身に装う場合は「身に着ける」は用いられるものの、「着る」は用いられにくい。

²¹ 意味①は通常「付ける」と表記される。

²² 意味③は「就ける」とも表記される。

(35) 洋子は赤い {シャツ/ワンピース/着物} を {着ている/身に着けている}

(36) 洋子は赤い {ズボン/ブーツ/手袋} を {*着ている/身に着けている}

ここから「着ける」の意味⑥は「着る」の意味①より使用範囲が広いことが分かる。

以上、「着 N する」の本動詞「着く」、「着ける」、「着る」の意味について概観した。本動詞「着く」、「着ける」、「着る」のうち、「着 N する」と対応する意味のみを示すと表 4-6 のようになる。

表 4-6 本動詞と「着 N する」の対応関係

	本 動 詞	「着 N する」
着く (自)	①あるものが表面に密着する。付着する。 例：「木の枝に雪がつく」「船に氷がつく」	着雪する、着氷する
	②ある場所から移動して他の場所に到達する。 例：「飛行機が陸上に着く」「船が岸に着く」	着陸する、着岸する、 着地する、着水する
	③ある場所に位置する。 例：「席につく」「座につく」「ポジションにつく」	着席する、着座する、 着任する
	⑤燃えはじめる。またはスイッチなどが入って器具が作動する。 例：「火がつく」「電気をつける」「テレビをつける」	着火する
着ける (他)	①あるものを表面に密着させる。付着させる。 例：「布に色をつける」	着色する
	④体の一部分をある場所に触れさせる。 例：「手を天井に着ける」「新製品に目を着ける」	着手する、着目する、 着眼する
	⑤衣服や装身具などを体の一部分に装う。 例：「赤いシャツを身に着ける」	着帽する、着衣する ²³
着る (他)	①全身や上半身を覆うような衣服を身に着ける。 例：「赤いシャツを着る」	

表 4-6 に示されるように「着 N する」の意味は本動詞「着く」、「着る」の意味とは対応し、「着ける」の意味よりは限定されていることが分かる。すなわち、本動詞「着く」は大きく①～⑤の意味を成し、本動詞「着る」は①の意味を成し、どれも対応する「着 N する」を持つ。それに対し、本動詞「着ける」は基本的に①～⑥の意味を成すのに対し、「着 N する」

²³ 「(会社の金を) 着服する」の「服」は名詞的要素ではなく、「身につける」の意味の動詞的要素である。

る」はこのうちの意味①、④、⑤、⑥に対応する。例えば、「着陸する」は「着く」の意味②と対応する（「陸に着く」）ものの、「着ける」の意味②とは対応しない（「*陸に着ける」。また、一方、「着目する」は「着ける」の意味④と対応する（「目を着ける」）ものの、「着く」の意味④とは対応しない（「*目が着く」）。

4.2.3 「着 N する」の特徴

4.2.3 では、「着 N する」の意味的・構文的特徴について考察する。「着 N する」は表 4-7 に示すように (i) 内部構成要素の結合パターンによって大きく I 類～IV 類の 4 つに分けられる。また、(ii) 外部構成によってさらに 8 つに分けられる。

表 4-7 「着 N する」の分類

内部構成	外部構成	具体例
I 類 [N が着く] (自)	1) 「着雪類」	例：a. <u>電線に</u> <u>湿った雪が</u> <u>着雪する</u> 。(自) <small>〈帰着点〉 〈移動物〉 〈移動物〉</small> <small>(下位語) (上位語)</small> b. <u>電線が</u> <u>着雪する</u> 。(自) <small>〈帰着点〉 〈移動物〉</small> <small>(所属先) (所属物)</small>
	2) 「着弾類」	例： <u>流れ弾が</u> <u>大使館に</u> <u>着弾する</u> 。(自) <small>〈移動物〉 〈帰着点〉 〈移動物〉</small> <small>(下位語) (上位語)</small>
II 類 [N に着く] (自)	3) 「着陸類」	例： <u>旅客機が</u> <u>成田空港に</u> <u>着陸する</u> 。(自) <small>〈動作主・移動物〉 〈帰着点〉 〈帰着点〉</small> <small>(下位語) (上位語)</small>
	4) 「着任類」	例：a. <u>健二が</u> <u>会社に</u> <u>着任する</u> 。(自) <small>〈動作主〉 〈帰着点〉 〈帰着点〉</small> <small>(下位語) (上位語)</small> <small>(所有者) (所有物)</small> b. <u>健二が</u> <u>課長に</u> <u>着任する</u> 。(自) <small>〈動作主〉 〈帰着点〉 〈帰着点〉</small> <small>(下位語) (上位語)</small>
III 類 [N を着ける] (他)	5) 「着色類」	例：a. <u>職人が</u> <u>製品を</u> <u>茶色に</u> <u>着色する</u> 。(他) <small>〈動作主〉 〈帰着点〉 〈移動物〉 〈移動物〉</small> <small>(下位語) (上位語)</small> b. <u>職人が</u> <u>製品に</u> <u>着色する</u> 。(他) <small>〈動作主〉 〈帰着点〉 〈移動物〉</small> <small>(所属先) (所属物)</small>

	6) 「着手類」	例：政府が 予算編成に 着手する。(自) <small>〈動作主〉 〈帰着点〉 〈移動物〉</small> <small>(下位語) (上位語)</small>
IV類 [Nを着る] (他)	7) 「着帽類」	例：作業員が 着帽する。(自) <small>〈動作主〉 〈移動物〉</small>
(I類+III類) [Nが着く] (自) [Nを着ける] (他)	8) 「着火類」	例：a. ストープが 着火する。(自) <small>〈帰着点〉 〈移動物〉</small> <small>(所属先) (所属物)</small> b. 太郎が ストープを 着火する。(他) <small>〈動作主〉 〈帰着点〉 〈移動物〉</small> <small>(下位語) (上位語)</small>

以下、「着Nする」の分類ごとに、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'PとNの意味関係の3つの側面について詳しく分析する。

4.2.3.1 I類：[Nが着く]

このタイプは、内部構成において[N<移動物>が着く]という無意志自動詞の意味関係で結合されており、外部構成においても無意志自動詞用法として用いられる。このタイプには自然現象を表す1)「着雪類」と、背後に人為性を含意した2)「着弾類」に分けられる。

1) 「着雪類」

まず、「着雪類」について見る。このタイプには「着雪する」と「着氷する」が挙げられる。

はじめに、(i) 内部構成について見ると、「着雪類」の内部構成は[Nが着く]という意味関係になっており、Nは<移動物>を表す。例えば、「着雪する」はある場所に[雪が着く]ことを表し、「着氷する」はある場所に[氷が着く]ことを表す。

続いて、(ii) 外部構成について見る。「着雪類」の外部構成は(36a、b)、(37a、b)のようにガ格のN'Pを取って無意志自動詞の用法として用いられる。ガ格のN'Pには、(36a)の「湿った雪」や(37a)の「樹氷」のように<移動物>が来る場合と、(36b)の「松」や(37b)の「船体」のように<帰着点>が来る場合との二通りがある。

- (36) a. 湿った雪は電線にも着雪しやすく、電線上にうず高く積もったり、電線をすっぽり包んだりします。こうなると雪だるま式に太っていき、重みによる断線事故を起こしかねません。(http://www.tdk.co.jp/techmag/ninja/daa00911.htm)
- b. 天橋立にはよく来ているが、松が着雪して白くなっているのは今だに見たことがない。海の近くは風が強いし、よほど降雪量が多くて朝早い時間でないと見れないのだろう。(http://blogs.yahoo.co.jp/coolheartgallery/20393826.html)
- (37) a. 冬場には気温や風など気象条件がそろると、外観上の特長ともなっている枝葉^{ひのき}(檜のフレーム)に樹氷が着氷し、幻想的な風景を見ることが出来るなど、六甲山ならではの自然が作り出す景観が、私たちの心に新鮮な驚きを与えてくれます。(http://www.hankyu-hanshin.co.jp/kenkyusho/recommend/08/)
- b. 冬期の道東海域は、天候が急変し海は大時化となることが多く、また、厳寒により船体が着氷しやすくなります。
(http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/kushiro/04_news/06_news_12.htm)

「着雪類」のN'Pに〈移動物〉と〈帰着点〉の二通りが現れるという性質は、第3章で論じた「除草類」や「脱臭類」と共通するところがある。ただし、内部構成と外部構成において「着雪類」は帰着を表す自動詞用法であるのに対し、「除草類」や「脱臭類」は離脱を表す他動詞用法である点で違いがある。そのため、外部構成において、どの類もNが〈移動物〉を表し、しかも(38a)、(39a)、(40a)のようにN'PにNの下位語を取るという点では共通している。その反面、帰着を表す「着雪類」は〈帰着点〉を(38a)のように二格で表す場合と、(38b)のように直接ガ格で表す場合があるのに対し、離脱を表す「除草類」や「脱臭類」は〈離脱点〉を(39a)や(40a)のように連体修飾節の中で表す場合と、(39b)や(40b)のように直接ヲ格で表す場合がある点で違いがある。

- (38) a. 電線に 湿った雪が 着雪する。(自)
 〈帰着点〉 〈移動物〉 〈移動物〉
 (下位語) (上位語)
- b. 電線が 着雪する。(自)
 〈帰着点〉 〈移動物〉
 (所属先) (所属物)

- (39) a. 花壇の 雑草を 除草する。 (他)
 <離脱点> <移動物> <移動物>
 (所属先) (所属物)
- b. 花壇を 除草する。 (他)
 <離脱点> <移動物>
 (下位語) (上位語)
- (40) a. 店内の 臭いを 脱臭する。 (他)
 <離脱点> <移動物> <移動物>
 (下位語) (上位語)
- b. 店内を 脱臭する。 (他)
 <離脱点> <移動物>
 (下位語) (上位語)

このように、自然現象を表す「着雪類」においても、外部構成において二通りの N'P を取ることが分かる。

以上のことから、「着雪類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめることができる。

「着雪類」

《意味》：雪や氷 (N) がある場所に付着する

《構文 a》：[雪・氷 (N の下位語)] が [場所] に着 N する

《構文 b》：[場所 (N の帰着点)] が着 N する

2) 「着弾類」

次に、「着弾類」について見る。このタイプには「着弾する」、「着信する」、「着金する」などが挙げられる。

はじめに、(i) 内部構成について見ると、2) 「着弾類」も 1) 「着雪類」と同じく [N が着く] という自動詞の意味関係で結合されており、N は <移動物> を表す。すなわち、「着弾する」は [弾が着く] ことを表し、「着信する」は [電信が着く] ことを表し、「着金する」は [送金が着く] ことを表す。

続いて、(ii) 外部構成について見ると、2) 「着弾類」は外部構成において 1) 「着雪類」と同じくガ格の N'P を取って無意志自動詞用法として用いられる。この時、N'P は (41) の「流れ弾」や (42) の「メール」、(43) の「保険金」のようにある場所に移動する <移動

物) であり、いずれも N の下位語に当たる成分である。

- (41) 日本大使館から入った連絡では、攻撃による流れ弾が大使館に着弾し、建物の一部が破損したという。(東京朝刊 2012 年 04 月 16 日)
- (42) 加藤教授は、最近の学生は授業中、堂々と机の上に携帯を置くという。電話で話す学生はいないが、メールが着信すると即座に返信する。(東京朝刊 2007 年 01 月 08 日)
- (43) 保険会社の提示した金額でよければ、その 1 週間以内に保険金請求書にて指定した口座に保険金が着金します。(http://nanapi.jp/63159/)

ここまで、2) 「着信類」は 1) 「着雪類」と同じく、内部構成において「N (移動物) が着く」という意味関係になっており、外部構成においても無意志自動詞の用法を持つことを見た。しかし、両者は動作主性の有無という面で違いが見られる。すなわち、前者は「流れ弾が着弾する」「メールが着信する」という事態が成り立つ前提として、その事態を引き起こす動作主が不可欠であるのに対し、後者は「電線に湿った雪が着雪する」のように誰かによって引き起こされたのではなく、気候の変化による自然現象である点で異なる。

また、「着雪類」は「電線が着雪する」のように外部構成において、N'P に (移動物) と N の (帰着点) をガ格主語として取り得るのに対し、「着信類」は (44a) ~ (46a) のようにガ格の N'P に (移動物) を取ることはできても、(44b) ~ (46b) のように N'P (帰着点) を取ることはできないという点でも違いが見られる。

- (44) a. 流れ弾が 大使館に 着弾した。
 <移動物> <帰着点> <移動物>
- b. *大使館が 着弾した。
 <帰着点> <移動物>
- (45) a. 緊急メールが 事務所に 着信した。
 <移動物> <帰着点> <移動物>
- b. *事務所が 着信した。
 <帰着点> <移動物>
- (46) a. 保険金が 指定口座に 着金した。
 <移動物> <帰着点> <移動物>

- b. *指定口座が 着金した。
 <帰着点> <移動物>

以上のことから、「着弾類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめることができる。

「着弾類」

《意味》：電信や送金、弾（N）などがある場所に着く。

《構文》：[電信・送金・弾など（Nの下位語）]が[場所]に着Nする

4.2.3.2 II類：[Nに着く]

このタイプは、内部構成において[N（帰着点）に着く]という自動詞の意味関係で結合しており、外部構成においても自動詞用法として用いられる。このタイプにはNが物理的な場所を表す3)「着陸類」とNが抽象的な場所（組織）を表す4)「着任類」に分けられる。

3)「着陸類」

まず、「着陸類」について見る。このタイプには「着陸する」、「着岸する」、「着水する」、「着席する」、「着座する」などの動詞が挙げられる。

はじめに、(i) 内部構成について見ると、「着陸類」は[Nに着く]という自動詞の意味関係になっており、Nは<帰着点>を表す。例えば、「着陸する」は飛行機などが陸上に着くことを表し、「着岸する」は船などが[岸に着く]ことを表す。また、「着席する」は人が[席に着く]ことを表し、「着座する」は人が[座席に着く]ことを表す。

続いて、(ii) 外部構成について見ると、「着陸類」は(47)のように二格のN'Pを取って自動詞用法として用いられる。この場合、N'Pには(47a)の「成田空港の滑走路」や(47b)の「成田空港」、(47c)の「成田」のように空間的に隣接する表現を取ることができる。

- (47) a. 旅客機は成田空港の滑走路に着陸した。
 b. 旅客機は成田空港に着陸した。
 c. 旅客機は成田に着陸した。

(47) において、「旅客機」と「滑走路」、「成田空港」、「成田」の関係を図に示すと以下のようなになる。空中に対して、「滑走路」は飛行中の旅客機が降りる際に到着する陸であり、「成田空港」、「成田」は間接的な陸である。そのため、「滑走路」、「成田空港」、「成田」はいずれも主語の「旅客機」にとって〈帰着点〉という解釈となり、N（「陸」）とは「下位語－上位語」の関係にあると考えられる。

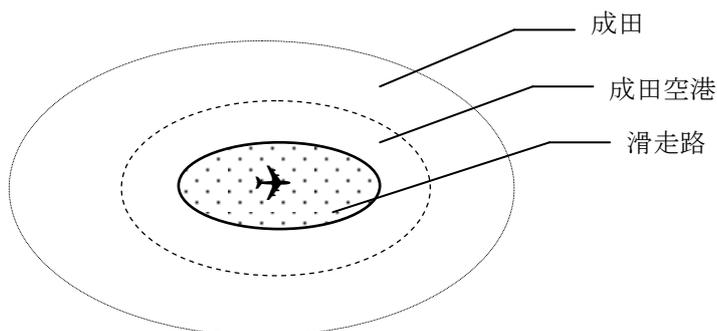


図 4-1 「N'Pに着陸する」の概念図

同様に、「着岸する」、「着席する」、「着座する」などの動詞も外部構成において「着陸する」と同じ特徴を有する。(48)～(50)のN'Pはいずれも主体が到達する〈帰着点〉を表し、Nの下位語となる。

- (48) a. 貨物船は神戸港 N 岸壁に着岸した。
 b. 貨物船は神戸港に着岸した。
 c. 貨物船は神戸に着岸した。
- (49) a. 太郎が赤いいすに着席する。
 b. 太郎がテーブルの前に着席する²⁴。
 c. 太郎が会場に着席する。
- (50) a. 棋士が上座に着座する。
 b. 棋士が囲碁の前に着座する。

²⁴ 日本語には「テーブルに着席する」という表現もある。山梨 (1992 : 93) は「机に座って手紙を書く」と「机 (の前) に座って手紙を書く」を挙げ、両者は「空間/場所の隣接性に基づく表現」であるとし、トポニミー (toponymy) というメトニミーの下位類で説明している。ただし、山梨でも指摘したように前者の「机」を「机の前」というのはあくまでも慣用的な解釈であり、「机の上」や「机の横」の解釈も不可能ではない。一方、「テーブルに着席する」の場合、「席」が明示されることにより、テーブルの上や横に座るという解釈は排除され、「テーブルの前の席」という意味に限定される (中川 2005 : 94 を参照)。

c. 棋士が対局室に着座する。

以上のことから、「着陸類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「着陸類」

《意味》：人や乗り物がある場所（N）に着く。

《構文》：[人・乗り物]が[場所（Nの下位語）]に着Nする

4) 「着任類」

次に、「着任類」について見る。このタイプには「着任する」、「着工する」などの動詞が挙げられる。

(i) 「着任類」の内部構成を見ると、3) 「着陸類」と同じく [Nに着く] という自動詞の意味関係になっており、Nは〈帰着点〉を表す。ただし、「着陸類」の場合はNが物理的な場所を表しているのに対し、「着任類」のNは抽象的な事柄を表す点で異なる。例えば、「着任する」はある [任務地や任務（ポスト）に着く] ことを表し、「着工する」はある [工事に着く] ことを表す。

(ii) 「着任類」の外部構成を見ると、(51) の「新しい学校に着任する」、(52) の「刑事課長に着任する」のように N'P に二格を取って自動詞用法として用いられる。この時、「着任する」の N'P には (51) の「新しい学校」のように主体が着く組織（任務地）を表す二格が来る場合と、(52) の「刑事課長」のように主体が着く職務（任務）を表す二格が来る場合の二通りがある。また、N'P が「新しい学校」のように組織を表す場合、「着任する」の「任」は「任務地」と「任務」の二通りの解釈ができる。N が「任務地」を表す場合は、N'P 「新しい学校」は「任務地」の下位語と考えられるため、N'P 「新しい学校」と N 「任」は「下位語－上位語」の関係にあると考えられる。一方、N が「任務」を表す場合は、N'P 「新しい学校」は「任務」の所有者であると考えられるため、N'P 「新しい学校」と N 「任」は「所有者－所有物」の関係にあると考えられる。

(51) 被災した児童や生徒の学校生活を支援しようと、東京都が宮城県の小中高などの

学校に派遣を決めた六十八人の教員の大半が九日、新しい学校に着任した。(東京夕刊 2011 年 05 月 09 日)

- (52) 同表彰は県警で四十六人目。受賞後、今月の人事異動で警部に昇任し刑事課長に着任した。(東京朝日 2010 年 03 月 29 日)

同じく、「着工する」の外部構成も (53)、(54) のように N'P に二格を取って自動詞用法として用いられる。N'P には (53) の「改修工事」のように N の下位語が来る場合と、(54) の「建設」のように N「工(事)」の所有物が来る場合の二通りがある。

- (53) 市議会で財産取得の議案が可決されれば、十月に改修工事に着工する。(中日朝刊 2012 年 06 月 12 日)

- (54) 事業者 2 社が設立した特定目的会社が 9 月にも建設に着工し、来年 7 月の発電開始を目指す。(朝日朝刊 2012 年 08 月 24 日)

しかし、「着任する」と異なり、「着工する」は (55) や (56) のように他動詞用法としても用いられる。

- (55) 西武鉄道は所沢駅を橋上化し、販売施設も充実させる大規模改良工事を三月末に着工し、同社創立百周年の二〇一二年度の完成を目指す、と発表した。(東京朝刊 2010 年 01 月 22 日)

- (56) 津市は 11 年度から調査設計を行い、12 年度に水路復旧工事を着工し、15 年度までに完成させる見込み。(朝日朝刊 2010 年 12 月 10 日)

これは、「着工する」はある工事に着くという「帰着」を表す意味のほかに、その工事を始めるという「開始」の意味としても機能するからだと考えられる。そのため、「着任する」は「帰着」の意味のみを表すため、(57b) のように二格をヲ格に置き換えることもできない。それに対し、「着工する」は「帰着」の意味のほかに「開始」の意味も表すため、(58b) のように二格をヲ格に置き換えることもでき、(58c) のように「～を始める」に置き換えることもできる。

- (57) a. 教員の大半が新しい学校に着任した。
 b. *教員の大半が新しい学校を着任した。
 c. *教員の大半が新しい学校を始めた。
- (58) a. 西部鉄道は三月末に大規模改良工事に着工する。
 b. 西部鉄道は三月末に大規模改良工事を着工する。
 c. 西部鉄道は三月末に大規模改良工事を始めた。

以上のことから、「着任類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「着任類」

《意味 a》：新しい任務や工事 (N) に着く

《構文 a》：[人・組織] が [任務地・任務・工事 (N の下位語)] に着 N する

《意味 b》：新しい工事 (N) を始める。

《構文 b》：[人・組織] が [工事 (N の下位語)] を着工する

4.2.3.3 Ⅲ類：[Nを着ける]

このタイプは、(i) 内部構成において [N (移動物) を着ける] をいう他動詞の意味関係で結合しており、(ii) 外部構成においては他動詞用法として用いられるもの（「着色類」）と自動詞用法として用いられるもの（「着手類」）に分けられる。

5) 「着色類」

まず、「着色類」について見る。このタイプに属するのは「着色する」しか見当たらない。

(i) 内部構成において、「着色する」は [色を着ける] という他動詞の意味関係で結合されており、「色」は (移動物) を表す。

(ii) 外部構成において、「着色する」は (59a、b) のようにヲ格の N'P を取って他動詞用法として用いられる。その時、N'P には (59a) の「紫色を着色する」のように N の下位語が来る場合と、(59b) は「卵の殻を着色する」のように N の付着先 (所属先) が来る場合の二通りがある。

6) 「着手類」

次に「着手類」について見る。このタイプには「着手する」、「着目する」、「着眼する」などの動詞が挙げられる。

はじめに、(i) 内部構成を見ると、「着手類」は [N を着ける] という他動詞の意味関係になっており、N は移動物を表す。例えば、「着手する」は [手を着ける] ことを表し、「着目する」は [目線を着ける] ことを表し、「着眼する」は [視線を着ける] ことを表す。

続いて、(ii) 外部構成を見ると、「着手類」は (62) ~ (64) のようにヲ格の N'P を取らない自動詞用法である。

- (62) a. 来年一月には民放などのアンテナ撤去、塔全体の塗装工事に着手する。(中日夕刊 2011 年 12 月 07 日)
b. *塔全体の塗装工事に両手を着手する。
- (63) a. 企業は新卒者採用に当たり、学生のコミュニケーション能力や行動力に着目し、学校の成績や語学力などはそれほど重視していないことがアンケート結果に示された。(東京朝刊 2010 年 03 月 23 日)
b. *学生のコミュニケーション能力や行動力に両目を着目する。
- (64) a. 同社はトイレの洗浄用水に着眼し、昨年初めから少ない水量で洗浄力を高めるバルブの開発に取り組んだ。(中日朝刊 1996 年 07 月 08 日)
b. *トイレの洗浄用水に両眼を着眼する。

前で述べたように、「着手類」は本動詞「着ける」の意味④「手や足、視線などをある場所に届かせる」に対応する。このうち、「着手する」は抽象的な移動を表し、ある仕事にとりかかるという意味で用いられることが多く、「着目する」と「着眼する」はある事に注意を払うという意味として用いられる。

以上のことから、「着手類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「着手類」

《意味》: ある事にとりかかる、または注意を払う

《構文》: [人] が [事] に着 N する

4.2.3.4 IV類：[Nを着る]

このタイプは、(i) 内部構成において [N (移動物) を着る] という他動詞の意味関係で結合されており、(ii) 外部構成においても他動詞用法として用いられる。このタイプに属するのは「着帽類」の一種類のみである。

7) 「着帽類」

このタイプには「着帽する」と「着衣する」が挙げられる。

まず、(i) 内部構成について見ると、「着帽類」は [N を着る] という他動詞の意味関係になっており、N は身につける (移動物) を表すことが分かる。すなわち、「着帽する」は [帽子を着る] (現代では「かぶる」) ことを表し、「着衣する」は [衣類を着る] (身につける) ことを表す。

次に、(ii) 外部構成について見る。「着帽類」は (65) や (66) のようにヲ格の N'P を取らない自動詞用法として用いられる。

(65) 同校は、看護の心を再認識させる目的からナイチンゲール生誕の日に合わせて毎年戴帽式を続けている。パイプオルガンの生演奏が響く中、着帽した学生たちはキャンドルのともしびを掲げながら決意を新たにしていた。(朝日朝刊 2007 年 05 月 13 日)

(66) 伊井君は、しじら織りの布地で着衣しやすい工夫を凝らした阿波踊り用の「ももひき」をつくり、「とっておきのアイデアハーフパンツ部門」で全国 2 位を受賞した。(朝日朝刊 2006 年 03 月 05 日)

外部構成において N'P を取らない点では、第 3 章で述べた「脱帽類」(p.92) と共通している。ただし、「脱帽類」は「帽子を脱ぐ」の意味のほか、「相手に敬服、または降参する」という意味を持つのに対し、「着帽類」は「帽子を着用する」という意味しか持たない点で異なる。

以上のことから、「着帽類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「着帽類」

《意味》：帽子や衣類（N）などを身に着ける。

《構文》：[人] が着 N する（自）

4.2.3.5 I 類+Ⅲ類

このタイプは、(i) 内部構成において [N (移動物) が着く] という自動詞の意味関係で結合される場合と「N (移動物) を着ける」という他動詞の意味関係で結合される場合との二通りがあり、(ii) 外部構成においても自動詞用法と他動詞用法の両方を持つ点で特徴がある。「着 N する」のうち、このタイプには次の 8) 「着火類」がある。

8) 「着火類」

この類には「着火する」の 1 語しか見当たらない。

まず、(i) 内部構成について見ると、「着火する」は (67) のように [火がつく] という自動詞の意味関係と [火をつける] という他動詞の意味関係の二通りがあり、N はいずれも〈対象物〉を表す。

(67) 「着火する」の内部構成：

I 類：[火がつく] (自)・・・「火」は〈移動物〉

Ⅲ類：[火をつける] (自)・・・「火」は〈移動物〉

次に、(ii) 外部構成について見る。内部構成と同じく「着火する」は外部構成においても (68a、b) のような自動詞用法と (69a、b) のような他動詞用法を持つ。この時、N'P には (68a) の「火花」や (69a) の「神火」のように N (火) の下位語が来る場合と、(68b) の「ストーブ」や (69b) の「ガスバーナー」のように N (火) の所属先 (物や点火装置) が来る場合の二通りがある。

- (68) a. 上田署によると、出火当時は屋根の上で、親類がソーラーシステムの取り付け作業をしていた。溶接器具も使っており、上田署は火花が着火した可能性もあるとみて調べている。(中日朝刊 2012 年 08 月 05 日)
- b. この(水分が混入している)灯油を使うとストーブが着火しない可能性があるという。(中日朝刊 2010 年 12 月 04 日)
- (69) a. 「火防守護」で知られる熱田区神宮二丁目の秋葉山円通寺で十六日夜、火渡り神事が繰り広げられた。(中略)。祈とうに続いて午後八時、一辺五メートルの正方形に敷き詰めた松葉と薪に神火を着火。(中日朝刊 1993 年 12 月 17 日)
- b. 19 歳と 28 歳の作業員男性 2 人が、貨物用エレベーターの修理でガスバーナーを着火した際に、もれていたガスに引火。顔や手などにやけどを負ったという。(朝日朝刊 2010 年 06 月 29 日)

このように、「着火する」は自動詞用法と他動詞用法を持っているが、自他対応を成す場合とそうでない場合があり、注意が必要である。つまり、(70a) や (70b) のように N'P が N の所属先の場合は、自動詞用法の主語が他動詞用法の目的語に対応し、両者は自他対応を成す。意味的にも、動作主がストーブに対して「火をつける」という行為を行い、その結果ストーブに火をついたことを表す。

- (70) a. ストーブが着火した。(自)
- b. 太郎がストーブを着火した。(他)

これに対し、(71a) や (71b) のように N'P が N の下位語の場合は、自動詞用法の主語が他動詞用法の目的語と対応していない。(71a) は、稲妻や電線のショートなどのような自然現象によって火が発生することを表し、誰かによって点火されることを表すのではない。一方、(71b) 動作主が前もって採火した火を松葉と薪に付けて燃えるようにする(点火する)ことを表す。したがって、(71b) の目的語を主語にするには (72c) のように受身文にする必要がある。

- (71) a. 松葉と薪に神火が着火する。(自)

- b. 住職が松葉と薪に神火を着火する。(他)
- c. 神火が住職によって松葉と薪に着火された。(受身文)

「着火する」は、また (72a) の「ろうそくの火をコピー用紙に着火させる」や (72b) の「ライターを着火させる」のように「着火+させる」という使役形で他動詞の意味を表すことができる。この場合、(72a) のように「(N の下位語) を+着火させる」の構造を取ることでもできれば、(72b) のように「(N の所属先) を+着火させる」の構造を取ることでもできる。

- (72) a. 判決によると、降格人事などの腹いせに、三月七日午後十一時五十分ごろ、大津市におの浜の滋賀リビング新聞社事務所で、ろうそくの火をコピー用紙に着火させ、床や壁など約二十八平方メートルを焼損させた。(中日朝刊 2010 年 06 月 08 日)
- b. もみ合いになって過ってライターを着火させ、男性の衣服や室内に燃え移らせた。男性はやけどを負い、2 日後に多臓器不全で死亡した。(朝日朝刊 2010 年 11 月 25 日)

このことから、「着火する」は他動詞用法を持ちながら、(52a、b) のように使役形を用いて他動詞と同じ意味を表すこともできることが分かる。

以上のことから、「着火類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「着火類」

《意味 1》：物や点火装置に火 (N) がつく。

《構文 1-a》：[物・点火装置] に [火 (N の下位語)] が着火する (自)

《構文 1-a》：[物・点火装置 (N の所属先)] が着火する (自)

《意味 2》：物や点火装置に火 (N) をつける。

《構文 2-a》：[人] が [物・点火装置] に [火 (N の下位語)] を着火する (他)

《構文 2-b》：[人] が [物・点火装置 (N の所属先)] を着火する (他)

4.2.4 「着 N する」のまとめ

4.2 では、「着 N する」の意味的・構文的特徴について、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から分析した。その結果をまとめると表 4-8 のようになる。

表 4-8 「着 N する」の諸特徴

		N'P 無		N'P を取る					
		着手類	着帽類	着雪類	着弾類	着陸類	着任類	着色類	着火類
(i) N の特徴	〈移動物〉	○	○	○	○	×	×	○	○
	〈帰着点〉	×	×	×	×	○	○	×	×
(ii) N'P の特徴	〈移動物〉	×	×	○	○	×	×	○	○
	〈帰着点〉	×	×	○	×	○	○	○	○
(iii) N'P と N の関係	下位語-上位語	×	×	○	○	○	○	○	○
	所属先-所属物	×	×	○	×	×	×	○	○
	所有者-所有物	×	×	×	×	×	×	×	×

表 4-8 に示したように、「着 N する」は内部構成においては I 類～IV 類の 4 つに分類でき、外部構成によって 1) ～8) の 8 つに分類できる。それぞれの意味的・構文的特徴をまとめると以下のようになる。

I 類：[N 〈移動物〉に着く] (自)

1) 「着雪類」：

(「着雪する」、「着氷する」など)

《意味》：雪や氷 (N) がある場所に付着する。

《構文 a》：[場所] に [雪・氷 (N の下位語)] が着 N する (自)

《構文 b》：[場所 (N の帰着点)] が着 N する (自)

2) 「着弾類」：

(「着弾する」、「着信する」、「着金する」など)

《意味》：電信や送金、弾 (N) などがある場所に着く。

《構文》：[電信・送金・弾など (N の下位語)] が [場所] に着 N する (自)

Ⅱ類：[N〈帰着点〉に着く] (自)

3) 「着陸類」：

(「着席する」、「着座する」、「着陸する」、「着岸する」、「着水する」など)

《意味》：人や乗り物がある場所 (N) に着く。

《構文》：[人・乗り物] が [場所 (N の下位語)] に着 N する (自)

4) 「着任類」：

(「着任する」、「着工する」など)

《意味 1》：新しい任務や工事 (N) に着く。

《構文 1》：[人] が [任務・工事 (N の下位語)] に着 N する

《意味 2》：新しい工事を始める。

《構文 2》：[人] が [工事 (N の下位語)] を着工する (他)

Ⅲ類：[N〈移動物〉を着ける] (他)

5) 「着色類」：

(「着色する」)

《意味》：ある物や場所に色 (N) を着ける。

《構文 a》：[人・機械] が [場所] に [色 (N の下位語)] を着色する (他)

《構文 b》：[人・機械] が [場所 (N の帰着点)] を着色する (他)

6) 「着手類」：

(「着手する」、「着目する」、「着眼する」など)

《意味》：ある事にとりかかる、または注意を払う。

《構文》：[人] が [事] に着 N する (自)

Ⅳ類：[N〈移動物〉を着る] (他)

7) 「着帽類」：

(「着帽する」、「着衣する」)

《意味》：帽子や衣類 (N) などを身に着ける。

《構文》：[人] が着 N する（自）

I 類＋Ⅲ類

8) 「着火類」：

（「着火する」）

《意味 a》：物や点火装置に火（N）がつく。

《構文 1-a》：[物・点火装置] に [火（N の下位語）] が着火する（自）

《構文 1-b》：[物・点火装置（N の所属先）] が着火する（自）

《意味 2》：物や点火装置に火（N）をつける。

《構文 2-a》：[人] が [物・点火装置] に [火（N の下位語）] を着火する（他）

《構文 2-b》：[人] が [物・点火装置（N の所属先）] を着火する（他）

4.3 「入 N する」

続いて、4.3 では「入場する」や「入札する」のような「入 N する」の意味的・構文的特徴について (i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から分析する。

4.3.1 はじめに

「入 N する」は (i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係において次の特徴が見られる。

まず、(i) 内部構成について見る。「入 N する」には「入」が「入る」という自動詞の意味で使われるものと「入れる」という他動詞の意味で使われるものの二通りがある。また、「入る」と「入れる」の意味で使われるものには、N が〈移動物〉を表す場合と〈離脱点〉を表す場合とがある。このように、「入 N する」の内部構成は表 4-9 に示したように I 類～IV 類の 4 つのタイプに分けられる。

表 4-9 「入 N する」の内部構成要素の結合パターン

「入」の意味	N (移動物)	N (帰着点)
入る (自)	I 類: [N が入る] (「入電する」)	II 類: [N に入る] (「入場する」) [N に入る] (「入会する」) [N に入る] (「入賞する」) [N に入る] (「入信する」)
入れる (他)	III 類: [N を入れる] (「入札する」)	IV 類: [N に入れる] (「入手する」)

次に、(ii) 外部構成について見る。「入 N する」には (73) の「入電する」や (74) の「入場する」、(75) の「入賞する」のように自動詞用法のものもあれば、(76) の「入札する」や (77) の「入手する」のように他動詞用法のものもあれば、(78) の「入金する」や (79) の「入庫する」のように自他両用法のものもある。

(73) 交通事故の通報が消防局に入電する。(自)

(74) 選手たちが競技場に入場する。(自)

- (75) a. 山田選手が全国大会で三位に入賞する。(自)
 b. 山田選手が全国大会に入賞する。(自)
- (76) 海外企業が最高金額を入札する。(他)
- (77) 記者が極秘情報を入手する。(他)
- (78) 給料 {が／を} 入金する。(自／他)
- (79) バス {が／を} 車庫に入庫する。(自／他)

続いて、これらの動詞の (i) 内部構成と (ii) 外部構成における自他性に注目すると、(80) ~ (86) のように「入 N する」は、いずれも外部構成における自他と「入 N する」の「入」の自他が一致する。このうち、(80) ~ (85) は下線部のように外部構成において N'P (N と同じ格) を取るのに対し、(86) は外部構成において N'P (二格) を取らないという違いがある。

- (80) 交通事故の通報が入電する (自) … [電 (信) が入る] (自)
- (81) 選手たちが競技場に入場する (自) … [場に入る] (自)
- (82) a. 山田選手が全国大会で三等賞に入賞する (自) … [賞に入る] (自)
 b. 山田選手が全国大会に入賞する (自) … [賞に入る] (自)
- (83) 海外企業が最高金額を入札する (他) … [札を入れる] (他)
- (84) 給料 {が／を} 入金する (自／他) … [金が入る／金を入れる] (自／他)
- (85) バス {が／を} 車庫に入庫する。(自／他) … [(倉) 庫に入る／(倉) 庫に入れる] (自／他)
- (86) 記者が極秘情報を (*自分の手に) 入手する (他) … [手に入れる] (他)

最後に、「入 N する」は (ii) 外部構成において N'P を取る場合、その N'P と N の意味関係には以下のような2つのタイプが見られる。一つは、(73') ~ (75'a) および (76') ~ (79') のような「下位語—上位語」の関係で、もう一つは、(75b) のような「所属先—所属物」の関係である。

- (73') 交通事故の通報が 消防局に 入電する。
 (下位語) (上位語)

- (74') 選手たちが 競技場に 入場する。
(下位語) (上位語)
- (75') a. 山田選手が 全国大会で 三等賞に 入賞する。
(下位語) (上位語)
- b. 山田選手が 全国大会に 入賞する。
(所属先) (所属物)
- (76') 海外企業が 最高金額を 入札する。
(下位語) (上位語)
- (78') 給料 {が/を} 入金する。
(下位語) (上位語)
- (79') バス {が/を} 車庫に 入庫する。
(下位語) (上位語)

このように、「入 N する」は (i) 内部構成、(ii) 外部構成において複雑な様相を見せているが、この点については従来十分に論じられていない。そのため、本節ではこういった「入 N する」の意味的・構文的特徴について、内部構成、外部構成、および N'P と N の意味関係の 3 つの側面を中心に考察する。

4.3.2 先行研究

「入 N する」に関する先行研究に野村 (2002) が挙げられる。野村 (2002) は「入 N する」の内部構成における造語パターンを以下の 7 つに分けている。

- ① N ガ V スル (≒ハイル)
 入荷、入金、入電
- ② X ガ N ニ V スル 1 (≒ハイル)
 入館、入京、入庫、入港、入構、入国、入山、入室、入城、入場、入廷、入湯
- ③ X ガ N ニ V スル 2 (≒ハイル)
 入院、入営、入園、入会、入閣、入学、入局、入校、入獄、入社、入所、入隊
 入村、入団、入朝、入党、入部、入門、入寮
- ④ X ガ N ニ V スル 3 (≒ハイル)
 入賞、入寂、入信、入神、入選、入道、入滅
- ⑤ X ガ N ニ V スル 4 (≒ハイル)

入梅

⑥ XガNニVスル(≒イレル)

入館、入手、入籍

⑦ X1ガ(X2ニ)NヲVスル(≒イレル)

入荷、入鉄、入金、入稿、入魂、入札、入念

このように、野村(2002)は①～⑤の「入」はハイルの意味を表し、⑥⑦の「入」はイレルの意味を表すとしている。野村(2002)は、「入庫」を「②XガNニVスル1(≒ハイル)」の一つの類だけとしている。しかし、この動詞は「車を車庫に入庫する」のように他動詞用法としても用いられるため、「入庫」の「入」はハイルの意味のほかにイレルの意味をも有する。そのため、本研究では「入庫する」の内部構成を見ると、「②XガNニVスル1(≒ハイル)」の場合と「⑥XガNニVスル4(≒イレル)」の場合の2つのパターンに分けて考察する。

4.3.3 本動詞の意味

「入Nする」の意味的・構文的特徴について論じる前に本動詞の意味について概観する。「入Nする」は以下の2つの本動詞に対応する。

(A) 入る(自)

例：入電する(電信が入る)、入場する(場に入る)、入賞する(賞に入る)

(B) 入れる(他)

例：入稿する(原稿を入れる)、入棺する(棺に入れる)、入手する(手に入れる)

このうち、(A)「入る」は自動詞用法として用いられ、(B)「入れる」は他動詞用法として用いられる。また、「入Nする」の中には、「入金する」や「入庫する」のように(A)「入る」(金が入る/倉庫に入る)と(B)「入れる」(金を入れる/倉庫に入れる)の二通りの本動詞と対応するものもある。

以下、「入る」と「入れる」のそれぞれの意味について概観し、その中のどの意味と「入Nする」が対応するかについて見る。

まず、自動詞「入る」について見る。「入る」の意味は大きく以下の8つにまとめられる。このうち、「入Nする」と対応するのは①、②、③、④、⑤となる。

(A) 本動詞「入る」の意味：

- ① 外部からある場所の内部へ移動する。
「教師が教室に入る」「電車がホームに入る」「法廷に入る」「風呂に入る」
- ② ある場所や物の中に収まる。
「冷蔵庫にビールが入っている」「甲子園球場には6万人が入る」「鞆に入る」
- ③ ある範囲や分類に収まる。
「予選で4位に入る」「日本全土が暴風域に入る」「蛇は爬虫類に入る」
- ④ ある集団や組織に属する。
「製造会社に入る」「言語学会に入る」「野球部に入る」「塾に入る」
- ⑤ 金や物、知らせなどが届く。
「口座に給料が入る」「店に新米が入る」「テレビ局にトップニュースが入る」
- ⑥ 設備が働き出す。
「研究室の暖房が入る」「パソコンの電源が入る」「機械のスイッチが入る」
- ⑦ 物事が進行して、ある状態になる。
「作業が最終段階に入る」「両国が交渉に入る」「明日から12月に入る」
- ⑧ ある場所に模様などが加えられたり新たに出来たりする。
「ドレスに模様が入っている」「ノートに下線が入る」「茶碗にひびが入っている」

次に、他動詞「入れる」の意味について見る。「入れる」の意味は大きく以下の7つにまとめることができる。このうち、「入Nする」に対応するのは①、②、⑥となる。

(B) 本動詞「入れる」の意味：

- ① 外部からある場所の内部へ移動させる。
「客を部屋に入れる」「車を車庫に入れる」「魔法瓶にお湯を入れる」
- ② ある場所や物の内部に収める。
「ビールを冷蔵庫に入れる」「布団を押入れに入れる」「本を鞆に入れる」

- ③ ある集団・組織・分類に属させる。
「息子を一流企業に入れる」「後輩を野球部に入れる」「トマトを野菜類に入れる」
- ④ 金や物、知らせなどをある場所に届ける。
「家賃を指定口座に入れる」「店に新米を入れる」「親に電話を入れる」
- ⑤ 設備を働かせる。
「研究室の暖房を入れる」「テレビの電源を入れる」「機械のスイッチを入れる」
- ⑥ ある場所に模様などを加えたり、書き込んだりする。
「ドレスに模様を入れる」「ノートに下線を入れる」「茶碗にひびを入れる」
- ⑦ 自分の意志表明を書いた文書を一定の場所に提出する。
「A 候補に一票を入れる」「お気に入りの商品に札を入れる」

以上、「入Nする」の本動詞「入る」、「入れる」の意味について概観した。ここから、「入Nする」の意味は本動詞の意味より限定されていることが分かる。つまり、本動詞「入る」は基本的に①～⑧の意味で用いられるのに対し、「入Nする」はそのうちの①～⑤の意味に限定されている。また、本動詞「入れる」は基本的に①～⑦の意味で用いられるのに対し、「入Nする」はそのうちの①、②、⑥の意味に限定されている。本動詞「入る」、「入れる」の意味のうち、「入Nする」と対応する意味だけを示すと表 4-10 のようになる。

表 4-10 本動詞と「入Nする」の対応関係

本 動 詞		入 N する
入る (自)	①外部からある場所の内部へ移動する。 例：「会場に入る」「教室に入る」「法廷に入る」 「神戸港に入る」「韓国に入る」「お城に入る」	入場する、入室する、 入廷する、入港する、 入国する、入城する
	②ある範囲に収まる。 例：「予選で4位に入る」「全国大会で3位に入る」	入賞する、入選する
	③ある集団や組織、分類に属する。 例：「会社に入る」「学会に入る」「野球部に入る」 「塾に入る」「自衛隊に入る」「球団に入る」	入会する、入社する、 入部する、入塾する、 入隊する、入団する

	④金や物、知らせなどが届く。 例：「口座に給料が入る」「店に新米が入る」「通報が入る」	入金する、入荷する、 入電する、入店する
	⑤物事が進行して、ある状態になる。 例：「カトリックに入る」「作業が最終段階に入る」	入信する、入道する、 入滅する、入寂する
入れる(他)	①ある場所や物の内部へ移動させる。 例：「手に入れる」「棺に入れる」「車を車庫に入れる」	入手する、入館する、 入庫する
	②金や物、知らせなどをある場所に届ける。 例：「家賃を指定口座に入れる」「店に品物を入れる」	入金する、入荷する
	③自分の意志表明を書いた文書を一定の場所に提出する。 例：「A 候補に一票を入れる」「商品に札を入れる」	入札する

以下、本動詞「入る」と「入れる」の意味を踏まえながら、「入Nする」の意味的・構文的特徴について詳しく考察する。

4.3.4 「入Nする」の特徴

4.3.4 では、「入Nする」の意味的・構文的特徴について考察する。4.3.1 で述べたように「入Nする」は(i)内部構成要素の結合パターンによってI類～IV類の4つに分けられる。また、(ii)外部構成によってさらに9つに下位分類できる。分類ごとの名詞句の意味役割およびN'PとNの意味関係を添えて示すと表4-11のようになる。

表 4-11 「入Nする」の分類

内部構成	外部構成	具体例
I 類 [Nが入る] (自)	1) 「入電類」	例： <u>交通事故の通報</u> が <u>消防局</u> に <u>入電</u> する (自) <small>〈移動物〉 〈帰着点〉 〈移動物〉</small> <small>(下位語) (上位語)</small>
II 類 [Nに入る] (自)	2) 「入場類」	例： <u>選手たちが</u> <u>競技場</u> に <u>入場</u> する (自) <small>〈動作主・移動物〉 〈帰着点〉 〈帰着点〉</small> <small>(下位語) (上位語)</small>
	3) 「入会類」	例： <u>健二が</u> <u>言語学会</u> に <u>入会</u> する (自) <small>〈動作主・移動物〉 〈帰着点〉 〈帰着点〉</small> <small>(下位語) (上位語)</small>

	4) 「入信類」	例：友人が <u>キリスト教に</u> <u>入信する</u> (自) <small>(移動物) (帰着点) (帰着点)</small> <small>(下位語) (上位語)</small>
	5) 「入賞類」	例：a. <u>山田選手が</u> <u>全国大会で</u> <u>三等賞に</u> <u>入賞する</u> (自) <small>(移動物) (帰着点) (帰着点)</small> <small>(下位語) (上位語)</small> b. <u>山田選手が</u> <u>全国大会に</u> <u>入賞する</u> (自) <small>(移動物) (帰着点) (帰着点)</small> <small>(所属先) (所属物)</small>
Ⅲ類 [Nを入れる] (他)	6) 「入札類」	例：A社が <u>商品に</u> <u>最高額を</u> <u>入札する</u> (他) <small>(動作主) (帰着点) (移動物) (移動物)</small> <small>(下位語) (上位語)</small>
Ⅳ類 [Nに入れる] (他)	7) 「入手類」	例：記者が <u>極秘情報を</u> <u>入手する</u> (他) <small>(動作主・帰着点) (移動物) (帰着点)</small>
Ⅰ類,Ⅲ類 ・[Nが入る] (自) ・[Nを入れる] (他)	8) 「入金類」	例：a. <u>給料が</u> <u>入金する</u> (自) <small>(移動物) (移動物)</small> <small>(下位語) (上位語)</small> b. <u>会社が</u> <u>給料を</u> <u>入金する</u> (他) <small>(動作主) (移動物) (移動物)</small> <small>(下位語) (上位語)</small>
Ⅱ類,Ⅳ類 ・[Nに入る] (自) ・[Nを入れる] (他)	9) 「入庫類」	例：a. <u>バスが</u> <u>車庫に</u> <u>入庫する</u> (自) <small>(移動物) (帰着点) (帰着点)</small> <small>(下位語) (上位語)</small> b. <u>運転手が</u> <u>バスを</u> <u>車庫に</u> <u>入庫する</u> (他) <small>(動作主) (移動物) (帰着点) (帰着点)</small> <small>(下位語) (上位語)</small>

以下、「入Nする」の分類ごとに、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'PとNの意味関係の3つの側面について詳しく分析する。

4.3.3.1 Ⅰ類：[Nが入る]

このタイプの「入Nする」は、内部構成において[N(移動物)が入る]という自動詞の意味関係で結合されており、外部構成においても自動詞用法として用いられる。Ⅰ類には「入電類」の一種類のみである。

1) 「入電類」

このタイプには「入電する」、「(専門店が) 入店する²⁵」などの動詞が挙げられる。

まず、(i) 「入電類」の内部構成について見る。このタイプの内部構成は [N が入る] という自動詞の意味関係になっており、N は〈移動物〉を表す。例えば、「入電する」は新しい電信や電報がある場所に入ることを表し、「入店する」は新しい店がある場所に入ることを表す。

次に、(ii) 「入電類」の外部構成について見る。このタイプは主語のガ格に新しく入ってくるモノ (〈移動物〉) を取り、ニ格に〈帰着点〉を取る自動詞用法である。そのため、主語のガ格はニ格 (〈帰着点〉) にとって新情報になる。例えば、「入電する」は (87)、(88) のように主語 (「通報」、「新たな原稿」) がいずれもニ格 (「消防局」、「報道部」) にとっての新情報を表す。また「入電する」の「電」(N) は、電話やファックス、電波などのような通信設備を通してニ格で示される場所に入ってくる情報を表す。

(87) 管轄違いの入電も少なくない。今年七月には、管内の内海町の横島で海水浴をしていた人が、携帯電話で人身事故の一一九番通報したところ、愛媛県今治市内の消防局にかかってしまった。逆に、岡山、香川両県を結ぶ瀬戸大橋で起こった交通事故の通報が、福山地区消防組合消防局に入電することもあったという。(朝日朝刊 2000 年 09 月 04 日)

(88) 独り暮らしのお年寄り宅に、ボタンひとつで警備員が駆け付けてくれる緊急通報システムを、春日部市内のタクシー会社が導入、1 日から営業を始めた。(中略) 自宅に取り付けた押しボタンを押したり、携帯用のペンダント型装置を手で握ると、電波が電話回線を通して、タクシー会社側のパソコンに入電する仕組み。(朝日朝刊 1989 年 11 月 02 日)

同様に「入店する」も、(89) や (90) のようにガ格の主語 (「100 を超える専門店」や「百円ショップ」) は、ニ格 (「イオンモール広島祇園」や「ショッピングセンター」) にとっての新情報を表し、「入店する」の「店」の下位語を表す。

²⁵ 「入店する」には、「専門店が入店する」のように「店がある場所に入る」という意味を表す場合と、「コンビニに入店する」のように「人が店に入る」という意味を表す場合の二通りがある。ここでは前者の場合を指す。なお、後者の場合は 2) 「入場類」で述べる。

- (89) 「イオンモール広島祇園」には、100 を超える専門店が入店する予定で、正社員、契約社員、パート、アルバイト合わせて約 1800 人の雇用を見込んでいるという。3 月 20 日午前 10 時～午後 6 時にも同体育館で合同面接会を予定している。(朝日朝刊 2009 年 02 月 26 日)
- (90) 「百円ショップが入店していると、ショッピングセンター全体の魅力が上がるて、幅広いお客様を呼び込めるようになる」。イトーヨーカ堂は、全国にある約 180 店舗のうち、40 店舗に百円ショップをテナントに誘致している。(朝日夕刊 2003 年 10 月 17 日)

このように、「入電類」は外部構成において無意志自動詞の用法を持っており、(91b) ～ (94b) のようにヲ格目的語を取ることができない。

- (91) a. 交通事故の通報が消防局に入電する。(自)
 b. *交通事故の通報を消防局に入電する。(他)
- (92) a. 電波がパソコンに入電する。(自)
 b. *電波を報道部に入電する。(他)
- (93) a. 100 を超える専門店が「イオンモール広島祇園」に入店する。(自)
 b. *100 を超える専門店を「イオンモール広島祇園」に入店する。(他)
- (94) a. 百円ショップがショッピングセンターに入店する。(自)
 b. *百円ショップをショッピングセンターに入店する。(自)

以上のことから、「入電類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「入電類」:

《意味》: 新しい物 (N) が外部から内部へ入ってくる。

《構文》: [物 (N の下位語)] が入 N する (自)

4.3.3.2 II類：[Nに入る]

このタイプの「入Nする」は、内部構成においては[N (帰着点) に入る]という自動詞の意味関係で結合され、外部構成においても自動詞用法として用いられる。このタイプはNの性質によってさらに「入場類」、「入会類」、「入信類」、「入賞類」の4つに分けられる。

2) 「入場類」

まず、「入場類」について論じる。このタイプには「入場する」、「入港する」、「(コンビニ) 入店する」、「入室する」、「入廷する」、「入城する」、「入館する」、「入構する」などの動詞が挙げられる。

はじめに、(i) 「入場類」の内部構成について見る。このタイプの内部構成は[N に入る]という意味関係になっており、Nは物理的な場所としての〈帰着点〉を表す。例えば、「入場する」は会場や競技場に入ることを表し、「入港する」は港に入ることを表し、「(コンビニ) 入店する」は店に入ることを表す。

次に、(ii) 「入場類」の外部構成について見る。このタイプの外部構成は(95)～(97)のように二格をN'Pとして取る自動詞用法である。この場合、N'PはNの下位語(〈帰着点〉)を表し、主語は意図的にN(場所)の内部へ移動することを表すため、〈動作主〉であると同時に〈移動物〉でもある。

- | | | | |
|------|--------------|--------------|-------|
| (95) | <u>選手たちが</u> | <u>競技場に</u> | 入場した。 |
| | 〈動作主・移動物〉 | 〈帰着点〉 | 〈帰着点〉 |
| | | (下位語) | (上位語) |
| (96) | <u>不審者が</u> | <u>コンビニに</u> | 入店した。 |
| | 〈動作主・移動物〉 | 〈帰着点〉 | 〈帰着点〉 |
| | | (下位語) | (上位語) |
| (97) | <u>貨物船が</u> | <u>東京港に</u> | 入港した。 |
| | 〈動作主・移動物〉 | 〈帰着点〉 | 〈帰着点〉 |
| | | (下位語) | (上位語) |

このうち、(95)は主語の「選手たち」が外部から競技場の中に入ったことを表し、(97)は主語の「不審者」が外部からコンビニの中に入ったことを表す。また(97)は主語の「貨物船」が港という場所に入ったことを表す。このように、「入場類」の主語は〈移動物〉を

表すと同時に〈動作主²⁶〉をも表す。主語は、(95) や (96) のように人間を表すのが普通であるが、(97) の「入港する」のように主語が乗り物（非意志体）を表す場合もある。ただ、乗り物と言っても「入場類」の場合は背後に操縦者が存在するため、(96) や (97) と同じく〈動作主〉の役割を果たすと考えられる。

以上のことから、「入場類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「入場類」:

《意味》: 人や乗り物がある場所 (N) の中に入ってくる。

《構文》: [人・乗り物] が [場所 (N の下位語)] に入 N する

3) 「入会類」

次に、3) 「入会類」について論じる。このタイプには「入会する」、「入隊する」、「入党する」、「入部する」、「入局する」、「入閣する」、「入学する」、「入院する」、「入社する」などが挙げられる。

はじめに、(i) 「入会類」の内部構成について見る。このタイプの内部構成は 2) 「入場類」と同じく [N 〈帰着点〉に入る] という意味関係で結合されているが、両者は N の性質において違いがある。つまり、「入場類」の N は具体的な場所を表しているのに対し、「入会類」の N は空間的な場所を表すのではなく、組織・機関を表す点で違いがある。すなわち、「入場する」はある物理的な場所に入ることを表し、「入会する」は「会」と呼ばれる組織に属することを表す点で異なる。

「入会類」の中には「入学する」のように N が具体的な場所を表すかのように思われるものがある。しかし、「入学する」と「学校に入る」は意味的に完全に一致するわけではない。両者の違いについて影山 (1980 : 239-240) は、「学校に入る」は「極普通には〈勉学のために〉という目的が含意されるが、しかし文脈によってはそれ以外の含意も可能である」と述べている。それに対し、「入学する」は「勉学という目的と、‘入学’に伴う一般的な手続きを必ず含意する」としている。

(98) a. のどが渴いた息子は水を飲むために学校に入った。

²⁶ (97) の「貨物船」は意志のない乗り物であるが、操縦者の意志によって動かされるものであるため、(95) や (96) の人と同様に〈動作主〉として捉えられる。

- b. 泥棒は大時計を盗むために学校に入った。
- (99) a. *のどが渴いた息子は水を飲むために入学した。
- b. *泥棒は大時計を盗むために入学した。

(下線は引用者による。影山 1980 : 240)

つまり、「学校に入る」の「学校」は、組織および物理的な場所を表すことができるのに対し、「入学する」の「学」は組織しか表すことができないという違いがある。「入学する」と同じような性質を持つ動詞としては、ほかに「入院する」や「入社する」などがある。「入院する」は主体が治療・検査を受けるために所定の手続きを経て患者として病院に入ることであるが、「病院に入る」は必ずしも「入院」を意味するのではなく、患者としてではなくお見舞いや仕事などの別の用事で病院に入る場合にも用いられる。同じく、「入社する」は主体が採用されて所定の手続きを経て社員として会社に入ることであるが、「会社に入る」は必ずしも「入社」を意味するのではなく、社員としてではなくても見学などの別の用事で会社に入る場合にも用いられる。このように、「入会類」のNはいずれも具体的な場所としての意味ではなく、もっぱら組織の意味で用いられている。

次に、(ii)「入会類」の外部構成について見る。このタイプの外部構成は(100)～(102)のように二格をN'Pとして取る自動詞用法である。その場合、N'PはNの下位語(〈帰着点〉)を表し、主語は意図的にN(組織)の一員として自分自身の身分を変えることを表すため、〈動作主〉でもあり、〈移動物〉でもある。この点では2)の「入場類」と同様である。

- | | | | |
|-------|-------------|----------------|----------------|
| (100) | <u>健二</u> が | <u>言語学会</u> に | 入会する。 |
| | 〈動作主・移動物〉 | 〈帰着点〉
(下位語) | 〈帰着点〉
(上位語) |
| (101) | <u>太郎</u> が | <u>自衛隊</u> に | 入隊する。 |
| | 〈動作主・移動物〉 | 〈帰着点〉
(下位語) | 〈帰着点〉
(上位語) |
| (102) | <u>次郎</u> が | <u>名門大学</u> に | 入学する。 |
| | 〈動作主・移動物〉 | 〈帰着点〉
(下位語) | 〈帰着点〉
(上位語) |

以上のことから、「入会類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「入会類」:

《意味》: 人がある組織 (N) の一員になる。

《構文》: [人] が [組織 (N の下位語)] に入 N する

4) 「入信類」

続いて、「入信類」について見る。このタイプは「入信する」、「入定^{にゅうじょう}する」、「入滅する」、「入寂する」のように宗教関係の動詞が挙げられる。

まず、(i) 「入信類」の内部構成について見る。このタイプの内部構成も 2) 「入場類」や 3) の「入会類」と同じく [N (帰着点) に入る] という意味関係で結合されているが、N の性質がさらに抽象化している。「入場類」、「入会類」、「入信類」のいずれの N も (帰着点) を表すという点では共通しているが、「入場類」の N は物理的な場所における (帰着点) を表し、「入会類」の N は組織における (帰着点) を表す。それに対し、「入信類」の N はさらに抽象化が進んで、精神面における (帰着点) を表すものである。例えば、「入信する」はある宗教の信念を持ってその信仰の道に入ることを表す。また、「入定する」、「入滅する」、「入寂する」は内部構成においてはそれぞれ禅定^{ぜんじょう}、滅土^{めつど}、寂滅^{じやくめつ}に入ることを表し、いずれも仏教で高僧が死ぬことを表す²⁷。

次に、(ii) 「入信類」の外部構成について見る。このタイプの外部構成には、N'P を取るものと N'P を取らないものの二通りがある。N'P を取るものは「入信する」という動詞のみで、(103) の「キリスト教に入信する」や (104) の「悪質な宗教団体に入信する」のように N'P に宗教を表す二格を取ることができる。この場合、「入信する」の N'P (「キリスト教」、「悪質な宗教団体」) は N (「信 (仰)」) を所有する組織であるため、N'P と N は「所有者-所有物」の関係にあると考えられる。

(103) 友人がキリスト教に入信した。

(104) 各大学とも、学生が悪質な宗教団体に入信して生活が破綻してしまうことへの

²⁷ 「入定する」、「入滅する」、「入寂する」はいずれも仏教で高僧が死ぬことを表し、国語辞典の記述においても使い分けが見られない。ただし、新聞コーパスの実例を見ると、真言宗の開祖である空海の死に対しては「入定する」が多く用いられ、釈迦や他の高僧の死に対しては「入滅する」や「入寂する」が用いられている。このことから、同じ仏教用語でも「入定する」は真言宗の世界で用いられる言葉であるのに対し、「入滅する」や「入寂する」は仏教の宗派に関係なく用いられることが分かる。

警戒感を強める一方、信教の自由の関係から、規制のあり方に頭を悩ませているという。(朝日朝刊 2009 年 05 月 11 日)

一方、「入信する」を除いたほかの動詞は (105) ~ (107) のようにいずれも N'P を取らない。

(105) 高野山でもとりわけ静かな奥之院で、空海は「入定」したとされる。(週刊朝日 2012 年 09 月 28 日)

(106) NHK 大河ドラマ「平清盛」にも登場する西行は、上皇のそば近くに仕える北面の武士でしたが、23 歳のとき身分を捨て出家しました。その後、京都や高野山、吉野、奥州、四国など各地を巡り、南河内のあるお寺で入滅しました。(朝日朝刊 2012 年 05 月 02 日)

(107) 数カ月後、良照は山陰地方のある寺院でひそかに入寂したとの報がもたらされた。(朝日朝刊 2002 年 11 月 22 日)

では、なぜ「入信類」の中には「入信する」のように N'P を取るものと、「入定する」、「入滅する」、「入寂する」のように N'P を取らないものが存在するのか。その理由についてはそれぞれの内部構成の特徴から説明することができる。すなわち、「入信する」は「信仰に入る」という意味を表すが、どの宗教の信仰に入るのかが特定されていない。そのため、(103) の「キリスト教に入信する」や (104) の「悪質な宗教団体に入信する」のように信仰する宗教を表す成分、つまり N'P に N の所有者が要求されることは十分に想定できる。これに対し、「入定する」、「入滅する」、「入寂する」はいずれも N (「定」、「滅」、「寂」) の所有者が想定しにくい。

以上のことから、「入信類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「入信類」:

《意味》: 宗教用語で、人がある境地 (N) になる。

《構文 a》: [人] が [宗教団体 (N の所有者)] に入信する

《構文 b》: [高僧] が入 N する

5) 「入賞類」

続いて、Ⅱ類の最後のタイプである「入賞類」について見る。このタイプには「入賞する」、「入選する」などの動詞が挙げられる。

まず、(i)「入賞類」の内部構成について見る。このタイプの内部構成は[N(帰着点)に入る]という無意志自動詞の意味関係で結合されており、Nは選抜結果としての〈帰着点〉を表す。例えば、「入賞する」は賞を受ける順位内に入ることを表し、「入選する」は選考による合格ラインに入ることを表す。

次に、(ii)「入賞類」の外部構成について見る。「入賞類」の外部構成は(108)や(109)のようにN'Pに二格補語を取って無意志自動詞用法として用いられる。この時、二格補語には、(108a)の「三位」や(109a)の「七位」のように順位を取ることもできれば、(108b)の「論文コンテスト」や(109b)の「全国コンクール」のように順位を決める競技会を取ることでもできる。

- (108) a. 英語教師を目指す橋本さんは今秋、英語スピーチコンテスト県大会で三位に入賞した。(中日朝刊 2010 年 12 月 21 日)
- b. 市立向陽高校で、全国や県レベルの自然科学分野の論文コンテストに入賞する生徒が続出している。(中日朝刊 2010 年 10 月 28 日)
- (109) a. 同町の議会だよりは、昨年度の全国町村議会広報コンクールで七位に入選するなど評価が高い。(中日朝刊 2010 年 08 月 31 日)
- b. 守山市浮気町の子ども団体「ふけ町ふるさとクラブ」は十六日、同市役所を訪れ、手作りした地元の防災地図が全国コンクールに入選したことを山田亘宏市長らに報告した。(中日朝刊 2010 年 02 月 17 日)

「入賞類」の二格に(108a)の「三位」や(109a)の「七位」のように順位を取る場合は、Nの下位語を表すため、順位そのものに焦点が置かれている。それに対し、「入賞類」の二格に(108b)の「論文コンテスト」や(109b)の「全国コンクール」のように競技会を取る場合は、いかなる内容のいかなる規模・レベルの競技会なのかに焦点が置かれている。

また、「入賞類」は入賞・入選した対象が作品の場合は二通りの主語で表すことができる。一つは、(110)のように応募した人(「太郎」)を主語とする場合であり、もう一つは(111)

のように応募作品を主語とする場合である。

(110) 太郎が全国作文コンクールで4位に {入賞した／入選した}

(111) 太郎の作文が全国コンクールで4位に {入賞した／入選した}

一方、「入賞する」と「入選する」はいずれも審査の結果、賞を受けることを表すが、前者は賞を受ける順位内に入るか否かに焦点が置かれているのに対し、後者は選考ラインに入るか否かに焦点が置かれている。そのため、(112)の「決勝トーナメント」のように賞が決まる試合・競技会の場合は両者とも用いられるが、(113)の「予選」のように賞が決まる試合でない場合は「入選する」は用いられるものの、「入賞する」はやや用いられにくい。

(112) 決勝トーナメントに {入賞する／入選する}

(113) 予選に {?入賞する／入選する}

以上のことから、「入賞類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「入賞類」:

《意味》: 人が競技会などにおいて賞を受ける順位内 (N) に入る。

《構文 a》: [人・作品] が ([競技会など] で) [順位 (N の下位語)] に入 N する

《構文 b》: [人・作品] が [競技会など (N の所属先)] に入 N する

4.3.3.3 Ⅲ類: [Nを入れる]

このタイプの「入 N する」は、内部構成においては [N (移動物) を入れる] という他動詞の意味関係で結合されており、外部構成においても他動詞用法として用いられる。「入 N する」の中でこのタイプに属するのは「入札類」の一種類のみである。

6) 「入札類」

このタイプには「入札する」と「入稿する」が挙げられる。

まず、(i) 内部構成について見る。「入札類」の内部構成は「Nを入れる」という他動詞

「入札類」：

《意味》：主体が希望額・原稿（N）を提出する。

《構文 a》：[人] が [商品] に [希望額（N の下位語）] を入札する

《構文 b》：[人] が [納入先] に [原稿（N の下位語）] を入稿する。

4.3.3.4 IV類：[Nに入れる]

このタイプの「入Nする」は、内部構成において[N（帰着点）に入れる]という他動詞の意味関係で結合されており、外部構成においても他動詞用法として用いられる。このタイプに属するのは7)「入手類」の一種のみである。

7)「入手類」

このタイプには「入手する」が挙げられる。

まず、(i) 内部構成について見る。「入手する」の内部構成は[手に入れる]という他動詞の意味関係になっており、Nは〈帰着点〉を表す。

次に、(ii) 外部構成について見る。「入手する」の外部構成はヲ格目的語を取って他動詞用法として用いられる。例えば、(118)の「陶磁器を入手する」や(119)の「覚醒剤を入手する」のように具体物を自分の手に入れることを表す場合と、(120)の「カード情報」や(121)の「専門的な情報」などのような抽象物を取得することを表すこともできる。

(118) 被災地の住民が、どんぶり会館発行の「陶磁器引換券」で陶磁器を入手した場合、会館側が代金を負担する仕組みだ。(朝日朝刊 2012年10月06日)

(119) 釜山日報は、職員は地元の暴力団関係者から覚醒剤を入手し、うち一人は勤務中に事務所内で使ったと報じた。(朝日朝刊 2012年09月27日)

(120) グループは二〇〇九年以降に同様の手口でカード情報を入手し、電子マネーや金券への換金、電子機器の購入などを繰り返したとされる。(東京朝刊 2011年07月26日)

(121) インターネットの普及で、皆が専門的な情報を入手しやすくなったことも研究を

(123) 「入金類」の内部構成の例：

I類：[金が入る]・・・「金」は〈移動物〉

III類：[金を入れる]・・・「金」は〈移動物〉

次に、(ii)「入金類」の外部構成について見る。このタイプの外部構成は(124)の「売
上金が入金した」のような自動詞用法と(125)の「売上金を入金する」のような他動詞用
法がある。

(124) 報告書によると、オクトは平成三年一月期に、それまで「売上金の相当部分が
入金した段階」で売り上げとして計上していた経理の基準を変更。売上金が実
際に入らなくても「契約が成立した段階」で計上するようにした。(中日夕刊 1996
年 06 月 27 日)

(125) 調べでは、石井店長は三―五日の連休中の売上金を入金するため、自転車で銀
行へ向かう途中だった。(東京朝刊 2006 年 11 月 07 日)

同様に、「入荷する」も(124)の「黒川カボチャが入荷している」のような自動詞用法
と(125)の「野菜を入荷する」のような他動詞用法を持つ。

(124) 宮崎から和種の黒皮カボチャが入荷している。精進料理に好まれ、薄味で煮る
とおいしい。(中日朝刊 2008 年 10 月 25 日)

(125) 一方、西友の広報室も「今回のデータでは、安全かどうか判断する立場にない」
とした上で、「今後の公的機関の調べを待って野菜を入荷するかどうか決めたい」として、
現在も入荷を見合わせている。(東京朝刊 1999 年 02 月 10 日)

「入金類」の自動詞用法と他動詞用法の違いは、事態の動作主性と結果性に関わる問題
である。つまり、(126a)、(127a)のように自動詞用法を用いた場合は、動作主を前面に出
さないで「入金」または「入荷」が完了したという結果だけに注目した表現となり、(126b)、
(127b)のように他動詞用法を用いた場合は「入金」または「入荷」を行った動作主(「経
理担当者」または「仕入れ担当者」)に注目した表現となる。

- (126) a. 給料が入金した。
 b. 経理担当者は社員の給料を指定口座に入金した。
- (127) a. 旬の野菜が入荷した。
 b. 仕入れ担当者が旬の野菜を入荷した。

このように「入金類」は、他動詞用法の場合は「誰が N を入れた」という「誰」に焦点が置かれるのに対し、自動詞用法の場合は「Nが入ったかどうか」に焦点が置かれ、動作主は誰でも構わない。

以上のことから、「入金類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「入金類」:

《意味 a》: 金や商品 (N) がある場所に入る。

《構文 a》: [金・商品 (N の下位語)] が ([場所] に) 入 N する

《意味 b》 金や商品をある場所に入れる。

《構文 b》: [人・組織] が ([場所] に) [金・商品 (N の下位語)] を入 N する

4.3.3.6 I 類+IV類

このタイプは、内部構成においてⅡ類の [N (帰着点) に入る] という自動詞の意味関係およびⅣ類の [N (帰着点) に入れる] という他動詞の意味関係で結合されたものである。外部構成においても自動詞用法と他動詞用法で用いられる。このタイプには 9) 「入庫類」がある。

9) 「入庫類」

この類には「入庫する」の 1 語しか見当たらない。

まず、「入庫する」の内部構成について見る。「入庫する」は内部構成において (128) のようにⅡ類の「倉庫に入る」という自動詞の意味関係とⅣ類の「倉庫に入れる」という他動詞の意味関係で結合されており、N は〈帰着点〉を表す。

(128) 「入庫する」の内部構成：

Ⅱ類：[車庫に入る]・・・「庫」は〈帰着点〉

Ⅳ類：[車庫に入れる]・・・「庫」は〈帰着点〉

次に「入庫する」の外部構成について見る。「入庫する」の外部構成は(129)の「乗用車が地下駐車場に入庫する」のような自動詞用法と(130)の「組合員が指定工場に車を入庫する」のような他動詞用法の二つがある。

(129) 下釜さんの乗用車が同9日午前中に名古屋市中村区の地下駐車場に入庫し、下釜さんの知人が撤去するまで放置されていたことが判明。横山容疑者は「駐車場に車を止めたのは自分」とも話しているという。(朝日朝刊 2009年12月07日)

(130) 「地球健康車検」では、組合員が指定工場に車を入庫すると100ポイント、車検を実施すると60ポイントを提供する。(朝日朝刊 2007年09月23日)

また「入庫する」は、(131a)と(131b)のように自動詞用法の主語が他動詞用法の目的語に対応することから、両者は自他対応を成すことが分かる。

(131) a. 乗用車が地下駐車場に入庫した。

b. 運転手が乗用車を地下駐車場に入庫した。

さらに、「入庫する」は(132)の「運転手がバスを入庫させる」や(133)の「社員が電車を入庫させる」のように「自動詞+させる」という使役形で他動詞の意味を表すこともできる。

(132) 運転手は終点で男性客に気づかず、逗子駅へ折り返して運行。新しい乗客もいなかったため、翌13日午前0時35分ごろ、バスを営業所の車庫に入庫させ、乗降口を閉めた。(朝日朝刊 2005年01月26日)

(133) この社員は七月八日午前零時三十八分ごろ、住之江車庫に回送電車(六両編成)

を**入庫させる**際、停止位置の約八十メートル手前で自動列車停止装置（A T S）の操作スイッチを切って手動運転に切り替えた上、ブレーキ操作を誤り、結局、時速二五キロで車止めを越え、車両二両を脱線させるなどした疑い。（朝日朝刊 2000年11月11日）

このように「入庫する」が自動詞の使役形で他動詞の意味を表す用法は、ほかの「入 N する」には見られない現象である。

このことから、「入庫類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「入庫類」：

《意味 a》：乗り物が車庫（N）に入る。

《構文 a》：[乗り物] が [車庫（N の下位語）] に入庫する

《意味 b》：人が乗り物を車庫に入れる。

《構文 b》：[人] が [乗り物] を [車庫（N の下位語）] に入庫する

4.3.5 「入 N する」のまとめ

4.3 では、「入 N する」の意味的・構文的特徴について、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から分析した。その結果をまとめると表 4-12 のようになる。

表 4-12 「入 N する」の諸特徴

		N'P 無	N'P を取る							
		入手類	入電類	入場類	入会類	入信類	入賞類	入札類	入金類	入庫類
(i) N の特徴	〈移動物〉	×	○	×	×	×	×	○	○	×
	〈帰着点〉	○	×	○	○	○	○	×	×	○
(ii) N'P の特徴	〈移動物〉	×	○	×	×	×	×	○	○	×
	〈帰着点〉	×	×	○	○	△ ^注	○	×	×	○
(iii)	下位語-上位語	×	○	○	○	×	○	○	○	○

N'PとNの関係	所属先-所属物	×	×	×	×	×	○	×	×	×
	所有者-所有物	×	×	×	×	○	×	×	×	×

注：「入信類」には「キリスト教に入信する」の「入信する」のようにN'Pを取るものと、「入定する」、「入滅する」、「入寂する」のようにN'Pを取らないものがあるため、△で表す。

表 4-12 で示したように、4.3 では、「入Nする」を (i) 内部構成においてはI類～IV類の4つに分類でき、さらに (ii) 外部構成によって1)～9)の9つに分類できることを論じた。それぞれの意味的・構文的特徴をまとめると以下のようになる。

I類：[N〈移動物〉が入る] (自)

1) 「入電類」：

(「入電する」、「(専門店が) 入店する」)

《意味》：新しい物 (N) が外部から内部へ入ってくる。

《構文》：[物 (Nの下位語)] が入Nする (自)

II類：[N〈帰着点〉に入る] (自)

2) 「入場類」：

(「入場する」、「入港する」、「(コンビニに) 入店する」、「入延する」、「入城する」)

《意味》：人や乗り物がある場所 (N) の中に入ってくる。

《構文》：[人・乗り物] が [場所 (Nの下位語)] に入Nする (自)

3) 「入会類」：

(「入会する」、「入隊する」、「入閣する」、「入学する」、「入院する」、「入社する」など)

《意味》：人がある組織 (N) の一員になる。

《構文》：[人] が [組織 (Nの下位語)] に入Nする (自)

4) 「入信類」：

(「入信する」、「入定する」、「入滅する」、「入寂する」など)

《意味》：宗教用語で、人がある境地 (N) になる。

《構文 a》：[人] が [宗教団体 (Nの所有者)] に入信する

《構文 b》：[高僧] が入Nする

5) 「入賞類」:

(「入賞する」、「入選する」など)

《意味》: 作品が賞を受ける順位内 (N) に入る。

《構文 a》: [作品] が ([競技会] で) [順位 (N の下位語)] に入 N する (自)

《構文 b》: [作品] が [競技会 (N の所属先)] に入 N する (自)

Ⅲ類: [N <移動物> を入れる] (他)

6) 「入札類」:

(「入札する」、「入稿する」など)

《意味》: 主体が希望額・原稿 (N) を提出する。

《構文 a》: [人] が [商品] に [希望額 (N の下位語)] を入札する (他)

《構文 b》: [人] が [納入先] に [原稿 (N の下位語)] を入稿する (他)

Ⅳ類: [N <帰着点> に入れる] (他)

7) 「入手類」:

(「入手する」)

《意味》: ある物や情報を手 (N) に入れる。

《構文》: [人・組織] が [物・情報] を入手する (他)

I 類+Ⅲ類

8) 「入金類」:

(「入金する」、「入荷する」など)

《意味 a》: 金や商品 (N) がある場所に入る。

《構文 a》: [金・商品] が ([場所] に) 入 N する (自)

《意味 b》 金や商品がある場所に入れる。

《構文 b》: [人・組織] が ([場所] に) [金・商品] を入 N する (他)

Ⅱ類+Ⅳ類

9) 「入庫類」:

〔入庫する〕

《意味 a》：乗り物が車庫（N）に入る。

《構文 a》：〔乗用車〕が〔車庫（Nの下位語）〕に入庫する（自）

《意味 b》：人が乗り物を車庫に入れる。

《構文 b》：〔人〕が〔乗り物〕を〔車庫（Nの下位語）〕に入庫する（他）

4.4 「受Nする」

4.4 では、「受診する」や「受賞する」のような「受Nする」の意味的・構文的特徴について (i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から分析する。

4.4.1 はじめに

「受Nする」は、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係において次のような特徴が見られる。

まず、(i) 「受Nする」の内部構成について見ると、「受Nする」はいずれも [N を受ける] という意味関係で結合されている。例えば、「受診する」は [診察を受ける] ことを表し、「受注する」は [注文を受ける] ことを表し、「受賞する」は [賞を受ける] ことを表す。この場合、「受Nする」の「受」はいずれも「受ける」という他動詞の意味のみで、「受かる」という自動詞の意味としては用いられない。また、「受Nする」のNには、「受賞」の「賞」のように〈移動物〉を表すものもあれば、「受診」の「診(察)」や「受注」の「注(文)」のように厳密に言えば、物というよりは行為の移動を表すものもある。N が物であれば行為であれ、与え手から受け手のほうに移動することには変わりがないため、本研究では合わせて〈移動物〉と呼ぶことにする。このように、「受Nする」の内部構成は表 4-13 に示されるように I 類 [N 〈移動物〉を受ける] のみとなる。

表 4-13 「受Nする」の内部構成要素の結合パターン

「受」の意味	N 〈移動物〉	N 〈帰着点〉
受ける (他)	I 類: [N を受ける] (「受診する」) [N を受ける] (「受注する」) [N を受ける] (「受賞する」) [N を受ける] (「受傷する」)	×

次に、(ii) 「受Nする」の外部構成について見る。「受Nする」は外部構成において (134) ~ (137) のようにヲ格の N'P を取って他動詞用法として用いられる。そのうち、(134) の

「受診する」や(135)の「受注する」のように主語の意志性が関与するものと、(136)の「受賞する」や(137)の「受傷する」のように主語の意志性が関与しないものの二通りがある。

(134) a. 洋子が健康診断を受診する。(他)

b. 洋子が眼科を受診する。(他)

(135) 会社が道路建設工事を受注する。(他)

(136) チームが国民栄誉賞を受賞する。(他)

(137) 山田選手が左足を受傷する。(他)

続いて、(i) 内部構成と(ii) 外部構成における自他性に注目すると、(138)～(141)のように「受Nする」は、いずれも「受Nする」の自他と「受Nする」の「受」の自他が一致する。

(138) a. 洋子が健康診断を受診する(他) … [診(察)を受ける](他)

b. 洋子が眼科を受診する(他) … [診(察)を受ける](他)

(135) 会社が道路建設工事を受注する(他) … [注(文)を受ける](他)

(136) チームが国民栄誉賞を受賞する(他) … [賞を受ける](他)

(137) 山田選手が左足を受傷する(他) … [傷を受ける](他)

最後に、「受Nする」は(ii) 外部構成においてN'Pを取る場合、そのN'PとNの意味関係には以下の2つのタイプが見られる。一つは、(134'a) (135') (136')のような「下位語—上位語」の関係で、もう一つは、(134'b) (137')のような「所属先—所属物」の関係である。

(134') a. 洋子が 健康診断を 受診する。
(下位語) (上位語)

b. 洋子が 眼科を 受診する。
(所属先) (所属物)

(135') 会社が 道路建設工事を 受注する。
(下位語) (上位語)

(136') チームが 国民栄誉賞を 受賞する。
(下位語) (上位語)

(137') 山田選手が 左足を 受傷する。
(所属先) (所属物)

このように、「受Nする」は同じ [Nを受ける] という意味関係を持っていても「受」とNの性質によっていくつかのタイプに分けられるが、この点について従来はほとんど論じられて来なかった。そこで、本節ではこういった「受Nする」の意味的・構文的特徴について、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'PとNの意味関係の3点を中心に考察する。

4.4.2 本動詞の意味

従来、「受Nする」に関する記述は国語辞典類の記述を除いてほとんど見当たらない。しかも、その場合、「受診する」については「診察を受ける」、「受賞する」については「賞を受ける」といった単に「Nを受ける」に言い換えただけの記述がほとんどである。しかし、「受賞する」は「賞をもらう」という意味を持つのに対し、「受診する」は「診察をもらう」という意味ではなく「診察をしてもらう」という意味を持つという違いがある。そこで4.4.2では、「受Nする」の分析に入る前に本動詞「受ける」の意味について先行研究を概観することにする。本動詞「受ける」の意味については、小泉他(1989)、岸本(2010)の研究を取り上げる。

4.4.2.1 小泉他(1989)

小泉他(1989)の『日本語基本動詞用法辞典』は「受ける」について以下の9つの意味に分類している。

① 落ちてくるもの・向かってくる物などを支え止めたり、出された物を取る。

「母は天井からの雨漏りをバケツに受けた」「ボールを素手で受ける」

② 外からの行為や働きかけに応じる。

「順子は友達から相談を受けた」「先生から指図 {電話/誘い/質問/お叱り} を受

- ける」「手術〔試験／検査／取り調べ／来訪〕を受ける」
- ③ 外から心身に作用・行為を加えられる。
「私はその知らせにショックを受けた」「先生は町の人々から尊敬を受けている」
- ④ 他から何かよい物をもらう。
「青年団は市から功労賞を受けた」「父は社長から金一封を受けた」
- ⑤ 光・風などに身をさらす。
「船は帆に追風を受けた」「建物の壁は西日を受けている」
- ⑥ 天から授けられる。
「私はこの世に偶然、生を受けたのだ」「私たちは自然から恩恵を受けている」
- ⑦ 跡を継ぐ。
「恵子は母方の血筋を受けている」「父の仕事の跡を受ける」
- ⑧ 話・うわさなどを信用する。
「弟はその話を真に受けた」「人の言葉を軽々しく受ける」
- ⑨ 人々の間で評判がいい。
「あの俳優は女性に受けている」「この番組は子供に受けている」

小泉他（1989：57-58）

小泉他（1989）は、「受ける」は意味③（「ショックを受ける」、「尊敬を受ける」など）を除いて「受けよう」という意志形を取って意志表現を形成しようとしている。このうち意味④（「功労賞を受ける」など）と⑨（「女性に受ける」など）は「受けよう」という意志形は取るものの、「受けるように努める」という意味になると論じている。

「受ける」の意味と構文については概ね小泉他（1989）で述べた通りであるが、本研究では以下の2点について記述し直す。

まず、意味②の「受ける」は「外からの行為や働きかけに応じる」ものとして一つにまとめられているが、「手術を受ける」と「試験を受ける」は他の例と性質が異なるため、別途項目を立てる必要があると考える。すなわち、「相談を受ける」、「指図を受ける」、「取り調べを受ける」などは主語が外からの行為や働きかけに応じるという意味を表すが、「手術を受ける」や「試験を受ける」は主語自ら進んで手術や試験をしてもらうという意味を表すという違いがある。さらに、構文的にも前者は（138）のようにヲ格で示される行為の動

作主をカラ格で示すことができることに対し、後者は(139)のようにそれができないという違いがある。

(138) 彼女から {相談／指図／取り調べ} を受ける。

(139) *専門医から手術を受ける／*大学から試験を受ける。

そこで、本研究では「{手術／試験／診察／講義} を受ける」などを「自らすすんで、ある行為をしてもらう」ものとして、意味②とは別に項目を立てることとする。

もう一つ、小泉他(1989)は意味④(「勤労賞を受ける」、「金一封を受ける」など)について「他から何か良い物をもらう」と説明している。しかし、「罪を受ける」や「刑を受ける」のように主語にとって良くないものを受ける場合もある。これらの「受ける」について小泉他(1989)には記述がないが、意味④とは別に項目を立てる必要がないため、意味④を「他から差し出された賞罰をもらう」と記述し直すこととする(4.4.2.3の表4-14を参照)。

4.4.2.2 岸本(2010)

小泉他(1989)では、「受ける」には意志的用法と無意志的用法があると指摘しているのに対し、岸本(2010)では意志性という観点を前面に取り上げて考察している。つまり、「受ける」には(140)～(146)のように「大きく分けて、主語が主体的な行為を行うという「行為」の意味を表す場合と単に主語が着点として働く「移動」の意味を表す場合がある」と主張している。

(140) あの子が {手術／期末テスト／授業} を受けた。(行為)²⁸

(141) あの選手は片手でボールを上手に受けた。(行為)

(142) あの選手はピッチャーから背中にデッドボールを(3回も)受けた。(移動)

(143) 私はあの団体から {奨学金／感謝状} を受けた。(移動)

(144) 彼の行動は厳しい制約を受けている。(移動)

(145) あの人は、事故で大きな損害を受けた。(移動)

²⁸ (140)～(146)の後ろにある「(行為)」と「(移動)」は引用者によるものである。

(146) メアリーはそのことにショックを受けた。(移動)

岸本 (2010) は、(140) と (141) は「受ける」という行為を積極的に行うというもので、主語の「行為」を表す用法であり、(142) ～ (146) は「主語の積極的な行動は行わないものの、何かの主語のところに入って来るという「移動」を表す用法」であると指摘している。また、岸本 (2010: 207) は「受ける」の主語が行為者である場合、(147a) のように道具を表すデ格が表出できるのに対し、主語が単なる着点としてしか解釈できない場合は (39b) のように道具を表すデ格が表出できないと論じている。

- (147) a. 彼は、ボールペンだけでテストを受けた。
b. *彼は、キャッシュカードで奨学金を受けた。

岸本 (2010) はさらに、起点を表すカラ格の標示について興味深い考察を行っている。「受ける」の主語の積極的な行為を表す場合には、ヲ格で示される行為の与え手 (岸本 2010 では起点) を想起することができたとしても (148) のように、与え手をカラ格で表すことができず、(149) のようにヲ格名詞句の中に標示すると論じている。

- (148) a. *ジョンは、この先生から {授業／手術} を受けた。
b. *ジョンは、あの人からうまく荷物を受けた。
(149) a. ジョンは、この先生の {授業／手術} を受けた。
b. ジョンは、あの人から投げられた荷物をうまく受けた。

これに対し、岸本 (2010) は主語の積極的な行為を表さない場合には、(150a) のように起点を直接カラ格で標示することも、(150b) の「財団からの奨学金を」のようにヲ格名詞句の中にカラ格を入れても問題がないと述べている。

- (150) a. 学生が財団から {奨学金／表彰} を受けている。
b. 学生が財団からの {奨学金／表彰} を受けている。

しかし、岸本（2010）では言及されていないが、(148b) と (149b) の「荷物を受ける」と違って「{授業／手術}を受ける」は (151a) と (152b) のように目的語の名詞句の中にカラ格を用いることができない。

- (151) a. *ジョンはこの先生からの授業を受けた。
b. *ジョンはこの先生から行なわれた授業を受けた。

「荷物を受ける」と「授業を受ける」は、荷物を渡す人および授業や手術を行う人が行為の与え手で、主語の「ジョン」がヲ格で示す行為の受け手という点では共通している。ただし、前者は荷物という物の移動を表しているのに対し、後者は授業や手術という事の移動を表し、さらに主語自ら進んでヲ格で示す行為をしてもらうという意味を含意している。このことから、単なる物の移動にはカラ格が用いられやすく、主語の意図的な行為による事の移動にはカラ格が用いられにくいことが観察される。この現象は、(152) のように主語の意図的な行為によらず単なる事の移動を表す場合にカラ格が用いられることから検証できる。

- (152) a. ジョンはあの検察官から取り調べを受けた。
b. ジョンは彼女から相談を受けた。
c. ジョンは大手企業から注文を受けた。

このように、「受ける」は事の移動を表す場合でも主語の意図的な行為によらない移動の場合は、単なる物の移動と同じく、カラ格が用いられやすい。

4.4.2.3 「受ける」における本研究の立場

本研究では、本動詞「受ける」の意味を小泉他（1989）の分類を踏まえ、以下の表 4-14 のように①から⑩に分類し直す。

表 4-14 本動詞「受ける」の意味

①落ちてくるものや向かってくる物などを捉えておさめる。 例:「両手でボールを受ける」「雨水をバケツに受ける」	⑥話やうわさなどを信用する。 例:「占い師の予言を真に受ける」 「人の冗談をまともに受ける」
②自らすすんで、ある行為をしてもらう。 例:「入学試験を受ける」「眼科の診察を受ける」 「大学の講義を受ける」	⑦一方的に外からの作用・行為をこうむる。 例:「農家は台風で大きな被害を受ける」 「生徒たちから尊敬を受けている」
③ある行為や働きかけに対処する。 例:「大手会社から注文を受ける」「生徒から質問を受ける」 「警察から取り調べを受ける」	⑧光・風などに身をさらす。 例:「湖面が夕日を受けて真っ赤に染まる」 「船が追い風を受けて進む」
④他から差し出された賞罰をもらう。 例:「政府から国民栄誉賞を受ける」 「無免許運転で罰金刑を受ける」	⑨天から授けられる。 例:「彼は終戦の年にこの世に生を受けた」 「我々は人間として生を受けている」
⑤跡を継ぐ。 例:「先代の跡を受けて会社を守る」 「社長の意を受けて新製品を企画する」	⑩人々の間で評判がいい。 例:「あのドラマは女性に受けている」 「彼は子供たちに受けている」

ここで、注目すべきことは、本動詞「受ける」には「両手でボールを受ける」や「雨水をバケツに受ける」のように「落ちてくるものや向かってくる物を捉えておさめる」という意味（表 4-14 の意味①）持っているのに対し、「受Nする」には（153）（154）のように「受ける」の意味①に対応する意味を持たないという点である。

(153) 両手でボールを {受ける／*受球する}。

(154) 雨水をバケツに {受ける／*受水する}。

「受ける」の他の意味も同様に考えると、本動詞「受ける」の①～⑩の意味のうち、「受Nする」と対応する意味は表 4-15 のように②③④⑦の 4 つとなる。

表 4-15 本動詞と「受 N する」の対応表

	「受ける」	「受 N する」
受ける (他)	②自らすすんで、ある行為をしてもらう。 例：「東大の試験を受ける」「眼科の診察を受ける」 「大学の講義を受ける」「英検を受ける」	受験する、受診する、 受講する、受検する
	③外からの行為や働きかけに対処する。 例：「お得意先から注文を受ける」 「上司から仕事の任務を受ける」	受注する、受任する、 受信する、受給する
	④他から差し出された賞罰をもらう。 例：「直木賞を受ける」「死刑を受ける」	受賞する、受章する、 受勲する、受刑する
	⑦一方的に外部からの作用や行為をこうむる。 例：「戦争で頭に傷を受ける」	受傷する ²⁹

通常の他動詞は、「健二がテーブルを拭いた」のように主語が目的語に対して動詞で示される行為を及ぼすことを表す。それに対して、「受ける」は他からの行為が主語に及ぶという意味特徴を持っている。つまり、「受ける」は向かってくる物や行為を受ける側（受け手）を主語にした動詞である。したがって、「受ける」の基本構文は (155) のように考えられる³⁰。A は受け手、B は与え手、C は B から A へ向かってくる物や行為を表し、E は主語 A が C を受け取るための道具や手段を表す。

(155) 「受ける」の基本構文：A が (E で) (B から) C を受ける

この「受ける」の基本構文を図に示すと図 4-2 のようになる。右向きの矢印は A が B に対する働きかけを表し、左向きの矢印は B が A に対する働きかけ（あるいは、対象 C の移

²⁹ 筆者（張）が作成した「受 N する」のリスト（22 語）のうち、本動詞「受ける」の意味⑦に対応する「受 N する」は「受傷する」の 1 語のみである。

³⁰ 表 4-14 の意味⑩「人々の間で評判がいい」は、「あのドラマは女性に受けている」や「彼は子供たちに受けている」のように、ヲ格の目的語を伴わないように思われるが、森田（1989：176）でも指摘されているように、「あのドラマは女性に {好評を受けている / 人気を受けている}」のヲ格（「好評を」、「人気を」）が脱落して自動詞化した用法であると考えられる。

動する向き)を表す。「受ける」は図 4-2 のような構図を共有し、その構図のどの部分が焦点化 (profile) されるかによって諸用法が生まれると考えられる。

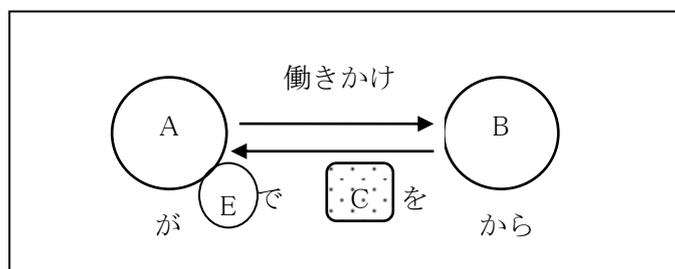


図 4-2 「受ける」の基本構図

以下では、図 4-2 の基本構図をもとに表 4-15 に示した意味②「自らすすんで、ある行為をしてもらう」の用法について説明する。意味②（「診察を受ける」など）は受け手 A（主語）が自らすすんで、与え手 B に C（「診察」）という行為を要求する働きかけをし、その結果 A が C という行為を受けるという過程が焦点化されている。そのため、意味②は図 4-3 のように示すことができる。（焦点化されている部分は太線で示す。以下同様）。

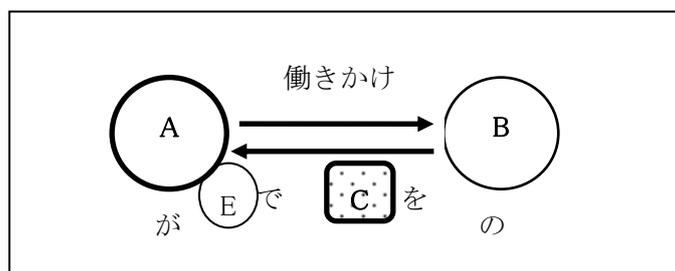


図 4-3 「診察を受ける」の基本構図

このように「受ける」の意味②は受け手 A の与え手 B に対する意図的な働きかけを表すため、(156) の「他人の保険証」のように道具・手段を表すデ格 (E) を取ることができる。

(156) 健二は他人の保険証で診察を受けた。

一方、意味②の与え手 B には受け手 A への意図的な働きかけというより、A の要求に応じるという意味を表すため、(157a) のようにカラ格で表すことはできないが、(157b) のようにヲ格名詞句の中では表すことは可能である。

(157) a. *ジョンは山田医師から診察を受けた。

b. ジョンは山田医師の診察を受けた。

以上のことから「受ける」の基本構文は図 4-2 のような基本構図を持っており、①受け手 A は与え手 B に対して C で示される行為を要求するという働きかけがあるかどうか、②B は A に対して C で示される行為を与えるという働きかけがあるかによって道具のデ格 (E) を取り得るかどうか、③B はどのような格 (カラ格など) を取り得るかなどの特徴によって様々な意味に分類される。

4.4.3 「受 N する」の特徴

4.4.3 節では、「受 N する」の意味的・構文的特徴について考察する。通常、「受ける」は「太郎が相手からボールを受ける」のように、主語（「太郎」）は行為の受け手で、「相手」は行為の与え手である。行為の与え手はいわゆる〈離脱点〉であり、受け手は〈帰着点〉となる。「受 N する」の場合も「受ける」と同様に考えると、行為の受け手は〈帰着点〉で、行為の与え手は〈離脱点〉となる。このように分析すると、「受 N する」は (i) 内部構成要素の結合パターンは I 類のみしかないが、(ii) 外部構成によって 1) ~4) の 4 つのタイプに分類することができる。分類ごとの名詞句 (NP) の意味役割および N'P と N の意味関係を示すと表 4-16 のようになる。

表 4-16 「受 N する」の分類

内部構成	外部構成	具体例
I 類 [N を受ける] (他)	1) 「受診類」	例： a. <u>洋子が</u> <u>健康診断を</u> <u>受診する</u> (意他) <small>(動作主・帰着点) (移動物) (移動物)</small> <small>(下位語) (上位語)</small> b. <u>洋子が</u> <u>眼科を</u> <u>受診する</u> (意他) <small>(動作主・帰着点) (離脱点) (移動物)</small> <small>(所属先) (所属物)</small>
	2) 「受注類」	例： <u>会社が</u> <u>道路建設工事を</u> <u>受注する</u> (意他) <small>(帰着点) (移動物) (移動物)</small> <small>(下位語) (上位語)</small>

	3)「受賞類」	例： <u>チームが</u> <u>国民栄誉賞を</u> <u>受賞する</u> (無意他) <small>〈帰着点〉</small> <small>〈移動物〉</small> <small>〈移動物〉</small> <small>(下位語)</small> <small>(上位語)</small>
	4)「受傷類」	例： <u>山田選手が</u> <u>左足を</u> <u>受傷する</u> (無意他) <small>〈経験者〉</small> <small>〈帰着点〉</small> <small>〈移動物〉</small> <small>(所属先)</small> <small>(所属物)</small>

1)「受診類」は、「受診する」や「受験する」のように受け手 A の主語が与え手 B に対して意図的に N で示される行為（「試験」や「診察」）を要求し、その結果 N で示される行為が主語に及ぶことを表す。それに対し、2)「受注類」は、「受注する」や「受給する」のように受け手 A が与え手 B から意図的に発せられてきた行為（「注文」、「任命」）に応じ対処することを表す。また、3)「受賞類」は「受賞する」のようにある事態（「賞」）が主語の意志とは無関係に一方的に主語のところに移動してくることを表し、4)の「受傷類」は「受傷する」のようにある事態が主語の意志とは無関係に、一方的に主語のところに降りかかってくるという意味を表す。

以下、「受 N する」の分類ごとに、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から考察する。

4.4.4.1 I 類： [N を受ける]

「受 N する」は、内部構成において [N (移動物) を受ける] という他動詞の意味関係で結合され、外部構成においては 1)「受診類」、2)「受注類」、3)「受賞類」、4)「受傷類」の 4 つのタイプに分類できる。

1)「受診類」

はじめに、「受診類」について見る。このタイプには「受診する」、「受験する」、「受講する」などの動詞が挙げられる。

まず、(i)「受診類」の内部構成について見ると、[N を受ける] という他動詞の意味関係で結合され、N は〈移動物〉を表し、主語が自ら進んで受ける行為を表す。例えば、「受診する」は診察を受けることを表し、「受験する」は試験を受けることを表し、「受講する」は講義を受けることを表す。

次に、(ii)「受診類」の外部構成について見ると、「受診類」は図 4-4 で示すように、受け手 A が与え手 B に対して N で示される行為（「診察」や「試験」）を要求し、その結果 A が B から N で示される行為 C を意図的に受けるという意味を表す。（焦点化される部分を太線で示す。以下同様）。

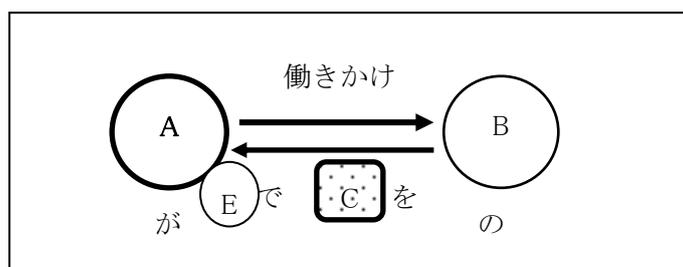


図 4-4 「受診類」の概念図

岸本（2010）で述べられているように、「診察を受ける」は主語 A の B に対する積極的な行為を表すため、道具や手段を表すデ格で表すことができる。「受診類」の場合も「診察を受ける」と同じように道具のデ格が用いられる。

- (158) a. 彼は他人の保険証で受診した。
 b. 弟はボールペンだけで受験した。
 c. 健二はオンラインで英会話を受講している。

また、カラ格に関しても「診察を受ける」と同じく、(159) のように「受診類」の項として用いることができない。診察という行為の与え手を文の中で表すには「大学病院の診察」のようにノ格で表すことができる。同じく、(159b)「東大」や(159c)の「山田教授」もカラ格ではなくノ格で表される。

- (159) a. 健二は大学病院 {*から/の} がん検診を受診した。
 b. 健二は東大 {*から/の} 入学試験を受験した。
 c. 健二は山田教授 {*から/の} 集中講義を受講した。

さらに、「受診類」は(160)～(162)のように N'P に二通りのヲ格目的語を取って他動

詞として用いることができる。一つは、(160a)の「健康診断を受診する」の「健康診断」のように「受Nする」のNの下位語を表すものである。もう一つは、(160b)の「皮膚科専門医を受診する」の「皮膚科専門医を」のように、「受Nする」のNという行為を実施する人・組織（実施先）を表し、広い意味で診察の出所としての〈離脱点〉を表すものである。

- (160) a. (バンコクの大型病院には) 観光しながら、半日で終わる健康診断を受診する人も多い。(中日朝刊 2009 月 04 月 24 日)
- b. 市販薬などを使って数日で効果が出ない場合は、皮膚科専門医を受診したほうがよい。(日本経済朝刊 2011 月 08 月 7 日)

同様に、(161a)の「看護師国家試験を受験する」、(162a)の「健康的な食事に関する講義を受講する」のN'PはNの下位語を表すもので、(161b)の「帝京大医学部を受験する」、(162b)の「歴史や俳句などさまざまな講座を受講する」のN'PはNの所属先を表すものである。

- (161) a. 全員が二月に看護師国家試験を受験し、・・・(中日朝刊 2010 年 03 月 6 日)
- b. 受験生は一昨年から三年続けて帝京大医学部を受験し今年、合格した。
(中日朝刊 2002 年 07 月 12 日)
- (162) a. 参加者は血圧を測定した後、健康的な食事に関する講義を受講した。(中日朝刊 2008 年 06 月 10 日)
- b. 長寿学園は六十歳以上の市民が一年間、歴史や俳句などさまざまな講座を受講している。(中日朝刊 2010 年 03 月 25 日)

以上のことから、「受診類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「受診類」:

《意味》: 自らすすんで、ある行為 (N) をしてもらおう。

《構文 a》: [人] が [行為 (N の下位語)] を受 N する

《構文 b》: [人] が [実施先 (N の離脱点)] を受 N する

2) 「受注類」

続いて、「受注類」について見る。このタイプには「受注する」、「受任する」、「受信する」などの動詞が挙げられる。

まず、(i) 「受注類」の内部構成について見る。この類の内部構成は「受診類」と同じく「[Nを受ける]」という他動詞の意味関係になっており、Nは〈移動物〉を表す。例えば、「受注する」は注文を受けることを表し、「受任する」は任務を受けることを表し、「受信する」は信号を受けることを表す。

次に、(ii) 「受注類」の外部構成について見る。この類の外部構成は図4-5で示すように、与え手Bが受け手AへCという行為を意図的に行い、その行為をAが積極的に受けることを表す。「受診類」と違って主語AがBに対してCという行為を要求する働きかけはあっても、必ずしもBがCという行為を行うとは限らない。そのため、「受注類」は「受診類」に比べてBからAへの意志性・働きかけ性は強いが、AからBへの意志性・働きかけ性は低い。

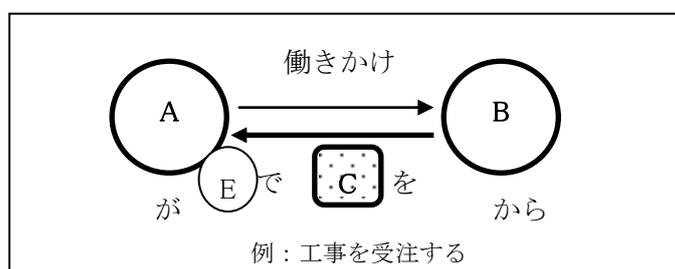


図4-5 「受注類」の概念図

「受注類」も「受診類」と同じく受け手AがCを意図的に受け取るため、(163)の「電話で受注する」や「山田弁護士の名前で受任する」のように道具・手段を表すデ格が用いられる。

- (163) a. パソコンなどインターネットに直接アクセスする手段を持たない会社でも、ファクスやプッシュホン式電話、携帯電話で受注できるようにし、門戸を広げている。(中日朝刊1999年10月14日)
- b. A³¹事務員は・・・報酬目的で、依頼者七人から B 弁護士の名前で受任した債

³¹ (53b)、(56a)において個人名を伏せてある。

務整理事件の法律相談や書類作成、債権者との交渉などの法律事務を行い、それぞれ二十五万—七十五万円の報酬を受け取っていた。(東京朝刊 1999 年 09 月 21 日)

もちろん、「受診類」も「受注類」も主語にとってある程度予測できることであり、主語が N という行為に対して意図的にコントロールできる事態であるため、道具や手段を表す格が用いられやすい。「受診する」や「受験する」、「受講する」などの場合は、主語は自分の意志で「N を受ける」かどうかを決めることができる。それに対し、「受注する」、「受任する」などの場合、主語にとって「注文が来る」や「任命が来る」といった仕事があることを前提にしているため (163) のように「電話」や「印鑑」などの道具・手段を利用できるように事前に備えることはできるが、仕事がいつどこからくるかまでは予測できない。

次に、「受注類」は与え手 B から受け手 A に対して C を与えているため (164) のように N という行為の与え手をカラ格で表すことができる。

- (164) a. 三社は芸能事務所からアイドルのファンクラブ会報誌の印刷業務を受注していたが、・・・(東京朝刊 2010 年 11 月 18 日)
- b. A 事務員は・・・報酬目的で、依頼者七人から B 弁護士の名前で受任した債務整理事件の法律相談や書類作成、債権者との交渉などの法律事務を行い、それぞれ二十五万—七十五万円の報酬を受け取っていた。(= (163b))

(164a) の「芸能事務所」は主語の「三社」に注文をする主体、つまり主語にとっては発注先 (与え手) である。同じく、(164b) の「依頼者七人」は主語の「A 事務員」にとって事件解決の依頼を任命する主体 (与え手) である。この場合、与え手をカラ格で標示することができる。

最後に、どの性質のヲ格名詞句を取るかについて見る。「受注類」は (165a) と (166a) のように N の内容としてのヲ格名詞句しか取らず、(165b) と (166b) のように N の下位語としてのヲ格名詞句は取りにくい。

- (165) a. 三社は芸能事務所からアイドルのファンクラブ会報誌の印刷業務を受注

していたが、(後略) (= (54a))

b. ??三社は印刷業務の注文を受注した。

(166) a. A 弁護士は (中略) B さんの民事事件を受任し着手金など七十万円を受け取った。(中日朝刊 2001 年 03 月 09 日)

b. ??A 弁護士は B さんの民事事件の任命を受任した。

以上のことから、「受注類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「受注類」:

《意味》: 外からの行為や働きかけ (N) に対処する。

《構文》: [人・組織] が [与え手 (N の離脱点)] から [注文内容 (N の下位語)] を受
N する

3) 「受賞類」

続いて、「受賞類」について考察する。この類には「受賞する」、「受章する」、「受刑する」などの動詞が挙げられる。

まず、(i) 「受賞類」の内部構成について見る。「受賞類」の内部構成は 1) 「受診類」と 2) 「受注類」と同じく、[N を受ける] という他動詞の意味関係になっており、N は〈移動物〉を表す。ただし、「受診類」と「受注類」では N が行為を表しているのに対し、「受賞類」では N が「賞」のように物を表している点で異なる。

次に、(ii) 「受賞類」の外部構成について見ると、このタイプは図 4-6 に示すように受け手 A と与え手 B の意図的な働きかけは薄れており、単なる「受 N する」の N が主語のところに移動してくることを表す。

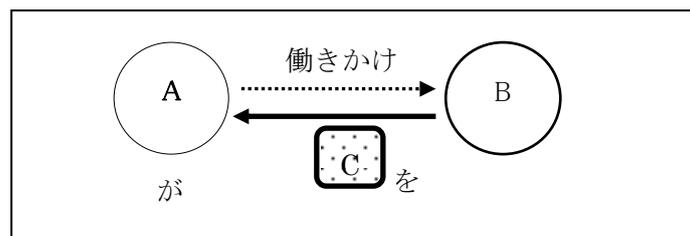


図 4-6 「受賞類」の概念図

そのため、「受賞類」は(167)のように道具のデ格が用いられない。

(167) *健二は{両手/他人の名前}で受賞した。

次に、「受賞類」は与え手 B をカラ格で表せるかどうかについて検討してみると、本動詞「受ける」は(168a)の「政府から国民栄誉賞を受けた」のように賞の与え手である「政府」をカラ格で標示できるが、「受賞する」の場合は(168b)の「政府から」のように与え手 B をカラ格で表すことができない。

- (168) a. チームは政府から国民栄誉賞を受けた。
b. *チームは政府から国民栄誉賞を受賞した。
c. チームは国民栄誉賞を受賞した。

与え手を表すには(169)のように「授賞する」や「授与する」のような与え手主語の文にするか、(170)の「アカデミー賞で」のように賞の与え手を含意したデ格などの表現を用いる必要がある。

(169) 政府はなでしこジャパンに国民栄誉賞を{授賞した/授与した}。

(170) 第33回日本アカデミー賞で木村は最優秀監督賞を受賞。(朝日朝刊 2011年10月05日)

このことから、「受賞する」は「賞を受ける」と違って、文の焦点は、受け手がどんな賞を受けたかという結果にあるのであって、どこから受けたかは問題にならないということが分かる。

続いて、ヲ格名詞句の性質について見ると「受賞類」の場合は(171a)のように N の下位語としてのヲ格名詞句しか取ることができるものの、(171b)のように N の内容を表すヲ格も、(171c)のように N の実施先を表すヲ格も取ることができない。

(171) a. 第33回日本アカデミー賞で木村は最優秀監督賞を受賞。(= (170))

- b. *第 33 回日本アカデミー賞で木村は最優秀監督を受賞。
- c. *木村は日本アカデミーを受賞。

「受賞類」の主語に意志性・働きかけ性がないということは、「受賞しない」という否定形にした場合にも見受けられる。主語に意志性・働きかけ性を持つ動詞（「受診する」、「受講する」、「受注する」など）の否定形（「受診しない」、「受講しない」、「受注しない」）は、その動作を主語の意志で行わないことを表す。しかし、「受賞する」は（172）のように「受賞しない」という否定形にした場合、主語が自分の意志で受賞をしないという意味にはならない。

- (172) イタリアで開催されているベネチア・ビエンナーレの授賞式が4日行われ、
ドイツ館が、最高賞の金獅子賞に選ばれた。・・・日本館は受賞しなかった。（東京朝刊 2011 年 06 月 10 日）

「日本館は受賞しなかった」は「賞に選ばれなかった」という結果を表しており、主語（「日本館」）が受賞を意図的に断ったという意味を表すのではない。なお、主語が受賞を意図的に断るという意味を表すには（173）の「受賞を拒否する」のように表さなければならぬ。

- (173) （ロシアの数学者、グリゴリ・ペレリマン氏は）数学界最高の栄誉とされるフィールズ賞の受賞が決まったが、彼はなぜか受賞を拒否し、表舞台から消えてしまった。（東京朝刊 2007 年 10 月 22 日）

以上のことから、「受賞類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめることができる。

「受賞類」:

《意味》: 他から出し出された賞罰 (N) をもらう。

《構文》: [人・組織] が [賞罰 (N の下位語)] を受 N する

4) 「受傷類」

最後に、「受傷類」について考察する。この類に属するのは「受傷する」の1語のみである。

まず、(i)「受傷類」の内部構成について見ると、[傷を受ける]という意味関係になっており、この場合N(「傷」)は〈移動物〉を表す。

次に、(ii)「受傷する」の外部構成について見る。「受傷する」は図4-7で示すように受け手Aから与え手Bへの働きかけ性はなく、かつBからAへの働きかけ性もない。単なるBによって引き起こされた影響が結果的にAに降りかかってくることを表す。

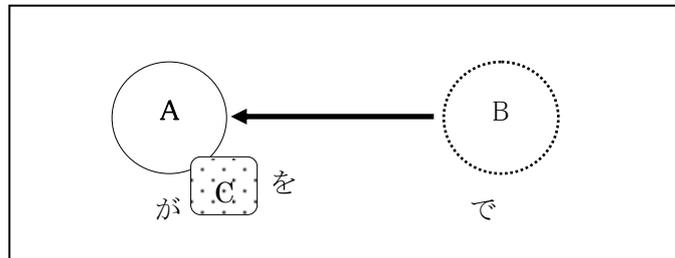


図4-7 「受傷類」の概念図

そのため、(168)のように道具のヲ格を取ることも(169b)のように与え手にカラ格を用いることもできない。

(168) *健二はナイフを使って受傷した。

(169) a. 日本では空襲などで数限りない人が、受傷しただろう。(東京朝刊 2001年01月17日)

b. *日本では空襲から数限りない人が受傷した。

次に、「受傷する」が取り得るヲ格の性質について見ると、上記の「受診類」や「受注類」、「受賞類」はいずれもNと何らかの関係(Nの下位概念や内容など)を持ったヲ格が取り得る。それに対し、「傷類」の「受傷する」の場合は上記のどの類とも違って、Nと関係付けられたヲ格を取り得ず、(170)のように主語の身体部位を表す名詞をヲ格として取ることができる。

(170) 健二は試合で右足を受傷した。

最後に、「受賞する」と同じく「受傷しなかった」という否定形は(171)のように怪我をせずに済んだという結果を表しており、「受傷」を意図的に避けたという意味は表さない。

(171) 彼は今回の火事で幸いに受傷しなかった。

このように、「受傷類」は受け手と与え手の両者において意志性・働きかけ性を持たない。以上のことから、「受傷類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「受傷類」:

《意味》: 一方的に外からの作用や行為 (N) を被る。

《構文》: [人] が [身体部位 (N の所属先)] を受傷する

4.4.4 「受Nする」のまとめ

4.4 では「受Nする」の意味的・構文的特徴について分析し、(i) 内部構成においてはいずれも [N (移動物) を受ける] という面では共通しているが、(ii) 外部構成において、とりわけ受け手の与え手に対する意志性・働きかけ性によって「受診類」「受注類」「受賞類」「受傷類」の4つに区別されることを明らかにした。その結果をまとめると表4-13のようになる。

表 4-13 「受Nする」の諸特徴

		N'P を取る			
		受診類	受注類	受賞類	受傷類
(i) N の特徴	〈移動物〉	○	○	○	○
	〈離脱点〉	×	×	×	×
(ii) N'P の特徴	〈移動物〉	○	×	○	×
	〈離脱点〉	○	○	×	○
(iii) N'P と N の関係	下位語-上位語	○	×	○	×
	所属先-所属物	○	○	×	×

	所有者-所有物	×	×	×	○
受け手の意志性・働きかけ性		○	○	×	×
与え手の意志性・働きかけ性		○	○	○	×

表 4-13 に示したように、4.4 では、「受 N する」は内部構成においては I 類のみであるが、外部構成においては V と N の性質、および主語の意志性、働きかけ性によって 1) ~4) の 4 つに分類できることを述べた。また、「受 N する」は意志性・働きかけ性の面で「受診類」と「受傷類」は両極を成しており、「受注類」と「受賞類」はその中間に位置していることが分かる。

最後に、「受 N する」のそれぞれの意味的・構文的特徴をまとめると以下のようになる。

I 類：[N を受ける]（他）

1) 「受診類」

（「受診する」、「受験する」、「受講する」など）

《意味》：自らすすんで、ある行為（N）をしてもらう。

《構文 a》：[人] が [行為（N の下位語）] を受 N する（他）

《構文 b》：[人] が [実施先（N の離脱点）] を受 N する（他）

2) 「受注類」

（「受注する」、「受任する」、「受信する」など）

《意味》：外からの行為や働きかけ（N）に対処する。

《構文》：[人・組織] が [与え手（N の離脱点）] から [注文内容（N の下位語）] を受 N する（他）

3) 「受賞類」

（「受賞する」、「受章する」、「受刑する」など）

《意味》：他から出し出された賞罰（N）をもらう。

《構文》：[人・組織] が [賞罰（N の下位語）] を受 N する（他）

4) 「受傷類」

（「受傷する」）

《意味》：一方的に外からの作用や行為（N）を被る。

《構文》：[人] が [身体部位（N の所属先）] を受傷する（他）

第5章 離脱・帰着を表す「出Nする」

5.1 はじめに

第3章で「離陸する」や「脱会する」のように離脱を表すV-N型漢語動詞の意味的・構文的特徴について考察し、第4章で「着陸する」や「入会する」、「帰国する」のように帰着を表すV-N型漢語動詞の意味的・構文的特徴について考察した。本章では、(a)のように離脱を表す意味もあれば、(b)のように帰着を表す意味もある「出Nする」を取り上げ、その意味的・構文的特徴について(i)内部構成、(ii)外部構成、(iii)N'PとNの意味関係の3つの側面から考察する。

離脱・帰着を表す「出N」:

- (a) 離脱を表すもの: 出国、出獄、出牢、出港、出郷、出庫、出土
- (b) 帰着を表すもの: 入社、出校、出場、出廷、出府、出勤、出講

まず、(i)「出Nする」の内部構成について見る。「出Nする」には「出」が「出る」という自動詞の意味で使われるものと「出す」という他動詞の意味で使われるものの二通りがある。また、「出る」と「出す」の意味で使われるものには、Nが〈移動物〉を表す場合と、〈離脱点〉を表す場合と、〈到着点〉を表す場合の三通りがある。このように、「出Nする」の内部構成は表5-1に示すようにI類~VI類の6つの類に分けられる。

表5-1 「出Nする」の内部構成要素の結合パターン

「出」の意味	N〈移動物〉	N〈離脱点〉	N〈帰着点〉
出る(自)	I類: [Nが出る] (「出血する」)	II類: [Nを(から)出る] (「出国する」)	III類 [Nに出る] (「出場する」) [Nに出る] (「出漁する ³² 」)
出す(他)	IV類 [Nを出す] (「出版する」) [Nを出す] (「出題する」)	V類: [Nから出す] (「出庫する」)	VI類: [Nに出す] (「出展する」)

「出Nする」のNが〈移動物〉を表すか〈離脱点〉を表すか、あるいは〈帰着点〉を表

³² 「出漁する」は漁に出ることを表し、N(「漁」)の意味役割は厳密に言えば、〈行為の目的〉とも言えるが本研究では広く〈帰着点〉に入れて考察する。

すかは語彙的に決まっている。つまり、「出国する」は国を（から）出ることを表し、国に出ることを表さない。その反面、「出場する」は場に出ることを表し、場を（から）出ることを表さない。

次に、(ii) 外部構成について見る。「出Nする」には(1)の「出血する」、(2)の「出国する」、(3)の「出場する」のように自動詞用法のものもあれば、(4)の「出題する」、(5)の「出展する」のように他動詞用法のものもある。また、(6)の「出庫する」のように自他両用のものもある。

- (1) 後頭部が出血する。(自)
- (2) 太郎が日本を出国する。(自)
- (3) 山田選手が北京五輪に出場する。(自)
- (4) 司会者がクイズを出題する。(他)
- (5) 花子が新作を展示会に出展する。(他)
- (6) バス {が／を} 車庫から出庫する。(自／他)

続いて、これらの動詞の(i) 内部構成と(ii) 外部構成の自他性に注目すると、(7)～(12)のように「出Nする」の自他は、「出」の自他と一致するものがほとんどである。

- (7) 後頭部が出血する (自) … [血が出る] (自)
- (8) 太郎が日本 {を／から} 出国する (自) … [国 {を／から} 出る] (自)
- (9) 山田選手が北京五輪に出場する (自) … [場に出る] (自)
- (10) 司会者がクイズを出題する (他) … [題を出す] (他)
- (11) 花子が新作を展示会に出展する (他) … [展に出す] (他)
- (12) バス {が／を} 車庫から出庫する (自／他) … [(倉) 庫から出る / (倉) 庫から出す] (自／他)

一方で、「出Nする」には「出頭する」のように内部構成と外部構成における動詞の自他が一致しないものも少なからずある。「出頭する」は(13)のように、内部構成においては「頭を出す」という他動詞の意味関係で結合されているが、外部構成においてはヲ格目的

語を取らない自動詞用法である。

(13) 犯人が警察に (*身柄を) 出頭する (自) … [頭を出す] (他)

最後に、「出Nする」が(ii)外部構成においてN'Pを取る場合、そのN'PとNの意味関係には以下のような2つのタイプが見られる。一つは、(1')のような「所属先-所属物」の関係で、もう一つは、(2')～(6')のような「下位語-上位語」の関係である。

(1') 後頭部が 出血する。(自)
(所属先) (所属物)

(2') 太郎が 日本を 出国する。(自)
(下位語) (上位語)

(3') 山田選手が 北京五輪に 出場する。(自)
(下位語) (上位語)

(4') 司会者が クイズを 出題する。(他)
(下位語) (上位語)

(5') 花子が 新作を 展示会に 出展する。(他)
(下位語) (上位語)

(6') バス {が/を} 車庫から 出庫する。(自/他)
(下位語) (上位語)

このように、「出Nする」は(i)内部構成、(ii)外部構成において複雑な様相を見せているが、この点について従来ほとんど論じられていない。「出Nする」の「出」とNの意味関係は一様ではなく、それぞれの意味関係は外部構成においても深く関わる。また、その中には「出頭する」のように、語全体の意味が構成要素の意味から派生して用いられるものもあり、それぞれの動詞の意味を丁寧に考察し、記述する必要がある。

5.2 先行研究

「出Nする」に関する先行研究として野村(2002)が挙げられる。野村(2002)は「出Nする」の内部構成における造語パターンを以下の6つに分けている。

① NがVする(≒デル)

出血 出芽 出火 出水 出炭

② XがNからVする(≒デル)

出京 出郷 出家 出庫 出港 出獄 出国 出所 出土 出牢

③ XがNにVする1(≒デル)

出京 出校 出社 出場 出世 出席 出廷 出府 出壘

④ XがNにVする2(≒デル)

出勤 出漁

⑤ XがNをVする(≒ダス)

出荷 出願 出棺 出金 出札 出資 出題 出店 出頭 出版 出品 出兵

⑥ X₁がX₂をNにVする(≒ダス)

出展

このように、野村(2002)は①～④の「出」は「出る」の意味を表し、⑤⑥の「出」は「出す」の意味を表すとしている。野村(2002)は、「出庫」と「出土」を「②XがNからVする(≒デル)」のみに分類している。しかし、これらの動詞は「車を車庫から出庫する」や「遺跡から土器を出土する」のように他動詞用法としても用いられるため、「出」は「出る」の意味のほかに「出す」の意味を有すると考えられる。よって、本研究では「出Nする」の内部構成の造語パターンを分類する際に、野村(1992)の分類に「Nから出す」のタイプを入れて考察することにする。

5.3 本動詞の意味

「出Nする」の意味的・構文的特徴を考察する前に本動詞の意味について概観する。「出Nする」は以下の2つの本動詞に対応する。

(A) 出る(自)

例：出血する(血が出る)、出芽する(芽が出る)、出場する(場に出る)

(B) 出す(他)

例：出題する(題を出す)、出品する(品を出す)、出展する(展に出す)

このうち、(A) の「出る」は自動詞用法として用いられ、(B) の「出す」は他動詞用法として用いられる。また、「出 N する」には、「出店する」や「出庫する」のように、自動詞「出る」（「店が出る／倉庫から出る」）と他動詞「出す」（「店を出す／倉庫から出す」）の二通りの本動詞と対応するものもある。

以下、「出る」と「出す」のそれぞれの意味を概観し、その中のどの意味と「出 N する」が対応するかについて見る。

まず、自動詞「出る」の意味について見る。「出る」の意味は大きく以下の①～⑤の 5 つにまとめることができる。このうち、「出 N する」は①～⑤のすべての意味に対応する。

(A) 本動詞「出る」の意味：

- ① 内部にあったものが外部に現れる。
「種から芽が出る」「傷口から血が出る」「問題が出る」「資金が出る」
- ② 内部から外部に移動する。
「電車が 2 番線から出る」「車が倉庫から出る」「ふろから出る」
- ③ ある場所を離れる。
「家を出る」「国を出る」「大学を出る」「故郷を出る」「船が港を出る」
- ④ ある場所に行き着く³³。
「庭に出る」「法廷に出る」「会社に出る」「学校に出る」「この道は駅前に出る」
- ⑤ ある会合や活動などに参加する。
「番組に出る」「試合に出る」「漁に出る」「市長選に出る」「社会に出る」

このうち、意味①②④は、意志的用法としても無意志的用法としても用いられるのに対し、意味③⑤は意志的用法として用いられ、無意志的用法は持たない。

次に、他動詞「出す」の意味について見る。「出す」に関する意味記述も多岐にわたるが、大きく以下の①～④の 4 つに分けることができる。ここで、「出す」の意味①は、「頭から

³³ 「出る」は「～を出る」の場合は「ある場所を離れる」ことを表し、「～に出る」の場合は「ある場所に行き着く」ことを表し、一つの動詞が相反する意味を持っている点で非常に特徴的である。鷲見 (2008) は「～に出る」と「～に入る」の使い分けについて考察しており、「校舎から運動場に出る」のように「中から外への移動」は「出る」が選ばれやすく、「運動場から校舎に入る」のように「外から中への移動」は「入る」が選ばれやすいとしている。確かに、「家から庭に出る」は言えるが、「庭から家に出る」とは言えないことから、「～に出る」は中から外への移動を表すことが分かる。

血を出す」や「種が芽を出す」のように他動詞構文であるが、意味的には「頭から血が出る」や「種から芽が出る」のような無意志自動詞と同じ意味を表し、注意が必要である。つまり、「出す」には意味①のように、他動詞の構文で無意志自動詞の意味を表す用法がある。それに対し、②③は意志他動詞の用法として用いられる。

本動詞「出す」の意味のうち、「出Nする」と対応するのは①と②となる。

(B) 本動詞「出す」の意味：

- ① 内部にあったものが外部に現れる。

「頭から血を出す」「種が芽を出す」「不注意で火を出す」

- ② 内部から外部へ移動させる。

「車を車庫から出す」「ごみを指定場所に出す」「資金を出す」「繁華街に店を出す」

- ③ ある役割を持った人などをその目的とする場所に送って、その活動や会合に参加させる。

「救助隊を事故現場へ出す」「子供を使いに出す」「利用客に送迎バスを出す」

このうち、意味①は「種が芽を出す」や「不注意で火事を出す」のように無意志的に用いられる場合があるのに対し、意味②は「車を車庫から出す」や「ゴミを指定場所に出す」のように意志的に用いられる。意味②の「車を車庫から出す」などは、すでに存在している実物を内部から外部へ移動させることであるのに対し、「繁華街に店を出す」は、計画などのように潜在的に存在していた「店」をある場所に構えるという意味であり、広い意味での移動と考えられる。

以上、「出Nする」の本動詞「出る」と「出す」の意味について概観した。本動詞の意味のうち、「出Nする」と対応する意味だけを示すと表 5-2 のようになる。

表 5-2 本動詞と「出Nする」の対応関係

本動詞		出Nする
出る（自）	①内部にあったものが外部に現れる。 例：「血が出る」「芽が出る」「火が出る」「水が出る」	出血する、出芽する、 出火する、出水する
	②内部から外部に移動する。	出庫する、出土する

	例：「車が倉庫から出る」「土器が土から出る」	
	③それまでいた場所を離れる。 例：「国を出る」「港を出る」「故郷を出る」	出港する、出国する、 出郷する、出獄する
	④ある場所に行き着く。 例：「競技場に出る」「法廷に出る」「会社に出る」	出場する、出廷する、 出社する、出校する、
	⑤ある会合や活動などに参加する。 例：「勤めに出る」「漁に出る」「猟に出る」	出勤する、出漁する、 出猟する
出す（他）	①内部にあったものが外部に現れる。 例：「頭から血を出す」「種が芽を出す」 「不注意で火を出す」	出血する、出芽する、 出火する
	②内部から外部へ移動させる。 例：「問題を出す」「資金を出す」「品を出す」 「本を出す」「店を出す」「頭を出す」 「車を車庫から出す」「土器を遺跡から出す」 「新作を展示会に出す」	出題する、出資する、 出品する、出荷する、 出版する、出店する、 出庫する、出土する、 出頭する、出展する

表 5-2 に示すように、「出 N する」の意味は本動詞「出る」と「出す」の意味より限定されて用いられる。また、「出 N する」には自動詞「出る」の意味に対応するもののほうが他動詞「出す」の意味に対応するものより多い。

以下、本動詞の意味を踏まえながら「出 N する」の意味的・構文的特徴について詳しく考察する。

5.4 「出 N する」の特徴

5.4 では、「出 N する」の意味的・構文的特徴について考察する。「出 N する」は内部構成要素の結合パターンによって I 類～VI 類の 6 つの類に分けられ、(ii) 外部構成によってさらに 1) ～9) の 9 つに分類できる。分類ごとの名詞句 (NP) の意味役割および N'P と N の意味関係を示すと表 5-3 のようになる。

表 5-3 「出 N する」の分類

内部構成	外部構成	具体例
I 類 [N が出る] (無意自) [N を出す] (無意他)	1) 「出血類」	例：a. <u>後頭部が</u> <u>出血する</u> (無意自 ^注) <離脱点> <移動物> (所属先) (所属物) c. <u>後頭部を</u> <u>出血する</u> 。(無意他) <離脱点> <移動物> (所属先) (所属物)
II 類 ・[N を出る] (意自) ・[N から出る] (意自)	2) 「出国類」	例： <u>太郎が</u> <u>日本 {を/から}</u> <u>出国する</u> (意自) <動作主・移動物> <離脱点> <離脱点> (下位語) (上位語)
III 類 [N に出る] (意自)	3) 「出場類」	例： <u>山田選手が</u> <u>北京五輪に</u> <u>出場する</u> (意自) <動作主> <帰着点> <帰着点> (下位語) (上位語)
	4) 「出漁類」	例：a. <u>漁師が</u> <u>マグロ漁に</u> <u>出漁する</u> 。(意自) <動作主> <帰着点> <帰着点> (下位語) (上位語) b. <u>漁師が</u> <u>日本海に</u> <u>出漁する</u> (意自) <動作主> <帰着点> <帰着点> (下位語) (上位語)
IV 類 [N を出す] (意他)	5) 「出頭類」	例： <u>犯人が</u> <u>警察に</u> <u>出頭する</u> (意自) <動作主> <帰着点> <移動物>
	6) 「出題類」	例： <u>司会者が</u> <u>クイズを</u> <u>出題する</u> (意他) <動作主> <移動物> <移動物> (下位語) (上位語)
	7) 「出店類」	例：a. <u>カレー店が</u> <u>出店する</u> (無意自) <移動物> <移動物> (下位語) (上位語) b. <u>健二が</u> <u>カレー店を</u> <u>出店する</u> (意他) <動作主> <移動物> <移動物> (下位語) (上位語)
V 類 [N から出す] (意他) [N が出る] (無意自)	8) 「出庫類」	例：a. <u>バスが</u> <u>車庫から</u> <u>出庫する</u> 。(意自) <移動物> <離脱点> <離脱点> (下位語) (上位語) b. <u>運転手が</u> <u>バスを</u> <u>車庫から</u> <u>出庫する</u> (意他) <動作主> <移動物> <離脱点> <離脱点> (下位語) (上位語)
		9) 「出展類」

(注：「無意自」、「意自」、「無意他」、「意他」はそれぞれ「無意志自動詞」、「意志自動詞」、「無意志他動詞」、「意志他動詞」の略)

以下、「出 N する」の分類ごとに、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から詳しく分析する。

5.4.1 I 類：[N が出る] / [N を出す]

このタイプの「出 N する」は、内部構成において [N 〈移動物〉 が出る] という無意志自動詞ないし [N 〈移動物〉 を出す] という無意志他動詞の意味関係で結合されており、外部構成においても無意志自動詞ないし無意志他動詞として用いられる。I 類には「出血類」の一種類のみである。

1) 「出血類」

このタイプには「出血する」、「出芽する」、「出火する」などの動詞が挙げられる。

まず、(i) 「出血類」の内部構成について見ると、[N が出る] という無意志自動詞の意味関係になっており、N は〈移動物〉を表す。また、「出血類」は [N を出す] という無意志他動詞の意味関係としても解釈できる。例えば、「出血する」は [血が出る / 血を出す]、「出芽する」は [芽が出る / 芽を出す]、「出火する」は [火が出る / 火を出す] ことを表す。

次に、(ii) 外部構成について見ると、「出血類」は (14a、b) の「腎臓が出血する」、「頭から出血する」ようにヲ格の目的語を取らない自動詞用法として用いられる場合と、(14c) の「耳の後ろを出血する」のようにヲ格の目的語を取って他動詞用法として用いられる場合がある。他動詞用法の場合、主語 ((14c) の「女兒」) は「出血する」という事態を意志的にコントロールできず、その事態を受動的に経験する〈経験者〉を表す。

- (14) a. 移植した腎臓が出血し、摘出しなくてはならなかった。(東京朝刊 2008 年 10 月 05 日)
- b. 女性は電車と接触し頭から出血したが、意識はあり、自力でホームに上がった。(東京朝刊 2009 年 03 月 24 日)
- c. 高見盛が新鋭豊響の強い当たりとのど輪を土俵際でこらえて左まわしをとり、寄り切って無傷の 3 連勝。(中略)。のど輪を受けて口の中を出血しての奮闘で、取組後は胸を張って引き揚げた。(中日朝刊 2007 年 11 月 14 日)

次に、(iii) N'P と N の意味関係を見ると、(15a) の「女性の腎臓が」のガ格、(15b) の「腎臓を」のヲ格は「出血」の「血」の出所であり、〈離脱点〉を表し、両者は「所属先—所属物」の関係となっている。(15a) の自動詞用法と (15b) の他動詞用法はいずれも無意志的に用いられる。

(15) a. 女性の腎臓が 出血した。(無意志自動詞)
 〈離脱点〉 〈移動物〉
 (所属先) (所属物)

b. 女性は 腎臓を 出血した。(無意志他動詞)
 〈離脱点〉 〈移動物〉
 (所属先) (所属物)

一方、「出芽する」や「出火する」のような動詞は、(16a)、(17a) のように無意志自動詞の用法はあるが、(16b)、(17b) のように無意志他動詞の用法は許容されない。

- (16) a. 洋子のじゃが芋が出芽する。
 b. *洋子はじゃが芋を出芽する。
- (17) a. 洋子の台所が出火する。
 b. *洋子は台所を出火する。

その理由として、「血」は主語の「人」と分離不可能な要素であるのに対し、「芽」や「火」は人にとって所有物にはなるものの、分離可能な要素であることが考えられる。

以上のことから、「出血類」の意味的・構文的特徴は以下のように記述できる。

「出血類」:

《意味》: 内部にあったもの (N) が外部に現れる。

《構文 1》[部位 (N の所属先)] が出血する (非意志自)

《構文 2》[人・動物] が [部位 (N の所属先)] を出血する (非意志他)

《構文 3》[場所 (N の所属先)] が {出芽する/出火する} (非意志自)

5.4.2 II類：[Nを(から)出る]

このタイプの「出Nする」は、内部構成において[N<離脱点>を(から)出る]という意志自動詞の意味関係で結合され、外部構成においても意志自動詞の用法として用いられる。このタイプには、「出国類」の一種類のみとなる。

2)「出国類」

この類には、「出国する」、「出獄する」、「出港する」、「出牢する」、「出京する」、「出郷する」などの動詞が挙げられる。

まず、(i)「出国類」の内部構成について見ると、[Nを出る]または[Nから出る]という意味的自動詞の意味関係になっており、Nは主体が離れていく<離脱点>を表す。例えば、「出国する」は[国を(から)出る]ことを表し、「出獄する」は[監獄を(から)出る]ことを表す。

次に、(ii)「出国類」の外部構成について見ると、(18)～(20)のようにNPにヲ格またはカラ格を取って意志自動詞の用法として用いられる。この場合、主語は<動作主>でもあり、実際に移動する<移動物>でもある。また、ヲ格またはカラ格のNPは<離脱点>を表し、Nとは「下位語—上位語」の関係になっている。

- | | | |
|-------------------|-------------------|----------------|
| (18) <u>太郎</u> が | <u>日本</u> {を/から} | <u>出国</u> する。 |
| 〈動作主・移動物〉 | 〈離脱点〉
(下位語) | 〈離脱点〉
(上位語) |
| (19) <u>捕虜</u> が | <u>収容所</u> {を/から} | <u>出獄</u> する。 |
| 〈動作主・移動物〉 | 〈離脱点〉
(下位語) | 〈離脱点〉
(上位語) |
| (20) <u>貨物船</u> が | <u>横浜港</u> {を/から} | <u>出港</u> する。 |
| 〈動作主・移動物〉 | 〈離脱点〉
(下位語) | 〈離脱点〉
(上位語) |

以上のことから、「出国類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「出国類」:

《意味》: 主体自身が元の場所(N)から出る。

《構文》: [人]が[場所(Nの下位語)]{を/から}出Nする

5.4.3 Ⅲ類：[Nに出る]

このタイプは、語の内部構成において [N〈帰着点〉に出る] という意志自動詞の意味関係で結合されており、語の外部構成においても意志自動詞の用法で用いられる。このタイプには、Nが具体的な場所を表す3)「出場類」とNが事柄を表す4)「出漁類」に分けられる。

3)「出場類」

まず、「出場類」について見ると、この類には「出場する」、「出廷する」、「出社する」、「出校する」、「出席する」などが挙げられる。

はじめに、(i)「出場類」の内部構成について見ると、[Nに出る] という意志自動詞の意味関係になっており、Nは主体が行き着く〈帰着点〉を表す。例えば、「出場する」は[場に出る]ことを表し、「出廷する」は[法廷に出る]ことを表し、「出社する」は[会社(勤務地)に出る]ことを表す。

続いて、(ii)「出場類」の外部構成についてみると、(21)～(23)のように二格のN'Pを取って意志自動詞の用法として用いられる。この場合、二格のN'Pには(21)の「アテネ五輪に出場する」や(22)の「サンフランシスコ連邦地裁の法廷に出廷する」、(23)の「鹿島本社に出社する」のようにNの下位語を取ることができる。

- (21) 楠田さんは、日本代表のポイントガードとして一九九八年、二〇〇二年の世界選手権や、〇四年のアテネ五輪に出場した。(中日朝刊 2009/11/11)
- (22) 偽証罪などで起訴された米大リーグのバリー・ボンズ外野手が 21 日にサンフランシスコ連邦地裁の法廷に出廷する。(東京朝刊 2007 年 12 月 21 日)
- (23) 下請け会社などが警視庁の捜索を受けた二十五日、鹿島本社に出社した社員らは捜査への不満を漏らした。(東京夕刊 2009 年 11 月 25 日)

また、「出場類」のNは、「出る」の到着点を表すが、「??競技場に出場する」とは言いにくいことから分かるように、この類は具体的な場所に到着するというより、その場所で行われるイベントに参加することを表す。(24)の「本選に出場する」や(25)の「ワシントンの連邦地裁に出廷する」のようにN'Pにイベント(「本選」)やイベントを行う組織

（「地裁」）を表す二格を用いることもできる。

(24) 各グループの一位と敗者復活戦を勝ち抜いた計十六チームが、九月十九日に同大である本選に出場する。（中日朝刊 2011 年 08 月 29 日）

(25) テハダは 11 日にワシントンの連邦地裁に出廷し、罪を認めるとみられる。

（中日朝刊 2009 年 02 月 12 日）

以上のことから、「出場類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「出場類」

《意味》：主体がある場所（N）で行われる活動やイベントに参加する。

《構文》：[人] が [場所（N の下位語）] に出場する

4) 「出漁類」

次に、「出漁類」について見る。このタイプには、「出漁する」、「出猟する」、「出勤する」などが挙げられる。

はじめに、(i) 「出漁類」の内部構成を見ると、[N に出る] という意味関係で結合されており、N は〈帰着点〉を表す。3) 「出場類」の N は「場」や「(法) 廷」、「(会) 社」のような具体的な場所名詞であるのに対し、「出漁類」の N は「漁」、「猟」、「勤め」のように行為名詞である点でことなる。そのため、「出漁類」はただ「出る」の到着点を表すだけではなく、何らかの行為をすることが目的となっている。

続いて、(ii) 「出漁類」の外部構成について見ると、二格の N'P に (26a) の「カレイ漁」のように行為の内容や (26b) の「松前沖」のように行為の行われる場所が用いられやすい。

(26) a. 刀根さんは同日午前零時ごろ、この船に乗ってカレイ漁に出漁したまま、帰ってきていないことが分かった。（中日朝刊 1996 年 04 月 15 日）

b. 函館漁港には 2 日早朝、松前沖に出漁していた漁船が次々と戻ってきた。（朝

日朝刊 2009 年 06 月 03 日)

以上のことから、「出漁類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「出漁類」

《意味》：主体がある行為 (N) に参加する。

《構文 a》：[人] が [行為 (N の下位語)] に出 N する

《構文 b》：[人] が [場所 (N の帰着点)] に出 N する

5.4.4 IV類：[Nを出す]

このタイプの内部構成は [N (移動物) を出す] という他動詞の意味関係で結合されており、外部構成においては自動詞用法 (「出頭類」)、他動詞用法 (「出題類」)、自他両用法 (「出店類」) となっており、自他性は一様ではない。

5) 「出頭類」

はじめに、「出頭類」について見る。このタイプには「出頭する」の1語のみである。

まず、(i) 「出頭する」の内部構成を見る。「出頭する」は [頭を出す] という他動詞の意味関係になっており、N は (移動物) を表す。

次に、(ii) 「出頭する」の外部構成を見ると、(27) や (28) のように NP (ヲ格) を取らず自動詞用法として用いられる。

(27) 犯人が警察署に (*身柄を) 出頭する。

(28) 男性に連れられて同署に (*身柄を) 出頭した藤居容疑者の所持金はわずか四円で、
(後略) (日本経済朝刊 2009 年 05 年 16 日)

この場合、「出頭する」は頭を出すという基本義から派生して、本人がみずから役所や警察署などに出向くという意味で用いられる。

以上のことから、「出頭類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「出頭類」:

《意味》: 主体が自ら役所や警察署などに出向く

《構文》: [人] が [場所 (役所や警察署)] に出頭する

6) 「出題類」

続いて、「出題類」の特徴について見る。このタイプには、「出題する」や「出荷する」、「出品する」、「出資する」、「出版する」などの動詞が挙げられる。

まず、(i) 「出題類」の内部構成を見ると、この類は [N (移動物) を出す] という他動詞の意味関係で結合されており、N は (移動物) を表す。例えば、「出題する」は [題を出す] ことを表し、「出荷する」は [荷を出す] ことを表し、「出資する」は [資 (金) を出す] ことを表す。

次に、(ii) 「出題類」の外部構成を見ると、(29) の「国語と算数・数学を出題する」や (30) の「初荷を出荷する」や (31) の「百万円を出資する」のように、N'P に N の下位語を表すヲ格の目的語を取って他動詞用法として用いられる。

(29) 全国学力調査は小学 6 年と中学 3 年を対象に、国語と算数・数学を出題し、生活ぶりなどを聞いた。(朝日朝刊 2008 年 12 月 06 日)

(30) 秋田おぼこ農業協同組合は 16 日、ドイツ、台湾向けに輸出用の新米「あきたこまち」を出荷した。(日本経済新聞 2009 年 10 月 17 日)

(31) 同社の資本金は二百万円で町が百万円を出資し、残りを福井ケーブルテレビと町内の事業者がそれぞれ負担した。(中日朝刊 2011 年 05 月 10 日)

また、「出荷する」は原義から派生して用いられており、注意が必要である。「出荷する」は「*掃除のため、倉庫の中の荷物を外へ出荷した」とは言えないように、荷物を外部へ出すという意味ではなく、商品を市場に出す意味として用いられる。

以上のことから、「出題類」の意味的・構文的特徴は以下のようにまとめられる。

「出題類」：

《意味》：商品や資金など（N）を内部から外部へ出す

《構文》：[人・組織]が[商品・資金・問題（Nの下位語）]を出Nする

7) 「出店類」

最後に、「出店類」について述べる。このタイプに属するのは「出店する」の1語のみである。

まず、(i)「出店する」の内部構成を見る。野村（2002）でも述べたように「出店する」の内部構成は「店を出す」という他動詞の意味関係で結合されている。N（「店」）はその場所に新しくオープンさせたもので、〈移動物〉と解釈できる。

次に、(ii)「出店する」の外部構成を見ると、この動詞は(32a)の「カレー店が出店する」のような自動詞用法としても、(32b)の「新店舗を出店する」のように他動詞用法として用いられる。この場合、自動詞用法と他動詞用法のN'PにはいずれもNの下位語が来る。

(32) a. 「第10回カレーフェスティバル&バングラデシュボイシャキメラ」が19日、池袋駅前の「池袋西口公園」で開かれる。...各地のカレー店が出店する。(朝日朝刊 2009年04月05日)

b. ミニストップは電力消費を抑制した環境配慮型の新店舗を出店する。(日経速報ニュース 2009年09月21日)

以上のことから、「出店類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「出店類」：

《意味1》店（N）が新たにオープンする。

《構文1》[店（Nの下位語）]が出店する（自）

《意味2》店（N）を新たにオープンさせる。

《構文2》[人]が[店（Nの下位語）]を出店する（他）

5.4.5 V類：[Nから出る] / [Nから出す]

このタイプは、内部構成においては [N (離脱点) から出る] という自動詞ないし [N (離脱点) から出す] という他動詞の意味関係で結合され、外部構成においては自他両用法として用いられる。このタイプには「出庫類」が挙げられる。

8) 「出庫類」

このタイプには「出庫する」、「出土する」などの動詞が挙げられる。

まず、(i) 内部構成について見ると、この類は [N から出る] という自動詞と、[N から出す] という他動詞の意味関係で結合されており、N は〈離脱点〉を表す。例えば、「出庫する」は [(倉) 庫から出る] ないし [(倉) 庫から出す] ことを表し、「出土する」は「土から出る」ないし [土から出す] ことを表す。

次に、(ii) 外部構成について見ると、この類は (33a) の「バスが出庫する」や (34a) の「各時代の住居や土器などが出土する」のように N'P にガ格が来ることができれば、(33b) の「車を出庫する」や (34b) の「食器類、鍋、釜、つぼ、瓶などを出土する」のように N'P にヲ格が来ることもできる。

- (33) a. 生駒市上町の奈良交通北大和営業所で 18 日午前 9 時から、バスが出庫した後の駐車場を利用した朝市が開かれる。(朝日朝刊 2005 年 09 月 17 日)
- b. 失敗を経て身についたこともある。バレーサービスでは車を出庫し、ドアを開けて顧客に乗車してもらう。(日経 MJ (流通新聞) 2007 年 03 月 07 日)
- (34) a. ほかの遺跡からも、約 1 万年前の縄文時代から弥生、平安などの各時代の住居や土器などが出土している。(朝日朝刊 2009 年 06 月 24 日)
- b. 77 年から 85 年にかけて発掘調査をし、…たかさんの食器類、鍋、釜、つぼ、瓶などを出土した。(朝日朝刊 2005 年 07 月 30 日)

このように、「出庫する」と「出土する」は (33a)、(34a) のように自動詞用法と、(33b) (34b) のように他動詞用法の二通りがあることが分かる。

以上のことから、「出庫類」の意味的・構文的特徴は次のようにまとめられる。

「出庫類」:

《意味 1》: 内部にあった物がそこ (N) から出る。

《構文 1》: [物] が [場所 (N の下位語)] から出 N する (自)

《意味 2》: 内部にあった物をそこ (N) から出す。

《構文 2》: [人・組織] が [物] を [場所 (N の下位語)] から出 N する (他)

5.4.6 VI類: [Nに出す]

このタイプは、内部構成において[Nに出す]という他動詞の意味関係で結合されており、外部構成においても他動詞用法として用いられる。このタイプに属するのは「出展類」の1類である。

9) 「出展類」

「出Nする」の中でこのタイプに属するのは「出展する」の1語のみとなる。

まず、(i) 「出展する」の内部構成は、[展に出す] という他動詞の意味関係で結合されており、Nは〈帰着点〉を表す。

次に、(ii) 「出展する」の外部構成を見ると、(35) の「東京モーターショーに出展する」や (36) の「全国規模の美術展に出展する」のように、二格のN'PにNの下位語を取ることができる。いずれも展示物ヲ格に取って他動詞用法として用いられる。

(35) 24日開幕する「東京モーターショー」に完成車メーカーがハイブリッド車や電気自動車などを出展し、(後略) (日本経済新聞 2009年10月15日)

(36) 二十代の後半には組子細工を施したあんどんを制作して全国規模の美術展に出展していました。(中日朝刊 2011年08月21日)

以上のことから、「出展する」の意味的・構文的特徴を以下のようにまとめられる。

「出展類」:

《意味》: 製品や作品を展示会や展覧会 (N) に出す。

《構文》: [人] が [製品・作品など] を [展示会・展覧会 (N の下位語)] に出展する (他)

5.5 「出Nする」のまとめ

5章では、離脱・帰着を表すものとして「出Nする」を取り上げ、その意味的・構文的特徴について、(i) 内部構成、(ii) 外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の3つの側面から考察した。その結果をまとめると表 5-4 のようになる。

表 5-4 「出Nする」の諸特徴

		N'P 無	N'P を取る							
		出頭類	出血類	出国類	出場類	出漁類	出題類	出店類	出庫類	出展類
(i) N の特徴	〈移動物〉	○	○	×	×	×	○	○	×	×
	〈離脱点〉	×	×	○	×	×	×	×	○	×
	〈帰着点〉	×	×	×	○	○	×	×	×	○
(ii) N'P の特徴	〈移動物〉	×	×	×	×	×	○	○	×	×
	〈離脱点〉	×	○	○	×	×	×	×	○	×
	〈帰着点〉	×	×	×	○	○	×	×	×	○
(iii) N'P と N の関係	下位語－上位語	×	×	○	○	○	○	○	○	○
	所属先－所属物	×	○	×	×	×	×	×	×	×
	所有者－所有物	×	×	×	×	×	×	×	×	×

表 5-4 で示したように、5章では「出Nする」は (i) 内部構成においては I 類～VI 類にの4つに分けられ、さらに外部構成によって 1) ～9) の9類に分類できることを論じた。それぞれの意味的・構文的特徴をまとめると以下のようなになる。

I 類: [N 〈移動物〉 が出る] (自)

1) 「出血類」

（「出血する」、「出芽する」、「出火する」など）

《意味》：内部にあったもの（N）が外部に現れる。

《構文 1》[部位（N の所属先）] が出血する（非意志自）

《構文 2》[人・動物] が [部位（N の所属先）] を出血する（非意志他）

《構文 3》[場所（N の所属先）] が {出芽する／出火する}（非意志自）

Ⅱ類：[N〈離脱点〉を（から）出る]（自）

2) 「出国類」

（「出国する」、「出獄する」、「出牢する」、「出港する」、「出郷する」など）

《意味》：主体自身が元の場所（N）から出る。

《構文》：[人] が [場所（N の下位語）] {を／から} 出 N する（自）

Ⅲ類：[N〈帰着点〉に出る]（自）

3) 「出場類」

（「出場する」、「出廷する」、「出社する」、「出校する」、「出席する」など）

《意味》：主体がある場所（N）で行われる活動やイベントに参加する。

《構文》：[人] が [場所（N の下位語）] に出場する（自）

4) 「出漁類」

（「出漁する」、「出猟する」、「出勤する」など）

《意味》：主体がある行為（N）に参加する。

《構文 a》：[人] が [行為（N の下位語）] に出 N する（自）

《構文 b》：[人] が [場所（N の帰着点）] に出 N する（自）

Ⅳ類：[N〈移動物〉を出す]（他）

5) 「出頭類」

（「出頭する」など）

《意味》：主体が自ら役所や警察署などに出向く。

《構文》：[人] が [場所（役所や警察署）] に出頭する（自）

6) 「出題類」

(「出題する」、「出荷する」、「出品する」、「出資する」、「出版する」など)

《意味》：商品や資金など (N) を内部から外部へ出す。

《構文》：[人・組織] が [商品・資金・問題 (N の下位語)] を出Nする (他)

7) 「出店類」

(「出店する」)

《意味 1》店 (N) が新たにオープンする。

《構文 1》[店 (N の下位語)] が出店する (自)

《意味 2》店 (N) を新たにオープンさせる。

《構文 2》[人] が [店 (N の下位語)] を出店する (他)

V類：[N<離脱点>から出る] / [N<離脱点>から出す] (他)

8) 「出庫類」

(「出庫する」、「出土する」など)

《意味 1》：内部にあった物がそこ (N) から出る。

《構文 1》：[物] が [場所 (N の下位語)] から出庫する (自)

《意味 2》：内部にあった物をそこ (N) から出す。

《構文 2》：[人・組織] が [物] を [場所 (N の下位語)] から出庫する (他)

VI類：[N<帰着点>に出す] (他)

9) 「出展類」

(「出展する」)

《意味》：製品や作品を展示会や展覧会 (N) に出す。

《構文》：[人] が [製品・作品など] を [展示会・展覧会 (N の下位語)] に出展する (他)

第6章 結論

本研究は日本語の漢語サ変動詞のうち、前項の動詞的要素 (V) と後項の名詞的要素 (N) が格関係で結合された V-N 型漢語動詞の意味的・構文的特徴について分析したものである。本研究では以下の (A) と (B) に示す 10 の動詞を分析の対象として、(i) V-N の内部構成、(ii) 「(V-N) する」の外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の 3 つの側面から分析することにより、V-N 型漢語動詞の自他性や格関係の特徴を明らかにした。

(A) 離脱を表すもの：

「除 N」：除草、除雪、除菌、除湿、除染、除幕、除籍、除名、除隊

「離 N」：離婚、離陸、離職、離席、離縁、離村、離水、離党、離岸

「脱 N」：脱水、脱毛、脱色、脱臭、脱脂、脱税、脱帽、脱獄、脱会

「授 N」：授賞、授章、授戒、授乳

「出 N(1)」：出国、出港、出獄、出牢、出京、出郷、出家、出庫、出土

(B) 帰着を表すもの：

「帰 N」：帰国、帰島、帰港、帰社、帰宅、帰任

「着 N」：着陸、着岸、着席、着座、着水、着任、着色、着手、着工、着帽

「入 N」：入場、入港、入会、入隊、入学、入院、入社、入賞、入札、入手

「受 N」：受診、受験、受講、受注、受任、受信、受賞、受章、受傷

「出 N(2)」：出社、出校、出場、出廷、出府、出席、出講、出漁、出勤

以下、6.1 では (i) 内部構成についてまとめ、6.2 では (ii) 外部構成についてまとめ、6.3 では (iii) N'P と N の意味関係についてまとめる。続く 6.4 では本研究の分析方法の有効性について論じ、最後に、6.5 では今後の課題および展望について述べる。

6.1 (i) 内部構成における特徴

離脱・帰着を表す動詞は、(i) 内部構成において表 6-1 に示すような特徴が見られた。

表 6-1 離脱・帰着を表す動詞の内部構成の類型³⁴

		Vの意味	N〈移動物〉	N〈離脱点〉	N〈帰着点〉	
離脱を表す類	除	退く (意自 ^①)		「除隊類」		
		除く (意他)	「除草類」「除籍類」			
	離	離れる (意自)		「離陸類」「離党類」 「離任類」		
		離す (意他)				
	脱	脱ける	意自		「脱獄類」「 <u>脱皮類</u> 」	
			無意自	「脱腸類」「脱臼類」 「 <u>脱毛類</u> 」 ^{注②} 「 <u>脱皮類</u> 」	「脱線類」「 <u>脱皮類</u> 」	
		脱く (意他)	「脱臭類」「 <u>脱毛類</u> 」			
脱ぐ (意他)		「脱帽類」				
授	授ける (意他)	「授賞類」「授乳類」				
帰着を表す類	帰	帰る (意自)			「帰島類」「帰任類」	
		着く	意自			「着陸類」「着任類」
			無意自	「着雪類」「着弾類」 「 <u>着火類</u> 」		
		着ける (意他)	「着色類」「着手類」 「 <u>着火類</u> 」			
	着る (意他)	「着帽類」				
	入	入る	意自			「入場類」「入会類」 「入信類」
			無意自	「入電類」「 <u>入金類</u> 」		「入賞類」
入れる (意他)		「入札類」「 <u>入金類</u> 」		「入手類」		
受ける	意自	「受診類」「受注類」				
	無意自	「授賞類」「受傷類」				
出	出る	意自		「出国類」	「出場類」「出漁類」	
		無意自	「 <u>出血類</u> 」			
	出す	意他	「出題類」「 <u>出店類</u> 」 「出頭類」	「出庫類」	「出展類」	
		無意他	「 <u>出血類</u> 」			

注：①「意自」、「無意自」、「意他」、「無意他」はそれぞれ「意志自動詞」、「無意志自動詞」、「意志他動詞」、「無意志他動詞」の略である。

②下線を引いたものは二つ以上の類またはNの用法にまたがるものである。

表 6-1 に示したように、離脱を表す「除 N する」、「離 N する」、「脱 N する」、「授 N する」の

³⁴ 離脱・帰着を表す V-N 型漢語動詞には N が〈移動物〉、〈離脱点〉、〈帰着点〉ではなく、〈距離／関係〉を表す類（「離婚類」、「離間類」）もあるが「離婚する」、「離縁する」、「離間する」の 3 語に限られているため、表 6-1 には入れなかった。なお、「離婚類」、「離間類」に関する分析は 3.2.3.2 を参照。

内部構成は、① [V+N (移動物)]、② [V+N (離脱点)]、③ [V+N (距離/関係)] の3つのパターンに分類され、帰着を表す「帰Nする」、「着Nする」、「入Nする」、「受Nする」の内部構成は、① [V+N (移動物)]、② [V+N (帰着点)] の2つのパターンに分類される。一方、離脱・帰着を表す「出Nする」の内部構成は、① [V+N (移動物)]、② [V+N (離脱点)]、③ [V+N (帰着点)] の3つのパターンに分類される。各パターンに入る動詞の例を意志性の別に整理すると次のようになる。

(A) 離脱を表す動詞のVとNの結合パターン：

① [V 意志的+N (移動物)]：

「除草類」：除草する、除雪する、除幕する、除菌する、除湿する、除染する

「除籍類」：除籍する、除名する

「脱毛類」：脱毛する、脱水する、脱色する

「脱臭類」：脱脂する、脱臭する、脱穀する

「脱帽類」：脱帽する、脱衣する

「授賞類」：授賞する、授章する、授戒する

「授乳類」：授乳する

「出題類」：出題する、出荷する、出品する、出資する、出版する

「出店類」：(カレー店を) 出店する

「出頭類」：出頭する

② [V 無意志的+N (移動物)]：

「脱腸類」：脱腸する、脱肛する、脱糞する、脱力する

「脱臼類」：脱臼する、脱輪する

「脱皮類」：脱皮する

「出血類」：出血する、出芽する、出火する

「出店類」：(カレー店が) 出店する

③ [V 意志的+N (離脱点)]：

「除隊類」：除隊する

「離陸類」：離陸する、離岸する、離席する

「離党類」：離党する

「離任類」：離任する、離職する

「脱獄類」：脱獄する、脱会する、脱党する、脱藩する

「脱皮類」：脱皮する

「出国類」：出国する、出獄する、出港する、出所する、出郷する

「出庫する」：出庫する、出土する

④ [V 無意志的+N (離脱点)] :

「脱線類」：脱線する

「脱皮類」：脱皮する

(B) 帰着を表す動詞の V と N の結合パターン

① [V 意志的+N (移動物)] :

「着手類」：着手する、着目する、着眼する

「着帽類」：着帽する、着衣する

「着火類」：(ストーブを) 着火する

「入札類」：入札する、入稿する

「入金類」：(給料を) 入金する、(野菜を) 入荷する

「受診類」：受診する、受験する、受講する

「受注類」：受注する、受任する

「出題類」：出題する、出荷する、出品する、出資する、出版する

「出頭類」：出頭する

② [V 無意志的+N (移動物)] :

「着雪類」：着雪する、着氷する

「着弾類」：着弾する、着信する、着金する

「着火類」：(ストーブが) 着火する

「入電類」：入電する、(専門店が) 入店する

「入金類」：(給料が) 入金する、(野菜が) 入荷する

「受賞類」：受賞する、受章する、受刑する

「受傷類」：受傷する

「出血類」：出血する、出芽する、出火する

③ [V 意志的+N (帰着点)] :

「帰島類」：帰島する、帰国する、帰港する、帰郷する、帰宅する、帰社する、
帰壘する、帰京する、帰阪する

「帰任類」：帰任する

「着陸類」：着席する、着座する、着陸する、着岸する、着水する

「着任類」：着任する、着工する

「入場類」：入場する、入港する、(コンビニに) 入店する、入室する、
入廷する、入城する、入館する、入構する

「入会類」：入会する、入隊する、入党する、入部する、入局する、入閣する、
入学する、入院する、入社する

「入信類」：入信する

「出場類」：出場する、出廷する、出社する、出校する、出席する

「出漁類」：出漁する、出猟する、出勤する

「出展類」：出展する

④ [V 無意志的+N (帰着点)] :

「入賞類」：入賞する、入選する

「入信類」：入定する、入滅する、入寂する

一般に、〈移動物〉、〈離脱点〉、〈帰着点〉という項の意味役割は句レベルないし文レベルで決まるものであるが、V-N 型漢語動詞の多くは、語の中に V と N を含んでいるため、語レベルで N の意味役割が判断できるという点で特徴的である。例えば、「出 N する」は、前項要素がいずれも「出」であっても、「出国する」や「出獄する」のような動詞の場合は [N (離脱点) を (から) 出る] ことを表し、「出場する」や「出廷する」のような動詞の場合は [N (帰着点) に出る] ことを表す。また、「出題する」や「出荷する」のような動詞の場合は [N (移動物) を出す] ことを表し、「出血する」や「出芽する」のような動詞の場合は [N (移動物) が出る (を出す)] ことを表す。本研究では、V-N 型漢語動詞の内部構成におけるこういった特徴を重視することで、V-N 型漢語動詞の外部構成の特徴 (統語機能) についてより詳細に考察することができた。

6.2 (ii) 外部構成における特徴

続いて、離脱・帰着を表す V-N 型漢語動詞の外部構成における特徴をまとめる。これについては、V の自他と「(V-N) する」の自他の関係」および対象格と場所格の連続性の 2 点に分けて分析した。まず、V の自他と「(V-N)する」の自他の関係について見ると、表 6-2 に示すような対応関係が得られた。

表 6-2 V と「(V-N) する」の自他の対応関係

V の自他	「(V-N) する」の自他			
		離脱を表すもの	帰着を表すもの	「出 N する」
自	自	・「除隊類」 ・「脱腸類」「脱線類」 「脱獄類」	・「帰国類」「帰任類」 ・「着雪類」「着弾類」 「着席類」「着任類」 ・「入電類」「入場類」 「入会類」「入信類」 「入賞類」	「出国類」「出場類」 「出漁類」
	他			
	自他	・「脱臼類」		
他	自	・「脱帽類」	・「着手類」「着帽類」	「出頭類」
	他	・「除草類」「除籍類」 ・「脱脂類」 ・「離間類」	・「着色類」 ・「入札類」「入手類」	「出題類」「出展類」
	自他			「出店類」
自他	自			
	他			
	自他	・「脱毛類」「脱皮類」 ・「出庫類」	・「着火類」 ・「入金類」「入庫類」	「出血類」

注：□で囲ったものは無意志自動詞・無意志他動詞を指す。

表 6-2 に示したように、離脱・帰着を表す V-N 型漢語動詞は、V の自他と「(V-N) する」の自他が一致するものがほとんどである。具体的には、V が自動詞用法の場合は「(V-N) する」も自動詞用法、V が他動詞用法の場合は「(V-N) する」も他動詞用法、V が自他両用動詞の場合は「(V-N) する」も自他両用動詞の場合が圧倒的に多いことが明らかになった。これは、V-N

型漢語動詞の自他性もその構成要素である V の自他性と深く関わることを物語っている。しかし、中には両者の自他性に不一致が見られるものも少なからずある。具体的には、「脱帽類」、「着帽類」、「着手類」といった着脱を表すものと「出頭類」の動詞である。これらの動詞は、本動詞の場合はそれぞれ「(帽子を) 脱ぐ」、「(帽子を) 着る (身に着ける)」、「(手を) 着ける」、「頭を出す」のように他動詞用法として用いられるが、V-N 型漢語動詞の場合は語の外部においてさらに N'P を取りにくく、自動詞用法として用いられる傾向のあることが分かった。

次に、対象格と場所格の連続性について見た。従来、ヲ格は大きく「卵を割る」の「卵を」や「ドアを叩く」の「ドアを」のように〈対象〉を表す場合と「3 番ホームを出る」の「3 番ホーム」や「橋を渡る」の「橋を」のように〈場所〉を表す場合があり、近年、このような対象格と場所格は連続体を成すとされている。その現象は離脱を表す V-N 型漢語動詞においても見られた。例えば、(1a) の「花壇から雑草を除草する」から分かるように、庭は〈離脱点〉で、雑草は〈移動物〉になる。特徴的なのは、「除草する」は (1a) だけではなく、(1c) の「花壇を除草する」のように、〈離脱点〉を表す名詞を直接目的語として用いることができるということである。すなわち、移動性の観点から見ると、「雑草」は主語の働きかけによって除去される〈移動物〉であるのに対し、「花壇」は雑草の生えていた〈場所〉で、〈移動物〉にとって〈離脱点〉となる。一方、他動性の観点から見ると、(1a) (1b) の「雑草」も (1c) の「花壇」も除去するという働きかけを被る〈対象〉となる。(図 6-1 を参照)。

- (1) a. 花子が 花壇の雑草を 除草する (他動詞)
目的語 〈移動物〉
- b. 花子が 花壇を 除草する (他動詞)
目的語 〈離脱点〉
- c. 花子が 花壇から 雑草を 除草する (他動詞)
〈離脱点〉 〈移動物〉

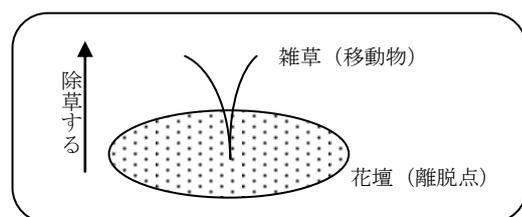


図 6-1 「除草する」の移動物と離脱点の関係(図 1-1 の再掲)

〈移動物〉と〈離脱点〉を直接目的語として取るものとして「除草する」のほかにも、以下のような動詞が挙げられる。

- (2) 市民が {道路／道路の雪} を除雪する。
〈離脱点〉 〈移動物〉
- (3) 花子が {まな板／まな板の菌} を除菌する。
〈離脱点〉 〈移動物〉
- (4) 洋子が {両わき／両わきの毛} を脱毛する。
〈離脱点〉 〈移動物〉
- (5) 作業員が {店内／店内の臭い} を脱臭する。
〈離脱点〉 〈移動物〉

このように、〈移動物〉と〈離脱点〉は異なる概念であるが、働きかけを被るという点では〈離脱点〉も〈移動物〉と同じく〈対象〉として機能し、両者は連続性を成していることが分かる。従来、和語動詞に関しては、対象格と場所格の連続性の観点から論じた研究はあったが、(1)～(5)のようなV-N型漢語動詞を対象に分析することによって、対象格と場所格の連続性についてより具体的に見ることができた。

6.3 N'P と N の意味関係

本研究では、離脱・帰着を表すV-N型漢語動詞が語の外部においてN'P(内項)を取る場合、そのN'PとNがいかなる意味関係にあるかについて考察し、「下位語－上位語」関係、「所有者－所有物」関係、「所属先－所属物」関係の3つの意味関係を設定した。

表 6-3 N'P と N の意味関係

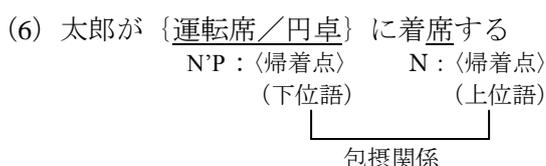
N'P と N の意味関係	例
下位語－上位語 (包摂)	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>花壇の雑草</u>を除草する。 ・ <u>わき毛</u>を脱毛する。 ・ <u>店内の壁に付いた臭い</u>を脱臭する。 ・ 恋敵が <u>二人の間</u>を離間する。
所有者－所有物 (所有)	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>造反者</u>を除籍する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい<u>会社</u>に<u>着任</u>する。 ・恋敵が<u>二人</u>を<u>離間</u>する。 ・恋敵が<u>太郎</u>から<u>花子</u>を<u>離間</u>する。
所属先－所属物（所属）	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>花壇</u>を<u>除草</u>する。 ・<u>まな板</u>を<u>除菌</u>する。 ・<u>両わき</u>を<u>脱毛</u>する。 ・<u>店内</u>を<u>脱臭</u>する。

従来、V-N 漢語動詞の N'P と N の意味関係には①包摂関係（例：大学に入学する）、②所属関係（例：花子の手紙を開封する）、③前提関係（例：アーティストが CD を録音する）の 3 つの関係があることが指摘されているが、それぞれの関係の分類基準が明確ではなかった。例えば、小林（2001、2004）は「円卓に着席する」の「円卓」と「席」は所属関係による特定であり、「運転席に着席する」の「運転席」と「席」は包摂関係による特定としているのに対し、中川（2005）は「円卓に着席する」の「円卓」と「席」も「運転席に着席する」の「運転席」と「席」の関係と同じく外部表示と語内部の名詞との間に、「意味的な包摂関係が認められ、別の関係を仮定する必要はない」と述べている。このように、同じ「着席する」でも小林（2001、2004）と中川（2005）では別の関係として捉えている。

そこで、本研究では N'P および N がどのような意味役割（〈移動物〉、〈離脱点〉、〈帰着点〉）を表すかによって両者の関係を判断した。例えば、「N'P と N の意味役割が同一で、かつ、N'P は N の下位語の場合に成り立つ関係³⁵」を「下位語－上位語」関係とし、「V に対する N'P と N の意味役割が同一ではなく、かつ、N'P は N の所属先である場合に成り立つ関係」を「所属先－所属物」関係とした。この判断基準に基づいて分析すると、「円卓に着席する」の場合も「運転席に着席する」の場合と同様に、「下位語－上位語」関係にあることが分かる。つまり、(6) のように「運転席」と「円卓」は、いずれも「着く」に対して〈帰着点〉を表す。また、「席」も「着く」の〈帰着点〉を表すため、N'P と N は「下位語－上位語」関係にある。

³⁵ 「造反者を除籍する」の「造反者」と「籍」のように「N'P と N の意味役割が〈移動物〉で、かつ、N'P が N の所有者で、N は N'P の所有物の場合に成り立つ関係」は「所有者－所有物」関係になる。（詳細は p.43 を参照）



このように、N'P と N の意味関係の判断基準を規定することによって、V-N 型漢語動詞の統語機能についてより客観的に、より体系的に分析することが可能となった。

6.4 本研究の分析方法の有効性

本研究は「離陸する」や「着陸する」のような、離脱・帰着を表す V-N 型漢語動詞の意味的・構文的特徴について、(i) V-N の内部構成、(ii) 「(V-N) する」の外部構成、(iii) N'P と N の意味関係の3つの側面から分析し、記述したものである。6.4 ではこういった分析方法が V-N 型漢語動詞の研究において有効であることを論じる。

先行研究では、V-N 型漢語動詞が文中にさらに N'P (内項) を取るか否かについて、文中に取る N'P は語内部の語構成と関わると述べている。しかし、いずれも語内部の名詞的要素 (N) に重点が置かれており、動詞的要素 (V) にはあまり言及されていない。これに対し、本研究では、V-N 型漢語動詞の統語機能を解明するには、語構成論的観点から、語内部の V と N、および語外部において動詞が要求する N'P の三者の関係に着目する必要があることを提示した。また、先行研究で指摘されている「包摂関係」、「所属関係」、「前提関係」の分類基準が不明確であることを指摘し、N'P と N の意味関係として、新たに「下位語—上位語」(包摂)「所有者—所有物」(所有)、「所属先—所属物」(所属) の3つの関係を設定した。さらに、N'P と N の意味役割として〈移動物〉、〈離脱点〉、〈帰着点〉を設定し、今挙げた3つの関係と合わせて分析することにより、V-N 型漢語動詞の意味的・構文的特徴が明確に記述することができた。

本分析では、N と N'P に関して、〈移動物〉、〈離脱点〉、〈帰着点〉と「下位語—上位語」(包摂)、「所有者—所有物」(所有)、「所属先—所属物」(所属) の関係において①～④のパターンがあることが明らかになった。

- ① N が〈離脱点〉で、N'P も〈離脱点〉の場合、N'P と N は「下位語—上位語」(包摂)

の関係と「所有者－所有物」(所有)の関係にある。

(7) 太郎が 自民党を 離党する。
N'P: 〈離脱点〉 N: 〈離脱点〉
(下位語) (上位語)

(8) 太郎が 会社を 離職する。
N'P: 〈離脱点〉 N: 〈離脱点〉
(所有者) (所有物)

② Nが〈帰着点〉で、N'Pも〈帰着点〉の場合、N'PとNは「下位語－上位語」(包摂)の関係と「所有者－所有物」(所有)の関係にある。

(9) 選手団が 日本に 入国する。
N'P: 〈帰着点〉 N: 〈帰着点〉
(下位語) (上位語)

(10) 派遣社員が 新しい会社に 着任する。
N'P: 〈帰着点〉 N: 〈帰着点〉
(所有者) (所有物)

③ Nが〈移動物〉で、N'Pが〈移動物〉の場合、N'PとNは「下位語－上位語」(包摂)の関係と「所有者－所有物」(所有)の関係にある。

(11) 花子が まな板の菌を 除菌する。
N'P: 〈移動物〉 N: 〈移動物〉
(下位語) (上位語)

(12) 党執行部が 造反者を 除籍する。
N'P: 〈移動物〉 N: 〈移動物〉
(所有者) (所有物)

④ Nが〈移動物〉で、N'Pが〈離脱点〉ないし〈帰着点〉の場合、N'PとNは「所属先－所属物」(所属)の関係にある。

(13) 花子が まな板を 除菌する。
N'P: 〈離脱点〉 N: 〈移動物〉
(所属先) (所属物)

(14) 花子が 丸もちを 着色する。
N'P: 〈帰着点〉 N: 〈移動物〉
(所属先) (所属物)

言い換えれば、V-N 型漢語動詞の N が〈離脱点〉ないし〈帰着点〉を表す表す場合、その動詞に「N の下位語」ないし「N の所有者」を取ると予測できる。それに対し、N が〈移動物〉を表す場合、その動詞は N'P に「N の下位語」ないし「N の所属先」を取ると予測できる。

本研究を通して、V-N 型漢語動詞の統語機能を解明するには、語構成論的な観点から、語内部の V と N、および N'P と V の関係性が統語機能に影響を与えており、この事実から N、N'P、V という 3 つの側面を合わせて見るアプローチが重要であることを主張する。

6.5 今後の課題と展望

本研究では離脱・帰着を表す V-N 型漢語動詞を対象に、その意味的・構文的特徴について考察した。その結果、「脱帽する」、「着帽する」、「着手する」、「出頭する」などの極限られた動詞を除いて、N'P (内項) を取ることができることを指摘し、その N'P の性質を詳細に分析した。また、語内部の V と N、および語外部において動詞が要求する N'P の関係に着目し、どのような動詞がどのような N'P を取るかについて詳細に分析した。

最後に、本研究では、離脱を表す「除 N する」、「離 N する」、「脱 N する」、「授 N する」と帰着を表す「帰 N する」、「着 N する」、「入 N する」、「受 N する」、および離脱・帰着を表す「出 N する」に着目したため、他の動詞的要素を持った V-N 型漢語動詞については議論が及んでいない。

また、本研究はどの動詞がどのような N'P を取るかに着目したため、どの場合に N'P を取り、どの場合に N'P を取らないのか、またそれはなぜかについて明らかにするまでには至っていない。また、N'P を取る場合において、いかなる性質の N'P (例えば、「N の下位語」、「N の所有者」、「N の所属先」など) をより取りやすいのかといった選択制限に関する問題や、N の意味役割の解釈の問題、自他と格助詞の問題など、明らかにすべき課題はいまだ多く残されている。日本語の V-N 型漢語動詞は多くの場合、語内部に内項と解釈される N を含んでいながら、語外部においてさらに内項を取ることができるという点で、他の和語の複合動詞とは異なり、英語や中国語の複合動詞とも異なる振る舞いを見せている。今後は、これらの問題も含め、V-N 型漢語動詞、延いては漢語動詞全般の意味的・構文的特徴について分析・記述し、体系化を目指したい。

本研究の成果が、漢語サ変動詞、延いては動詞全般の研究にとって有益な示唆となり、今後の動詞研究の発展に繋がることとなれば幸いである。

参考文献

- 相原 茂・楊 凱栄 (1990) 「自動詞・他動詞—中国語と日本語」『国文学解釈と鑑賞』55-1, pp.123-128
- 阿久津智 (1990) 「漢字圏の学生に対する漢字教育について」『筑波大学留学生教育センター—日本語教育論集』6, pp.129-144
- 天野みどり (1989) 「状態変化主体の他動詞文」『国語学』151 [須賀一好・早津恵美子編 (1995) 『動詞の自他』ひつじ書房に再録, pp.151-165]
- 天野みどり (2002) 『文の理解と意味の創造』笠間書院
- 荒川清秀 (1988) 「複合漢語の日中比較」『日本語学』7-5, pp.56-67
- 荒川清秀 (1998) 「日本漢語の中国語への流入」『日本語学』17-6, pp.39-46
- 荒川清秀 (2002) 「日中漢語語基の比較」『国語学』53-1, pp.84-96
- 庵 功雄 (2008) 「漢語サ変動詞の自他に関する一考察」『一橋大学留学生センター紀要』11, pp.47-63
- 石井正彦 (1998) 「語彙の調査」『日本語学』17-6, pp.12-20
- 石井正彦 (2007) 『現代日本語の複合語形成論』ひつじ書房
- 石川美紀子 (2007) 「命令形の働きに関する考察—意志動作としての性格づけと動作主の設定—」『名古屋大学国語国文学』100, pp.184-172
- 井上和子 (1976) 『変形文法と日本語上・下』大修館書店
- 井上和子 (1989) 『日本語文法小辞典』大修館書店
- 今井洋子 (2000) 「上級学習者における格助詞「に」「を」の習得—「精神的活動動詞」と共起する名詞の格という観点から—」『日本語教育』105, pp.51-60
- 江田すみれ・四釜栄子・中嶋めぐみ・本田弘之 (1998) 「「する動詞」の名詞性・動詞性について」『日本語教育学会 1998 (平成 10) 年度春季大会予稿集』 pp.75-80
- NTT コミュニケーション科学研究所監修 (1997) 『日本語語彙大系 5 構文体系』岩波書店
- 奥津敬一郎 (1967) 「自動化・他動化および両極化転形」『国語学』70, pp.46-66
- 奥津敬一郎 (1989) 「自動詞文と他動詞文の対応」井上和子編『日本文法小事典』大修館書店
- 小原真子 (2009) 「自他交替の広がり：疑似自動詞文について」島根大学法文学部紀要言語

- 文化学科編『島大言語文化』26, pp.103-125
- 影山太郎 (1980)『日英比較 語彙の構造』松柏社
- 影山太郎 (1993)『文法と語形成』ひつじ書房
- 影山太郎 (1996)『動詞意味論一言語と認知の接点』くろしお出版
- 影山太郎・由本陽子 (1997)『語形成と概念構造』研究社出版
- 影山太郎 (2000)「非対格構造の他動詞一意味と統語のインターフェイス」『文法理論：レキシコンと統語』東京大学出版会
- 影山太郎 (2001)『日英対照動詞の意味と構文』大修館書店
- 影山太郎編 (2011)『日英対照 名詞の意味と構文』大修館書店
- 影山太郎編 (2012)『属性叙述の世界』くろしお出版
- 加藤重広 (2006a)「二重ヲ格制約論」『北海道大学文学研究科紀要』119, pp.19-41
- 加藤重広 (2006b)「対象格と場所格の連続性：格助詞試論 (2)」『北海道大学文学研究科紀要』118, pp.135-182
- 加納千恵子 (2002)「上級漢字クラスにおける漢字語彙学習の方法」『筑波大学留学生センター日本語教育論文集』17
- 木村裕章 (2004)「中国語における自動詞と他動詞の分類について」『東亜大学紀要』3, pp.37-51
- 金 英淑 (2004)「「VN する」の自他交替と再帰性」『日本語文法』4-2, pp.89-102
- 楠本徹也 (2002)「「を」格における他動性のスキーマ」『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』28, pp.1-12
- 国広哲弥 (1997)『理想の国語辞典』大修館書店
- 国広哲弥 (2006)『日本語の多義動詞-理想の国語辞典Ⅱ』大修館書店
- 小泉 保 (1993)『日本語教師のための言語学入門』大修館書店
- 国際交流基金 (2006)『日本語能力試験出題基準 (改訂版第3刷)』凡人社
- 国立国語研究所 (1971)『国立国語研究所資料集7 動詞・形容詞問題誤用例集』秀英出版
- 国立国語研究所 (2004)『分類語彙表 (増補版)』秀英出版
- 小林英樹 (1997)「VNr-Nr タイプ動名詞の目的語 (補語) について」『日本学報』16, pp.93-103
- 小林英樹 (2001)「動詞的要素と名詞的要素で構成される二字漢語動名詞に関する再考」『現代日本語研究』8, pp.75-95

- 小林英樹 (2004) 『現代日本語の漢語動名詞の研究』 ひつじ書房
- 小林英樹 (2005) 「自他両用の漢語動名詞をめぐって」 『語学と文学』 40, pp.28-36
- 小林英樹 (2009) 「漢語サ変動詞の意味・用法の記述的研究—「発火(する)」、「着火(する)」などをめぐって」 『語学と文学』 45, pp.22-32
- 斎賀秀夫 (1957) 「語構造の特質」 『講座現代国語学Ⅱ ことばの体系』 [斎藤倫明・石井正彦編 (1997) 『日本語研究資料集第1期第13巻語構成』 ひつじ書房に再録, pp.25-45]
- 斎藤倫明 (1992) 『現代日本語の語構成論的研究—語における形と意味—』 ひつじ書房
- 斎藤倫明 (2004) 『語彙論的語構成論』 ひつじ書房
- 斎藤倫明・石井正彦編 (1997) 『日本語研究資料集第1期第13巻語構成』 ひつじ書房
- 斎藤倫明・石井正彦他 (2011) 『これからの語彙論』 ひつじ書房
- 酒井峰男 (1990) 「他動性による動詞の分類」 『日本語教育論集』
- 佐藤琢三 (2005) 『自動詞文と他動詞文の意味論』 笠間書院
- 島村礼子 (1985) 「複合語と派生語—漢語系複合動詞を中心に—」 『津田塾大学紀要』 17, pp.289-301
- 朱 京偉 (2006) 「中日 V+N 動賓結構二字比較」 『関西大学視聴覚教育』 29, pp.95-107
- 朱 春日 (2009) 「複合動詞の自・他対応について」 『世界の日本語教育』 19, pp.89-106
- 沈 国威 (1993) 「現代中国語における日本製漢語」 『日本語学』 7-12, pp.41-49
- 須賀一好 (1983) 「現代語における複合動詞の自・他の形式について」 『静岡女子大学研究紀要』 17, pp. 340-328
- 須賀一好・早津恵美子編 (1995) 『動詞の自他』 ひつじ書房
- 杉村 泰 (2002) 「イメージで教える日本語の格助詞」 『言語文化研究叢書』 1, pp.39-55
- 杉村 泰 (2005a) 「イメージで教える日本語の格助詞と構文」 『言語文化論集』 27-1, pp. 49-62
- 杉村 泰 (2005b) 「起点を示す格助詞「を」と「から」の使い分け」 『ことばの科学』 18, pp. 109-118.
- 杉本 武 (1986) 「格助詞—「が」「を」「に」と文法関係」 『いわゆる日本語助詞の研究』 凡人社
- 杉本 武 (1991) 「二格をとる自動詞—準他動詞と受動詞—」 仁田義雄編 『日本語のヴォイスと他動性』 くろしお出版
- 鷲見幸美 (2008) 「移動動詞に見る物理的空間の主観的把握—「出る」「入る」「横切る」を

- 例として一』『言語文化研究叢書』7, pp.81-95
- 玉村文郎 (1988) 「複合語の意味」『日本語学』7-5, pp.23-32
- チャールズJ.フィルモア著, 田中春美・船城道雄訳『格文法の原理—言語の意味と構造』三省堂
- 張 麗華 (1992) 「「VN」漢語動詞の統語機能」『日本学報』11, pp.155-169
- 張 善実 (2008) 「漢語動詞の二格構文に関する誤用調査—中国人日本語学習者を対象に一」『言葉と文化』9, pp.205-220
- 張 善実 (2009) 「影響性を持つ二格動詞に関する一考察」『日本学研究』上海外語教育出版社
- 張 善実 (2010a) 「V-N 型漢語動詞の語構成と自他」『言葉と文化』11, pp.155-164
- 張 善実 (2010b) 「「出 N する」の語構成と自他」漢日対比語言学研究 (協作) 会・北京
大学外国語学院日本語文化系合編『漢日語言対比研究論叢』1, pp.172-179
- 張 善実 (2011) 「漢語サ変動詞「受 N する」の意味分析—「N を受ける」との比較から—」『ことばの科学』24, pp.61-80
- 張 善実 (2013) 「漢語サ変動詞「除 N する」の意味と構文」『言葉と文化』14, pp.19-35
- 陳 力衛 (2005) 「和製漢語の形成」『国文学解釈と鑑賞』70-1, pp.38-46
- 塚本秀樹 (2012) 『形態論と統語論の相互作用—日本語と朝鮮語の対照言語学的研究』ひつじ書房
- 角田太作 (1991) 『世界の言語と日本語』くろしお出版
- 角田三枝・佐々木冠・塩谷享編 (2007) 『他動性の通言語的研究』くろしお出版
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクストと意味 I』くろしお出版
- 富田久仁子 (2001) 「併存する自動詞—形態と意味の関わり」『岐阜大学留学生センター紀要』3, pp.61-72
- 鳥居孝司 (2007) 「発着を意味する動詞における目的語省略現象」『生駒経済論叢』4-3, pp.407-420
- 中川秀太 (2005) 「推論による VN の外部表示の特殊化」『日本語文法』5-1, pp.89-103
- 中川正之 (1997) 「漢字の語構成」大河内康憲編『日本語と中国語の対照研究論文集』くろしお出版
- 中川正之 (2002) 「中国語の形容詞が日本語でサ変動詞になる要因」『日本語学と言語学』

明治書院

中石ゆうこ (2002) 「有対自動詞と有対他動詞の用法とその指導について—初級日本語教科書の分析の結果から—」『広島大学大学院教育学研究科紀要』 2-51, pp.385-392

永澤 済 (2007) 「漢語動詞の自他体系の近代から現代への変化」『日本語の研究』 3-4, pp. 17-32

二枝美津子 (2009) 「中動態と他動性」『京都教育大学紀要』 114, pp.105-119

西尾寅弥 (1988) 『現代語彙の研究』 明治書院

仁田義雄 (1980) 『語彙論的統語論』 明治書院

仁田義雄 (1982) 「再起動詞, 再帰用法—Lexco-Syntax の姿勢から」『日本語教育』 47, pp.79-90

仁田義雄 (2010) 『語彙論的統語論の観点から』 ひつじ書房

日本語記述文法研究会 (2009) 『現代日本語文法 2 (第 3 部格と構文、第 4 部ヴォイス)』 くろしお出版

野田尚史 (1991) 「文法的なヴォイスと語彙的なヴォイス」 仁田義雄編 『日本語のヴォイスと他動性』 くろしお出版

野村雅昭 (1988) 「二字漢語の構造」『日本語学』 7-5, pp.44-55

野村雅昭 (1999) 「サ変動詞の構造」 森田良行教授古稀記念論文集刊行会編 『日本語研究と日本語教育』 明治書院

野村雅昭 (2002) 「〈出入〉をあらわす字音語基の造語機能」『国語学研究』 136, pp.171-160

橋本進吉 (1969) 『助詞・助動詞の研究』 岩波書店

早津恵美子 (1989) 「有対他動詞と無対他動詞について」『言語研究』 95, pp.231-256

早津恵美子 (2000a) 「現代日本語のヴォイスをめぐって」『日本語学』 19-5, pp.16-27

早津恵美子 (2000b) 「有対他動詞と無対他動詞の意味上の分布」『計量国語学』 16-8, pp.353-364

日向敏彦 (1985) 「漢語サ変動詞の構造」『上智大学国文学論集』 18, pp.161-179

益岡隆志・田窪行則 (1987) 『日本語文法セルフ・マスターシリーズ 3 格助詞』 くろしお出版

益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法改訂版』 くろしお出版

松岡知津子 (2004) 「複合動詞「～スル」を形成する漢語名詞について」『日本語教育』 120, pp.13-22

- 松岡知津子 (2004) 「漢語名詞とスルが構成する 2 種類の述語の交替」『広島大学大学院教育学研究科紀要』 53, pp.305-310
- 松岡知津子 (2010) 「「名詞+する」表現の意味範囲」『広島大学日本語教育研究』 20, pp.1-7
- 松本 曜 (1997) 「空間移動の言語表現とその拡張」田中茂範・松本曜著『空間と移動の表現』(日英語比較選書 6 中右実編), pp.125-230. 研究社出版
- 宮島達夫 (1972) 『動詞の意味用法の記述的研究』(国立国語研究所報告 43) 秀英出版
- 宮島達夫 (1975) 「ドアをあけたが、あかなかった—動詞の意味における〈結果性〉—」『計量国語学』 14-8, pp.335-353
- 村木新次郎 (1991) 「ヴォイスのカテゴリーと文構造のレベル」仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 森岡健二 (2004) 『日本語と漢字』明治書院
- 森田良行 (1994) 『動詞の意味論的文法研究』明治書院
- 森田良行 (1989) 『基礎日本語辞典』角川書店
- 森田良行 (2002) 『日本語文法の発想』ひつじ書房
- 森田良行 (2005) 『外国人の誤用から分かる日本語の問題』明治書院
- 森山 新 (2002) 「認知的観点から見た格助詞デの意味構造」『日本語教育』 115, pp.1-10
- 森山 新 (2008) 『認知言語学から見た日本語格助詞の意味構造と習得—日本語教育を生かすために』ひつじ書房
- 森山卓郎 (1988) 『日本語動詞述語文の研究』明治書院
- 山田孝雄 (1908) 『日本文法論』宝文館
- 山田孝雄 (1936) 『日本文法学概論』宝文館
- 山梨正明 (1993) 「格の複合スキーマモデル—格解釈のゆらぎと認知メカニズム」仁田義雄編『日本語の格をめぐって』くろしお出版
- 楊 高郎 (2007) 「自動詞・他動詞用法に意味的制限を持つ自他両用動詞について：二字漢語動詞を中心に」『筑波日本語研究』 12, pp.65-88
- 姚 艷玲 (2006) 「有対自動詞による無標可能文の成立条件—〈可能〉の意味合成のメカニズム—」『日本語教育』 128, pp.90-99
- 姚 艷玲 (2007) 「日本語のヲ格名詞句を伴う自動詞構文の成立条件—認知言語学観点からのアプローチ—」『日本語文法』 7-1, pp.3-19

■辞書

小泉 保・船城道雄・本田晶治・仁田義雄・塚本秀樹編（1989）『日本語基本動詞辞典』大修館書店

北原保雄編（2010）『明鏡国語辞典第二版』大修館書店

松村明監修（2006）『大辞泉 増補・新装版（デジタル大辞泉）』SHOGAKUKAN

■用例の出典

中日新聞

東京新聞

朝日新聞

日本経済新聞

謝 辞

本論文の執筆にあたり、多くの方々にお世話になりました。この場を借りて敬意と感謝の意を表したいと思います。

博士後期課程の指導教官である杉村泰准教授には大変お世話になりました。たくさんの指導生を抱え、ご多忙ながらも、いつも研究の仕方から論文の書き方まで丁寧に指導してくださいました。研究に行き詰まった時、先生のお言葉がどんなに励みになったか分かりません。先生のご指導なくして本論文を完成することはできませんでした。篤く御礼申し上げます。

また、所属していた日本言語文化専攻日本語教育学講座の玉岡賀津雄教授、稲垣俊史准教授、鷺見幸美准教授には、授業や講座研究会などで貴重なご指摘やご助言を賜りました。篤く御礼申し上げます。

そして、本論文の審査をしてくださいました、玉岡賀津雄教授、楊暁文教授、鷺見幸美准教授に心より御礼申し上げます。先生方から賜りました貴重なご指摘とご助言を今後の研究に大いに生かしたいと思います。

修士課程において在籍していた東京外国語大学の楠本徹也教授、早津恵美子教授、河路由佳教授は私を研究の道へと導いてくださり、常に温かく応援してくださいました。心より御礼申し上げます。

そして、学内外の学会活動においてお世話になりました方々に、御礼申し上げます。

博士論文を書き上げる過程でネイティブチェックに当たってくださいました、応用言語学講座博士後期課程の高橋暦さんと日本語教育学講座博士後期課程の梶原彩子さんに、心より感謝いたします。また、院生室でともに議論し、励まし合った同級生や、先輩、後輩たちにも深く感謝いたします。

最後に、一番近くにいて全力で支えてくれた主人と5歳の息子、長い留学・研究生活を後押ししてくれた家族、私を家族同然に扱い、終始温かく見守ってくれた牧野節雄様ご一家に心より感謝いたします。そして親友を含め、常に温かい声援を送ってくださった方々に深く感謝いたします。本当にありがとうございました。